

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」

令和5年度実績・評価

<目次>

基本的な視点	施策体系	基本施策	ページ	
1 子どものすこやかな成長を支える取り組みの充実, 子どもの安全・安心の確保	(1) 生きる力をはぐくむ教育の充実	① 幼児教育の充実	P1	
		② 豊かな心の育成	P3	
		③ すこやかな体の育成	P10	
		④ 確かな学力の育成	P20	
	(2) 子どもの可能性が広がる体験と活動の場, 遊びの環境の充実	① 社会体験, 自然体験など多様な体験・学習機会の充実	P22	
		② 遊びの環境の充実	P24	
		③ スポーツ・文化に親しむ環境づくり	P25	
		④ 子ども・若者の居場所づくり, 活動の場の充実	P27	
	(3) 子どもたちが安心して成長できる環境づくり	① 児童虐待防止対策の充実	P31	
		② いじめ防止等対策の総合的推進	P37	
		③ 安全・安心な環境の確保	P39	
	(4) 子ども・若者の自立に向けた支援の充実	① 不登校・ひきこもりへの支援の充実	P43	
		② 社会性の向上や就労等に向けた支援の充実	P45	
		③ 代替養育を必要とする子どもへの対応の充実	P46	
	妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	(1) 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実	① 母子保健の充実	P48
			② 小児医療, 学校保健の充実	P57
(2) 子育て負担軽減と家庭の子育て力向上のための取り組み		① 子育てに関する不安・負担の軽減	P59	
		② 子育てに要する経済的負担の軽減	P63	
		③ 子育てに関する情報提供・相談支援の充実	P66	
(3) 教育・保育基盤と幼児教育・保育サービス等の充実		① 教育・保育基盤の整備	P75	
		② 多様な保育サービス等の充実	P77	
		③ 保育の質の確保・向上	P79	
		④ 幼児教育の充実(再掲)	P84	
(4) 個別のニーズに応じた子ども・子育て家庭への支援の充実		① 子どもの貧困対策の推進	P86	
		② ひとり親家庭等への支援の充実	P87	
		③ 障害のある子どもなどへの支援の充実	P89	
地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり		(1) 身近な地域の子育て支援機能の充実	① 多様な担い手による子育て支援ネットワークの強化	P93
			② 地域における児童虐待防止対策の充実 (児童虐待防止対策の充実の一部再掲)	P98
			③ 子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成	P98
			④ 身近な地域の子育て支援施設等の充実	P100
	(2) 仕事と子育ての両立支援の促進	① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた家庭・企業等における取り組みの推進	P102	
		② 女性の就労継続・再就職の支援促進	P103	
		③ 男女がともに担う子育ての推進	P104	
	(3) 地域をあげて子ども・子育てを応援していく機運の醸成	① 子育てを応援していく全市的な機運の醸成	P104	
		② 子育てを応援していく各種プロジェクトの展開	P105	

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
1.子どものすこやかな成長を支える取り組みの充実、子どもの安全・安心の確保									
(1) 生きる力をはぐくむ教育の充実									
1(1)①幼児教育の充実									
	1	幼保小連携の推進	子どもたちが幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な適応を図れるよう、幼稚園幼児指導要録及び保育所児童保育要録、幼保連携型認定こども園園児指導要録などを活用し、一人ひとりの子どもの発達を小学校へ伝えるほか、幼保小の連絡会や合同研修会の開催、共通様式による引き継ぎ（及び双方向での交流の強化）等を通じ、幼児教育と小学校教育の相互理解や緊密な連携に取り組むなど、学びの連続性の確保に努める	<p>■運営支援課</p> <p>○幼児教育研修において、小学校との接続についての内容を取り入れる等、幼保小の連携や幼児教育と小学校教育の相互理解に努めた。</p> <p>■学びの連携推進室</p> <p>○幼保小それぞれの保育・教育について相互に理解を深めるため、区ごとに参集型の合同研修会を実施し、研修や情報交換等を通して接続期カリキュラムの充実を図った。</p>	○	<p>■運営支援課</p> <p>【成果等】</p> <p>幼保小合同研修会で個別に相互の取組の情報交換等を行うなど、方法を工夫しながら相互理解や連携に取り組んだ。</p> <p>○子ども、児童が直接触れ合うような交流も少しずつ実施する方向へ進んでいる。</p> <p>■学びの連携推進室</p> <p>【成果等】</p> <p>○全小学校において、スタートカリキュラムが実施され、幼保との接続を意識した取組が進められている。</p> <p>○コロナ禍以前の活動が少しずつ戻ってきており、幼保小連携が進んできている。</p>	<p>■運営支援課</p> <p>○幼保小の連絡会で共通様式により引き継ぎを行います。</p> <p>○幼稚園幼児指導要録及び保育所児童保育要録、幼保連携型認定こども園園児指導要録などを活用し、一人ひとりの子どもの発達を小学校へ伝えていきます。</p> <p>■学びの連携推進室</p> <p>○参集型の研修を、区ごとに4回に分けて開催します。</p> <p>○小学校毎の幼保小連絡会等で子どもの引き継ぎに加え、相互の取組について情報交換をするよう働きかけ、接続期カリキュラムの充実を図っていきます。</p> <p>○幼保小の円滑な接続をねらいとするスタートカリキュラムの実施状況を把握し、成果と課題を明らかにします。</p>	こども若者局、教育局	運営支援課、学びの連携推進室
	2	幼稚園教員研修支援	子どもの教育・保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう、幼稚園教諭の研修を支援することで、教員一人ひとりの資質の向上を図る	○私立幼稚園連合会が実施する研修事業に共催負担金を支出した。	○	【成果等】 ○計画した研修について概ね予定どおり開催し、多くの幼稚園教員に研修の機会を提供することができた。	○引き続き幼稚園教員の資質向上を図るため、研修の実施を支援してまいります。	こども若者局	認定給付課
	3	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業	幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を確保するため、認定こども園等に勤務する保育士が、幼稚園教諭免許状を取得するために要する経費等に対して助成を行う	○助成件数：7件（9名） [R4年度:7件（7名）] ○実施計画書提出件数：9件（14名） [R4年度:9件（13名）]	○	【成果等】 ○幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を9名増やすことができた。	○保育教諭の確保を図るため、引き続き制度の周知を図ってまいります。	こども若者局	運営支援課
	4	認定こども園整備補助	質の高い幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、認定こども園への移行を予定している幼稚園に対し、相談支援を行うとともに施設改修及び備品購入に要する経費の一部を助成する	○認定こども園への移行等件数（令和6年度当初） 幼稚園の移行：4件（幼稚園型4） 保育所の移行：11件（保育所型11）	○	【成果等】 ○移行や新規整備により、市内の認定こども園の数は120施設（令和5年度当初から15施設増）となった。	○引き続き認定こども園への移行を希望する施設が円滑に移行できるよう、相談支援等を行ってまいります。	こども若者局	幼保企画課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	5	私立幼児教育施設運営費等補助	幼児教育の充実のため、私立の幼児教育施設(私立幼稚園)の施設整備費や運営費の一部を助成する	○実施園数 ・施設整備費(改修):2園[R4年度:4園] ・運営費:40園[R4年度:48園] ○補助金交付額 ・施設整備費(改修):3,981,000円 [R4年度:3,519,000円] ・運営費:16,379,500円[R4年度:19,879,500円]	○	【成果等】 ○幼稚園等に対し、施設の改修費、運営費の一部について助成を行い、幼児教育の育成の充実に努めるとともに、保護者の負担軽減を図った。	○仙台市内の幼稚園等に対して助成を行うことにより、今後も本市における幼児教育の振興と更なる充実を図ってまいります。	こども若者局	幼保企画課、 認定給付課
	6	幼稚園預かり保育事業	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、必要経費の一部を助成する	○実施園数:165園(従来制度幼稚園:41園、新制度幼稚園:22園、認定こども園:92園 広域利用:10園) ・預かり保育推進事業実施園数:99園 ・一時預かり事業実施園数:97園 ・一時預かり事業(広域利用):10園 ○預かり児童人数 ・預かり保育推進事業実施園延べ人数:405,209人 ・一時預かり事業実施園延べ人数:142,776人 ・一時預かり事業(広域利用):4,273人 ○補助金交付額 ・預かり保育推進事業実施園交付額:121,590,288円 ・一時預かり事業実施園交付額:130,450,630円 ・一時預かり事業(広域利用):2,237,532円	○	【成果等】 ○預かり保育を実施する幼稚園に対して、経費の一部について助成を行うことにより、様々な保護者ニーズに対応するとともに、実施園における財政的な負担を軽減を図った。	○多様化する預かり保育へのニーズに対応するため、今後も私立幼稚園等への補助を継続し、幼稚園における預かり保育の推進に努めてまいります。	こども若者局	幼保企画課、 認定給付課
	7	絵本を通じた心豊かな子育て支援事業	育児教室や乳幼児健康診査を実施している保健福祉センターなどに、乳幼児の保護者向けブックリストを配架するとともに、乳幼児向けおはなし会や乳幼児の保護者向け行事を実施し、乳幼児期から親子が読書の楽しさや面白さを発見する機会を提供する	○育児教室等が行われる各区保健福祉センターや、乳幼児と保護者が訪れる機会のある子育て支援施設にブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」の配布を依頼した。 ○乳幼児向けおはなし会の実施:234回、2,720人参加 [R4年度:226回、2,209人] ○乳幼児と保護者向け行事の実施:17回、227人参加[R4年度:15回、238人] ○妊娠中の方を対象としたマタニティおはなし会を実施した。4回、31人参加[R4年度:4回、18人]	○	【成果等】 ○乳幼児保護者向けブックリストを継続して作成し、子育て支援施設など関係機関へ配布を依頼したことにより、乳幼児から読書に親しむための豊かな感性をはぐくむ機会を提供できた。 ○新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、各種おはなし会等をほぼ通常時の運用に戻し、絵本との出会いの場を増やすことができた。 ○引き続き乳幼児と保護者向けに「ここにこ赤ちゃん・えほんのひろば」を開催し、絵本とのふれあいタイムを前年度より2倍の時間を確保したことで、地域文庫の良さを伝える機会を昨年以上に提供できた。 ○「マタニティおはなし会」において絵本の読み聞かせやわらべうた、本の紹介を行った後に、おしゃべりタイムを設けたことで参加者(希望者)との交流を図ったことは妊娠期の親への読書支援となった。	○親子向け実践講座「あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうた」を、引き続き7図書館で実施します。 ○前年度に引き続き、主に乳幼児と保護者を対象とした「ここにこ赤ちゃん・えほんのひろば」をボランティアとの協働で開催します。今年度は、これまで行っていた乳幼児向け絵本の展示のほか、展示絵本の貸出を新たに行います。	教育局	市民図書館

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
1(1)②豊かな心の育成									
	8	防火防災訓練・防火防災教育の充実	若年層へ防火防災意識を啓発し、災害による被害の軽減を図るもので、幼稚園、小学校等における消防・防災訓練の実施及び地震体験車や防災講話講師の派遣を行うなど、防火防災教育への支援を実施する	<b>■減災推進課</b> ○災害VRを活用した防災・減災啓発【学校等】 ・実施回数：27回 ・体験人数：1769人  ○防災訓練 実施回数：7回 →シェイクアウト訓練1回（6/12開催） 参加人数：35,922人(幼稚園・保育所・学校等) 参加機関：161機関(幼稚園・保育所・学校等) →各地区総合防災訓練6回（8月～11月） 参加人数：1,345人(幼稚園・保育所・学校等) 参加機関：11機関(幼稚園・保育所・学校等)	○	<b>■減災推進課</b> ○災害VRを活用した防災・減災啓発 ・市立小・中学校等に周知活動を行い、認知度を向上したことにより、実施回数及び体験人数が増加している。  ○防災訓練 ・「市民防災の日」(6月12日)の仙台市シェイクアウト訓練では、幼稚園・保育所や小学校等に対して訓練実施依頼と訓練啓発用チラシを配布し、訓練参加を促した。また、各区等が主催している各地区総合防災訓練へ、多くの児童・生徒の参加を得た。	<b>■減災推進課</b> ○災害VRを活用した防災・減災啓発 ・引き続き普及啓発活動を行うと共に、小中学校で運用しやすい環境を整備することで、実施回数及び体験人数の増加を図る。  ○防災訓練 ・訓練啓発用リーフレットの作成・配布や、合同校長会などの機会を捉えて、シェイクアウト訓練等の本市主催の防災訓練の周知啓発を行うとともに、各地区総合防災訓練については、各区等と連携し、児童・生徒の参加する訓練を開催していく。	危機管理局, 消防局	減災推進課
	8	防火防災訓練・防火防災教育の充実	若年層へ防火防災意識を啓発し、災害による被害の軽減を図るもので、幼稚園、小学校等における消防・防災訓練の実施及び地震体験車や防災講話講師の派遣を行うなど、防火防災教育への支援を実施する	<b>■予防課・規制指導課</b> ○防火防災訓練への支援 ・学校職員への指導：498団体[336団体] ・消防訓練等への職員の派遣：26団体[24団体] ・幼・少年消防クラブへの指導：73団体（36回2,412人）[31団体(25回1,980人)] ※[]内は、R4年度実績数。	○	<b>■予防課・規制指導課</b> <b>【成果等】</b> ○新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練に対する支援の依頼等が減少し、回数が減少していたが、令和5年度はコロナ禍以前の水準に戻りつつある。	<b>■予防課・規制指導課</b> ○防火防災教育への支援 ・若年層の防火防災意識の醸成は重要であることから、社会科の授業の一環として行われている消防庁舎見学時や消防訓練時において引き続き支援を行っていきます。 また、訪問型教育プログラムによる幼児・児童を対象とした防火防災教育に新たに取り組みます。	危機管理局, 消防局	
	9	性暴力等の根絶に向けた取り組み	子どもを性暴力の被害から守るため、子ども及び保護者向けのリーフレットを配布し、相談窓口の周知や被害の早期発見に向けた啓発を行う  また、中学生や高校生に対し、せんだい男女共同参画財団がデートDV防止のための出前講座を実施するなど、性暴力の被害・加害防止に向けた啓発を行う	○性暴力防止啓発チラシ（子ども用）を市内小学校に配布した。また、デートDV防止啓発リーフレットを仙台市内の中学校に配布するとともに、依頼に応じてデートDV防止出前講座を実施した。 ・子ども用チラシ「大切にしよう。自分のコト。」：約10,000部配布[R4年度:約11,000部配布] ・「HAPPYなお付き合いをするために～デートDVを知ろう」：約10,000部配布[R4年度:約10,000部配布] ・デートDV防止出前講座:12回[R4年度:11回]	○	<b>【成果等】</b> ○広報啓発物の配布等は予定通り実施できた。 ○出前講座については、概ね例年並みの回数を実施できた。	○デートDV防止啓発リーフレットを仙台市内の高校、大学等に配布するとともに、依頼に応じてデートDV防止出前講座を実施します。 ○効果的な啓発となるよう、資料の内容や配布先、配布方法を検討しながら、今後も継続して実施します。	市民局	男女共同参画課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	10	消費者教育・学習の推進	子どもが自立した消費者として主体的に判断し、責任をもって行動できる能力を育むために、ライフステージに応じた消費者教育を実践するための教材や情報等の提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者教育出前講座の実施：21回[R4年度:14回]</li> <li>○教員対象の研修会の実施：2回[R4年度:2回]</li> <li>○教員向け消費者教育情報誌の作成:10,000部[R4年度:10,000部]（市内小・中・高・特別支援学校に配布）</li> <li>○消費者教育教材の作成・配布 中学生向け小冊子10,200部作成[R4年度:10,200部]（市内中学3年生に配布） 中学生向け電子教材作成[R4年度:10,500部]（市内中学1年生に提供） 小学生向け電子教材[R4年度:11,000部]（市内小学5年生に提供） 幼児向け絵本10,000部作成[R4年度:10,000部]（市内保育所・幼稚園の3歳児に配布）</li> <li>○家庭向け電子リーフレットの作成[R4年度:10,500部]（市内小学5年生と保護者に提供）</li> <li>○保護者向けリーフレットの作成:10,200部[R4年度:10,700部]（市内中学3年生保護者に配布）</li> <li>○高校生向けリーフレットの作成:11,500部[R4年度:11,500部]（市内高校1年生に配布）</li> <li>○若者向け啓発リーフレットの配布[R4年度:5,000部作成]（市内高校生～大学生を対象に配布）</li> <li>○消費者教育ウェブ教材「伊達学園」による情報提供</li> <li>○「せんだい消費者教育支援バンク」の更新・配布（市内小・中・高等学校に配布）</li> </ul>	○	<p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会の協力により、主権者教育と併せて市立高等学校において、希望があった学校で講座を行うことができ、成年年齢に達する直前の年代等へ啓発を行うことができていると考える。</li> <li>○各年代ごとの消費者教育教材を作成・配布し、発達段階に応じた消費者教育の推進を行っている。教材の作成・配布はおおむね例年通りに順調に進行している。</li> <li>○家庭向けリーフレット配布を通じて保護者・児童と一緒に消費者教育を学ぶ機会を提供している。</li> <li>○児童や生徒の発達段階に応じた学習コンテンツで構成されている消費者教育ウェブ教材「伊達学園」は、学校だけでなく家庭でも利用することができるため、サイトの周知や活用の推進を行っている。学校に導入されている端末に広く対応できるよう仕様変更したことでアクセス数が大きく伸びており、授業等で活用してもらえていることが推測される。また、今後も教材の電子化を推進し、DXに対応していく必要があると考える。</li> </ul> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講座の開催は、徐々にコロナ以前の状況に戻つつあることや、消費者教育教材の配布やウェブによる情報提供等の取り組みにより、啓発及び学習支援は一定程度できていると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度も教育委員会の協力により、市立高等学校において、消費者教育に関する講座を行うことが予定されており、成年年齢直前の年代への啓発を継続して行います。</li> <li>○消費者教育教材の配布やウェブによる情報提供等の取り組みによる子どもたちに対する啓発及び学習支援を継続して行います。</li> <li>○子どもたちが自立した消費者となり、「消費者市民社会」の一員となるための能力を育むために、引き続き、学校や家庭などに対して働きかけ、幼児期からの各ライフステージに応じた消費者教育を推進します。</li> </ul>	市民局	消費生活センター
	11	思春期保健の推進	若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて児童生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染症対策課 ○14施設（小学校10、中学校1、高等学校3）で健康教育実施。[R4年度:2施設（高等学校1、児童自立支援施設1）]</li> <li>■こども家庭保健課 ○中学校及び高等学校20校にて実施。2,216人が受講した。[R4年度:16校 2,276人]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染症対策課 【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症5類移行後、健康教育実施数が増加した。</li> <li>■こども家庭保健課 【成果等】 ○令和4年度を上回る応募があり、より多くの健康教育を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染症対策課 ○学校等と連携を図り、思春期からの心と体の健康教育の充実に向け取り組みを進めます。</li> <li>■こども家庭保健課 ○教育局や助産師会、各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課と連携をして、健康教育を継続していきます。</li> </ul>	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	感染症対策課、 こども家庭保健課、 各区管理課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	11	思春期保健の推進	若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて児童生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>○区内小中学校を対象に保健対策のための懇談会を開催。</li> <li>【小学校・中学校13学校14名、児童相談所2名出席】</li> <li>○こども家庭保健課の県助産師会委託による思春期健康教育へ同行。中学校5校（計593名）。</li> <li>○直接当区に依頼のあった宮城学院高等学校2年生（120名）に思春期健康教育を実施。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>【成果等】</li> <li>○子どものこころの相談室の相談状況やひとり親家庭への支援策について、当課の各担当者より情報提供を行った。グループワークでは、ヤングケアラーの架空事例をもとに事例検討を行い活発な意見交換が出来た。</li> <li>○外部講師による【命】をテーマにした講話を聴くことで、中学生の生徒自身の心身の健康に関心を持つ機会につながった。</li> <li>○高校生に対して、長期休暇前に妊娠や避妊、性病をテーマに講話を行い、リアロダクティブ・ヘルスについて啓発することができた。</li> <li>【事業に対する客観的意見・評価】</li> <li>○区単位で教諭が集まる機会が他にないため、貴重な場となったとの意見が上がった。事例検討では多角的に検討できた等の声が聞かれた。</li> <li>○心身の特徴についてや、自分を大切にすることを認識することが出来たとの声が複数聞かれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>○小中学校養護教諭との懇談会の開催により、健康課題や対策について情報交換を図り、課題解決のための検討や連携支援につなげていきたいと考えています。</li> <li>○思春期保健の実施には学校保健との連携が必要不可欠であるため、今後も思春期健康教育を実施していきます。</li> </ul>	健康福祉局、こども若者局、各区役所、各総合支所	感染症対策室、こども家庭保健課、各区管理課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	11	思春期保健の推進	若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて児童生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○こども家庭保健課の県助産師会委託の思春期健康教育へ同行。</li> <li>・中学校1校、参加者 子77名</li> <li>[R4年度:中学校1校, 参加者 子128名]</li> <li>○思春期健康教育を実施。</li> <li>・小学校4校、参加者 子340名、保護者34名</li> <li>[R4年度:小学校 1校, 参加者 子107名]</li> <li>・中学校1校、参加者 子31名</li> <li>○管内小中学校・高等学校養護教諭、産科医療機関の助産師との連絡会を開催。参加者15機関16名</li> <li>[R4年度:参加者14機関16名]</li> <li>会議欠席学校への訪問1校</li> <li>○令和5年7～8月 教育機関18校の養護教諭へのヒアリングを実施</li> <li>○学校保健委員会等への出席2校[R4年度:2校※うち1校は紙面開催]</li> <li>○地区まつりでの中高生ボランティアへのリーフレット配布23部[R4年度:7部]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>【成果等】</li> <li>○健康教育は6校で実施した。（R4年度より4校増）</li> <li>○連絡会議は、「援助希求を受けとめる～生きていく力を育むために私たちにできること～」のテーマで当課職員から情報提供を行った。また、健康課題や連携に関して情報共有ができた。</li> <li>【事業に対する客観的意見・評価】</li> <li>○健康教育の実施数は、R4年度より4校増加。アンケート結果より、命の大切さや自尊感情の醸成が図られたと考えられる意見が寄せられている。</li> <li>○連絡会議は、アンケート結果より例年、健康課題を共有すること、他機関で連携するが大切である等、評価が高い。欠席学校への訪問を実施し、会議内容の共有や学校の現状の共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○今後も教育機関、参加医療機関との連携により、思春期健康教育を実施していきます。</li> <li>○各教育機関、産科医療機関と個別にも連携を図っていきます。</li> </ul>	健康福祉局、こども若者局、各区役所、各総合支所	感染症対策室、こども家庭保健課、各区管理課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	11	思春期保健の推進	若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて児童生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	<p>■宮城野区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭保健課が実施する思春期健康教育事業への同行</li> <li>・東仙台中学校：223名</li> <li>・中野中学校：176名</li> <li>・参加者：延べ399名</li> </ul> <p>○区内学校を対象とした性感染症と妊娠出産等についての講習会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台大志高校：45名</li> <li>・鶴ヶ谷東小学校：27名</li> <li>・参加者：延べ72名</li> </ul>	○	<p>■宮城野区</p> <p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講話の企画・実施は助産師会の講師が行い、同行した保健師は、保健福祉センターの紹介と講話のサポートを行った。また、地区担当保健師が同行することにより、学校の現状やニーズ把握、連携の機会となった。</li> <li>○校内で新型コロナの感染者が増加したことを受け、日程変更やオンライン授業に開催方法を変更するなど、確実な実施に向け柔軟に対応することができた。</li> <li>○毎年当区へ個別依頼いただいている高校では、生徒の理解力に合わせ、より内容が伝わりやすい方法を学校側と検討し、ロールプレイの実施など新たな取り組みを行うことができた。</li> </ul>	<p>■宮城野区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若者の性感染症の増加傾向や、若年妊娠や望まない妊娠、虐待事例の増加という現状があり、思春期健康教育はますます重要になっていることから、継続して実施してまいります。</li> </ul>	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	感染症対策室、 こども家庭保健課、 各区管理課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	11	思春期保健の推進	若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて児童生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	<p>■若林区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中高高校生を対象とした思春期健康教育および防煙教育</li> <li>・小学校13校、中学校2校、高校1校</li> <li>○小中高を対象とした学校保健懇談会の開催</li> <li>・参加：小学校12校、中学校7校、高等学校1校〔計20校〕</li> <li>・テーマ：『メディア依存から派生する問題について～親子関係・養育力～』とし、相談が増加傾向にある本テーマについて、講話を通して理解を深めた。</li> <li>○こども家庭保健課の県助産師会委託による思春期健康教育へ同行し、家庭健康課の紹介を行った。中学校3校。</li> </ul>	○	<p>■若林区</p> <p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○思春期健康教育および防煙教育について、アンケートより希望のあった学校への調整・決定を行った。</li> <li>○R4年度実施が7校であったことに対し今年度は計16校と大幅に増加した</li> </ul> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校保健懇談会アンケート結果より、講話に対しては96%が「とても深まった」「ある程度深まった」と回答した。講話で印象に残ったワード・フレーズや、明日から取り組みそうなことという問いにも、具体的かつ現実的な記述が多数みられ、実践的な学びの機会となった。</li> <li>○懇談会で取り扱われるテーマがメディアや不登校等多岐にわたる内容となり本来こちらが取り扱いたい性教育からずれてきてしまった。</li> </ul>	<p>■若林区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校保健懇談会については実施しない方向とし、学校保健委員会への参加や思春期健康教育にて学校と情報共有を行っていきます。</li> <li>○思春期健康教育および防煙教育においては、地区担当保健師の同行を行い、学校保健との連携の強化を図っていきます。</li> <li>○コロナ禍においても思春期のこころと身体の成長に応じた性教育を実施することは重要であり、講師や学校と感染対策について確認しながら実施してまいります。</li> </ul>	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	感染症対策室、 こども家庭保健課、 各区管理課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	11	思春期保健の推進	若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて児童生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	■太白区 ○重点的な取り組みとして、2中学校、3小学校に対し、内容を協議した上で思春期教育を実施した。5校、延べ10学年で実施。参加者640名。 〔R4年度:3校、参加者464名〕 ○児童自立支援施設の児童を対象とした思春期教育を実施した。1校に対し2回、参加者延べ26名。 〔R4年度:1校、参加者延べ24名〕 ○区内教員、養護教諭、民生委員児童委員、市内母子保健関係職員を対象としたネットワーク会議研修会を行った。1回、参加者33名 〔R4年度:参加者29名〕	◎	■太白区 【成果等】 ○体験型の学習を多く取り入れ、区独自で作成したパンフレットの配布等を行い、児童生徒の理解を促した。実際に体感することでより印象に残りやすく、生徒たちが主体的に考えることができた。と考える。 ○新たに実施校を拡大し、重点的な取り組みを行った。 ○感想では「生きていることを大切にしようと思った」「自分も相手も大切にできる人になりたいと思った」等きかれ、講義の内容を自分事として捉え、自分をかけがえのない存在と感じている生徒が多くみられた。 ○養護教諭の他、民生委員児童委員など地域の方にも参加していただくことができ、地域の見守り体制の構築にも寄与したと考える。	■太白区 ○各学校や各学年でどのような思春期課題を抱えているか、思春期教育の現状や取り組みを共有し連携を図りながら、より丁寧に打ち合わせを行い、効果の高い教育を実施してまいります。 ○すでに本事業を行っている学校への授業の定着を図り、今後、段階的に実施校を広げていくことを検討してまいります。 ○ネットワーク会議については、区内にて引き続き実施し、関係者の意見交換の場も設けていきたいと考えます。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	感染症対策室、 こども家庭保健課、 各区管理課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	11	思春期保健の推進	若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて児童生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	■秋保総合支所 ○実施なし〔R4年度:実施なし〕	○	■秋保総合支所 【成果等】 ○教育局と連携をして、毎年周知を行っているが、令和5年度は管内小中学校から講習会の申し込みがなかった。	■秋保総合支所 ○思春期からの心と体の健康について、管内小中学校等と情報共有し、課題に応じた健康教育の実施に向けて、学校保健との連携を強化していきます。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	感染症対策室、 こども家庭保健課、 各区管理課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	11	思春期保健の推進	若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて児童生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	■泉区 ○宮城県助産師会委託により中学校5校において実施。区の担当保健師が同行し、保健福祉センターや保健師の仕事などを紹介した。 ・向陽台中学校：3年生97名参加 ・将監中学校：2年生159名参加 ・住吉台中学校：2年生51名参加 ・七北田中学校：3年生198名参加 ・松陵中学校：3年生51名参加	○	■泉区 【成果等】 ○生徒は、助産師の講義を真剣に聞き質問にも答える姿勢があった。自分の意思で心と体を守っていくことが重要だと考える。また悩みを抱え込まないため地域に相談できる大人がいることを周知することも健康教育の目的と実感した。	■泉区 ○助産師会委託の事業ですが、地域の生徒や保護者とつながり、状況を把握できる機会になることから、地区担当保健師も参加していきます。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	感染症対策室、 こども家庭保健課、 各区管理課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	12	幼児健康診査等に伴って、幼児健康診査の際に問診票による聞き取りを行う心のケア対策	子どもの心身面の不安やストレス反応について、幼児健康診査の際に問診票による聞き取り調査を行い、必要に応じて児童精神科医・臨床心理士による専門相談につなげる また、各区役所に「子どものこころの相談室」を設置し、18歳未満の子どもを対象に、児童精神科医・臨床心理士による専門相談を行う	■こども家庭保健課 問診票による聞き取り：21,885人〔R4年度:22,880人〕 児童精神科医等による専門相談件数：117件〔R4年度:118件〕	○	■こども家庭保健課 【成果等】 ○個別相談の件数は横ばいで推移しており、一定のニーズがあるものと評価できる。	■こども家庭保健課 ○引き続き、幼児健康診査における問診票による聞き取りと子どものこころ相談室の設置による個別相談を継続していきます。	こども若者局、 各区役所、 各総合支所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	13	乳幼児とふれあう機会の充実	小学生や中学生、高校生に乳幼児とふれあう機会を提供し、命の大切さや家庭の意義の理解へつなげる	○体験学習の受入 2470人〔R4年度:956人〕(小学生354人 中学生1989人 高校生127人) ○ボランティアの受入 405人〔R4年度:108人〕(小学生238人 中学生15人 高校生152人)	○	【成果等】 ○体験学習やボランティアの受け入れを再開する施設が増え、受入総数の増加につながった。小学生、中学生、高校生が乳幼児との触れ合いを通して乳幼児を身近に感じ、興味関心を持つ機会となった。	○社会の中での保育所の役割を伝えながら、乳幼児や子育ての理解が深まるよう、体験学習やボランティアの受け入れを行います。	こども若者局	運営支援課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	14	保健教育の 充実	家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の指導と子どもの自己健康管理能力を高めるため、健康教育研修会の実施や授業実践への支援を行い、学校における保健教育の推進、充実を図る	○8月に健康教育研修会を実施。 参加人数130人[R4年度:83人]	○	【成果等】 ○教職員・保護者・市民が、運動習慣・食習慣・生活習慣について理解を深めることができた。	○令和6年度も研修会を実施する予定です。	教育局	健康教育課
	15	人権教育の 推進	自分を大切に、他人を尊重する態度を育成する教育活動を推進し、子どもたちの人権尊重や男女平等の意識の定着を図る また、人権教育の実践者としての資質向上を図るため、教職員向けの研修会を開催する	■教育センター ○第1回人権教育研修(国際理解研修と共催) 外国人に対する偏見や差別の現状について知り、偏見や差別意識をもつことなく、共に生きていこうとする態度を育てる意義を学んだ。 9月20日(水) 参加人数 7人 ○第2回人権教育研修 ヤングケアラーについて、ヤングケアラーと貧困、ヤングケアラー支援について学んだ。 10月17日(火) 参加人数 11人 ○第3回人権教育研修(情報モラルSNS研修と共催) LINE株式会社インストラクターを講師に、情報モラル教育、人権教育に役立つワークショップを行い、児童生徒への指導について学んだ。 11月15日(水) 参加人数 29人  ■教育指導課 ○各学校で人権教育資料「みとめあう心」を用いて命の大切さや人権課題に対する意識を高めるための授業を実施した。	○	■教育センター 【成果等】 ○予定していた全ての研修を実施し、計47名が受講した。受講者の中には教員を志望する学生も含まれた。多様性や情報モラルなどの現代的課題について学びを深めることができた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○人権教育の重要性とともに、研修についてより周知を図っていく。また、人権に係る現代的課題を把握し、研修に取り入れられるよう関係機関と連携を図る必要がある。  ■教育指導課 【成果等】 ○各学校が道徳科や人権教育の年間指導計画に人権教育資料「みとめあう心」の活用を位置付け、授業で計画的に活用したことにより、自他の人権を尊重する態度を育成する教育活動を推進することができた。	■教育センター ○下記の研修を実施する予定です。 ・第1回人権教育研修(ヤングケアラーと貧困) ・第2回人権教育研修(情報モラル) ・5年次ブロック研修(第3回)人権教育について「新しい時代に求められる学校教育とは～多様性への対応～」(性的マイノリティLGBTQ) ・フレッシュ先生3年次研修(第17回)「人を人として大切にする」(ハンセン病) ○多様性が尊重される共生社会においては、道徳教育や人権教育の推進が特に重要となることから、受講者の増加のための周知を図っていきます。また、各校の人権教育担当教諭の参加を促し、養護教諭も受講対象に広がります。LGBTQ等に関する講義を年次研修において新設しています。  ■教育指導課 ○人権教育資料「みとめあう心」を全小学5年生と全中学1年生分印刷し、各学校に配付して活用を促すことにより、人権尊重や男女平等意識の定着を図っていきます。	教育局	教育センター、 教育指導課
	16	道徳教育の 推進	自己の生き方や社会のあり方を考え、何事にも主体的に取り組む姿勢など児童生徒の道徳性を育むため、道徳教育の要である道徳科の授業の充実を図る	○教育課程ヒアリングや訪問を実施し、道徳科の年間指導計画及び取組状況を確認した。 ○教育センターによる授業づくり訪問を実施し、希望する学校に対して道徳科の授業づくりについて助言を行った。	○	【成果等】 ○各学校において、道徳教育全体計画、年間指導計画のほか、補充的資料や学年ごとの指導計画を作成していることが確認でき、教科等横断的に道徳教育の推進が図られた。	○学習指導要領の主旨を踏まえ、命と心を守り育む道徳教育を推進し、生命尊重の精神や公正、公平な態度を育むため「考え、議論する道徳」に基づく授業の質の向上、指導の充実を図っていきます。	教育局	教育指導課
	17	命を大切に する教育の 推進	児童生徒が生涯にわたって「心の危機」に対処するための土台となるよう、家庭や地域と連携しながら命を大切に教育の推進を図る	○市立学校園で命を大切にする教育の推進体制を整えている管理職を対象に「命を大切にする教育研修」を実施し、各校の実態に合わせた命を大切にする教育の推進を図った。 ○命を大切にする教育の理解啓発及び授業実践に活用できるよう、「仙台版 命と絆プログラム」を活用した実践事例を各校に配信した。	○	【成果等】 ○「命を大切にする教育研修」では、有識者を講師に招き、命を大切にする教育の必要性及び推進上の留意事項についての理解を深めることができた。 ○各学校に授業実践例を配信したことにより、「仙台版命と絆プログラム」の活用を進めることができた。	○「命を大切にする教育研修」を学校の管理職を対象に実施し、命を大切にする教育の推進を図っていきます。 ○各学校に対し、命を大切にする教育の年間指導計画と授業実践の状況を確認するとともに、「仙台版命と絆プログラム」の内容の検証と改訂を複数年計画で行っていきます。	教育局	教育指導課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	18	学校情報化 推進事業	新たな時代を生きる子どもたちの情報活用能力を育むため、小中学校すべての普通教室や特別教室において、コンピュータや教育用デジタル教材、インターネット等を活用した学習ができるよう、校内ネットワークやコンピュータ等の整備充実を図るとともに、情報化社会の「光（利便性）」と「影（問題点）」を理解し、社会の中で安全に生きる力を身に付けられるよう、情報モラルに関する教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタルリルを全校に整備</li> <li>○教員向け研修の実施</li> <li>○端末操作基礎研修（参加855人）</li> <li>○学校訪問型研修（延べ67校/参加1,347人）</li> <li>○35人以下学級への対応するための機器整備（無線AP及び電源キャビネット）</li> <li>○教員への支援体制充実（ICT支援員、指導者用デジタル教科書、授業支援ソフト、自動集計ソフト等）</li> </ul>	○	<p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○オンライン研修を展開したこともあり、多くの教員が受講できた。授業につながる具体的な内容でその後の実践につながった。</li> <li>○GIGAスクール構想の推進に向けた、ICT環境整備がおおむね順調に進行した。</li> </ul>	○整備した端末が安全かつ安定的に活用できるよう、適宜状況を把握し、必要な整備・改修を継続していくとともに、活用推進に向け、教員への支援を継続していきます。	教育局	教育指導課
	19	児童生徒の 心のケア推 進事業	児童生徒が地域、学校、家庭で精神的に安定した生活を送り、すこやかに成長できるよう、心の問題の未然防止、早期発見、解決を目指した支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラー配置事業（小学校118校、中学校65校、高校4校、中等教育学校1校、特別支援学校1校）</li> <li>○緊急スクールカウンセラー配置事業（被災校や生徒指導困難校8校に配置）</li> <li>○さわやか相談員等配置事業（130校に配置）</li> <li>○学校生活支援巡回相談員派遣事業（44校に派遣）</li> <li>○心のケア支援チーム派遣（12校に派遣）</li> <li>○心のケア緊急支援（6校）</li> <li>○「心と体の健康調査」の実施（R3年度で終了）</li> <li>○スクールソーシャルワーカーの派遣（対応ケース459件）</li> </ul>	○	<p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心の問題の未然防止、早期発見、解決を目指し、専門家の助言をもらいながら支援を行っている。</li> </ul>	○震災に起因するケースはもとより、様々な児童生徒の不安等へのケアも必要になっているため、児童生徒の現状を踏まえ、専門家等と連携を図りながら心のケアを推進していきます。	教育局	教育相談課
	20	子ども読書 活動推進	「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもがいつでも、自由かつ意欲的に読書に親しむことのできる環境を作るため、学校と家庭、地域、図書館など関係機関の連携・協力のもと、家読（うちどく）をはじめとするさまざまな取り組みを推進する	○学校図書館運営モデル校として、小学校7校、中学校1校[R4年度：小学校7校、中学校1校、特別支援学校1校]を認定。モデル校は学校図書館運営に関し、特色ある取り組みを実施。	○	<p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校図書館運営モデル校事業を通し、学校図書館運営の検討や、学校図書館を利用する児童生徒を増やすための取り組み、「家読（うちどく）」の推進活動を行い、子どもの読書に対する興味関心の喚起を図った。</li> <li>○令和4年度の学校図書館運営モデル校の取組事例集を作成。事例集を通じて、令和4年度の実施内容や結果、新たな課題などを他校と共有し、学校図書館のさらなる効果的活用や子どもの読書活動推進を図った。</li> </ul>	○子どもの読書環境の更なる充実のために、仙台市子ども読書活動推進計画2024に基づいて事業を展開し、関係機関の連携・協力による推進体制の整備を行っていく予定です。	教育局	生涯学習課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	21	図書館における子ども読書活動推進事業	学校との連携を強化し、図書館資料の貸出や、小中学生を対象としたブックトークの実施などを通じて児童生徒の読書活動を支援する また、泉図書館2階の「子供図書室」を中心に、子ども読書に関わる人・情報・サービスのネットワークの拠点としての事業を展開する	○学校への貸出：延べ貸出回数637回[R4年度:613回] ・パッケージ貸出：延べ貸出回数130回 ・授業用図書貸出、ブックトーク貸出、高等学校向け学校貸出：延べ貸出回数422回 ・特別支援学校・学級専用資料貸出：延べ貸出回数85回 ○図書館職員による小中学校へのブックトーク利用校：127校[R4年度:126校] ○小学校及び中学校・高等学校1年生向け図書館利用案内の作成・配布送付部数総部数：30,624部[R4年度:31,552部] ○おはなし会(マタニティおはなし会を除く)の実施：767回、8,206人参加 [R4年度:754回、6,654人] ○市内の保育所、幼稚園、児童館などの職員や地域のボランティアへの支援 ・「子ども読書支援パック」の貸出：259件[R4年度:368件] ・研修・講座の実施：6件、265人参加[R4年度:7件、232名] ○有効活用図書提供：(小学校)19校2,963冊、 (保育所等)19施設752冊	○	【成果等】 ○学校連携事業の説明会を実施し、案内の配信や研修時の広報を強化した。具体的活用事例等も広報することで、前年度よりも学校への貸出回数が増加した。特に特別支援学校・学級専用資料貸出はリポートする学校が多くあった。 ○少人数で開催していたボランティア向け講座を、ほぼコロナ前の定員に戻した形で開催できた。また、「乳児向け読み聞かせボランティア養成講座」においては2会場で開催し参加者増となったことは、今後の絵本を通じた乳幼児と保護者のふれあいの機会づくりに良い影響を与える。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○図書館職員が訪問するブックトークは、子どもたちが普段読まないような本への興味・関心を高めることができ、読書意欲を喚起させるものであったと好評である。 ○特別支援学校・学級の児童・生徒の発達段階に配慮し、1カ月よりも長い期間借りたいという意見が複数寄せられた。	○学校貸出については、引き続き、学校からの要望に沿った選書と提供に努めます。 ○ブックトークでは、児童・生徒の反応を大切にし、選書、話す内容や展開の工夫をすることで、子どもたちが様々なジャンルの資料に興味を持ち、読書に親しんでいける機会を提供します。 ○特別支援学校・学級専用資料貸出では、児童・生徒の発達を考慮し、1カ月間の貸出を2カ月間の貸出としてサービスを拡充します。 ○児童館等職員や地域のボランティア向けの講座については、一部例年とは異なる会場等や時間で開催することで、多様な生活時間に対応します。 ○子どもの読書活動に関わるボランティアや児童館等施設向けに貸し出している「子ども読書支援パック」については、引き続き利用者のニーズを把握し、内容の充実に努めます。	教育局	市民図書館
1(1)③すこやかな体の育成									
	22	子どものころからの生活習慣病予防	小学校等と連携し、小学校での授業や地域での健康教育を実施することで、子どものころから生活習慣病を予防するための望ましい生活習慣を身に付けられるよう周知・啓発を行う	○学校との連携を図り、生活習慣病を予防するための望ましい生活に関する啓発を行うことを目的に学校保健委員会へ参加(小学校23校、中学校7校) ○学校等と連携した健康教育の実施(小学校9校、中学校2校)	○	【成果等】 ○学校保健委員会などを通じて、児童・生徒の健康課題を共有し、健康教育を学校と連携して実施。また、学校と健康教育の内容の検討、指導媒体の提供を実施し、望ましい生活習慣の定着に向けて取り組んだ。	○学齢期の児童が、生活習慣病を予防するための望ましい生活習慣に関して学校と連携して周知啓発します。周知・啓発については各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課で実施していきます。	健康福祉局	健康政策課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	23	思春期保健の推進		⇒ 整理番号011 参照				健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	感染症対策室、 こども家庭保健課、 各区管理課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	24	3歳児カリエスフリープロジェクト ⇒フッ化物歯面塗布助成事業	むし歯のない3歳児を増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る  ※3歳児カリエスフリープロジェクトは、フッ化物歯面塗布助成事業へ移行した。本事業は令和3年4月26日から開始し、生後8か月に達してから1歳6か月に達するまでの乳幼児を対象に、登録医療機関で1回フッ化物歯面塗布の公費助成を行うもの。	■こども家庭保健課 ○「8～9か月児の乳児健診」における保護者への啓発用に「お子さんの健やかな成長のために」を12,300部作成し、乳児健診登録医療機関へ配布した。[R4年度:12,400部] ○フッ化物歯面塗布助成事業 受診者数：3,424人 [R4年度:3,240人]	○	■こども保健福祉課 【成果等】 ○啓発媒体は予定通り作成し、乳児健診登録医療機関へ送付している。乳児健診受診時に、歯科保健の重要性について小児科にて啓発を行っている。 ○フッ化物歯面塗布助成事業は、令和3年の事業開始以降、受診者数が堅調に増加している。	■健康政策課 ○「フッ化物歯面塗布助成事業」の周知を図るため、市内保育所・認定こども園等へ啓発媒体を配付し、関係者の理解と協力を得ながら、保護者の適切な保健行動が定着するための環境づくりを推進します。  ■こども家庭保健課 ○フッ化物歯面塗布助成事業により保健指導を受けることで、歯科保健に対する意識の向上を図るとともに、対象者への啓発、広報を行います。また、関係機関に協力を依頼し、8～9か月児健康診査で「☆せんだい☆でんたるノートF」を配布することで、早期にかかりつけ歯科医をもつことの重要性を周知していきます。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	24	3歳児カリエスフリープロジェクト ⇒フッ化物歯面塗布助成事業	むし歯のない3歳児を増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る  ※3歳児カリエスフリープロジェクトは、フッ化物歯面塗布助成事業へ移行した。本事業は令和3年4月26日から開始し、生後8か月に達してから1歳6か月に達するまでの乳幼児を対象に、登録医療機関で1回フッ化物歯面塗布の公費助成を行うもの。	■青葉区 ○3～4か月児育児教室（36回1,040人）[R4年度:23回1,316人] ○離乳食教室教室にむし歯予防を啓発（12回122組 個別相談14組）[R4年度:12回90組 個別相談10組] ○育児相談会「まめっこ」にて、乳歯ケア・むし歯予防について相談対応（6回15件）[R4年度：6回6件]	○	■青葉区 【成果等】 ○3～4か月児育児教室 資料の配付と保健師により集団指導を実施した。 ○離乳食教室 集団指導を再開し実施した。 ○育児相談会「まめっこ」は、予約制から自由来館制へ戻した。当日の個別相談の他、パネルを掲示し、むし歯予防を啓発した。	■青葉区 ○離乳食教室等の関連する事業の中で、むし歯予防とかかりつけ歯科医推奨等の啓発・相談を実施していきます。また、フッ化物歯面塗布助成事業の利用推進をはかり、かかりつけ歯科医をもってフッ化物歯面塗布を継続していくことを啓発していきます。 ○1歳6か月児健診において、デンタルフロスを保護者へ使用方法など情報を伝えながら配付し、啓発します。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	24	3歳児カリエスフリープロジェクト ⇒フッ化物歯面塗布助成事業	むし歯のない3歳児を増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る  ※3歳児カリエスフリープロジェクトは、フッ化物歯面塗布助成事業へ移行した。本事業は令和3年4月26日から開始し、生後8か月に達してから1歳6か月に達するまでの乳幼児を対象に、登録医療機関で1回フッ化物歯面塗布の公費助成を行うもの。	■宮城総合支所 ○歯科保健推進事業 3施設5回実施 合計33人 ○歯科健康教育 3施設19名 ・資料送付（小規模保育施設11施設） ○産後交流会 年3回（49組） ○離乳食教室 5月のみ（5組） ○歯科健診事後指導 ・1歳6か月健診 70件（文書70） ・2歳6か月歯科健診 149件（文書149件） ・3歳児健診 0件（電話0件）	○	■宮城総合支所 【成果等】 ○歯科保健推進事業 子育て支援センター3か所と連携し5回実施した。 ○歯科健康教育：開催時期や内容、募集定員を従来に戻し実施した。 ○資料送付：むし歯予防対策として情報を提供した。 ○各教室での歯科講話：小集団で講話を実施、指導を実施した。	■宮城総合支所 ○歯科保健推進事業 3施設・6回実施予定です。 ○歯科健康教育 3児童館で実施予定です。 ○歯科健診事後指導 ハイリスク児をリスクファクター表を活用し、児の生活習慣等も踏まえ指導実施。 ○資料送付 保育施設30施設に送付予定です。 ○妊娠期から学齢期まで通した、デンタルフロス等を配布し啓発を実施予定です。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	24	3歳児カリエスフリープロジェクト ⇒フッ化物歯面塗布助成事業	むし歯のない3歳児を増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る  ※3歳児カリエスフリープロジェクトは、フッ化物歯面塗布助成事業へ移行した。本事業は令和3年4月26日から開始し、生後8か月に達してから1歳6か月に達するまでの乳幼児を対象に、登録医療機関で1回フッ化物歯面塗布の公費助成を行うもの。	<b>■宮城野区</b> ○すくすく育児相談での歯科相談 ・岩切すくすく育児相談 2回6件 ・高砂すくすく育児相談 2回3件 ○3～4か月育児教室での歯科啓発チラシ配付 1,098部 ○離乳食教室での歯科啓発チラシ配布 94部  [R4年度実績] ○すくすく育児相談での歯科相談 ・岩切すくすく育児相談 2回5件 ・高砂すくすく育児相談 2回6件 ○3～4か月育児教室対象者への歯科啓発チラシ送付 ・休止期間中の対象者へ送付 646部 ・教室再開後の参加者への配付 648部 ○離乳食教室申込者への歯科啓発チラシ配布 135部	○	<b>■宮城野区</b> <b>【成果等】</b> ○すくすく育児相談（歯科講話）は、昨年度に引き続き、個別相談で対応した。 ○3～4か月育児教室は、参加者全員へ歯科啓発チラシを配付した。 ○離乳食教室は、参加者全員へ歯科啓発チラシを配付した。  <b>【事業に対する客観的意見・評価】</b> ○1年を通して、新型コロナウイルス感染症等の影響なく対面形式で事業を実施・情報提供することができた。	<b>■宮城野区</b> ○むし歯になりにくい生活習慣の定着を支援するとともに、乳歯萌出期からの歯と口の健康づくり推進のための啓発等、継続して取り組んでいきます。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	24	3歳児カリエスフリープロジェクト ⇒フッ化物歯面塗布助成事業	むし歯のない3歳児を増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る  ※3歳児カリエスフリープロジェクトは、フッ化物歯面塗布助成事業へ移行した。本事業は、生後8か月に達してから1歳6か月に達するまでの乳幼児を対象に、登録医療機関で1回フッ化物歯面塗布の公費助成を行うもの。	■若林区 ○子育て支援施設における歯科保健推進事業 ・子育て支援施設等4施設と連携し、個別歯科相談を実施。4施設9回64件[R4年度:4施設5回16件] ・児童館だよりへの啓発文書掲載依頼（6・9・12月号） 7児童館×3回:延21回[R4年度:4児童館×2回:延8回] ○3～4か月育児教室 資料・リーフの配付 ・通年で集団指導：リーフ・資料全数配付 来所 823人 [R4年度:4月～8月資料送付（文書教育）407件 9月～3月集団再開来所者数 476人] ○離乳食教室 リーフ・啓発グッズの配付 ・集団歯科保健指導再開：12回 62人 ○小規模保育施設等 ・乳幼児期からの歯と口の健康づくりリーフ配付 82施設 1903枚 [R4年度:79施設 1896枚]	○	■若林区 【成果等】 ○小規模保育施設等連携 歯と口の健康週間事業に合わせ、「☆せんだい☆でんたるノートF」・「仙台市フッ化物歯面塗布助成事業」の周知・啓発の強化を図った。 ○0歳から1歳前後の乳幼児親子を対象にし、子育てに不安や疑問を持ち始める時期に介入した支援の実施を継続することができた。 ○児童館だよりへの啓発文書掲載により、利用保護者のみならず児童館職員への啓発につながり、（特に新たな利用保護者や施設職員の）むし歯予防に対する積極的な取り組みの契機となった。 ○早い（＝低年齢）時期から食生活も含めた歯科保健指導の実施により、幼児のむし歯予防につながっている。 ○3～4か月育児教室の集団指導再開後、資料・リーフの配付および、保健師による集団保健指導に歯科保健指導を盛り込んで実施。会場に啓発パネルの掲示を行った。  ○離乳食教室 ・対面開催再会、歯科講話を実施。「☆せんだい☆でんたるノートF」「フッ化物歯面塗布事業」の啓発チラシおよび歯ブラシ・フロスを配付し、啓発を強化した。また、歯みがきに関わるグッズ（歯ブラシやフッ化物配合ジェル等）の実物展示を行った。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○「仙台市フッ化物歯面塗布助成事業」における塗布の対象年齢（1歳6か月未満）に合わせた低年齢児への、健康教育・保健指導・健康相談の機会や手法の拡充（参加者増）が課題となっている。 ○具体的な啓発媒体を作成し、掲示・展示することにより、自らの歯科保健行動に取り入れやすい情報の提供が図られた。	■若林区 ○子育て支援施設および、児童館等の施設と連携した 歯科保健推進事業を継続し、「乳幼児期からの歯と口の健康づくり」について、乳幼児に関わる全ての人と機関が、より積極的に取り組むことができるよう支援します。 ○感染症の感染状況等を考慮しつつ、支援の機会の拡充を図り、実施内容や手法についても柔軟に対応します。 ○離乳食教室における歯科講話の再開にあわせ、「☆せんだい☆でんたるノートF」および「仙台市フッ化物歯面塗布助成事業」の周知・啓発の強化を継続します。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭健康課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	24	3歳児カリエスフリープロジェクト ⇒フッ化物歯面塗布助成事業	むし歯のない3歳児を増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る  ※3歳児カリエスフリープロジェクトは、フッ化物歯面塗布助成事業へ移行した。本事業は令和3年4月26日から開始し、生後8か月に達してから1歳6か月に達するまでの乳幼児を対象に、登録医療機関で1回フッ化物歯面塗布の公費助成を行うもの。	■太白区 ○3～4か月育児教室にて資料配布 1,363人[R4年度:1,363人] ○家庭健康課で作成した啓発用DVD（映像）を上映 ・幼児健診 128回（内訳：1歳6か月健診42回、2歳6か月健診42回、3歳児健診44回） ・離乳食教室 1回12人	○	■太白区 【成果等】 ○3～4か月育児教室の受診者へ資料を配付し、フッ化物歯面塗布助成事業について周知を行った。 ○離乳食教室や乳幼児を対象とした健康教育、歯と口の健康週間等でフッ化物歯面塗布助成事業の周知を行った。 ○1歳6か月歯科健診で、継続したフッ化物歯面塗布とかかりつけ歯科医を持つことの重要性について、保健指導を行った。	■太白区 ○3～4か月育児教室の受診者へ資料の配付を継続し、フッ化物歯面塗布助成事業の周知とむし歯予防の啓発を行っていきます。 ○離乳食教室や、児童館などにおける健康教育、歯と口の健康週間など機会を捉えて、フッ化物歯面塗布助成事業の周知・むし歯予防とかかりつけの歯科の重要性を啓発していきます。 ○フッ化物歯面塗布とかかりつけ歯科医を持つことの重要性について、1歳6か月児健康診査・2歳6か月児歯科健康診査では、集団指導を行います。3歳児健康診査では、動画による啓発と、個別での保健指導を継続して行っていきます。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	24	3歳児カリエスフリープロジェクト ⇒フッ化物歯面塗布助成事業	むし歯のない3歳児を増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る  ※3歳児カリエスフリープロジェクトは、フッ化物歯面塗布助成事業へ移行した。本事業は令和3年4月26日から開始し、生後8か月に達してから1歳6か月に達するまでの乳幼児を対象に、登録医療機関で1回フッ化物歯面塗布の公費助成を行うもの。	■泉区 ○離乳食教室 資料配布・パネル等展示 参加者 85組 ○3～4か月育児教室受診者へ、資料配布 受診人数 877人 ○2歳6か月歯科健康診査で集団指導実施（3月対象のみ） 集団指導実施人数 103人	○	■泉区 【成果等】 ○乳歯萌出前後の時期に母子事業を通して、☆せんだい☆でんたるノートFやフッ化物歯面塗布助成事業の周知や歯と口の健康づくりに関する啓発ができた。 ○新型コロナウイルスの影響で中止していた幼児健診での集団指導を、3月から2歳6か月歯科健康診査で再開し、幼児期の歯と口の健康に関する情報を保護者へ提供できた。	■泉区 ○1歳6か月児健診、3歳児健診で集団指導を再開し、必要な歯と口の健康づくりに関する知識の提供や啓発を行っていきます。 ○離乳食や3～4か月育児教室での、歯科保健に関する資料配布を継続していきます。 ○幼児健診や乳幼児向けの健康教育の場を活用して、かかりつけ歯科医を持つことの推進や、フッ化物のむし歯予防効果について啓発していきます。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	25	子どもの歯と口の健康づくり推進	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、幼稚園・保育所等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う また、むし歯予防に効果的とされる、フッ化物歯面塗布助成事業を通じて、かかりつけ歯科医での予防処置を受け始める機会とするとともに、歯科保健に対する意識の向上を図る	■健康政策課 ○幼児期後半からのむし歯予防を推進するため、市内保育所・幼稚園・認定こども園におけるフッ化物洗口導入や継続に向けた啓発等を行っている。 フッ化物洗口実施施設180件（R4年度:176件）  ■こども家庭保健課 ○「8～9か月児の乳児健診」における保護者への啓発用に「お子さんの健やかな成長のために」を12,300部作成し、乳児健診登録医療機関へ配布した。 ○乳幼児期のむし歯予防の啓発のために「たのしなつと」に子どもの歯カレンダーを掲載し、母子健康手帳交付時等に配布した。 ○幼児健康診査において歯と口の健康を守る正しい習慣について啓発するリーフレットを作成し配布した。	○	■健康政策課 【成果等】 ○フッ化物洗口実施施設は増加傾向にある一方で、1施設あたりの在籍児の多い私立幼稚園の実施が低率であるため、その導入を支援する必要がある。  ■こども家庭保健課 【成果等】 ○各啓発用リーフレットの作成および配布により、乳幼児期の発育・発達に合わせたむし歯予防の推進について啓発を行うことができた。	■健康政策課 ○私立幼稚園連合会総会や保育士研修会等で、フッ化物洗口の効果等の啓発や導入支援事業についての周知を図ります。  ■こども家庭保健課 ○フッ化物歯面塗布助成制度の利用促進により、引き続き歯科保健に対する意識の向上を図るとともに、のびすくナビによるプッシュ通知、ホームページやたのしなつと、幼児健診でのリーフレット配布等により対象者への啓発、広報を行います。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	25	子どもの歯と口の健康づくり推進	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、幼稚園・保育所等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う また、むし歯予防に効果的とされる、フッ化物歯面塗布助成事業を通じて、かかりつけ歯科医での予防処置を受け始める機会とするとともに、歯科保健に対する意識の向上を図る	■青葉区 ○フッ化物洗口実施施設等に対し、訪問による継続支援を実施（23施設）〔R4年度:24施設〕 新規参加施設の増加（1施設）〔R4年度:1施設〕 ○歯科保健啓発媒体を小規模保育施設などへの送付（137施設）〔R4年度:94施設〕	○	■青葉区 【成果等】 ○フッ化物洗口実施施設への支援において、昨年度コロナ対応により割愛していた実際の洗口状況の確認を行うなど、よりいっねいな支援が出来た。 ○1施設、参加施設が増加した。	■青葉区 ○フッ化物洗口実施施設等に対して、継続して支援していきます。フッ化物洗口未実施に対しては、事業参加を促しつつ低年齢からの歯と口の健康づくりについて啓発をしています。 ○幼児健診の集団指導で、フッ化物洗口について保護者へ周知を図ります。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	25	子どもの歯と口の健康づくり推進	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、幼稚園・保育所等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う また、むし歯予防に効果的とされる、フッ化物歯面塗布助成事業を通じて、かかりつけ歯科医での予防処置を受け始める機会とするとともに、歯科保健に対する意識の向上を図る	■宮城総合支所 ○フッ化物洗口導入支援事業 ・訪問（実施状況確認）13施設 ・未実施施設への啓発のため訪問 6施設 ○保育所・幼稚園等歯科健康診査集約事業 19施設 ○小規模保育施設等 11施設 ・フッ化物の資料（リーフレット等）提供、ポスター等の掲示 ○歯と口の健康週間 ・チラシ配布193部	○	■宮城総合支所 【成果等】 ○フッ化物洗口導入支援事業は、コロナ禍でも安全に洗口実施している状況を全施設で確認し、未実施施設への働きかけのため訪問を実施。 ○保育所・幼稚園歯科健康診査集約事業は、管内全施設19施設へ訪問し報告、同時に情報提供もできた。 ○歯と口の健康週間として小規模保育施設等に情報提供できた。	■宮城総合支所 ○フッ化物洗口導入支援事業 ・安全に継続して実施するため十分かつ正確な情報提供をしていきます。 ・集約結果報告に併せての実施状況調査をおこないます。 ○保育所・幼稚園歯科健康診査集約事業 ・訪問による報告を全施設実施予定 ○歯と口の健康週間 ・認可保育園等幼稚園等の保育施設等に情報提供	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	25	子どもの歯と口の健康づくり推進	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、幼稚園・保育所等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う また、むし歯予防に効果的とされる、フッ化物歯面塗布助成事業を通じて、かかりつけ歯科医での予防処置を受け始める機会とするとともに、歯科保健に対する意識の向上を図る	■宮城野区 ○フッ化物洗口導入支援 45施設（休止中3施設） ・新規導入 1施設 ・訪問による施設職員研修・実施状況調査等 44施設 ○歯と口の健康週間における啓発 ・区内児童館および小規模保育施設に啓発ポスター送付 40施設 ・区内保育所、認定こども園および小規模施設に0歳児在籍児分の啓発チラシ送付 70施設 ○歯科健康教育媒体の貸出 3施設 ○保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業 ・区内保育所・認定こども園および幼稚園に5歳児在籍分の健康教育媒体を配付 65施設	○	■宮城野区 【成果等】 ○フッ化物洗口を新規導入・継続実施している幼稚園・保育所等に技術的支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響で洗口休止している施設に対し、訪問し再開へむけて助言を行った。 ○施設全体で歯と口の健康づくりの取り組みの機会をつくり、低年齢からのフッ化物応用を推進するため、6月の歯と口の健康週間にあわせて啓発物を送付した。同様に、保育所・幼稚園等歯科健康診査結果集約事業において自立した口腔清掃習慣の確立を促すため、健康教育媒体を配付した。 ○歯科健康教育用の媒体を保育所等に貸出し、施設での取り組みを支援した。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○フッ化物洗口を実施する施設の割合は、65施設中42施設（64.6%）であった。	■宮城野区 ○幼稚園・保育所等へのフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、情報交換をしながらむし歯になりにくい生活習慣の確立と歯と口の健康づくりの実践を継続して支援していきます。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	25	子どもの歯と口の健康づくり推進	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、幼稚園・保育所等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う また、むし歯予防に効果的とされる、フッ化物歯面塗布助成事業を通じて、かかりつけ歯科医での予防処置を受け始める機会とするとともに、歯科保健に対する意識の向上を図る	<p>■若林区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フッ化物洗口導入支援事業対象施設 参加28施設</li> <li>・洗口実施調査 28施設（全数訪問実施）</li> <li>・事業説明等 1施設（R5新規参加申込受理→R6洗口開始予定）</li> </ul> <p>○保育所幼稚園歯科健診集約事業 49施設 R4:49施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集約結果報告・説明 49施設（全数訪問）</li> </ul> <p>○小規模保育施設等連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター掲示依頼、啓発媒体送付 34施設（小規模保育事業施設15、企業主導型保育事業施設13、事業所内1、保育ママ5）</li> </ul>	○	<p>■若林区</p> <p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フッ化物洗口導入支援事業</li> <li>・（訪問による実施調査においては）新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に重点を置き洗口状況を確認し、具体的に指導することができた。</li> <li>・新規参加施設2園について、薬剤提供等具体的な支援をスムーズに行うことができた。</li> <li>・R6年度洗口開始予定で新規申し込み1件を獲得した。</li> </ul> <p>○保育所幼稚園歯科健診集約事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染状況により控えていた施設訪問を再開し、全数訪問。歯科健診の結果及び年次推移等について具体的内容を共有することができた。</li> <li>・5歳児かariesフリー75を達成する施設が増え、5歳児のむし歯有病者率も下がる良い結果が出た。</li> </ul> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な啓発媒体や資料を作成し、提供することにより、積極的な歯科保健活動に繋がっている。</li> </ul>	<p>■若林区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き感染症対策を講じながら支援してまいります。</li> <li>○適切に事業の進捗管理を行い、計画的かつ効果的な訪問を実施します。</li> <li>○国や県、主管課からの通知・通達および情報提供にあわせて、啓発媒体や資料をタイムリーに更新します。</li> <li>○2年目の施設に対し、適切な支援（補助金制度の説明等）を継続します。</li> <li>○新規参加施設の嘱託歯科医と情報を共有し、適切かつ丁寧な支援を実施します。</li> <li>○新規開設園及び洗口未実施施設に対し、適切なアプローチを行い、洗口導入施設の増加を図ります。</li> </ul>	健康福祉局、こども若者局、各区役所、各総合支所	健康政策課、こども家庭健康課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	25	子どもの歯と口の健康づくり推進	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、幼稚園・保育所等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う また、むし歯予防に効果的とされる、フッ化物歯面塗布助成事業を通じて、かかりつけ歯科医での予防処置を受け始める機会とするとともに、歯科保健に対する意識の向上を図る	<p>■太白区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フッ化物洗口事業</li> <li>・薬剤管理・洗口状況確認のため訪問39回 [R4年度:32回]</li> <li>・職員等対象研修会 1回 [R4年度:1回]</li> <li>・保護者説明会 2回23人 [R4年度:1回]</li> <li>・新規開設施設を含め、洗口未実施施設に対し説明のための訪問 21回 [R4年度:6回]</li> <li>○歯と口の健康週間ポスター送付 147施設 [R4年度:111施設]、小規模保育施設、保育所・認定こども園の0,1,2歳児を対象に動画チラシ送付</li> <li>○歯科保健媒体の貸出 1件 [R4年度:2件]</li> <li>○家庭健康課で作成した啓発用DVD（映像）を上映 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児健診 128回（内訳:1歳6か月健診42回、2歳6か月健診42回、3歳児健診44回）</li> </ul> </li> <li>○健康教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児 7回38人 [R4年度:8回]</li> </ul> </li> </ul>	○	<p>■太白区</p> <p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フッ化物洗口導入事業はほぼ予定通りに事業を実施している。新規で2施設の参加があった。</li> <li>○歯と口の健康週間において、小規模保育施設と保育園・認定こども園の0,1,2歳児を対象にポスターと併せて「乳幼児からの歯と口の健康づくり」の動画チラシを送付し、太白区作成のむし歯予防に関する動画の視聴を促し、望ましい歯科保健行動につながる支援ができた。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策のため幼児健診の集団指導が中止となり、代わりとして令和2年から引き続きDVDを上映することで啓発できている。</li> </ul>	<p>■太白区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フッ化物洗口導入支援事業で、新規導入施設の増加に向けた働きかけと支援を実施してまいります。</li> <li>○保育所・幼稚園・認定こども園歯科健康診査結果集約事業で、集約された歯科健診の結果をもとに、施設の歯科保健に役立ててもらった報告書を作成し、健診結果を還元します。</li> <li>○1歳6か月児健康診査・2歳6か月児歯科健康診査において、7月より集団指導が再開予定であり、望ましい歯科保健行動につながるような指導を行います。</li> </ul>	健康福祉局、こども若者局、各区役所、各総合支所	健康政策課、こども家庭健康課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	25	子どもの歯と口の健康づくり推進	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、幼稚園・保育所等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う また、むし歯予防に効果的とされる、フッ化物歯面塗布助成事業を通じて、かかりつけ歯科医での予防処置を受け始める機会とするとともに、歯科保健に対する意識の向上を図る	■泉区 ○フッ化物洗口導入支援事業 新規参加 1施設、導入支援訪問 3回、職員研修会2回 薬剤管理訪問11施設 ○管内保育・教育施設へポスター等送付 歯と口の健康週間 ・ポスター送付 97施設 ・動画チラシ送付（0～1歳児対象） 1115枚 ○歯科健康教材貸し出し 2施設 ○乳幼児対象健康教育 6回	○	■泉区 【成果等】 ○フッ化物洗口導入支援事業では、1施設新規で参加となった。洗口実施施設への訪問は、前年度訪問未実施施設を中心に実施した。 ○歯と口の健康週間の行事で、施設へポスターを送付することで週間行事を周知できた。	■泉区 ○施設と相談のうえ、フッ化物洗口の状況の確認を引き続き行い、丁寧に支援していきます。 ○保育所幼稚園等歯科健診結果を活用し、各施設における歯科保健活動の取り組みを支援します。 ○歯と口の健康週間にちなみ、保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育園・児童館に対し、啓発用ポスターや資料を送付します（計97施設）。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	26	幼児の肥満対策	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	■健康政策課 ○各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課実績のとり ■こども家庭保健課 ○各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課実績のとり	○	■健康政策課 【成果等】 ○各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課にて実施 ■こども家庭保健課 【成果等】 ○各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課にて実施	■健康政策課 ○新しい生活様式による食生活の変化も考慮しながら、個々の状況に応じた食生活支援を行います。また、仙台市の肥満傾向にある幼児の割合や、その食事と生活状況を把握し、肥満予防のための食生活の啓発に努めます。 ■こども家庭保健課 ○子どもの肥満予防と肥満解消のため、乳幼児健康診査の場を活用し、各区・総合支所において今後も継続して取り組んでいきます。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	26	幼児の肥満対策	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	■青葉区 ○幼児健康診査受診者に対し、青葉区独自に作成した資料（肥満予防を含めた内容）を配布。 【R5年度 栄養相談数 1歳6か月児健康診査：144件、2歳6か月児歯科健康診査：121件、3歳児健康診査：65件】[R4年度 栄養相談数 1歳6か月児健康診査：136件、2歳6か月児歯科健康診査：88件、3歳児健康診査：87件]	○	■青葉区 【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団指導が中止となっていることから、肥満予防を含めた内容の資料を配布し、啓発した。 ○令和6年3月より集団指導を再開し、肥満予防の視点も含めた内容で集団指導を実施している。	■青葉区 ○引き続き必要な方に指導・支援ができるよう取り組みます。 ○肥満予防の視点も含めた内容で集団指導を行います。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	26	幼児の肥満対策	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	■宮城総合支所 ○1歳6か月児健診、3歳児健診で肥満の者に対し、子どもの肥満に関する資料を配付（1歳6か月児健診22名、3歳児健診41名） ○幼児健診時の栄養相談を実施（1歳6か月児健診59件、2歳6か月児健診51件、3歳児健診33件） ○幼児期のおやつ、糖質の多いジュースやお菓子について、パネルを展示	○	■宮城総合支所 【成果等】 ○肥満の者に対し、資料を配付して意識付け・啓発したほか、可能な範囲で栄養相談（当日・後日電話）を実施した。	■宮城総合支所 ○肥満の者への資料配付、個別の栄養相談について継続します。 ○甘い飲み物に含まれる糖質量のパネルを啓発に活用します。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	26	幼児の肥満対策	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	■宮城野区 ○幼児健診における個別の栄養相談等において肥満の予防や解消について指導している。 幼児健診時の食生活相談 ・1歳6か月:262件[R4年度:235件] ・2歳6か月:159件[R4年度:168件] ・3歳 : 115件[R4年度:130件]	○	■宮城野区 【成果等】 おやつの内容や摂取量、食事内容の偏り等の課題が多く見受けられた。2月から再開された集団指導では、栄養バランスの良い食事、おやつの意味や内容について等望ましい食習慣を伝えた。個別相談では、体格の相談内容が多いことから、おやつも含めた食事のリズムや食事量、調理の工夫等丁寧な指導を心掛けた。	■宮城野区 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活の変化を考慮し、個々に応じた食生活支援の充実に努め、幼児期における肥満の割合の減少を目指します。	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	26	幼児の肥満対策	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	■若林区 ○幼児健診時の食生活相談 1歳6か月170件, 2歳6か月95件, 3歳87件 [R4年度:1歳6か月170件, 2歳6か月95件, 3歳109件] ○肥満へのハイリスクアプローチとして幼児健診時肥満だった者へ、啓発リーフレットの配布と、できる限りその場で栄養相談を行った。 ○健診フロアにおやつや甘い飲み物に関するパネルを展示	○	■若林区 【成果等】 ○肥満へのハイリスクアプローチとして幼児健診時肥満だった者へ、啓発リーフレットの配布と、できる限りその場で栄養相談を行った。保護者の希望等でその場でできない場合でも、後日電話フォローをする等取り組むことができた。	■若林区 ○R6年度から新たに2歳6か月歯科検診にて計測を実施し、肥満度±15%以上の者へ栄養相談を行います。1歳6か月、3歳でも引き続き肥満だった者への栄養相談や啓発を実施していきます。	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	26	幼児の肥満対策	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	■太白区 ○幼児健診時の待ち時間を活用し、生活リズムや食事のバランスについてのビデオを上映。 ・ビデオ上映回数:128回[R4年度:128回] ○幼児健診における個別の栄養相談等において肥満の予防や解消について、作成したリーフレットを配付し、指導した。 幼児健診時の食生活相談 ・1歳6か月:304件[R4年度:272件] ・2歳6か月:236件[R4年度:241件] ・3歳 :116件[R4年度:124件] ○幼児健診会場及び健診会場通路に肥満予防啓発ポスターを掲示。	○	■太白区 【成果等】 ○ビデオ上映や掲示物を活用し、健康的な食生活、適切な食習慣についての啓発ができた。 ○幼児健診の栄養相談では、リーフレットを活用し、望ましい生活習慣・食習慣形成につながる個々に応じた支援を行うことができた。	■太白区 ○2歳6か月児歯科健康診査で7月より幼児期の望ましい食生活について啓発する集団指導を行います。 ○幼児健診の栄養相談においては、個々の状況に応じた支援を行い、食生活改善への意識付けの機会となっています。 ○今後も、個々の状況に応じた食生活支援の充実、望ましい食習慣の形成への啓発の強化、幼児期における肥満の割合の減少を目指します。	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	26	幼児の肥満対策	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	■秋保総合支所 ○幼児健診受診者44名に保健指導、啓発実施 [R4年度:45名] 肥満の乳幼児への個別相談:3件	○	■秋保総合支所 【成果等】 ○集団指導ではなく、問診や問診の待ち時間等に啓発を実施した。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○現状における啓発方法としては適切であると考える。	■秋保総合支所 ○今後も継続して指導、啓発を行います。	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	26	幼児の肥満対策	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	■泉区 ○幼児健診における個別の栄養相談等において、肥満の予防や解消について指導した。 幼児健診時の食生活相談 ・1歳6か月 238件 2歳6か月93件 3歳140件 ○幼児健診に来所した保護者向けに、肥満予防を啓発するパネルやフードモデルを展示。 ○健診待ち時間に、野菜等に関心を持ってもらえるよう関連書籍を設置。	○	■泉区 【成果等】 ○コロナ禍で中止となっていた2歳6か月健診時の集団指導をR6年3月より再開した。おやつのポイントなどの啓発を実施。	■泉区 ○幼児健診の栄養相談においては、個々の状況に応じた支援を行い、幼児期における肥満の割合の減少を目指します。1歳6か月、3歳の幼児健診で肥満に該当した方全員に、啓発資料を郵送します。また、2歳6か月児で肥満に該当した中で同意を得られた保護者へ啓発資料を配布予定です。	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	27	保育所における食育推進事業	毎日の給食や野菜栽培・調理体験等の食育活動を積み重ね、子どもたちが食に興味や関心を持ち、食べることを楽しむ気持ちを育む また、保育所等に開設された子育て支援センター・支援室において、地域の子育て家庭に対し、離乳食講座や食事相談等を実施し、食育を推進するとともに、実施箇所の充実を図る	○各保育所での食育活動 入所児童：7,200回 173,484名 [R4年度:6,799回 153,823名] 地域親子：489回 3,115名 [R4年度:424回 3,068名] ○朝食を毎日、バランスよく食べる働きかけ 843回 38,576名 [R4年度:818回 98,907名] ○食事相談 27箇所 [R4年度:27箇所] ○離乳食講座27箇所 [R4年度:27箇所] ○食事講座 122回 1,188名 [R4年度:105回 851名]	○	【成果等】 ○保育所入所児童への食育活動により、児童が食への興味・関心を高めて基本的な食習慣を身に付けるよう促した。入所家庭に対しては、給食便りを活用して朝食を毎日食べることやバランスよく食べる大切さを周知した。 ○保育所内に開設された子育て支援センター・支援室での地域向けの食事講座や食事相談を継続して実施し、利用者の支援を行うことができた。また、一般の保育所でも地域に向けての離乳食講座などの充実を図った。	○今後も子どもや家庭に向けて、食への興味・関心が持てるよう、工夫した食事の提供や食育活動を継続的に実施します。 ○地域の子育て家庭へ、食に関する講座や相談事業を継続して実施します。	こども若者局	運営支援課
	28	子どもの体力向上	子どもの体力・運動能力向上を図るため、市内の体育館等で行っている未就学児向けの事業等により、未就学児段階から運動に親しむ機会を提供する	○各区体育館やプールなどにおいて、幼児が参加できるプログラムや教室を実施 ・2,459回開催 [R4年度:2,379回] ・延べ31,451人 [R4年度:36,762人]	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、スポーツ教室の開催等を通してスポーツに親しむ機会の提供に努めた。プログラムの開催回数は前年比3.4%増となり、令和元年度（R元年度：2,408回）と同水準を維持。一方、参加人数は前年度より落ち込み、前年比で14.4%減。要因としては大規模改修を行った施設があったことにより、教室が開催できなかった点が大きい。改修を要因とする増減を除くと、感染症の5類指定以降から教室開催数が増加し、人数も概ね微増傾向にある。	○各指定管理者と情報交換しながら、引き続き幼児が参加しやすいプログラムの開催等を通じて運動に親しむ機会の提供に努めていきます。また、参加人数が少なかった教室等に関しては内容の精査・ブラッシュアップを図り、参加人数の増加につなげていきます。	文化観光局	スポーツ振興課
	29	保健教育の充実		⇒ 整理番号014 参照				教育局	健康教育課
	30	学校における食育推進事業	子どものすこやかな心と体を育て、健康的な生活習慣を身に付けるため、子どもを取り巻く関係機関・団体と連携し、食育などの実体験や実践活動を通じた学習の推進を図る また、食物アレルギーを有する児童生徒が、安心して給食を食べられるように、給食センターの整備や各学校での調理用具などの整備を行うとともに、学校職員の食物アレルギーに対する知識と理解を深めるための研修の充実を図る	○健康実態調査（小学生・中学生・高校生を対象）を実施。 ○各校における食に関する指導が推進するよう「食に関する指導推進研修会」を実施。（参加者182名） ○『健やかな体の育成プラン2017』（コロナ下集中対応プラン）に基づく取組を実施。 ○教職員・保護者・市民対象の健康教育研修会を実施。（食習慣の講演参加者81名）	○	【成果等】 ○教職員・保護者・市民が運動習慣・食習慣・生活習慣について理解を深めることができた。	○令和6年度も研修会を実施する予定です。	教育局	健康教育課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	31	児童生徒のための体力・運動能力向上推進事業	児童生徒が自己の体力の現状を把握し、運動に親しませる手だてを講じることによって、健康の保持増進と体力の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「子供の体力・運動能力向上のための指導者講習会」を実施し、正しい計測方法等を周知した。</li> <li>○体力・運動能力調査は、8種目すべて実施した。</li> <li>○アスリート活用事業（ハードル走教室、体操教室、バレーボール教室）を9月～12月に実施。</li> <li>○「児童生徒の体力向上や運動の日常化に向けた取組と分析」を実施した。</li> <li>○「パワーアップ仙台っ子通信」を発行し、運動遊びや運動の日常化の取組を紹介した。</li> <li>○小学校と地域が連携したスポーツイベントを実施した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施を見送った研修会や事業を開催することができた。</li> <li>○今後もアスリート活用事業や教師を対象とした研修会等を実施していく。</li> <li>○「パワーアップ仙台っ子通信」を発行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度も、アスリート活用事業（ハードル走教室、体操教室、バレーボール教室）を行います。</li> <li>○教員を対象にした研修会を行います。</li> </ul>	教育局	健康教育課
1(1)④確かな学力の育成									
	32	幼保小連携の推進		⇒ 整理番号001 参照				こども若者局, 教育局	運営支援課, 学びの連携推進室
	33	外国につながる子ども支援事業	外国人児童生徒をはじめとする、外国につながる子どもの学習支援について、「外国につながる子どもサポートせんだい」「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」「日本語を母語としない小中学生のための夏休み教室」「外国人児童と家族のための小学校入学準備講座」等を行い、学校や地域、市民団体が協働して支援するための環境づくりを行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉、文化、習慣等の違いにより困難を抱えている外国につながる子どもを支援するために、関係機関・団体等と連携して下記の事業を実施した。</li> <li>○「外国につながる子どもサポートせんだい」相談:92件, コーディネーター派遣:67件, 教材貸出:23件, コーディネーターミーティング（オンライン）及び公開研修会の開催:48名参加</li> <li>○「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」日時:令和5年7月29日(土), 仙台多文化共生センター・オンラインで実施, 参加者:40名</li> <li>○「日本語を母語としない小中学生のための夏休み教室」宮城教育大学・東北大学と協働し日本語を中心とする学習支援をオンラインで行った。日時:令和5年8月9日(水), 10日(木)の2日間, 参加者:未就学児4名, 小中学生15名, 支援協力者(延べ):32名</li> <li>○「日本語を母語としない小中学生のためのオンライン教室」宮城教育大学と協働し、オンラインにて毎週水・金の全10回, 教科学習, 日本語学習支援を行った。</li> <li>○「外国人児童と家族のための小学校入学準備講座」日時:令和6年2月17日(土), 参加者:9組20名</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>○「外国につながる子どもサポートせんだい」での相談対応やコーディネーターの派遣, 児童生徒等・保護者・学校現場への支援を行うことができた。</li> <li>○「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」や「外国人児童と家族のための小学校入学準備講座」の実施により, 児童生徒の就学に関して必要な情報提供を行うと同時に個々の家族からの相談対応や通訳派遣を行うことができた。</li> <li>○「日本語を母語としない子どもと親のための夏休み教室及びオンライン教室」の実施により, 児童生徒に対して日本語学習および教科学習の支援を行うことができた。</li> <li>○市民団体等の関係機関・団体と協働して事業を実施することにより, 外国につながる子どもへの支援を行う関係主体との連携を強化することができた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【事業に対する客観的意見・評価】</li> <li>○「日本語を母語としない小中学生のためのオンライン教室」では、アンケート結果より, とても楽しくて日本語に少し自信を持てるようになった, オンライン教室で一对一で子どものレベルに応じて授業をしてくれるところが良かった, といった声が寄せられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き, 標記の事業を実施するとともに, 以下についても取り組みます。</li> <li>○外国につながる子どもへの必要な支援について, オンライン・対面両方の実施を継続するなど, 効果的な支援の在り方を検討します。</li> <li>○オンラインによる学習支援について, 実施する回数や時間帯の工夫のほか, オンラインで学習支援を行う際のノウハウについても地域の日本語教室等に共有し, 持続可能でより質の高い学習支援を行います。</li> <li>○教育委員会, 教育センター等の関係機関との連携を深め, 外国につながる子どもへの支援体制を整えるとともに, 日本語指導や教科指導などの支援を行う人材の発掘・育成に取り組んでいきます。</li> </ul>	文化観光局	交流企画課
	34	少人数学習推進事業	小中学校において, 児童生徒一人ひとりの個性に合わせた, きめ細かな指導を行うため, 非常勤講師の配置や加配教員の活用等により, 少人数学習を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校1,2,3年(33校)に非常勤講師を配置した。</li> <li>○中学校(23校)に非常勤講師を配置した。</li> <li>○市独自に小学校5年生の学級編成を40人から35人に引き下げた。中学校1～3年生の35人以下学級を継続した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>○少人数指導が必要な学校に, 教員を配置することができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も, 各校の状況の正確な把握に努め, 継続して教員を配置していきます。</li> </ul>	教育局	教職員課
	35	学校情報化推進事業		⇒ 整理番号018 参照				教育局	教育指導課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	36	外国語教育の推進	ALT教育アドバイザーを講師とした英語教育講座を開設し、ALT等教員の指導力向上につなげ、外国語での言語活動を通して、子どもたちに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む	○ALT英語教育講座（年5回）、小学校外国語教育研修（年3回）、英語専科指導力研修（年2回）、英語運用能力講座（年4回）を実施し、ALTの指導力向上に取り組んだ。 ○本市ALT教育アドバイザーや独自採用ALT等による小学校訪問を全ての小学校を対象に実施した。	○	【成果等】 ○各種研修を通して、教員の指導力向上が図られた。 ○小学校訪問の実施により、ALTとのチームティーチングの在り方や授業改善等について情報共有が図られた。	○ALT英語教育講座、英語専科指導力向上研修や小学校外国語教育推進拠点校公開授業研修等を実施し、教員やALTの指導力向上に努め、外国語教育の推進を図っていきます。	教育局	教育指導課
	37	仙台自分づくり教育推進事業	児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むため、仙台版キャリア教育を推進する	○職場体験活動 令和5年度は中学校及び中等教育学校計61校（3日間60校、2日間1校）で実施した。 ○仙台自分づくり夢教室 市内93校の小学校で夢教室を実施した。 ○「たくましく生きる力」育成プログラム たく生き実践委員会を「たく生き研修委員会」として、希望者を募って実施 ○仙台子ども体験プラザ 小学校のステューデントシティは118校（市立116校、私立1校、県立1校）が実施した。中学校のフィナンスパークは70校（市立65校1分教室、私立3校、県立1校）が実施、うち19校は学校の要請により体験プラザの職員を各学校に派遣し、学校実施版フィナンスパークとして実施した。	○	【成果等】 ○職場体験活動 コロナ流行以降、令和3年度は12校、令和4年度39校の実施であったため、増加傾向が見られる。中学生の社会的・職業的自立に向け、今後も活動の推進を呼びかけていく。 ○仙台自分づくり夢教室 社会人講師のお話を聞く夢教室へのニーズは高く、85校で実施した。 ○「たくましく生きる力」育成プログラム たく生き実践委員会を「たく生き研修委員会」として立ち上げ、希望者を募って授業実践や検討会を行った。 ○仙台子ども体験プラザ 児童生徒の進路選択や将来設計に役立つように活用が図られている。	○職場体験活動 体験活動を通して、人とのかかわりを持つことで自己肯定感や自己有用感を高めたり、将来の夢や目標を持つことで、学ぶ意欲につながっていくことが重要です。活動の充実を図るため、経済界や有識者等の意見をいただきながら職場体験活動の在り方について検討していきます。 ○仙台自分づくり教育アワード 職場体験活動の事業所に対して感謝の気持ちを伝えるとともに、仙台自分づくり教育の目的・意義を広く市民と共有し、連携・協働体制づくりにつながっていきます。 ○自分づくり夢教室 小学校での実施を進め、児童が自分の将来に対して夢や目標を持つことができるよう、講師の方と一層の連携を図ります。 ○「たくましく生きる力」育成プログラム 「たく生き研修委員会」を継続し、プラン以外の授業研究を進め、多く教員がよりよい授業実践に取り組めるよう支援します。 ○仙台子ども体験プラザ 仙台子ども体験プラザでのプログラムを実施していきます。	教育局	学びの連携推進室
	38	小1生活・学習サポーター事業	新入学児童が安心して集団生活を営み、落ち着いた取り組み環境をつくるため、小学校1年生のクラスに「小1生活・学習サポーター」を配置し、担任が生活指導、学習指導、給食指導などを実施する上での補助的な役割を果たす	○小学校112校で1,409名のサポーターが新入学児童の学校生活を支援した。	○	【成果等】 ○これまでで最多となる1,409名のボランティアの方々からサポートをいただいた。令和5年度も複数の大人の目で見守る事ができ、担任も安心して全体指導を行うことができた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○学校支援地域本部が、サポーターのコーディネートをしている学校では、サポーターの活動についても、情報交換やアドバイス等、活動の充実や新たな学校支援ボランティア活動の充実につながった。	○各校の児童の実態に応じた指導補助が行われ、子供たちの円滑な接続につながっています。 ○入学期だけでなく、その後の学校行事等でもサポーターが協力しています。本事業をきっかけとして学校支援ボランティアとして活動に参加するケースも増えており、地域・保護者の学校理解や、学校と地域との連携を進める取組として今後も進めていきます。	教育局	学びの連携推進室
	39	院内学級学習環境整備	病気療養児の教育がより適切に行われるよう、教育環境の整備に努め、一人ひとりの子どもの病気の状態に合わせ、主治医の認める範囲で適正な教育課程を編成し、実施する	○4つの病院に6校（小学校3校、中学校3校）の院内学級を設置し、入院している児童生徒の状態に応じた教育を実践した。 ○例年実施してきた院内学級合同の校外学習は、新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度から引き続き実施しなかったが、今年度はオンラインで合同の出前授業を実施した。 ○新たな小学校の院内学級設置の準備を行った。	◎	【成果等】 ○各院内学級において、病院との連携を図りながら、児童生徒一人一人に応じた教育を実践したことにより、病気療養のために入院中であっても、対象児童生徒に適切な教育を行うことができた。 ○令和6年4月より吉成小学校院内学級を東北福祉大学せんだんホスピタル内に設置できることになった。	○4月に吉成小学校院内学級を東北福祉大学せんだんホスピタル内に開設します。 ○院内学級の設置により、病気療養のために入院している児童生徒に対しても、適切な教育を保障できるよう努めます。 ○学校と病院との連絡会や学校と教育委員会との連絡協議会を行うなど、相互の連携をさらに深めながら、事業を継続していきます。	教育局	特別支援教育課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
1.子どものすこやかな成長を支える取り組みの充実、子どもの安全・安心の確保									
(2) 子どもの可能性が広がる体験と活動の場、遊びの環境の充実									
1(2)①社会体験、自然体験など多様な体験・学習機会の充実									
	40	どこでもバス ポート事業	仙台市及び周辺の市町村の小中学生を対象として、公立の社会教育施設等を相互に無料で開放することにより、子どもたちの学びの機会の創出を図る	○約17,400冊配布 ○利用者数は約66,400人（延べ人数）	○	【成果等】 ○年度当初に小学校1年生を対象に配布している。 ○新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にまでは戻っていないが、前年度とほぼ同程度の利用があった。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○社会教育施設等で学習・体験活動を促し、小中学生の社会教育推進の一助となるものと認識している。	○引き続き本制度の周知を図りながら、小中学生の社会教育推進の一助となるよう、事業を推進していきます。	まちづくり政策局	政策調整課
	41	夏のボランティア体験 学習会（仙台市ボラン ティアセンター事業）	中学生以上を対象とし、学校、地域の連携と社会福祉施設やNPO等の受け入れ協力を得て、夏休み期間中の3～5日間で活動体験を行い、体験を通してボランティア・市民活動への理解と参加のきっかけづくりを行うとともに、子どもが自ら学び、行動する力、他人を思いやる豊かな心を育む	○新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたが受け入れ団体の意向に基づき条件を設定するとともに、活動時間は昼食を挟まず、短時間の設定及びWEB活動も可とした。また、感染状況によっては中止もあり得ることも明記し、実施した。 ○事前説明会はハイブリット形式で行った。 ○ボランティア活動希望者については、受け入れ先の条件や活動時間を確認出来るように、夏のボランティア体験学習会の冊子を全員に配布した。 ○当初予定では、受け入れ先116件、申込者数1,036名であったが、8月の感染拡大により、最終的には、受け入れ先102件、活動者数794名であった。	○	【成果等】 ○感染症防止対応のため、受入先や活動者の総数は減少したが、参加者からは継続したボランティア活動の必要性や相手に寄り添うことの大切さを実感した等のコメントが多くあり、事業成果は得られた。 ○非接触型ボランティア活動は、地域活動者及び団体等の方々、学生にも場所や日時、人数も選ばないボランティア活動として提案することができた。	○令和6年度の開催に向けて、ボランティア活動を推進していくために、受け入れ団体の受け入れ状況や必要事項等を確認し、参加申込書に反映させるとともに、学校や体験先と連携し、よりよい体験ができるように調整する予定。 ○受け入れ先の時間や活動内容等の設定をコロナ禍以前に戻し、よりボランティア活動の幅を広げることで、受け入れ先や参加者がより申し込みやすい環境を整える予定です。	健康福祉局	社会課
	42	乳幼児とふれあう 機会の充実		⇒ 整理番号013 参照				こども若者局	運営支援課
	43	環境教育・ 学習推進事 業	幼児や小中学生を対象に環境に関する出前授業やせんだい環境学習館でのサロン講座等を通して、環境問題への理解と関心を高め、環境に配慮できる人づくりを進めることにより、持続可能な社会を築いていくことを目指す	○せんだい環境学習館たまきさんサロンの運営 ・サロン講座 21回 [22回] ・子どもへの環境学習の場の提供 ○その他の環境教育・学習推進事業の実施 ・子どもエコクラブ:9クラブ [9クラブ] ・せんだい環境学習講座:86件 [85件] ・杜々かんきょうレスキュー隊事業 環境学習プログラム数: 26 [22] 環境学習プログラム体験:76件 [62件] ○せんだい環境ウェブサイトたまきさんでの環境学習に関する情報の発信 ・環境啓発動画:3本[6本] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○サロン講座やせんだい環境学習講座、杜々かんきょうレスキュー隊事業について令和3年度よりも多く実施できた。 ○地球温暖化に関する基礎的な話や身近な企業が取り組む温暖化対策、イベント等での啓発の様子など、子供でもわかりやすい環境学習動画を作成・配信している。	○せんだい環境学習館たまきさんサロンの運営においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、講座の定員拡大の検討も含め、引き続き環境教育・学習の拠点施設として取り組みを進めていきます。  ○環境団体等による環境学習プログラムは、子どもたちにとって貴重な体験活動の機会になっているため、今後も学校等へ情報提供を行い、環境教育・学習の場の提供を続けていきます。  ○今後も環境学習に関し、ブログの更新や環境学習動画の配信等により効果的な情報発信を行っていきます。	環境局	環境共生課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	44	仙台市学童 農園事業	仙台市内の児童生徒等に農業の体験の場を設けるために、児童生徒が年間を通して栽培作業を実施する農地を管理する農業者に対して入園料を支払う	○学童農園実施数実績（入園料支払い覚書締結数）61農園（54校・園） 〈令和5年度内訳〉 小学校28, 中学校1, 幼保認こ園25 ・畑作32農園（小学校12, 中学校0, 幼保認こ園20） ・稲作29農園（小学校23, 中学校1, 幼保認こ園5） ※うち7小学校で畑作, 稲作の両方を実施 [R4年度学童農園実施 61農園]	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染対策を講じた上で可能な限り子どもたちの参加場面を増やす努力をするなど、多くの学校等で概ね予定通りの取組みが行われた。	○令和6年度の事業実施は62農園を予定しており、今後とも児童生徒の農業体験を支援する本事業を継続していきます。	経済局	農林企画課
	45	子どもの自 然体験学習 林事業	子どもたちの郷土の緑に対する理解や関心を深めるため、小中学生対象の自然体験学習を市有林、公園などで企画・実施し、植栽、間伐などの作業体験やゲーム等を通し、森とふれあう機会を創出することにより、森林等の豊かな自然環境等を活用した自然体験など、多様な体験活動機会の積極的な提供を図る	○柞江小学校および幸町南小学校において下記のとおり実施した。 ・幸町南小学校：令和5年12月4日 5年生児童46名 ・柞江小学校：令和5年12月6日 5年生児童17名	○	【成果等】 ○屋外における体験を通して、身近な里山の機能や役割が良く分かったと児童や先生からいただいたことから、計画通りの成果を挙げる事ができたと考えられる。	○学校等との協議や調整のうえ、令和6年11月から令和7年1月までの間に実施する予定です。	建設局	百年の杜推進課
	46	杜の都のエ コ・スクール 活動	職員及び児童生徒一人ひとりが環境問題について理解し、環境への負荷が少なく地球環境にやさしい学校生活について、主体的に考え実践することができるようにする	○児童生徒が、主体的に環境保全に取り組む意識や態度を育てることをねらいとして、「杜の都のエコ・スクール活動」に全市立小・中学校、中等教育学校で取り組んだ。	○	【成果等】 ○各学校が地域との関わりを大切にしながら環境に関する様々な取組やSDGsを意識した取組を行い、児童生徒が環境保全について主体的に考え実践しようとする意識を高めることができた。 ○全市立小・中学校、中等教育学校がそれぞれまとめた活動報告書を教育委員会ホームページで公開し、市民にも広報した。	○学校や地域の特性を踏まえた環境保全につながる取組やSDGsと関連付けた取組を実施していきます。 ○各学校の取組を活動報告書としてまとめ、仙台市教育委員会ホームページに掲載し、市民に各学校の取組を紹介していきます。	教育局	教育指導課
	47	仙台自分づ くり教育推 進事業		⇒ 整理番号037 参照				教育局	学びの連携推進室
	48	子ども読書 活動推進		⇒ 整理番号020 参照				教育局	生涯学習課
	49	土曜日の教 育支援体制 等構築事業	学校区単位で、地域の多様な経験や技能を持つ人材・団体の協力を得て、土曜日等に地域の子どもの対象とした学習支援や体験活動等の教育活動を企画・実施する	○3校区で事業実施[R4年度:3校区] ・年間延べ利用者数:1,687人[R4年度:1,583人]	○	【成果等】 ○地域における子どもたちの教育支援体制の構築を図った。 ○各校区の活動について情報共有・情報発信を行うことで、更なる活動内容の充実や運営の工夫等が図られた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○各校区、開催回数は感染症の影響によりコロナ禍以前より減少しているものの、コーディネーターを中心に、地域の様々な世代のボランティアスタッフが関わりながら、地域の特色を生かした子どもたちの体験活動を実施することができた。	○子どもたちがより豊かで有意義な土曜日を過ごせるよう、幅広い地域住民・地域団体などの参画を得ながら、土曜日ならではの活動、各校区の特徴を活かした活動に取り組み、多くの子どもたちが参加できるような体制の構築に向けた取組を支援していきます。 ○事業実施校区でより取り組みやすい枠組みを提供できるよう、コーディネーター交流会等を通して情報共有していく予定です。	教育局	生涯学習課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	50	学校図書室 等開放事業	核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等を週末に開放し読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る	○小学校24校で事業実施(R4年度:22校) ・年間延べ利用者数:7,590人[R4年度:6,986人]	○	【成果等】 ○読み聞かせやイベントの実施により事業の周知を図りながら、地域住民に向けた読書の機会を提供した。 ○管理指導員向けの研修会では、情報共有や図書館職員を講師とする事業手法の学習を通して、管理指導員のスキルアップを図った。 ○図書室を開放するだけでなく、各校で工夫を凝らした読み聞かせの実施や季節の行事の開催等を行った。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○開放回数はコロナ禍以前に戻つつある。年間延べ利用者数は前年度比約600人増加し、子どもの居場所づくり・地域の生涯学習の場として、学校施設の有意義な活用を図ることができた。	○利用者や活動者の安全と健康に配慮しながら、積極的な活動ができるよう、事業運営の取り組みを支援していきます。 ○管理指導員向けの研修会を開き、情報共有や事業手法の学習を通して、管理指導員のスキルアップを図っていく予定です。	教育局	生涯学習課
	51	図書館における子ども読書活動推進事業		⇒ 整理番号021 参照				教育局	市民図書館
	52	青少年健全育成事業	青少年がさまざまな体験を通じて学ぶ力を身に付けることによって、心身のすこやかな成長を培い、仲間づくりや親子・異世代の交流を図ることをねらいとする事業を実施する	○各市民センターにおいて、青少年の健全育成のための体験・交流等の機会を提供する各種事業を開催。 ・事業実施回数：84回	○	【成果等】 ○各事業を通し、青少年の健全育成のための体験・交流等の機会を提供することができた。	○今後も各市民センターにおいて継続して事業を実施します。	教育局	生涯学習支援センター
	53	ジュニアリーダー育成支援	市民センターを拠点としてボランティア活動をしている中学生・高校生のジュニアリーダーを育成し、活動等の支援を行う	○ジュニアリーダー活動状況 登録者数 383人(令和6年3月31日現在) ○ジュニアリーダー各種研修会 上級研修会 30人受講 中級研修会 37人受講 初級研修会 110人受講 実践研修会 57人受講	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症5類移行にともない、増えてきている要請に対応することができた。 ○各種研修会では、自ら学ぼうとするジュニアリーダーの意欲に寄り添い、質の高い研修会を開催することができた。	○今後も研修会の開催や自主活動のサポートを行います。	教育局	生涯学習支援センター
1(2)②遊びの環境の充実									
	54	子どもの遊びの環境に関する調査・研究	子どもの遊び場に関する具体的なニーズや都市公園をはじめとした本市の都市資源の状況と活用策など、本市における子どもの遊びの環境の充実に向けた調査・研究を行う	○公園等にてプレーリーダーを配置した遊び場を3回仮設し、子どもたちにプレーパーク活動を体験できる機会を提供するとともに、活動方法の紹介を行った。併せて、ボランティアスタッフの募集を行い、担い手の育成も目指した。また、プレーパーク活動を始める団体（スタートアップ支援）や活動を拡大しようとする団体（ステップアップ支援）への運営補助を行った。	○	【成果等】 ○プレーリーダーを配置した遊び場を3回仮設し、約2,000名の親子連れにプレーパークを体験してもらったとともに、約50名のボランティアスタッフに参加いただいた。また、スタートアップ支援4団体、ステップアップ支援2団体の計6団体に運営補助金を支給した。	○既存資源を活用した遊び場の提供やプレーパークの普及に向けた支援・担い手育成、都市部の賑わい創出に資する遊び場の検討を行う。	こども若者局	子育て応援都市推進課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	55	児童館事業の充実	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る 児童館運営委員会等を通じて、児童館の運営や活動状況等について地域住民や地域の関係団体への周知を推進し、地域関係者との連携・協力関係を築く	○児童クラブに関しては、年間を通して受け入れを行った。 ○新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を受け、引き続き感染防止対策に留意しながら、子育て家庭の児童館の利用促進を図った。 児童館延べ利用者数 2,376,202人/年 [R4年度:2,129,685人]	○	【成果等】 ○児童館の延べ利用者数は昨年比111.6%となった。	○引き続き、放課後児童クラブの開設に加え、自由来館児童の受入のほか、乳幼児親子の交流や子育て相談等、子育て家庭への支援の強化を図り、地域における児童館事業のさらなる充実を推進します。	子ども若者局	児童クラブ事業推進課
	56	協働によるプレーパークの運営	子どもが自分の責任で自由に遊ぶことを通じて、自らの創造性や主体性を向上させる場を専門性を持った団体等との協働により運営する	○海岸公園冒険広場においては、令和5年度末時点で74件 [R4年度:48件] の団体利用も含め、推定12万5千人 [R4年度:15万9千人] の来園者があり、市民に親しまれている。 ○西公園において毎週定期的に活動を続け、子どもが自由に遊べる環境を提供した。	○	【事業に対する客観的意見・評価】 ○海岸公園冒険広場及び西公園等の市内複数の公園において、様々な団体と協働でプレーパーク等の自らの創造性や主体性を向上させるあそび場を提供している。	○海岸公園冒険広場及び西公園等を中心に、様々な団体と協働によるプレーパーク等の自らの創造性や主体性を向上させるあそび場の提供や、地域と連携した企画等の充実に取り組んでまいります。	建設局	建設局公園管理課
	57	都市公園整備事業	「仙台市みどりの基本計画」に基づき、公園や緑地の計画的な整備により、子どもの身近な遊び場や市民の憩いの場を創出し、都市環境や生活環境の向上を目指す	○令和5年度末時点整備済公園数 ・都市公園数:1,855箇所 [1,847箇所] ・市民1人あたり公園面積:15.92㎡ [15.85㎡] ※[ ]内は令和5年4月1日現在	○	【成果等】 ○令和5年度4月以降、新たに8公園を整備し、市民1人当たりの公園面積が昨年度よりも増加した。	○引き続き、新規公園整備のほか、関係機関との調整を進め未公告公園の一部を開園するなど、公園整備事業を進め、子どもの身近な遊び場や市民の憩いの場の創出に努めます。	建設局	建設局公園管理課
1(2)③スポーツ・文化に親しみ環境づくり									
	58	マイタウンスポーツ活動推進	子どもから高齢者まで、年齢を問わずスポーツにふれることができるよう、地域スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組む	○マイタウンスポーツデー（体育の日イベント）の実施 延べ参加者数7,960人[R4年度:7,705人] ○地域スポーツイベント助成 60件交付[R4年度:34件]	○	【成果等】 ○例年実施しているマイタウンスポーツデーについて、令和5年度は在仙プロスポーツ団体による子供向けスポーツ教室の開催など、市民の関心を集める内容とすることができた。当日雨天であった影響もあり、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると参加者数は少ないが（R元年度:16,692人）、前年度よりも多くの方に参加してもらうことができた。 ○新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変わり、それまで中止としていた運動会等のイベントが再開し、交付件数が増加した。	○マイタウンスポーツデーは例年通り開催を予定しております。内容については、引き続きより多くの方に参加いただけるような企画を関係者と共に協議してまいります。 ○学区民体育振興会のイベントを中心に、運動会やスポーツイベントを新型コロナウイルス感染症拡大前の水準で実施していくことが検討されており、イベントに対する助成等を通じて支援を継続していく予定です。	文化観光局	スポーツ振興課
	59	仙台ジュニアオーケストラの運営	小学5年生から高校2年生までの児童生徒が団員として所属するジュニアオーケストラにおいて、春と秋に実施する演奏会開催を中心とした活動を行い、本市における音楽文化の振興に寄与するとともに、音楽活動を通じ、青少年の健全育成を図る	○第31回定期演奏会 ・開催日：令和5年10月15日（日） ・会場：日立システムズホール仙台 ○2024スプリングコンサート ・開催日：令和6年3月24日（日） ・会場：日立システムズホール仙台	○	【成果等】 ○例年どおり春と秋の2回の演奏会を開催したほか、団員有志によるアンサンブルコンサートに多く出演した。 ○これらの活動を通じて、子ども達の主体性や助け合いの心を育みながら、音楽性の向上を図るとともに、子ども達が音楽に取り組む喜びを改めて感じる機会を得ることができた。	○10月の定期演奏会、3月のスプリングコンサート開催に向けて準備を進めていきます。	文化観光局	文化振興課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	60	仙台フィル ハーモニー管 弦楽団によ るコンサート	未就学児童及びその家族のためのコンサート や、小学5年生と中学1年生を対象としたオーケ ストラ鑑賞会を実施し、子どもがオーケストラにふ れあえる機会を提供する	○オーケストラと遊んじやう ・令和5年4月9日（日） ○学校訪問ミニコンサート ・令和5年7月6日（木）～7月10日（月） ・令和5年10月23日（月）～10月26日（木） ・令和5年11月6日（月）～11月8日（水） 鑑賞校：市立小学校57校 鑑賞人数：4,426人 ○仙台フィルハーモニーwithアキラさんスペシャル・コンサ ートvol.1 ・令和5年8月5日（土）	○	【成果等】 ○例年実施していた「青少年のためのオーケストラ鑑賞 会」は新型コロナウイルス感染症の影響により、青年文 化センターコンサートホールでのオーケストラ鑑賞を取りや め、代替事業として、令和2年度から令和4年度に引 き続き仙台フィルハーモニー管弦楽団数名が学校へ訪 問し、小学5年生を対象とした「学校訪問ミニコンサ ート」を開催した。  ○5歳以上が入場可能な「仙台フィルハーモニーwithア キラさんスペシャル・コンサートvol.1」を開催した。	○「オーケストラと遊んじやう！2024」（4月7日） を開催します。  ○「青少年のためのオーケストラ鑑賞会」について、新 型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降 見送っていた青年文化センターコンサートホールでの鑑 賞を再開し、小学5年生と中学1年生を対象として鑑 賞会を開催します。  ○5歳以上が入場可能な「仙台フィルハーモニーwith アキラさんスペシャル・コンサートvol.2」（8月3日）を 開催します。	文化観光局	文化振興課
	61	仙台クラシッ クフェスティ バル開催	クラシック音楽の名曲を低料金・短時間で提供 し、クラシック音楽の聴衆の拡大と音楽文化の 振興を図るとともに、「楽都仙台」を国内外にア ピールする 0歳以上または3歳以上が入場可能な公演を 多く開催し、多くの子どもたちがクラシック音楽に ふれる機会の提供に努める	○開催期間：令和5年9月29日（金）～10月1日 （日） ○会場：日立システムズホール仙台（青年文化セン ター）、太白区文化センター ○公演数：有料公演68公演 ○延べ来場者数：約27,900名	○	【成果等】 ○有料の68公演中58公演を乳幼児が入場できる プログラムとし、そのうち4公演を0歳以上入場可能 で開催、54公演を3歳以上入場可能で開催した。  ○令和4年度に引き続き、例年会場の一つとなっ ている仙台銀行ホール イズミティ21が大規模改修のた め使用できず、全体の公演数が従来より少ない が、未就学児も入場可能な公演の割合を多く確保 することができた。	○引き続き、0歳以上または3歳以上から生演奏に 触れることができるプログラムの充実にも努め、親子で楽 しめるイベントとなるよう、仙台クラシックフェスティバル や関連事業の開催に向けて準備を進めていきます。	文化観光局	文化振興課
	62	仙台文学館 における展 示・講座等 の実施	子どもが文学に親しみ、さらに理解を深めること ができるように、仙台文学館に絵本や児童書を 自由に読める「絵本の部屋」を常設する また、夏休み期間には、企画展示室で「こども 文学館えほんのひろば」の展示を実施し、児童 書の展示や読み聞かせ等の多彩な事業を行う	○新型コロナウイルス感染症の影響により閉室していた 「絵本の部屋（こどもの本の部屋）」を令和5年6月23 日より再開した。  ○「こども文学館えほんのひろば」（ささめやゆき物語） ・開催期間：令和5年7月15日（土）～9月10日 （日） ・入館者数：6,640人（うち 展示観覧者数：1,903 人） [R4年度:6,569人（うち 展示観覧者数:2,255 人）]	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により閉室してい た「絵本の部屋（こどもの本の部屋）」を再開し、 子どもが文学に親しむ環境を提供することができた。  ○「こども文学館えほんのひろば」では、会期中、読 み聞かせなどを行うおはなし会を連日開催したほ か、おはなしクイズなどの関連イベントも実施。たくさ んの親子にご来場いただき、好評を得た。	○子どもが本に親しむことができるよう、引き続き「絵 本の部屋（こどもの本の部屋）」を継続して開設して いきます。  ○「こども絵本のひろば」（せとうちたいごさんにあいー い！長野ヒデ子 絵本と紙芝居）の開催に向けて準 備を進めていきます。	文化観光局	文化振興課
	63	校庭・体育 館の自由活 動開放事業	地域における児童生徒のスポーツ振興や、核家 族や共働き家庭の増加等によって必要性が高 まっている子どもの居場所づくりの一環として、土 曜日の午前中に、児童及び生徒の自由な活 動の場としての利用に供するため、市立小中 学校、特別支援学校のうち、希望校にて、校庭 及び体育館を開放する	○小学校17校で実施[R4年度:小学校15校] ・開放回数：204回[R4年度:145回] ・年間延べ利用者数：3,983人[R4年度:3,511人]	○	【成果等】 ○学校の校庭や体育館などを開放することにより、 子どもたちにとって安全・安心な居場所を確保しなが ら活動を展開することができた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○感染症の影響により、コロナ禍以前や年度当初 の予定より減少したものの、前年度に比べて実施校 数、開放回数及び年間延べ利用者数が増加し た。地域における児童・生徒のスポーツ振興や子ども の居場所づくりという目的に対し、一定の成果をあげ ることができた。	○子どもたちや参加者の安全と健康に配慮しながら、 各地域における子どもたちの居場所づくりに向けた取 組の支援を継続していきます。 ○市立小・中学校、特別支援学校の希望校におい て実施していますが、感染症の影響により、開放回 数や利用者数が減少傾向にあることから、事業の趣 旨等について、各校の理解・協力を得られるよう努め ていきます。	教育局	生涯学習課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
1(2)④子ども・若者の居場所づくり, 活動の場の充実									
	64	中高生の居場所づくり・自主活動支援事業	児童館において、中高生がより参加しやすい行事の企画や施設の利用促進に努めるほか、のびすく泉中央4階プラザ等において、放課後や学校休業日における家庭や学校以外の居場所の提供を行うとともに、自主活動を通じて、コミュニケーション能力や人的ネットワーク等、主体的な社会参加のために必要な資質を養う場を提供する	<p>■子育て応援都市推進課</p> <p>○令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類となったため、利用者数が昨年度より増加した。</p> <p>○利用者数（中高生）：12,713名 [R4年度：7,991名, R元年度：17,369名]</p> <p>■児童クラブ事業推進課</p> <p>○令和4年度途中より自由来館の受入を全面的に再開したことにより、中高生の利用者数が大幅に増加した。中高生延べ利用者数：16,395名 [R4年度：延べ6,412名]</p>	○	<p>■子育て応援都市推進課</p> <p>【成果等】</p> <p>○中高生が実行委員を担って主体的にイベントを計画し開催するなど、学校生活とは異なる社会的な役割を経験する場を提供することで、コミュニケーション能力の向上や人的ネットワークの形成等に寄与することができた。</p> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <p>○利用者アンケートでは、「居心地の良さ」に関して82%の高評価を得ており、中高生の居場所としての役割を果たしていることを確認できた。</p> <p>■児童クラブ事業推進課</p> <p>【成果等】</p> <p>○中高生の利用者数は前年度比256%と大幅に増加した。</p> <p>○主体的な活動や多世代との交流を通して、学校とは異なる社会的な役割を経験し、新たな自分発見や地域の一員としての社会参加を図るきっかけとなった。</p>	<p>■子育て応援都市推進課</p> <p>○今後も中高生の居場所としての役割を果たすとともに、主体的な社会参加のために必要な資質を養う場としての役割を果たせるよう努めます。</p> <p>■児童クラブ事業推進課</p> <p>○今後も中高生の児童館の利用促進に努めるとともに、自主的な活動を支援する取組み等を継続して行い、取組みを通して社会参加に必要な資質を養う場を提供していきます。</p> <p>○中高生を対象とした行事等の好事例を運営団体へ展開し、内容の向上や充実化を図ります。</p>	こども若者局	子育て応援都市推進課, 児童クラブ事業推進課
	65	子どもの居場所づくり支援事業	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会と連携し、子ども食堂への経費助成を行うほか、運営団体相互のネットワーク化等に取り組むことで、地域における子どもの居場所づくりを推進する	○助成団体 ・子ども食堂助成金 29団体 [R4年度：40団体]	○	<p>【成果等】</p> <p>○令和5年度はより居場所としての役割を重視し、子ども食堂への助成要件を見直し、月1回以上の開催を対象とした。また、2か月に1回以上開催の団体が、引き続き市民センター使用料の減免を受けられるよう「子ども食堂認証制度」を創設した。</p> <p>○食材料費の高騰を踏まえ、助成金の上限額の引き上げを行った。</p>	○令和6年度も継続して子ども食堂への助成と認証制度を実施するほか、ネットワーク会議の開催により、団体間での意見交換を行い、地域での子どもの居場所づくりに生かせるように支援します。	こども若者局	こども支援給付課
	66	児童館特別支援コーディネーター養成事業	児童一人ひとりの特性を踏まえたきめ細かな支援や、保護者・関係機関等との協力・連携を適切に行うための研修を実施し、児童館内でキーパーソンとなる人材の育成を図る	○研修を4日間15講座実施し、26名が修了した。 [R4年度：23名]	○	<p>【成果等】</p> <p>○必要な専門的知識を習得できる研修機会を提供することにより、保護者・関係機関等との協力・連携等を学ぶことで、児童館内でキーパーソンとなるコーディネーターの育成を図ることができた。</p>	○令和4年度の児童館特別支援コーディネーター研修の実施により、概ね各児童館へコーディネーターを1名配置することができたため、引き続き計画的に養成研修を継続し、各児童館への2人目配置を目指して取り組みを進めます。	こども若者局	児童クラブ事業推進課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	67	放課後児童 支援員等の 人材確保・ 処遇改善	新卒者に加え、保育士等の資格を持ちながら育児等の事情により勤務していない潜在的な有資格者の採用につなげるため、市主催の合同就職説明会の活用等を通じて求人支援を行うなど、人材確保に資する取り組みを推進する放課後児童支援員の確保・定着、キャリアアップを促進するため、経験年数や研修受講状況に応じて処遇改善を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育指導補助員等への求人情報の周知を行った。</li> <li>○保育士のための合同企業説明会へ出展し、児童館職員の求人について周知を行った。</li> <li>○各管理運営団体（12団体）が放課後児童支援員に対し実施した処遇改善の実績に応じて下記を上限に経費の補助を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①経験年数が5年未満：131,000円/人・年</li> <li>②経験年数5年以上：263,000円/人・年</li> <li>③経験年数10年以上・館長職員394,000円/人・年（②・③は・本市主催の研修を受講していること）</li> </ul> </li> <li>○児童館職員の賃金改善を図るため、月額3%（約9,000円）の処遇改善事業（放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善））による補助を実施した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>○特別支援教育指導補助員等への児童館職員の募集や、保育士のための合同企業説明会への出展による潜在的な有資格者への児童館職員募集の情報提供ができた。</li> <li>○子ども・子育て支援交付金を活用し、児童館職員の賃金改善を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、特別支援教育指導補助員等への求人情報の周知や、保育士のための合同企業説明会への出展を行います。</li> <li>○引き続き、各管理運営団体が放課後児童支援員に対し実施した処遇改善の実績に応じた経費の補助を行います。</li> </ul>	こども若者局	児童クラブ事業推進課
	68	児童館地域 子育て支援 事業	乳幼児親子の交流の場の提供や交流の促進、親子を対象とした行事の企画・開催、子育て相談の実施、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成など、地域の子育て家庭の支援について、事業の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を受け、引き続き感染防止対策に留意しながら、子育て家庭の児童館の利用促進を図った。</li> <li>○乳幼児親子利用者数 254,254人/年 [R4年度:237,712人]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>○乳幼児親子の延べ利用者数は昨年度比107%となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、乳幼児親子の交流や子育て相談等の充実に努めるとともに、子育て支援クラブや子育てサークルなど地域の子育て支援団体と協力し、子育て支援の強化を図ります。</li> </ul>	こども若者局	児童クラブ事業推進課
	69	放課後児童 健全育成事 業の推進	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る 児童クラブが行う育成支援については、利用者や地域住民、地域の関係団体の理解を深めるため、運営委員会や保護者説明会等を通じて、取り組み内容等の周知を推進する また、児童館児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き19時15分まで延長して実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公設民営分については、放課後児童クラブを208箇所設置し、14,315人の受入れを行った（令和5年5月1日時点）。[R4年度:204箇所・13,905人]</li> <li>○令和6年度よりすべての公設民営の放課後児童クラブにおいて、入退館管理の自動化による業務の効率化及び保護者への迅速かつ確実な連絡を実施するため、入退館の管理や保護者との連絡機能等を備えた業務支援システムの導入にかかる業務委託契約を締結した。</li> <li>○放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者25団体に対して補助金を交付した。[R4年度:27団体]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>○新たに生出児童クラブ室を設置した。</li> <li>○公設民営分における児童クラブの延べ利用者数は昨年比106.9%となり、放課後等の居場所が必要な児童の受入れを行った。</li> <li>○令和6年度よりすべての公設民営の放課後児童クラブにて業務支援システムを運用できるよう、クラウドサービス及び機器の調達を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、放課後等の居場所が必要な児童を確実に受け入れ、安全安心な遊びや生活の場を提供していきます。</li> <li>○業務支援システムの運用により、保護者サービスの向上と職員の負担軽減を図り、児童と向き合う時間等を確保することで質の向上を目指します。</li> </ul>	こども若者局	児童クラブ事業推進課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	70	放課後子ども総合プラン推進事業	国の「新・放課後子ども総合プラン」に沿い、放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を推進する実施にあたっては、教育委員会との緊密な連携のもと、双方の事業者が互いの活動プログラムの情報共有や他方の事業への参加・協力、共同行事の企画・運営等に連携して取り組むまた、活動場所として小学校教室等の積極的活用にも努めるなど、教育委員会との定期的な情報交換等を行いながら取り組む 上記方針のもと、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に実施している既存の4か所について引き続き事業の充実を図るとともに、その他の箇所についても両事業の連携を推進する	○仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会を3回開催し、「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」の評価をとりまとめた。[R4年度:3回開催]	○	【成果等】 ○今後の放課後対策事業の取り組みの方向性の検討につながる評価をとりまとめることができた。	○引き続き、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を推進し、放課後対策事業の充実を図ります。 ○好事例について他の事業者にも共有することで、本市全体の事業充実につなげます。	こども若者局	児童クラブ事業推進課
	71	児童館事業の充実		⇒ 整理番号055 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進課
	72	児童館整備事業	児童クラブをはじめとする児童の健全育成事業と、乳幼児親子の交流の場としての子育て支援活動の地域拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進める また、開設から相当期間を経過した児童館については計画的に大規模改修工事を行い、施設環境改善を図る	○児童館3館について改築工事を実施し、2館で改築設計を進めた。また、児童館の大規模改修については、2館で工事、2館で設計を実施するなど、環境改善を図った。 [R4年度:1館で改築工事、2館で改築設計、2館で改修工事、3館で改修設計を実施] ○（仮称）仙台市立秋保小学校校舎等及び仙台市秋保児童館新築工事の基本設計を行い、完了した。また、（仮称）生地域複合化公共施設整備の基本設計を行った（R6繰越）。令和5年度に生出児童クラブ室を生出小学校校地内へ整備した。 ○令和4年度より防犯カメラを設置しており、令和5年度は22館へ設置、計26館に設置した。	○	【成果等】 ○改築工事を進めるとともに計画的に大規模改修工事を行い、環境改善を図れている。 ○防犯カメラを計画通りに設置することができた。	○引き続き、仙台市公共施設総合マネジメントプランに基づき、計画的に大規模改修工事を行い、施設環境改善を図ります。	こども若者局	児童クラブ事業推進課
	73	児童館等要支援児受け入れ事業	放課後児童健全育成事業の実施にあたり、障害等により支援を必要とする児童（要支援児）に適切に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する	○有識者による児童館の巡回指導を46回実施した。 [R4年度:49回] ○支援検討会議において、支援の必要度が高いと判断された児童について、有識者からの助言を得た。 ○要支援児への対応に係る研修会を実施した。	○	【成果等】 ○巡回指導や研修会等を通じ、児童館職員の要支援児に関する知識や具体的な対応方法等の習得につながった。	○引き続き、要支援児数が多い児童館を中心に巡回指導を実施し、要支援児の適切な児童クラブ利用につなげます。 ○引き続き、児童館児童クラブにおける要支援児への対応・支援に資する研修会を実施します。	こども若者局	児童クラブ事業推進課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	74	困難を抱えた青少年の居場所づくり	様々な困難を抱える青少年へ対応できる居場所の拡充強化と、支援内容の充実を図る	錦町のふれあい広場本体とともに業務委託した3ヶ所のふれあい広場サテライトを運営した。サテライトについては、週2日であった開所日数を令和5年度から週4日に拡充した。 ○居場所では小集団での交流活動を中心に、創作活動や運動、社会体験活動などを展開し、ふれあい広場本体において登録人数が48名で延べ1,647人が通所した。[R4年度:登録が47名で延べ1,647人] 同じくサテライトについては登録が126名で延べ4,775人が通所した。[R4年度:登録が119名で延べ3,456人] ○困難を抱える青少年に対し、家族以外との社会とのつながりを持続するためアウトリーチを実施し、ふれあい広場本体で232回[R4年度:126回]、サテライトについては78回[R4年度:67回]実施した。	○	【成果等】 令和5年度は、ふれあい広場本体の通所のべ人数は前年度と比べて1,647人から1,647人と同数。開所日数を拡充した3ヶ所のサテライトも順調に稼働し、3,456人から4,775人と大幅に増加。多くの青少年が通所するようになった。こども若者相談支援センターと委託先であるアスクの合同受理会議を月一回のペースで行い、学齢児については学校や児童相談所や発達相談支援センターと情報共有をしながら、支援していくための方策を練った。 【事業に対する客観的意見・評価】 ○通所延べ人数は、ふれあい広場本体は前年度比変わらずで、サテライトは前年度比で1,319人増加した。 ○アウトリーチについては、本体が前年度比106回増であった。20歳前後の利用者のうち、ひきこもり傾向のある方や就労に結び付きそうな方等について、より適切な支援を受けることができる他の機関への移行も視野に入れながら、丁寧に関係性をつないできたことによる。サテライトについては前年度比11回増であった。	○サテライトは週4日の開設を継続します。 ○合同アウトリーチにより、家庭訪問のノウハウを向上させて共有します。 ○各関係機関に向けてリーフレットを配布するなどして広場に関する広報・啓発をします。 ○受理会議や月一回の定例会の中で、実態に応じた支援に関する情報共有を実施します。 ○引きこもり傾向のある青少年への支援のため、アウトリーチや関係機関との連携を強化します。	こども若者局	こども若者相談支援センター
	75	学校図書室等開放事業		⇒ 整理番号050 参照				教育局	生涯学習課
	76	校庭・体育館の自由活動開放事業		⇒ 整理番号063 参照				教育局	生涯学習課
	77	放課後子ども教室推進事業	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などのさまざまな体験活動や地域住民との交流活動を支援する 事業の推進にあたっては、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行う	○小学校28校で実施[R4年度:小学校27校] ・年間延べ利用者数:40,468人[R4年度:36,111人]	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、各教室において少しずつ活動の幅を広げ、多様な体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供することができた。また、放課後児童クラブとの交流や連携を再開する教室も見られた。 【事業に対する客観的意見・評価】 ○近年は運営を担う地域の意向や体制の状況も変容しているが、子どもたちにとって安全な居場所の提供と、地域資源を活かした体験活動や学習支援に加え、学校と地域の連携や地域に開かれた学校づくりの推進にも貢献しており、地域のニーズを見極めながら一定の水準の確保に努めている。 ○コーディネーター交流会では、各教室の代表者が集まり、テーマを決めた研修の実施や、運営状況などの情報交換、コロナ禍での活動の工夫などの共有を図ることができた。 ○5類感染症への移行後も、放課後児童クラブとの連携は限定的であったが、連携を模索している教室もあり、可能な範囲での体験や交流が広がっている。	○子どもたちの放課後の居場所づくりを支援、より豊かなものとしていくため、放課後児童クラブ事業をはじめとする他の事業との連携を図りながら、支援者の確保や実施環境の向上、関係者とのネットワークづくりに継続的に取り組んでいきます。 ○各教室の参考となる取り組み事例を共有しながら、継続して事業運営の工夫を行ってまいります。 ○空き教室の利用をはじめとする学校の理解や協力、事業に携わる地域人材の確保が必須ですが、児童の育ちを地域全体で担うという取り組みの意義を機会を捉えてPRしつつ、各教室での取り組みへのサポートを継続していきます。	教育局	生涯学習課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
1.子どものすこやかな成長を支える取り組みの充実、子どもの安全・安心の確保									
(3) 子どもたちが安心して成長できる環境づくり									
1(3)①児童虐待防止対策の充実									
	78	性暴力等の根絶に向けた取り組み		⇒ 整理番号009 参照				市民局	男女共同参画課
	79	仙台市配偶者暴力相談支援センター事業	「女性への暴力相談電話」、各区保健福祉センター「子供家庭総合相談」及びエル・ソーラ仙台「女性相談」において、配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言を行う 緊急時には、安全確保の相談に応じ、保護命令制度について、情報提供や利用支援を行う また、その後の生活について、各種行政サービスや福祉制度の利用支援、就業や自立に向けた支援を行う	<b>■男女共同参画課</b> ○仙台市配偶者暴力相談支援センター事業の実施 ・DV等相談(来所・電話・その他):1,847件[R4年度:2,214件] ・心理カウンセリング:延べ22件[R4年度:延べ20件] ○DV被害の防止啓発事業の実施 ・デートDV防止啓発リーフレット配布:約29,000部配布[R4年度:約29,000部配布] ・DV防止啓発リーフレット配布:約3,000部配布[R4年度:約4,000部配布] ○市職員を対象に「DV被害者の情報の保護に関する研修」を実施:1回,計73課・84名参加[R4年度:1回,計92課・94名参加]  <b>■こども家庭保健課</b> ・外部機関へ提出する来所相談証明書発行:49件[R4年度:46件]	○	<b>■男女共同参画課</b> 【成果等】 ○相談対応は予定通り実施できた。 ○啓発事業は予定通り実施できた。  【事業に関する客観的意見・評価】 ○情報保護研修のアンケートでは「リスクが生じやすい具体的な場面が分かり、普段の業務で注意すべき点があった」、「DV被害者等の個人情報の取り扱いについて理解できた」などの意見が寄せられた。  <b>■こども家庭保健課</b> 【成果等】 ○申請時、適切に証明書発行事務を行った。	<b>■男女共同参画課</b> ○引き続き、関係機関との連携を図りながら、被害者に寄り添った支援及び啓発に努めます。  <b>■こども家庭保健課</b> ○引き続き、関係機関との連携を図りながら、被害者に寄り添った支援に努めます。	市民局, こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	男女共同参画課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	80	子ども家庭応援センター	各区役所及び宮城総合支所に、子ども・子育て支援に関わる部署間の連携により、児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点、母子保健法に基づく子育て世代包括支援センター等の機能を併せ持つ「子ども家庭応援センター」体制を構築し、子ども・子育てに関する相談支援の充実を図る	<b>■こども家庭保健課</b> ○令和2年4月より、各区役所・宮城総合支所において「子ども家庭応援センター」体制を開始した。	○	<b>■こども家庭保健課</b> 【成果等】 ○各区・宮城総合支所において相談支援の充実が図られた。	<b>■こども家庭保健課</b> ○引き続き、関係部署が連携して家庭及び児童の支援に取り組みます。	こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	子育て応援都市推進課, こども家庭保健課, こども支援給付課, 認定給付課, 各区家庭健康課, 各区保育給付課, 宮城総合支所保健福祉課
	81	子供家庭総合相談事業	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、各区保健福祉センター等に子供家庭総合相談窓口を設置し、保健・福祉サービスの総合的な相談及び関係機関等との連携調整等を行う	<b>■こども家庭保健課</b> ○子供家庭総合相談(家庭児童・婦人・ひとり親家庭に係る相談):6670件[R4年度:6,357件] ○せんだい・みやぎ子育て相談 アカウント登録者数 2504人,相談件数 698件	○	<b>■こども家庭保健課</b> 【成果等】 ○ベテラン相談員を講師に迎えての家庭相談員新任者研修を実施し、相談スキルの伝達に努めることができた。 ○子供家庭総合相談に携わる家庭相談員の資質向上と情報交換・事例研究の推進を目的に、2か月に一度の割合で家庭相談員業務連絡会を開催している。 ○SNSを活用することで、よりアクセスしやすく相談ツールが構築され、子どもや保護者の悩みをいち早く捉える体制につながった。	<b>■こども家庭保健課</b> ○引き続き、家庭に寄り添った相談支援に努めます。 ○今後もSNSを活用した相談窓口を開設し、子どもや保護者が相談しやすい体制構築に努めます。	こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	82	児童虐待防 止推進員	児童と日常的に接する施設（児童館、幼稚園、保育所等）に、専門知識と対応スキルを身につけた職員を配置するとともに、児童虐待の早期発見と適切な相談先へ紹介等ができるように、職員のスキルアップ研修を実施する	○1/31、2/7に実施 【1回目受講者数:47人,2回目受講者数:64人,受講施設数:109施設】 ・本研修のR5年度末の保育所・児童館・幼稚園・認定こども園の未受講施設は23施設であり、受講率は94.7%[R4年度:94.9%]となっている。 (受講率) = (受講施設数) / (対象施設数) = 410/433  H29年度より小規模・事業所内、H30年度より認可外・企業主導型保育、R元年度より認可外保育（居宅訪問型）にも受講を認めており、これらを含めた受講率は80.3%[R4年度:80.2%] (受講率) = (受講施設数) / (対象施設数) = 582/725	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、例年どおり無事に開催することができ、児童虐待防止推進員が各施設に配置される環境づくりに寄与することができた。	○引き続き準備し、例年通りの開催を目指してまいります。	こども若者局	こども家庭保健課
	83	要保護児童 対策地域協 議会	関係機関や地域との連携を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	■こども家庭保健課 ○代表者会議:1回 ○実務者会議:各区・宮城総合支所 各3回 計18回開催 ○支援対象児童等見守り強化事業 利用世帯数 130世帯 延べ訪問回数 1,549回 [R4年度] 利用世帯数 152世帯 延べ訪問回数 1,496回	○	■こども家庭保健課 【成果等】 ○代表者会議及び各区・総合支所での実務者会議の開催を通して、関係機関と必要な情報交換を行うことができた。 ○年間を通して支援ニーズの高い家庭を訪問することで、確実に虐待の予防及び早期発見につながった。	■こども家庭保健課 ○今後も代表者会議や各区における実務者会議を開催し、関係機関との連携を強化していきます。 ○引き続き、年間を通して支援ニーズの高い家庭を訪問することで、虐待の予防及び早期発見につなげていきます。	こども若者局, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	84	児童虐待に 係る医療 ネットワーク 事業	児童虐待対応に関する中核医療機関を設置し、医療機関同士のネットワーク化を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	○仙台市立病院に委託して実施 ・相談・助言事業:101件[R4年度:92件] ・教育研修事業: MSW(医療ソーシャルワーカー)情報交換会 1回 医療機関向け虐待対応プログラムBEAMS研修会 1回 被虐待児童対応チーム講演会 1回 研修会講師派遣 2回 ・拠点病院児童虐待対応整備事業 被虐待児童対応チーム全体会議の開催:2回 児童虐待防止医療ネットワーク事業実施機関ネットワーク会議:2回 訪問活動 3回	○	【成果等】 ○医療機関及び行政機関・児童相談所とのネットワークを構築し、児童虐待の予防や早期発見・早期対応に努めることができた。	■こども家庭保健課 ○引き続き、地域医療機関との連携や研修に取り組んでまいります。	こども若者局	こども家庭保健課
	85	児童虐待対 策(子育てプ ログラムの策 定)	何らかの困難を抱えた親子の関係改善に向けた調整及び支援を強化するため、保護者と共に目標を定め、家族再統合に向けての一連の子育てプログラムを策定し、実施していく	○面接スキル研修とサイズ・オブ・セーフティ研修を一年を通して実施し、各自の面接で活用できるようにした。 ○外部講師については、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら招聘し8月に実施した。 ○児童相談所の主催研修に各区の子育て支援を担う課、児童養護施設、発達相談支援センター、精神保健福祉総合センター等、関係機関の参加を促し、相互研鑽を行った。 ○宮城県が主催する「家族再統合支援研修」等に職員を派遣した。 ○次年度からの実施にむけて、親子再統合事業（保護者支援カウンセリング:宿泊型）の立ち上げ準備を行った。（協力依頼機関:乳児院等）	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症5類移行後は、集合形式、オンライン研修ともに参加の機会を増やし、新任職員についても一定の質で養育相談が行えるようにした。 ○加えて、前年に引き続き、各区の子育て支援を担う課と児童相談所の業務連携研修を行い、お互いの業務について理解を深めることで、切れ目のない連携が行えるようにした。	○研修については、各関係機関にも案内し、仙台市全体の子ども相談支援の質の向上に努めます。 ○親子再統合事業:保護者支援カウンセリング(宿泊型)の活用を図ります。	こども若者局	児童相談所心理支援課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	86	乳幼児健康 診査	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立てるもので、生後2か月、4～5か月、8～9か月の各時期1回を医療機関で、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診を集団健診で実施する	<p>■こども家庭保健課</p> <p>○乳児健康診査 当初の予定通り、各医療機関における個別健診にて実施。 【受診率】2か月児:95.1%、4～5か月児:93.5%、8～9か月児:89.6%</p> <p>○幼児健康診査 新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、集団での健診を継続。 【受診率】1歳6か月児:98.5%、2歳6か月児:97.1%、3歳児:96.8%</p> <p>○幼児健診等予約日変更システム構築 各区・総合支所の職員が電話にて対応している幼児健診及び3～4か月児育児教室予約日の変更業務について、オンラインで予約変更可能なシステムの運用を行うもの。令和4年度にシステム開発を行い、令和5年2月1日から市民向けの利用を開始した。 ○3歳児健康診査における屈折検査の導入 令和5年10月より各区・支所で行っている3歳児健康診査にて視覚検査の一つである屈折検査を導入した。</p>	○	<p>■こども家庭保健課</p> <p>【成果等】 ○乳児健康診査は、各医療機関にて、従来どおり個別健診で実施したが、健診の必要性について周知広報を行ったことで、受診率を維持することができた。 ○幼児健康診査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、集団指導を再開することで必要な保健指導を行うことが出来た。 ○幼児健診等予約日変更システム構築により、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図ることが出来た。 ○3歳児視覚検査にて屈折検査を導入することで、弱視の原因となる屈折異常の早期発見早期治療につなげることが出来た。</p>	<p>■こども家庭保健課</p> <p>○乳児健康診査の受診勧奨は、対象の月齢に応じて行っていく必要があるため、これまで実施していた既存事業での勧奨だけでなく、のびすくナビのプッシュ通知機能を活用した新たな勧奨方法の検討や、未受診者対策の実施などを行っています。 ○幼児健康診査は、各区・支所毎に保健指導等の実施手法を見直し、さらなる受診率の向上に努めていきます。また、未受診者への対応も引き続き行っていきます。 ○予約日変更システムの稼働状況を確認し、より多くの方が使いやすいシステムになるよう、引き続き周知を行っています。</p>	こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	87	妊娠の届出 と母子健康 手帳の交付	母子が心身ともに健全な妊娠、出産、育児ができるように、妊娠の届出をした者に対して、母子の健康状態を記録し、健康管理に役立てるため、母子健康手帳を交付するとともに、保健指導・相談支援を行う 特に、要保護児童対策地域協議会の対象である特定妊婦(出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)について、妊娠早期から関わりを持ち、支援を行う	<p>■こども家庭保健課</p> <p>○母子健康手帳交付数:6,757部 [R4年度:7,132部]</p> <p>○妊娠届出数:6,670人 [R4年度:7,045人] うち、妊娠11週以内の届出数:6,247人 (93.7%) [R4年度:6,597人 (93.6%) ]</p>	○	<p>■こども家庭保健課</p> <p>【成果等】 ○妊娠の届出をした方に対し、保健師等の専門職が面接し、保健指導・相談を実施した。 ○出産前から支援を行うことが必要と認められる方を把握する機会とし、妊娠早期からの支援に結びつけることができた。</p>	<p>■こども家庭保健課</p> <p>○専門職が面接することで、健康管理に必要な指導や相談対応をすることができました。また、出産前から支援が必要な方に対し、妊娠早期から関わりを持つことができ、支援へつなげることができました。 ○今後とも、妊娠の届出について周知を行うとともに、妊婦の健康管理の向上を図るため、保健指導・相談支援を継続します。</p>	こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	88	新生児等訪問 指導（エ ンジンバ ラ産後 うつ病 質問票 の全数 実施）	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、各区保健福祉センター等職員及び訪問指導員（在宅の保健師、助産師）が対象者の家庭を訪問する また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエンジンバ質問票を全数実施する	<p>■こども家庭保健課</p> <p>○産婦訪問時エンジンバ産後うつ病質問票（EPDS）の全数実施を行い、継続的な支援が必要な方については、引き続き相談・支援を行った。 ・新生児（産婦）訪問初回実施数 6,593人[6,849人] ・内EPDS実施数 6,467人[6,717人] ・ハイリスク者（9点以上）313人(4.8%)[352人(5.2%)] ・要支援者数 2,434人(37%)[2,215人(31%)] ※[ ]内はR4年度実績</p>	○	<p>■こども家庭保健課</p> <p>【成果等】 ○全数実施により、産後のメンタルヘルスの指標として、エンジンバ産後うつ病質問票を活用することができた。 ○ハイリスクな産婦については、保健師や育児ヘルプ家庭訪問事業の専門指導員につなぎ、必要な支援を継続した。 ○より困難なケースの対応については、精神科医によるスーパーバイズを受けることにより、職員の専門性の向上を図ることができた。</p>	<p>■こども家庭保健課</p> <p>○今後も、産後うつ病の早期発見と支援のため、専門機関と連携して取り組みを継続していきます。 ○研修会・検討会の開催を通して、保健所職員及び訪問指導員の資質向上を図ります。</p>	こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	89	乳幼児健康 診査未受診 者対策	要支援者の早期発見と早期支援により児童虐待の防止を図るため、新生児等訪問から3歳児健康診査までの健診等を、親子との重要な接触機会として捉え、各健康診査及び各事業における実施状況の確認と未受診者（直接接触する機会のない親子）に対する家庭訪問等を実施する	<b>■こども家庭保健課</b> ○乳児健康診査（未受診者率） 2か月 4.9%[R4年度:3.9%] 4-5か月 6.5%[R4年度:5.7%] 8-9か月 10.4%[R4年度:5.9%] ○幼児健康診査（未受診者率） 1歳6か月 1.5%[R4年度:1.5%] 3歳 3.0%[R4年度:3.0%]	○	<b>■こども家庭保健課</b> 【成果等】 ○乳幼児健康診査の未受診者対策については、各区・総合支所でそれぞれ実施することができた。	<b>■こども家庭保健課</b> ○引き続き、乳幼児健康診査において未受診者に対する受診勧奨や状況確認に努めてまいります。	こども若者局、 各区役所、 各総合支所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	90	健診後の フォローの充 実	健診後のハイリスク親子（メンタルの問題を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど）について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する	<b>■こども家庭保健課</b> ○1歳6か月児健康診査後の要訪問数：494人[473人] ○3歳児健康診査後の要訪問者数：352人[341人] ○健康診査事後指導（育児教室）： 開催回数 83回[70回] 参加実人数 251人[155人] 参加延べ人数 519人[335人] ○健康診査事後指導（幼児教室）： 開催回数 59回[77回] 参加実人数 124人[173人] 参加延べ人数 289人[360人] ※[ ]内はR4年度実績	○	<b>■こども家庭保健課</b> 【成果等】 ○対象となる親子に対し、個別または集団での保健指導・発達支援を行った。	<b>■こども家庭保健課</b> ○引き続き、対象となる親子に対し、個別または集団での支援を実施していきます。	こども若者局、 各区役所、 各総合支所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課
	91	妊娠等に関 する相談事 業（せんだ い妊娠ほっ とライン）	乳幼児虐待の要因のひとつである望まない妊娠を含む、妊娠により悩みを抱える若者等への相談対応や保健指導を行う窓口を設置することにより、妊娠期からの相談体制の充実を図る	・相談件数 R5年度：LINE相談290件 R4年度：電話相談 26件 LINE相談 185件	○	【成果等】 ○令和4年度までは相談開設日が週3日であったが、令和5年度は電話相談を廃止し、LINE相談を毎日開設したことで、相談件数の増加につながった。	<b>■こども家庭保健課</b> 引き続き、相談者に寄り添った相談支援に努めます。	こども若者局	こども家庭保健課
	92	育児ヘルプ 家庭訪問事 業	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣（有料）と専門指導員の派遣（無料）を行う	<b>■こども家庭保健課</b> ○育児に不安を感じる方のために、専門指導員及び育児ヘルパーの派遣を行った。 ・専門指導員派遣： 延べ派遣件数 994件[R4年度:1,132件]※不在含む ・育児ヘルパー派遣： 延べ派遣件数 3,314件 [R4年度:2,556件] 延べ派遣時間 6,376時間 [R4年度:4,935時間]	○	<b>■こども家庭保健課</b> 【成果等】 ○養育支援の一環として、平成26年度より小児慢性特定疾病児がいる家庭も対象として実施している。 ○事業の円滑な実施のため担当者会議を実施した。 ○事業者の育児に関する知識・技術の向上をねらい、育事業者向け研修会を実施した。 ○地区担当保健師と連携して密に関わるように配慮するなど、個々の状況を考慮した支援を行うことができた。	<b>■こども家庭保健課</b> ○母子健康手帳交付や新生児訪問など、全ての妊婦や母子と会える機会を活用し、継続支援が必要な家庭の把握に努め、サービスの提供を行ってまいります。	こども若者局、 各区役所、 各総合支所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	93	女性のための健康支援教室	育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象に、グループミーティング等で自分自身を語ることで、不安の軽減を図る また、育児期や更年期の心と体についての講演会等を開し、生涯を通じた女性の健康の維持促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>・グループミーティング</li> <li>開催回数:57回 [58回]</li> <li>参加延べ人数:127人[188人]</li> <li>・講座・相談会</li> <li>開催回数:34回[24回]</li> <li>参加人数:202人[254人]</li> <li>※[ ]内はR4年度実績</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>グループミーティング等の実施により、子育て中の女性の不安の軽減に努めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>○引き続き、グループミーティング等について実施していきます。</li> </ul>	こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	94	多胎児等を育てる保護者のための育児サークル等支援	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>○低出生体重児を育てる保護者のための教室</li> <li>開催回数：2回[1回]</li> <li>参加延べ人数：67人[45人]</li> <li>※[ ]内はR4年度実績</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止していたが、令和4年度より再開している。同じ悩みを持つ者の交流を促進し、対象者の不安の軽減を図るとともに、孤立を防止する機会となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>○引き続き、対象となる親子のニーズに即した支援や情報提供を行ってまいります。</li> </ul>	こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	94	多胎児等を育てる保護者のための育児サークル等支援	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>○R4年度より母子健康手帳交付時に把握した多胎妊婦は個別支援の対象とし、希望に応じて家庭訪問を実施し、妊娠中から「みやぎ多胎ネット」や「多胎児一時預かり事業」について情報提供している。（R5年度の多胎妊婦の妊娠届出数22件）</li> <li>○必要な方へは、産後のサポート事業（育児ヘルパーや産後ケア事業）の情報提供もあわせてしている。</li> <li>○出産後に低出生体重児に該当する場合は、低出生体重児の親の会（小さく生まれた子の親の会「ミラクルキッズ」）を紹介した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>【成果等】</li> <li>○多胎妊婦を全数地区支援につなぐことで、多胎児の育児サークルや育児サービス等の必要な情報提供を個別の状況に合わせて実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>○母子健康手帳交付時や妊娠中、新生児訪問時に多胎児妊産婦全員に育児状況や支援体制を確認し、産後に利用できるサービスの案内（産後ケア・子育て世帯訪問支援事業、多胎児訪問支援事業等）や、育児相談・支援を実施します。</li> <li>○市内の多胎育児サークルの情報提供や「みやぎ多胎ネット」の案内を引き続き実施します。</li> </ul>	こども若者局, 各区役所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課
	94	多胎児等を育てる保護者のための育児サークル等支援	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○R4年度より母子健康手帳交付時に把握した多胎妊婦は個別支援の対象とし、希望に応じて家庭訪問や電話による支援を実施し、妊娠中から「みやぎ多胎ネット」や「多胎児一時預かり事業」について情報提供している。（R5年度の多胎妊婦への母子健康手帳の交付6件）</li> <li>○必要な方へは、産後のサポート事業（育児ヘルパーや産後ケア事業）の情報提供もあわせてしている。</li> <li>○出産後に低出生体重児に該当する場合は、低出生体重児の親の会（小さく生まれた子の親の会「ミラクルキッズ」）を紹介した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>【成果等】</li> <li>○多胎妊婦を全数地区支援につなぐことで、多胎児の育児サークルや育児サービス等の必要な情報提供を個別の状況に合わせて実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○母子健康手帳交付時や妊娠中、新生児訪問時に多胎児妊産婦全員に育児状況や支援体制を確認し、産後に利用できるサービスの案内（産後ケア・育児ヘルパーサービス、多胎児訪問支援事業等）や、育児相談・支援を実施します。</li> <li>○市内の多胎育児サークルの情報提供や「みやぎ多胎ネット」の案内を引き続き実施します。</li> </ul>	こども若者局, 各区役所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課
	94	多胎児等を育てる保護者のための育児サークル等支援	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>○母子健康手帳交付時に多胎の届け出があった場合は、多胎用の冊子を配布、妊婦訪問等を行い、育児に対する不安軽減に努めた。</li> <li>○超低体重児の保護者を対象とした親の会の実施</li> <li>・保護者同士の交流会：1回（参加者 23名）</li> <li>・講演会：1回（参加者 21名）</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>【成果等】</li> <li>○親の会に参加しやすい運営を実行委員会とともに考えてきた。また、超低体重児の保護者が持つ不安軽減に繋げられるように継続支援していく必要あり。</li> <li>○仙台市内の小児科（62か所）へポスター作成後に掲示依頼。周知拡大を図ることが事が出来た。</li> <li>○男性医師を講師依頼した結果、父親参加の増加も徐々に認められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>○超低体重児の保護者を対象とした交流会をメインに、医師へ講師依頼を含めた会を年3回開催予定です。保護者の不安に対応できるよう検討してまいります。</li> </ul>	こども若者局, 各区役所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	94	多胎児等を育てる保護者のための育児サークル等支援	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	■若林区 ○ツイズマザーの会は終了。 ○多胎児を育てている保護者に対して、開催中の育児サークルやオンライン双子カフェ、多胎児一時預かり施設等の紹介を行った。	○	■若林区 【成果等】 ○母子手帳交付時から地区支援として定期的に地区担当保健師が介入したことで、個別での普及・啓発を行うことができた。	■若林区 ○サークルやオンラインカフェ、多胎児一時預かり施設等の情報提供とともに、多胎児支援に対する普及・啓発に取り組み、個別支援を強化していきます。	こども若者局、 各区役所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課
	94	多胎児等を育てる保護者のための育児サークル等支援	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	■太白区 ○双子三つ子の母親が自主的に運営する会「ジェミニ」の後方支援として行う健康教育について、R5年度は会からの希望がなく、実施なし。 ○随時の相談については継続して行った。	○	■太白区 【成果等】 ○会のメンバーのみで、おおむね円滑に運営することができている様子である。	■太白区 ○令和6年度の実施については、会と連携しながら検討してまいります。 ○会の運営に関して役員の負担が増さないよう、リーダーズカフェ等で相談の機会を持つよう促してまいります。 ○今後も、随時の相談については対応を継続してまいります。	こども若者局、 各区役所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課
	94	多胎児等を育てる保護者のための育児サークル等支援	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	■泉区 ○母子健康手帳交付時に多胎の届け出があった場合は、多胎用の冊子を配布。妊娠中から電話や訪問等の育児支援を実施した。(13件) ○宮城野区の低出生体重児の保護者を対象とした交流の場の開催時は対象者へ案内を送付、職員も参加した。	○	■泉区 ○多胎用の冊子を配布、妊娠中から電話や訪問等で情報提供することで多胎育児に対する不安軽減につながっている。 ○低出生体重児の交流の場への参加、郵送での紹介により、孤立感を軽減し前向きな育児への取り組みにつながっている。	■泉区 ○母子健康手帳交付時に多胎の届け出があった場合は、多胎用の冊子を配布。妊娠中から電話や訪問等の育児支援を行います。 ○宮城野区の低出生体重児の保護者を対象とした交流の場の開催時は対象者へ案内を送付、職員も参加し場を共有します。	こども若者局、 各区役所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課
	95	保健師等母子保健従事者の職員研修の充実	児童虐待予防に向けた養育支援などを含む子育て支援に関わる専門職種の研修の充実に努め、職員の専門性、技術の向上を図る	■こども家庭保健課 ○母子保健新任者研修(オンライン開催)：1回 ○R5年度より県外開催の研修への職員派遣の再開に伴い、母子保健・児童虐待防止に関する派遣研修報告会を開催。 派遣研修受講者：会場6名、Web8名 派遣研修報告会：1回	○	■こども家庭保健課 【成果等】 ○母子保健新任者研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修ではなく、オンライン開催で実施した。R5年度から実際の地区保健活動の講義を再開し、参加者より「具体的な活動内容をイメージできた」との意見があり、母子保健活動における地区支援への理解につながった。 ○母子保健・児童虐待に関する今般の課題となる事項や知識・技術について、派遣により受講した研修内容を全区で共有することができた。	■こども家庭保健課 ○児童虐待予防に向けた養育支援などを含む子育て支援に関する知識の習得、技術向上のため、引き続き研修の充実に努めます。	こども若者局、 各区役所、 各総合支所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	96	児童虐待に係る児童相談所の体制・機能強化	増加する児童虐待・非行への対応など、さまざまな問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため、児童福祉司の増員や一時保護所の定員の拡大など、児童相談所の体制・機能強化を図る	○行政教員3名体制により、令和5年度も引き続き学校、警察その他の関係機関との連携強化を図ることができた。 ○令和5年度における児童福祉司数は、虐待対応件数の増加に伴い、前年に比して3人増員となった。また、児童心理司も3人増員となった。 ○令和4年8月に一時保護所増築棟の着工、同年12月に児童相談所本館改修工事を開始し、令和6年3月に工事が竣工した。 ○令和5年度中の児童相談システム導入に向けて総合評価委員会で事業者を選定し、事業者と協議を行いながら令和6年3月にシステムを稼働した。 ○AHT等の事業において必要時、法医学者等へのセカンドオピニオンを実施した。  ※対応状況等 ・虐待対応件数：1,814件[R4年度:1,651件] ・警察からの通告受理：927件[R4年度:795件]	○	【成果等】 ○児童福祉司、児童心理司の拡充を図ることで、複雑困難な事案への対応が向上している。 ○虐待対応件数や警察からの通告受理件数が増加している中、国のプランが策定され、児童福祉司など職員数の増員だけでなく、警察から職員派遣による一層の連携強化や弁護士との相談委託契約の一層の充実を図り、プランに基づいた機能強化を図っている。 ○AHT事業等において、入院時付き添いが必要な事案は稀であるが、セカンドオピニオン依頼は増えている。 ○児童相談所本館の改築工事、一時保護所増築工事を進めるうえで、令和5年7・8月及び令和6年3月に事務室の移転を行うなど、工事にかかるスケジュールを予定どおり進めることができた。 ○児童相談システムについては、令和5年度中にシステム構築が完了し、システムを稼働することができた。	○国は、令和4年12月15日に、令和5年度から令和8年度までを対象とした新たな「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定し、前プランとほぼ同様の配置基準を示していることから、今後も国の配置基準に基づき、また、以下の点に留意しながら、児童相談所の児童福祉司等の職員体制の充実を図っていきます。 ・虐待対応件数の増加に伴う児童福祉司の加配 ・児童心理司の増員（正職配置） ○国の虐待対応指針改定でもセカンドオピニオンの重要性が強調されており、今後もその活用を継続してゆく。	こども若者局	児童相談所相談指導課、児童相談所心理支援課、児童相談所保護支援課
	97	親子こころの相談室運営	こころの問題を抱える子どもと家族の心理面接、精神医学的ケアを継続的に行うことで、子育ての不安を解消し、児童虐待の発生・再発を防止する	○相談件数 ・新規受付実人数：72人[R4年度:96人] ・取り扱い実人数：162人[R4年度:179人] ・延人数：788人[R4年度:792人] ・精神医学的相談：107件[R4年度:91件] ・電話相談・問い合わせ：238件[R4年度:245件]	○	【成果等】 ○令和5年度は、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、身近な相談機関の利用が可能となり、性格行動相談が落ち着いた。一方より専門的な相談が増えたことにより、精神医学的相談が増加。専門的相談のニーズに応えることができた。	○引き続き専門的な相談が必要となる不登校や性格行動等の相談ニーズの高い状況は続くと思われます。児童・保護者のメンタルヘルスに与える影響を考慮しつつ、引き続き心理面接、精神医学的相談を行ってまいります。 ○保護者のみでの相談も増え、今後一層関係機関との連携を密に行い、情報共有を適切に行いながら、心理面接を行ってまいります。	こども若者局	児童相談所心理支援課
1(3)②いじめ防止等対策の総合的推進									
	98	いじめ防止等対策の総合的推進	学校においていじめへの対応が適切に行われるよう、学校内の体制の強化や、研修の充実による教職員の対応力向上を図るとともに、いじめの未然防止に向けた児童生徒への啓発活動や、早期発見に向けた児童生徒へのアンケート調査を実施する また、社会全体で子どもたちをいじめから守るという意識の向上と具体的な行動につなげるための広報啓発を行うとともに、法律や心理などの専門家を中心とした相談窓口を市長部局に設置し、児童生徒や保護者に寄り添った対応をする	■教育相談課 ○いじめ防止等に係る総点検を実施し、いじめ防止対策の徹底について認識の共有を図った。 ○認知した全てのいじめ事案について、年4回集計し教育委員会に報告、各学校の状況把握を行った。 ○24時間いじめ相談専用電話とSNSを活用しいじめ相談を実施した。 ○「いじめ防止『きずな』キャンペーン」を5・11月に実施した。仙台市児童生徒8万人のいじめ防止「きずな」サミットに代わり、いじめ防止「きずな」アクションに変更し、各校の実践を働き掛けることができた。 ○学級生活等のアンケート調査により、生徒一人ひとりの状況や学級集団の状態を把握し、学級経営に活用した。  ■教職員課 ○小学校の対象校114校に114人の児童支援教諭を配置した。 ○中学校・中等教育学校・特別支援学校の対象校全66校にいじめ対策専任教諭66人を配置した。	○	■教育相談課 【成果等】 ○いじめ防止に係る総点検や対策の徹底では、年度当初に学校組織対応について、いじめ対策ハンドブック等を活用した確認を実施するとともに、いじめ等の相談窓口の周知など、組織体制等を全教職員で点検し、見直すことができた。 ○学校での様々ないじめ防止対策への取組みについて、家庭や地域と連携しながら、全市のいじめの防止につなげていく。	■教育相談課 ○引き続き、各学校におけるアンケート調査の実施や相談窓口におけるいじめ相談を行うなど、いじめの早期発見、早期対応に向けた取組みを継続していきます。 ○5月の「いじめ防止『きずな』キャンペーン」期間中から、「いじめ防止『きずな』アクション」を各学校へ働き掛け、各学校の児童会や生徒会が主体的にいじめ防止活動の推進を図る予定です。  ■教職員課 ○引き続き、小学校及び中学校等の対象校に児童支援教諭及びいじめ対策専任教諭を配置します。	教育局、こども若者局	教職員課、教育センター、教育指導課、教育相談課、いじめ対策推進課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	98	いじめ防止 等対策の総 合的推進	学校においていじめへの対応が適切に行われるよう、学校内の体制の強化や、研修の充実による教職員の対応力向上を図るとともに、いじめの未然防止に向けた児童生徒への啓発活動や、早期発見に向けた児童生徒へのアンケート調査を実施する また、社会全体で子どもたちをいじめから守ると意識の向上と具体的な行動につなげるための広報啓発を行うとともに、法律や心理などの専門家を中心とした相談窓口を市長部局に設置し、児童生徒や保護者に寄り添った対応をする	<b>■教育センター</b> ○いじめ防止等に関する研修について、管理職を含む全ての教員に対し、経験年数に応じた育成指標に基づいて研修を実施した。研修数は45、講座数は146となった。受講者には、勤務校の職員会議や校内研修において受講内容を他の職員に伝達するよう指示した。 <b>■教育指導課</b> ○全市立学校において、情報モラルに関する授業を年間計画に位置付け、実践した。 ○安全・健康に配慮したインターネット利用に関するWebページの閲覧を促す二次元コードを掲載した家庭向けリーフレットを作成した。	○	<b>■教育センター</b> <b>【成果等】</b> ○児童生徒理解をベースにした学級経営の在り方から、配慮を要する児童生徒の理解と支援、いじめ事案に対しての組織的な対応等について、経験年数に応じた研修や管理職研修で周知した。 ○研修内容に具体的な事例を基にした演習やケーススタディなどを計画的に取り入れ、より実践的・実用的な内容となるよう努めた。 <b>■教育指導課</b> <b>【成果等】</b> ○子どもたちの情報モラルに係る能力育成を目指した授業実践や家庭向けリーフレットの活用を通して、情報モラルに関する意識の向上を図ることができた。	<b>■教育センター</b> ○「いじめ防止対策に係る研修体系図」を全教職員に示し、教職員の資質向上・学校組織力の向上等、研修の全体像・ねらいの理解及び研修に臨む教職員の意識をより一層高めていきます。 ○校内での伝達研修の実施についての周知について、更に図っていきます。 <b>■教育指導課</b> ○「児童生徒の主体的な活動」や「家庭での対話」を啓発・促進しながら、児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）の向上を図っていきます。	教育局, こども若者局	教職員課, 教育センター, 教育指導課, 教育相談課, いじめ対策推進課
	98	いじめ防止 等対策の総 合的推進	学校においていじめへの対応が適切に行われるよう、学校内の体制の強化や、研修の充実による教職員の対応力向上を図るとともに、いじめの未然防止に向けた児童生徒への啓発活動や、早期発見に向けた児童生徒へのアンケート調査を実施する また、社会全体で子どもたちをいじめから守ると意識の向上と具体的な行動につなげるための広報啓発を行うとともに、法律や心理などの専門家を中心とした相談窓口を市長部局に設置し、児童生徒や保護者に寄り添った対応をする	<b>■いじめ対策推進課</b> ○保護者や地域住民など幅広く市民に対して広報啓発を行った。 ・相談窓口リーフレット（90,000部）、いじめ防止啓発リーフレット（22,000部）の作成・配布 ・地下鉄広告の掲出 ・懸垂幕・横断幕の掲出、公用車へのマグネットシートの掲示 ・いじめ防止啓発まんがの専用ポータルサイトへの掲載 ・青少年健全育成講演会での講話や、子育てフェスタ、P T A フェスティバルでのブース展示を実施 ・市民セミナーの開催（参加人数:55名） ○法律や心理などの専門家を中心とした相談窓口「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」を運営し、年間延べ432件のいじめ等に関する相談に対応した。[R4年度延べ相談件数:488件] また、相談窓口の広報については、広報チラシ（140,000部）の作成・配布、各学校でのポスターの掲示、市政ラジオでの紹介などにより広報を行った。	○	<b>■いじめ対策推進課</b> <b>【成果等】</b> ○リーフレットの配布や地下鉄広告の掲出、いじめ防止啓発まんがの専用ポータルサイトへの掲載などを通じ、保護者や地域住民など幅広く市民に対し広報啓発を行った。 ○「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」については、いじめ等に関する相談対応や、学校と相談者間の調整など、悩みの解決に向けた支援を行った。また、様々な媒体を活用して相談窓口の広報を行った。	<b>■いじめ対策推進課</b> ○引き続き、リーフレットの配布、地下鉄広告など様々な媒体を活用して広報啓発を実施します。また、市民や著名人からのいじめ防止応援メッセージをポータルサイトを通じて発信し、いじめ防止に係る市民の認知や関心の向上を図ります。 ○「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」に関して、引き続き、相談員の支援スキル向上や窓口の周知・浸透を図りながら、悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添った対応を行います。	教育局, こども若者局	教育センター, 教育指導課, 教育相談課, いじめ対策推進課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
1(3)③安全・安心な環境の確保									
	99	安全安心街づくり事業	安全で安心して暮らせるまちの実現のため、仙台市防犯協会連合会等の関係団体と連携し、地域における防犯意識の高揚と地域防犯活動の活性化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯のため青色回転灯搭載車によるパトロールを当課、各区にて行った。</li> <li>○各季の地域安全運動期間中に合わせ、全国地域安全運動仙台大会の開催や大型懸垂幕の掲出を行った。</li> <li>○仙台市防犯協会連合会のホームページ、機関紙等により、各地区防犯協会の活動や防犯に関する情報等について広報啓発を行った。</li> <li>○防犯出前講座を年178回【117回】実施し、3,167人【2019人】の参加があった。</li> <li>※[]内はR4年度実績</li> <li>○仙台市防犯協会連合会との共催により、防犯啓発キャンペーンを実施した。</li> <li>○安全安心まちづくりに自主的に取り組む地域の防犯ボランティア団体に対する活動支援を実施した。</li> <li>○地域のボランティア団体に対する補助事業においては、令和5年度は11件、延べ352件が補助を受けており、住民の防犯意識の高揚と地域の環境浄化に寄与している。</li> </ul>	○	<p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○例年同様活動を実施しており、地域の安全安心に関する啓発や活動の支援を行っている。</li> </ul> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯パトロールの要望や防犯活動補助金への問い合わせ等が多く寄せられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種防犯活動が、犯罪抑止に効果的であると考えられることから、引き続き当該活動を継続していきます。</li> <li>○市政だより等を活用して事業を広く周知し、活動団体への補助を行うことで、自主防犯活動の促進・支援に資することができたものと考えていることから、今後も現行の取組を実施していきます。</li> </ul>	市民局	市民生活課
	100	歩きたばこ防止対策事業	火のついたたばこを持ち歩くことは、手に持ったたばこの火が子どもの目の高さになり、火傷を負わせるおそれのある大変危険な行為であるため、歩きたばこ防止の定着を図るための周知・啓発を行い、市民の理解を深め、子どもが安全に暮らせるまちづくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年4月1日施行の仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例に基づき広報・啓発活動を行った。</li> <li>・歩行喫煙等防止啓発キャンペーンを市内中心部の歩行喫煙防止重点区域内で5回【8回】実施した。</li> <li>・重点区域に立て看板や路面シールを設置し、商店街の協力を得て、歩行禁煙を呼びかける横断幕を掲示した。</li> <li>・市内17箇所、歩行喫煙者数の実態調査を行った。</li> <li>歩行喫煙率：令和5年度調査0.01%【0.01%】</li> <li>※[]内はR4年度実績</li> </ul>	○	<p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歩行喫煙等防止啓発キャンペーンの実施や、横断幕の掲示等により歩行喫煙者は減少している。</li> </ul> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実態調査から、歩行喫煙率は非常に低く、成果はあがっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩行禁煙に対する市民への周知・啓発の継続的な実施により、一定の効果があつたと考えています。</li> <li>○今後も引き続き、歩行禁煙を呼びかける市民への周知・啓発活動を継続していきます。</li> </ul>	市民局	市民生活課
	101	交通安全対策事業	交通安全知識の普及と交通モラルの高揚を図るため、交通安全指導員が幼稚園・保育所等で幼児・保護者を対象とした出前式交通安全教室を開催するとともに、市内7地区の交通指導隊員が、通学路等において街頭指導を行い、児童生徒等の交通安全に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育所・児童館（幼児クラブ）での、未就学児童への交通安全教室実施回数 270件 幼児：11,107人、保護者：79人</li> <li>○児童館（児童クラブ）での、就学児童への交通安全教室実施回数 8件 児童：407人</li> <li>○交通指導隊員が通学路等において街頭指導を継続的に実施している。（月4回の定期立哨）</li> <li>○市内中学校・高校において、スクエア・ストレイト方式による交通安全教室を実施した。</li> <li>・スクエア・ストレイト方式による交通安全教室実施件数：9件</li> <li>※スクエア・ストレイト方式…危険な自転車走行に伴うスタントマンによる交通事故の実演により、危険性を疑似体験させる教育技法のこと。</li> </ul>	○	<p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園等において交通安全教室を実施し、交通安全に関する啓発と意識向上を図ることができた。実施件数や人数については、以下のとおり増減した。</li> <li>【幼稚園・保育園・児童館（幼児クラブ）での実施数（前年比）】 幼 児：+26件 +5,244人 保護者：-6件 -56人</li> <li>【児童館（児童クラブ）での実施回数（前年比）】 児 童：-3件 +84人</li> <li>○月4回の定期立哨は、昨年に引き続き地域での交通安全指導を実施した。</li> <li>○スクエア・ストレイト方式による交通安全教室を通して、安全な自転車の運転に関する啓発と意識向上を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も交通安全の意識を高めるため、継続して取り組みを進めていきます。</li> <li>○地域において交通指導隊による街頭指導を継続して実施します。</li> <li>○スクエア・ストレイト方式による交通安全教室及びより効果的な交通安全教室の実施の方法を検討するとともに、実施学校及び区役所をはじめ、地域の方々や保護者等とも連携しながら取り組みを進めています。実施回数は6件を予定しています。</li> <li>○自転車利用の機会が多くなる高校生に対して、新入学時に自転車の安全利用に関する啓発小冊子を配布します。</li> </ul>	市民局	自転車交通安全課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	102	周産期福祉 避難所の運 営管理	災害発生時に指定避難所での生活が困難な 出産間近な妊婦や産後間もない産婦、新生 児を受け入れるため、市内の看護学科を有す る大学などを「周産期福祉避難所」として指定し ている なお、周産期福祉避難所は、災害時に必要 に応じて開設される二次的避難所であり、最初 から避難所として利用することはできない 市内6か所の学校と協定を締結している	○毎月、防災行政用無線の通信試験を実施した。 ○周産期福祉避難所備蓄食糧品（粉ミルク）の入れ 替えを実施した。 ○令和4年度に引き続き避難所開設訓練を実施した。	○	【成果等】 ○令和4年度に引き続き避難所開設訓練を実施す ることができ、マスク等を通じた情報発信を行うこと ができた。	○引き続き関係団体等との連携を図りながら、避難 所開設訓練を実施するとともに、マスク等を通じた 情報発信を行っていきます。	健康福祉局	医療政策課
	103	受動喫煙防 止対策	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で 快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のま ちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止 教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の 場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこ の健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行 う	■健康政策課 ○世界禁煙デーや禁煙週間において啓発ポスターを開 係団体等へ送付し、たばこによる健康影響や受動喫煙 防止対策等について啓発を図った。 ○「受動喫煙防止宣言施設」登録制度を宮城県・全国 健康保険協会宮城支部と共同で実施。令和5年度末 の登録施設数は1,413施設(うち仙台市所在823施 設)。	○	■健康政策課 【成果等】 ○令和5年度は仙台市所在の登録施設が124施 設増加し、一定程度の周知・啓発を図ることが出来 たが、全国健康保険協会宮城支部に関わる施設の 登録が主だったため、本市管轄の施設を登録に結び 付けていく必要がある。	■健康政策課 ○「受動喫煙防止宣言施設」登録制度については、 飲食店等市民が広く利用する施設の登録数が未だ 少ないことから、昨年度より開始した個別通知による 周知を令和6年度も引き続き行い、登録施設数の 増加を目指す。	健康福祉局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福 祉課
	103	受動喫煙防 止対策	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で 快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のま ちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止 教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の 場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこ の健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行 う	■青葉区 ○母子健康手帳交付時、たばこの健康影響についての リーフレットを配付(1,414人)。[R4年度:1,348人] ○新生児訪問時、喫煙者がいる家庭にリーフレットを配 付。 ○育児教室や両親教室にてパネルを展示。育児教室の 集団指導では、たばこの害についての説明を実施。	○	■青葉区 【成果等】 ○母子健康手帳交付及び新生児訪問時のリーフ レット配付による個別啓発の他、育児教室が再開 し、集団での啓発も実施した。	■青葉区 ○育児教室における集団への啓発、母子健康手帳 交付及び新生児訪問時のリーフレット配付による個別 啓発を実施します。	健康福祉局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福 祉課
	103	受動喫煙防 止対策	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で 快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のま ちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止 教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の 場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこ の健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行 う	■宮城総合支所 ○母子健康手帳交付時、たばこの健康影響について リーフレットを配布(394件)。 ○世界禁煙デー・禁煙週間において、ポスターの掲示、 当課情報コーナーにリーフレットを設置。 ○禁煙週間期間内に実施する母子保健事業において 資料を配布し啓発。	○	■宮城総合支所 【成果等】 ○世界禁煙デー・禁煙週間において、重点的に啓 発したほか、母子保健事業において受動喫煙防止 を啓発した。	■宮城総合支所 ○世界禁煙デー・禁煙週間における啓発や、母子保 健事業における受動喫煙防止の啓発を継続します。	健康福祉局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福 祉課
	103	受動喫煙防 止対策	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で 快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のま ちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止 教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の 場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこ の健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行 う	■宮城野区 ○母子手帳交付時啓発チラシ配付数1,348部 ○世界禁煙デーにあわせ、母子手帳交付時、新生児 訪問時に啓発ティッシュ配付 200個 ○小学校における防煙教育の実施 2校100名 ○区内児童館に啓発チラシ配付 20館  [R4年度実績] ○母子手帳交付時啓発チラシ配付 1,421部 ○世界禁煙デーにあわせ母子手帳交付時・新生児訪 問時に啓発ティッシュ配付 200個 ○小学校における防煙教育の実施 2校101名	○	■宮城野区 【成果等】 ○啓発機会を捉え、子育て世代に受動喫煙に関 する情報を提供できた。 ○学校・児童館関係者と保護者世代の喫煙状況 や健康課題を共有することができた。 ○小学校の防煙教育において、授業後のアンケート で9割の児童がたばこの害を理解し、喫煙したいと 思わないと答えることができた。 【事業に対する客観的意見・評価】 ○母親の再喫煙防止や、父親への禁煙に対する 動機づけのためには、切れ目ない情報提供や、禁 煙相談の場が必要である。 ○受動喫煙の防止や将来の喫煙抑止につなげるた め、防煙教育や、学校保健関係者及び子育て支 援関係者と健康課題の共有を継続的に図る必要が ある。	■宮城野区 ○引き続き小学校への防煙教育を実施し、受動喫 煙の防止や将来の喫煙抑止を図ります。 ○受動喫煙による影響について、区内児童館に啓 発を行います。 ○子育て世代の喫煙防止と禁煙の動機づけを行える よう、引き続き関係機関への啓発と課題の共有に取 り組んでいきます。	健康福祉局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福 祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	103	受動喫煙防止対策	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のまちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこの健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行う	<p>■若林区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子手帳交付時にリーフレット配布と集団指導会場に啓発パネルを設置。</li> <li>○両親教室でリーフレット配布及び教室会場に啓発パネルを設置。</li> <li>○世界禁煙デー・禁煙週間に合わせて、区役所ロビーや情報コーナー等でポスター・パネル設置、および啓発物を配布。また幼児健診来所者へ啓発ティッシュを配布。</li> <li>○区内小学校3校、中学校1校に対し防煙教育を実施（計267名）。</li> </ul>	○	<p>■若林区</p> <p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子手帳集団指導及び両親教室会場のパネル設置と参加者へリーフレットを配布。子育て世帯へたばこの健康影響について啓発する機会となった。</li> <li>○世界禁煙デー・禁煙週間に係るパネル展や啓発物配布を実施。市民への啓発の機会となった。</li> <li>○防煙教育は、学齢期に向けて、たばこの健康影響について啓発することができた。</li> </ul>	<p>■若林区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○世界禁煙デー・禁煙週間にあわせて、パネル展示・庁内放送による啓発と、幼児健診時に啓発ティッシュを配布予定です。</li> <li>○母子手帳集団指導及び両親教室において、たばこの健康影響についてのパネル設置、リーフレット配布による啓発を実施予定です。</li> <li>○区内小中学校・高校と連携し、防煙教育を実施予定です。</li> </ul>	健康福祉局、各区役所、各総合支所	健康政策課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	103	受動喫煙防止対策	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のまちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこの健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行う	<p>■太白区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○例年、児童館と連携し、児童クラブに所属する小学校1～2年生の児童を対象として、「歯と口の健康づくり」「健康的な食生活」「たばこの健康への影響」をパッケージ化した講座を実施している。令和3年度からは保育所年長児、小学校を対象に加えて実施。2児童館（112名）、6保育所（197名）計309名に対し啓発実施</li> <li>[R4年度は3児童館 116名、3小学校769名、1保育所21名、計906名に対し啓発実施]</li> <li>○幼児健診の待ち時間に受動喫煙防止の啓発動画を上映。</li> </ul>	○	<p>■太白区</p> <p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当課で作成したDVDで講座を実施した。実施人数309人は少ないが、実施した施設数は増加している。</li> </ul>	<p>■太白区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域とともに育む子どもの健康づくり事業」において、区内の全児童館、保育施設等に対しおおむね年長児から低学年児童を対象とした防煙を含む講座を案内する予定です。従来複数の職員が訪問して行っていた講座（人形劇）収録のDVDを希望する児童館に貸し出し、もしくは、職員1名程度で訪問・実施していきます。</li> </ul>	健康福祉局、各区役所、各総合支所	健康政策課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	103	受動喫煙防止対策	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のまちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこの健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行う	<p>■泉区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子保健事業でチラシ配布等による啓発（母子手帳交付、離乳食教室時に1,161部）[R4年度:1,280枚配布]</li> <li>○喫煙可能室設置施設の届出に関するチラシを窓口に設置</li> <li>○区内の児童館・児童センター2か所で防煙教育を実施。参加児童数43名。内1か所では、防煙教育の新媒体を活用し、試行的に実施した。来年度以降、区内の児童館・児童センターを3年で一巡出来るよう計画しており、来年度は10か所で実施予定。</li> </ul>	○	<p>■泉区</p> <p>【成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区内の児童館・児童センター2か所で防煙教育を実施。参加児童数43名。喫煙が及ぼす健康影響等についての啓発をし、児童向け・保護者向けの啓発チラシやグッズを配布した。授業後、「将来タバコを吸いたいのか」の質問に「いいえ」と答えた児童の割合が100%であり、タバコの害について理解してもらえる良い機会であった。実施後、こども向けHPのアクセス数が増加した。</li> <li>○今年度、タバコの害や受動喫煙の影響等が学べる新媒体を作成した。区内の児童センターで試行的に実施したところ、「今日のたばこのお話は分かりましたか」という質問に「分からなかった」と回答した児童は0名であり、小学生が理解しやすい内容の媒体をつくること出来た。来年度以降、区内の児童館・児童センターを3年で一巡出来るよう、計画的に実施していきたい。</li> </ul>	<p>■泉区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○夏休み・冬休みなど長期休暇の期間に、区内の児童館・児童センター10か所で防煙教育を実施し、タバコの害や受動喫煙の影響等について啓発する予定です。また、児童向け・保護者向けの啓発チラシや、啓発グッズを配布予定です。</li> <li>○泉区ホームページ上に、たばこの害に関するこども向けのホームページを作成し、配布用チラシ等にQRコードを貼付します。また、保護者向けチラシ中に、個別禁煙支援事業（禁煙チャレンジ）のQRコードを貼付します。</li> <li>○世界禁煙デーに合わせ、区内近隣の大学・短期大学・専門学校8か所に受動喫煙に関するポスター掲示を依頼したり、他事業のウォーキングイベント等でたばこの害に関する啓発ティッシュを配布する予定です。</li> </ul>	健康福祉局、各区役所、各総合支所	健康政策課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	104	青少年街頭 見守り事業	中央街頭指導（市内中心部の繁華街，地下 鉄駅周辺の商店街）及び中学校区街頭指導 （市内64中学校区内）の青少年が集まりやす い場所等を巡回し，青少年への声かけを通し て，非行の未然防止，早期発見，早期対 応，犯罪被害の防止など，青少年の安全・安 心及び健全育成につながる街頭指導活動を実 施する	○中央街頭指導に関しては，青少年指導員とともに年 間をとおして街頭指導活動を実施することができた。 青少年に対する指導人数は1.369人 [R4年度:675 人] で，声掛け人数は3.688人 [R4年度:2.400 人] であった。 ○中学校区街頭指導に関しては，64中学校区のうち 62の中学校区で実施することができた。 [R4年度:63 校区]	○	【成果等】 令和5年度の中央街頭指導は，指導人数が前年 度と比べて675人から1.369人へ大幅に増加してい る。また，声掛け人数も2.400人から3.688人と なっている。  【事業に対する客観的意見・評価】 新型コロナウイルス感染症が5類へ引き下げられ， 繁華街で過ごす青少年が増えている。令和5年度は これまで以上に積極的に声掛けを行い，現場で行う アウトリーチ相談支援の視点も入れながら実施する ことができた。青少年からの相談件数は前年度15件 から48件に増加していることから，青少年に気持ち に寄り添った街頭指導活動が実施できているのでは ないかと考える。	○研修会や事例検討会を開催し，専任指導員の声 掛けスキルの向上を目指す。  ○中学校区街頭指導について，地域での見守り活 動の重要性の広報や周知等を通じ，地域で暮らす 青少年の安全・安心及び健全育成につながる街頭指 導活動となるように情報を発信します。	こども若者局	こども若者相談支援 センター
	105	通学路安全 対策事業	子どもたちの安全を確保するため，通学路にお ける歩道の整備や，路側帯のカラー化等により 歩行者空間と車両空間を分離するなどの安全 対策を実施する	○令和5年度は，市内小学校40校の通学路点検を 実施。今後，要対策と判断された箇所のうち道路管理者 が実施する部分について，確実な安全対策を実施す る。	○	【成果等】 ○8月上旬，学校関係者，交通管理者，道路 管理者などが一体となって市内小学校の合同点検 を実施するなど，おおむね順調に推移している。	○各管理者ごとに対策が必要な箇所について抽出 後，道路管理者要対策箇所について，安全対策を 実施していきます。	建設局	道路計画課
	106	学校教育施 設整備	学校教育施設の新増改築や修繕，空調設備 の設置など，安全で良好な教育環境を整備す る	○空調設備等を設置し，夏季の暑さ対策を行った。 ○小学校1校の新増改築事業を完了した。	○	【成果等】 ○令和6年度向けの教室不足に対応するため，令 和5年度中に空調設備等設置し，良好な教育環 境を整備した。 ○校舎の老朽化等に対応するため，校舎の新増改築 を行い，安全で良好な教育環境を整備した。	○学校施設の新増改築や修繕など，安全で良好な 教育環境を整備できるよう，引き続き事業を進めてい きます。 ○児童生徒の安全確保のため，学校敷地内への防 犯カメラの設置事業を進めていきます。	教育局	学校施設課
	107	携帯用防犯 ブザー購入 費補助事業	市内在住または市内の学校に通う小中学生の 安全確保のため，PTA等が防犯ブザーを購 入する費用の一部を補助する	○各学校に防犯ブザー導入を呼びかけ，購入費の1/2 （1個につき上限250円）を各学校の申請団体（PTA 等）に補助し，普及を促進した。	○	【成果等】 ○例年，6割以上の小学校から申請があり，事業 として定着し，児童生徒の安全確保に寄与してい ると考えられる。	○防犯ブザーの有効性は高く，各校の購入希望も多 いことから，今後も事業を継続していきます。	教育局	健康教育課
	108	児童生徒の 安全確保事 業	学校防犯巡視員（仙台・まもらいだー），学 校ボランティア防犯巡視員による見守り活動 を行い，児童生徒の安全・安心の確保を図る	○学校防犯巡視員「仙台まもらいだー」27名（警察官 OB）が，児童生徒の登下校時の見守り等の安全確 保対策を実施した。 ○学校ボランティア防犯巡視員による見守り活動と募集 活動を実施した。	○	【成果等】 ○仙台まもらいだー及び学校ボランティア防犯巡視 員が，見守り活動を実施した。	○仙台まもらいだーの校地内外での巡視活動を行 います。 ○学校ボランティア防犯巡視員の見守り活動のほ か，募集活動の継続により活動体制の充実を図りま す。	教育局	教育相談課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
1. 子どものすこやかな成長を支える取り組みの充実、子どもの安全・安心の確保									
(4) 子ども・若者の自立に向けた支援の充実									
1(4)①不登校・ひきこもりへの支援の充実									
	109	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぶ」	経済的な問題を抱える方やひきこもり状態で社会に出るきっかけをつかみたい方等を対象として、相談に対しワンストップで対応する生活面の相談や仕事探しなど、一人ひとりに合った支援プランを考え、問題の早期解決を目指す	○新規相談受付件数 2,905件 [R4年度:2,718件] ○プラン作成件数 1,784件(再プラン含む。)[R4年度:1,931件]	○	【成果等】 ○複合的な問題を抱えることが多い生活困窮者に対し、一人ひとりの状況に応じたプランを作成し、就労、生活その他の自立に関し、包括的・継続的な支援を行うことができた。 ○住まいの不安定に関する相談が増加した。居住支援の取り組みを強化し、地域生活の定着支援を行うことが出来た。	○増加している生活困窮者への支援に対応するとともに、事業及び窓口の周知や、社会的に孤立していることのない生活困窮者の早期把握のための地域及び関係機関との関係性構築に努めます。	健康福祉局	保護自立支援課
	110	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり状態にある本人及び家族を支援するため、ひきこもり地域支援センターにおいて各種相談に応じるとともに、訪問等による支援、家族教室や相談会等の普及啓発活動を行う	○ひきこもり地域支援センターにおける相談支援実績(延1,605件) ・電話相談 638件 ・メール相談 81件 ・来所相談 663件 ・訪問相談 169件 ・その他 53件 ○ひきこもり地域支援センターにおける当事者・家族向けプログラム ひきこもり者やその家族を対象としたプログラムの実施 ・本人向け 12回開催、22名参加 ・家族向け 56回開催、583名参加 ・市民向け 7回開催 21名参加 ・サロン来所者数は、延1,234人利用	○	【成果等】 ○令和5年度のひきこもり地域支援センターにおける相談件数は、令和4年度と比較して増加し、特に訪問相談件数は前年比+70件(約1.7倍)と大きな伸びを示した。 【事業に対する客観的意見・評価】 援助希求の少ないひきこもり者や、自らセンターを訪れることが難しい高齢の家族に対して、訪問等により確実に相談支援を提供することができたと考えられる。	○ひきこもり地域支援センターでの相談支援を継続するとともに、個別訪問、市民センターなど、地域に出向き相談会を実施します。 また、令和6年度は相談員を1名増員し、令和5年度に実施したひきこもり支援ニーズに関する調査で把握したひきこもり者やその家族に対する相談体制を強化します。	健康福祉局	障害者支援課
	111	精神障害保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)における支援	心理士・保健師・精神保健福祉士などが、ひきこもりや心の悩みや病気について、来所や電話での相談を受ける 個別相談のほか、ひきこもり状態の方のためのフリースペース、悩みを抱えた家族同士の話し合いなども行う	○来所相談：1,718件 ○所内電話相談：1,084件 ○はあとライン：3,549件 ○ナイトライン：8,814件 ○フリースペース：24回実施(月2回)、延べ46名参加 ○ひきこもり家族グループ：12回実施、延べ72名参加	○	【成果等】 ○ひきこもり家族グループ(悩みを抱えた家族同士の話し合い)、ひきこもりの方のフリースペースともに、定期的な実施できたこともあり、家族グループもフリースペースも利用者が増加しており、新しい利用者も定着している。 ○ひきこもり家族教室を年2回開催しているが、そのうち1回を若年層の家族向けとして実施した。 ○来所相談については、新規相談者の傾向として、例年と同様にひきこもり・不登校に関する相談が多い傾向にある。特に、中高生の不登校に関する相談の割合は高くなっている。また、アディクションに関する相談も多く、特にギャンブルに関する相談は増加傾向にある。 ○小学生～高校といった若年層の相談もある一定数(約40件)で推移しており、不登校だけではなく、窃盗、自傷行為や大量服薬、発達障害や精神疾患など複数の問題を抱えているケースが多いことが特徴である。	○相談内容が多様化していることに加え、若年層の相談も増えており、年齢層も幅広く広がっているため、相談のニーズに応えられるように、相談員自身が研鑽を積み、より専門性を高めていく。 ○令和4年度より、若年の不登校・ひきこもりの関する講演会や家族の集まりを行う機会を増やしてきた。今後も個別の支援だけではなく、親同士が繋がる場や学びの場を提供していく。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	112	困難を抱えた青少年の居場所づくり		⇒ 整理番号074 参照				こども若者局	こども若者相談支援センター
	113	青少年自立支援事業	学校に行けない、学校に行っても安らげない、日中の居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる場として「ふれあい広場」を設置し、支援を行う また、就学や就労への意欲が高まった通所者への就学・就労支援を行う	○困難を抱える青少年に対し、居場所への通所やアウトリーチ、就労や就学の支援や保護者への支援など、それぞれのニーズに応じた支援を展開している。 ・通所 本体 1,647人 [R4年度:1,647人] サテライト 4,775人 [R4年度:3,456人] ・アウトリーチ 本体 232人 [R4年度:126人] サテライト 78人 [R4年度:67人] ・就労支援（社員・アルバイト採用件数） 本体 8件 [R4年度:9件] サテライト 12件 [R4年度:5件] ・就学支援（高校や大学へ就学できた人数） 本体 5人 [R4年度:3人] サテライト 26人 [R4年度:29人]	○	【成果等】 ○サテライトの開所日数を拡充し、より多くの通所者を受け入れることができた。 ○中卒の無職青少年・高校生が多く通所しており、就学に多くつながった。 ○広報のためのリーフレットは予定どおり作成し、事業広報を安定的に実施できた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○サテライトの開所日数拡充に伴って通所者の延べ人数は引き続き増加しており、市民のニーズも高い。 ○関係機関への事業周知が徐々に浸透してきており、支援依頼が各機関から多く入るようになった。	○サテライトは週4日の開設を継続します。 ○研修会や事例検討会を開催しアウトリーチのノウハウを共有します。 ○各関係機関に向けてリーフレットを配布するなどして広場に関する広報・啓発をします。 ○受理会議や月一回の定例会の中で、実態に応じた支援に関する情報共有を実施します。 ○引きこもり傾向のある青少年への支援のため、アウトリーチや関係機関との連携を強化します。	こども若者局	こども若者相談支援センター
	114	不登校児童生徒への支援の充実	学習面でのつまずきや人間関係の課題など不登校の背景にあるさまざまな要因に適切に対応するため、学校における居場所づくりや、学習支援の拡充、組織体制の強化など、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の拡充を図る また、フリースクール等の学校外機関との連携を推進し、支援体制の強化を図る	○教職員ボランティアのハートフルサポーター（登録数：225名）による学習支援・相談事業（ハートフル土曜の杜）を行った。 ○不登校児童生徒の学校における居場所(別室等)に対して、学校訪問相談員を派遣。(相談員 8名 派遣校 小学校9校、中学校31校、計40校) ○フリースクール等との連携を図り、「民間施設情報交換会」を2回実施した。	○	【成果等】 ○市内の不登校児童生徒が学習支援・相談事業に参加。教員による学習指導や創作活動等での関わりにより、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことができた。 ○学校訪問相談員は教職員と連携を図りながら、ステーションや別室の運営に参加することができた。また、不登校児童生徒との交流により、相談員との信頼感を醸成した。 ○第1回民間施設情報交換会ではフリースクール22施設と学校との連携に関する情報の交換を行った。 ○第2回民間施設情報交換会ではフリースクールに加え、通信制高校等6校、公的機関1か所が施設の取組等について情報を共有した。	○不登校児童の居場所の一つである在籍学級外教室(ステーション・別室等)において、学校訪問相談員が一人ひとりの児童生徒と時間をかけて話をするにより、良好な関係を築くことができた。今後はより多くの学校を訪問し、教室との懸け橋になるよう取り組みを進めます。 ○教職員のボランティア(ハートフルサポーター)の協力による大倉での沢遊びや山歩き体験等、活動の充実を図ります。また、大学や公共施設、民間団体等とも連携し、様々な体験活動を通して、児童生徒の自立を支えていきます。 ○進路相談会・フリースクール相談会を行い、不登校児童生徒の進路選択や学びの場の情報を提供します。	教育局	教育相談課
	115	適応指導事業（「児遊の杜」「杜のひろば」の運営）  ※令和5年度より「適応支援事業」から「教育支援事業」に事業名称を変更	不登校児童生徒や保護者の不安・悩みを受け止め、個に応じたさまざまな働きかけを通して、児童生徒の自立を支援するとともに、学校以外の居場所としての充実を図る また、不登校児童生徒や保護者等の電話相談、来所相談を実施する	○適応指導教室「杜のひろば」の入級児童生徒数:167名 ○適応指導センター「児遊の杜」個別対応児童生徒数:45名 ○適応指導センター「児遊の杜」訪問対応児童生徒数:8名 ※3つの対応の合計人数:220名 ○「児遊の杜」「杜のひろば」における電話相談・見学相談・来所相談合計:470件[R4年度:584件] ○「親の会」の実施(20回)延べ223名が参加[R4年度:208名]  ※令和6年4月より、教育支援センター「児遊の杜」、教育支援センターサテライト「杜のひろば」に名称変更	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症感染防止対策を取り、個別、小集団活動、各種体験活動を行った。入級児童生徒数が2名増えた。 ○児遊の杜、杜のひろば・八木山、杜のひろば・宮城野の個別対応の児童生徒が、週1回実施している「小集団的活動」に参加することができるようになるなど、児童生徒個々の状況に応じた支援をすることができた。 ○「親の会」は、同じ不安や悩みを抱えた保護者にとって、貴重な情報交換の場となった。	○全体体験活動として、自然・宿泊体験活動、七つ杜の会を行います。 ○不登校への不安や悩みについて、電話相談や来所相談対応を行い、継続して相談業務を行います。ホームページ等を活用した広報にも力を入れます。 ○「親の会」は、同じ不安や悩みを抱えている保護者にとって、貴重な情報交換の場となっており、年間を通して実施します。また、学校で行う「親の会」を支援します。 ○サテライト方式で運営している教育支援センターの良さを生かしながら、受け入れ体制の充実を一層図っていきます。 ○フリースクール等民間施設との連携を深め、児童生徒の安心できる居場所や学びの場の情報を学校や保護者に提供します。	教育局	教育相談課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
1(4)②社会性の向上や就労等に向けた支援の充実									
	116	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」		⇒ 整理番号109 参照				健康福祉局	保護自立支援課
	117	青少年相談	青少年や保護者からの悩みや不安について電話・面接・メールで相談を受け、問題の整理や助言を行う また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応する	○対象の市民に電話相談を促すためのカード「子ども若者電話相談カード」を作成し、配布した（107,000部） [R4年度:105,000部]。学校生活に関する悩みや不安を抱え家に居る青少年からの相談が入りやすくなるよう、カードの配布を6月中に完了した。 ○令和5年度より相談対象年齢を39歳まで拡充したことにより相談件数が大幅に増加しており、子ども若者電話相談が令和5年度で2,209件 [R4年度:979件]、子ども若者面接相談が令和5年度で107件 [R4年度:85件]、メール相談が令和5年度で44件 [R4年度:61件] となった。	○	【成果等】 ○相談対象年齢の拡充に伴い、これまで以上に多様な内容の相談に対応し、ケースに応じて必要な支援を行った。 ○年度当初に仙台市立各学校に子ども若者電話相談カードを配布し、不登校等への不安感が高まる5月以降の相談に対応した。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○相談対象年齢の拡充に伴い、特に子ども若者電話相談の件数は昨年度比約1,230件増と大幅な増加となった。 ○子ども若者面接相談の件数も増加しており、相談内容も複雑化するなか、就労支援事業所など必要な支援機関と連携し相談者の支援を行った。	○多様な相談に対応するため、相談体制の整理や相談員の資質向上、関係機関との連携強化等に取り組めます。 ○面接相談やメール相談については、継続的にケースと関わっていけるよう、当センターより積極的に相談を働きかけていきたいと思います。 ○今後不登校などにより進路が心配される中学校3年生の支援については、教育支援センター主催の進路相談会に参加し、広報誌等により周知を行います。	こども若者局	こども若者相談支援センター
	118	青少年自立支援事業		⇒ 整理番号113 参照				こども若者局	こども若者相談支援センター
	119	青少年街頭見守り事業		⇒ 整理番号104 参照				こども若者局	こども若者相談支援センター
	120	市立高等学校におけるインターンシップ	高校生等に企業等での就業体験を通して、職業適性や将来設計について考える機会を提供するとともに、異世代とのコミュニケーション能力の向上を図る	○仙台工業高校のデュアルシステム、仙台高校のフェニックスプラン、仙台商業高校の経済局と連携したキャリア教育、仙台大志高校のボランティア活動（学校設定科目）など市立高校ならびに特別支援学校においては、積極的にインターンシップを学習計画の中に取り入れた。  ※デュアルシステム：実践的な技能技術を身につけるために専門教育の中に企業実習を取り入れるインターンシップ。 ※フェニックスプラン：3年間の「総合的な探究の時間」を体系化した学校独自のキャリア教育プラン。 ※学校設定科目：高等学校では各校の実情に応じて学校設定科目を設置することができ、卒業に必要な単位数として算入できる。	○	【成果等】 ○インターンシップについては鶴谷特別支援学校（71人）、仙台工業高校（143人）、仙台商業高校では1学年（1人）、仙台大志高校（1人）、仙台青陵中等教育学校（265人）が実施している。 ○総合的な探究の時間を活用したキャリア教育の取組も計画され、拡充が期待される。 ○各校は当該事業の必要性を認識し、年間学習計画等に積極的にインターンシップを取り入れている。	○市立高等学校、中等教育学校、特別支援学校において、積極的にキャリア教育等を実施し、インターンシップに取り組めるよう、指導助言や外部機関等との連携を構築しながら、引き続き、インターンシップ事業を支援します。	教育局	高校教育課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	新	ヤングケア ラー支援体 制強化	相談窓口の設置や関係機関の職員への研修を 行うほか、ピアサポートやオンラインサロンを行う事 業者に対する助成を行う。	○ヤングケアラー支援連絡会 開催回数:2回[R4年度:2回] 参画団体数:40団体[R4年度:33団体] ○ピアサポーター 登録者数:10名[R4年度:7名] ○オンラインサロン 開催回数:2回[R4年度:3回] 参加者数:18名[R4年度:25名] ○学校等へのアウトリーチ 学校での啓発イベント:1回、参加者12名 学校内サロンの開催:小学校(3回、参加者49名)、中 学校(5回、参加者8名)、高校(1回、参加者1名)	○	【成果等】 ○ヤングケアラーの支援に関わる民間団体や関係機 関からなる相談支援体制を構築することができた。 ○当事者経験がある元ヤングケアラーをピアサポ ーターとして養成し、オンラインサロンイベント等で活躍 につながった。 ○オンラインサロンを開催することで、当事者が気軽 に相談したり悩みを共有できる場を新たに設けること ができた。 ○学校等でのアウトリーチにより、オンラインでは繋が りにくい潜在的なヤングケアラーを発掘するための啓 発、周知を行うことができた。	○前年度に構築した相談支援体制の強化を図るた め、引き続き支援連絡会を開催します。 ○オンラインサロンの開催を通じて、当事者が気軽に 相談したり悩みを共有できる場を継続的に提供しま す。 ○アウトリーチ型の支援体制構築を探るため、学校や 児童館での対面型サロンを継続し実施します。	こども若者局	こども家庭保健課
	新	若者自立・ 就労支援事 業	主に10歳代後半から39歳までの就労等に不安 を持つ若者を対象に、カウンセリングや各種講 座、就労体験などを通じた支援を行う。	○事業の利用にあたって登録した者等の人数について (令和5年6月22日事業開始) ・延べ登録者数 108名 ・年度末時点の登録者数 89名 ・進路決定者数 29名(就労20名、進学4名、復学 1名、福祉サービス移行4名)	○	【成果等】 ○利用登録者の6割が学校に通っていない・就職し ていない者で、自立や就労を目指しながらも、精神 不安や身体の不調を抱え、一歩踏み出せない状 況。そのため、就労の相談に限らず、経済面や健康 面など生活における様々な悩みの相談に対応。また、 教育機関との連携により高校・大学等の教員や 相談室からの紹介で登録に至る利用者が増えてき ており、就学相談や就活に躓いた学生の就労支援 等を実施。 【事業に対する客観的意見・評価】 ○利用前・利用後に実施したアンケートの結果で は、就職への知識、セルフケアスキル、コミュニケーシ ョンスキルが向上したとの回答が多くあった。個別面談 や各種講座、スタッフや利用者同士のつながりを通し て、自己肯定感や自己効力感の向上につながること ができた。	○計画的な個別相談や若者の参加意欲が高まる各 種講座を実施し、引き続き困難を有する若者の不安 の緩和・解消と社会的自立の促進を図っていきます。 ○利用者の希望や特性に沿った職場見学・職場体 験先の開拓を進めていきます。	こども若者局	若者支援課
	新	子ども・若者 支援地域協 議会の運営	子ども・若者の支援に携わる関係機関等で構成 する協議会を設置することにより、支援ネット ワークを構築し、関係機関の連携の強化や各 分野を組み合わせた効果的な支援を図る。	○代表者会議 開催回数：2回	○	○代表者会議を開催することで、代表者同士の顔 の見える関係の構築が図れ、構成団体の活動内 容を知ることができた。 ○こども若者相談支援センターの果たす役割や連携 事例を共有することができた。	○実務者同士の連携推進に向けて、顔の見える関 係の構築や活動概要の相互理解を深めることができ るよう、会議の企画運営を行っていきます。	こども若者局	若者支援課
1(4)③代替養育を必要とする子どもへの対応の充実									
	121	児童養護施 設等の小規 模化・地域 分散化の推 進	本体施設の小規模グループケア化を図るととも に、地域小規模児童養護施設等の増設により 、施設機能の地域分散化を進め、より家庭 的な環境のもとでの養育を促進する	○小規模グループケア実施 5施設24グループ[R4年度:5施設24グループ] ○地域小規模児童養護施設 12箇所[R4年度:11箇所] ○ファミリーホーム 6箇所[R4年度:6箇所]	○	【成果等】 ○小規模グループケアの実施及び地域小規模児童 養護施設、ファミリーホームの新規開設に関する施 設及び里親からの相談に対応し、家庭的環境での 養育推進に寄与した。	○平成24年11月に国から示された方針「児童養護 施設等の小規模化及び家庭的養護の推進のために」 及び令和2年3月策定「宮城県社会的養育推進計 画」、「仙台市社会的養育推進計画」に基づき、関係 機関と協議を進めながら、児童養護施設等の小規 模化・地域分散化の推進を図っていきます。	こども若者局	こども家庭保健課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	122	児童養護施設等における養育環境の向上	児童福祉法に規定する児童の施設への入所措置、または児童自立生活援助の実施を行った場合に、児童の養育上必要となる費用の支弁や施設整備への補助、運営等に関する指導・助言を行うことにより、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な養育環境の確保・向上を図る	○児童相談所が措置した児童や、福祉事務所が母子生活支援施設に委託した母子世帯に係る措置費を、国基準に基づき支弁した。また所管する施設及び実施機関に対し、指導監査を行った。 ○支弁対象施設等 ・児童養護施設 ・地域小規模児童養護施設 ・乳児院 ・児童心理治療施設 ・児童自立支援施設 ・母子生活支援施設 ・自立援助ホーム ・ファミリーホーム ・里親	○	【成果等】 ○毎年拡充される措置費制度を各施設に周知し適正に支弁し、環境改善事業を実施した施設には補助金を交付するなど、安定した生活基盤の維持に寄与することができた。また指導監査により、適正な運営の確保とサービスの質の向上に努めることができた。	○児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正や職員の加配等、社会的養護の充実に向けた国の制度改正が進められている中、国の動向を見据えながら、引き続き適正な支弁・指導監査を行ってまいります。	こども若者局	こども家庭保健課
	123	身元保証人確保対策事業	児童養護施設等に入所中または退所した児童等が、就職やアパート等を賃借、大学等へ進学する際に施設長等が身元保証人（連帯する際に必要となる身元保証人の損害保険契約の保険料を負担することにより、身元保証人を確保し、児童等の社会的自立の促進を図る	○身元保証1人、連帯保証1人、入学時身元保証2人 [R4年度:身元保証1人、連帯保証1人]	○	【成果等】 ○保証人を必要とし事業対象となる児童等に対し身元保証人を確保することにより、これらの者の社会的自立の促進に寄与することができた。	○保証人が得られない場合であっても就職やアパート等の賃借にあたって支障が生じることがないよう、今後も当該事業の実施により児童等の社会的自立の促進を図っていきます。	こども若者局	こども家庭保健課
	124	児童養護施設等職員研修の実施	施設等に入所している児童や家庭への支援の質を確保するため、児童養護施設等の職員の研修体制を整備し、専門性の向上を図る	○令和6年1月下旬～2月上旬に開催し、児童福祉施設等から計9名の職員が参加した。 [R5年度:令和5年2月に開催、10名参加]	○	【成果等】 ○予定通り開催することができ、職員の専門性向上及び職員同士の情報交換に寄与することができた。	○施設等職員の専門性向上や、参加職員同士の情報交換の場としても機能しており、今後も、継続して研修を実施できるようにしていきます。	こども若者局	こども家庭保健課
	125	児童養護施設等入所児童自立支援	児童養護施設等入所児童が将来経済的に自立して生活が営めるよう、就職支援や必要に応じて退所後のアフターフォローを行う	○委託事業者により、児童養護施設において自立へ向けた知識等を学ぶ学習会を実施するほか、施設退所者や退所を控えた児童からの電話相談などに対応した。また、施設等のニーズに合わせ、就業支援の一環として職業紹介用の冊子を作成し提供した。	○	【成果等】 ○予定通り実施することができた。職業体験については、協力企業の負担、施設等のニーズを踏まえ、職業紹介用の冊子を作成、提供することで対応した。	○今後も児童養護施設や施設退所者のニーズに合わせて適切な支援を行い、児童の社会的自立の促進を図っていきます。また、より多くの自立へ向けた支援が実施できるよう、新たな事業の実施方法を検討していきます。	こども若者局	こども家庭保健課
	126	里親支援事業	里親登録者の増加を図り、里親やファミリーホームへの委託を推進するとともに、里親支援専門相談員の配置や研修の実施等によって、里親への支援を充実させる また、代替養育を必要とする子どもが地域の中で十分な理解を得ながら育まれるよう、市民に対する里親制度の普及・啓発に努める	○里親支援専門相談員は市内児童福祉施設5施設に配置。 ○里親登録研修は年2回を予定し前期と後期ともに開催。 ○里親制度の普及・啓発として、制度について知りたい人や里親希望者向けの説明会を実施。 ○里親委託率 41.9% [R4年度:41.8%]	○	【成果等】 ○里親登録研修は予定通りおおむね実施できた。 ○里親更新研修については、4年振りに実地での開催を実施し、予定通りおおむね実施できた。 ○里親制度説明会を開催することにより、里親制度に対する一般の理解と協力意識を高めることができた。	○今後も平成24年11月に国から示された方針「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進のために」に基づき、計画的に関係機関と協議を進めながら、家庭的養護の推進を図っていきます。 ○改正児童福祉法（令和6年4月施行）に基づき、令和6年4月1日付で本市に新たに設置された里親支援センターと密に連携し、より質の高い里親養育体制の構築を図ります。	こども若者局	こども家庭保健課
	127	児童虐待に係る児童相談所の体制・機能強化		⇒ 整理番号096 参照				こども若者局	児童相談所相談指導課、児童相談所保護支援課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	新	子どもアドボ ケイト派遣	子どもが意見を表明する機会を確保し、権利を擁護するため、「子どもアドボケイト」を市内の児童養護施設等に派遣する。	○児童養護施設、児童相談所一時保護所へのアドボケイト派遣を実施。 児童養護施設：訪問回数64回、意見表明7件[R4年度:57回訪問、意見表明4件] 児童相談所一時保護所：訪問回数23回、意見表明173件。[R4年度:21回訪問、意見表明119件] ○アドボケイト養成講座 開催回数：2回[R4年度:2回]	○	【成果等】 ○アドボケイト派遣を介し、多くの子どもの意見表明を支援することができた。 ○アドボケイト養成講座を開催し、子どもアドボケイトを担うアドボケイト候補者を養成することができた。	○派遣先施設の拡充に向け、市内児童養護施設への説明、調整を行います。 ○子どもアドボケイトの確保に向けた、養成講座を開催します。 ○子どもの意見表明内容について審議、施設側へ具申を行う、子ども権利擁護部会を新設します。	こども若者局	こども家庭保健課

### 2. 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

#### (1) 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実

##### 2(1)①母子保健の充実

128	子どもの感染症の予防 (予防接種の推進)	子どもがかかる感染症を予防するため、麻しん等の定期予防接種を推進する	○小学校の協力により、小学校入学の準備に併せて、就学時健診及び入学前説明会の際に接種対象者の保護者に対して麻しん風しん予防接種の勧奨を行ったほか、小学校6年生の接種対象者に対してジフテリア破傷風予防接種の勧奨を行った。 ○幼稚園・保育所の協力により、保護者に対して麻しん風しん第1期および第2期予防接種の勧奨を行った。	○	【成果等】 ○麻しん風しん第2期接種率：92.6%  【事業に対する客観的意見・評価】 ○麻しん風しん第2期の接種率は令和4年度(92.7%)から低下した。なお、全国平均接種率は回答時点では未公表。	○引き続き、学校等との連携や個別通知を実施し、継続して予防接種の推進を図ります。	健康福祉局	予防企画課
129	3歳児カリエ スフリープロ ジェクト		⇒ 整理番号024 参照				健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
130	子どもの歯と 口の健康づく り推進		⇒ 整理番号025 参照				健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
131	幼児の肥満 対策		⇒ 整理番号026 参照				健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
132	受動喫煙防 止対策		⇒ 整理番号103 参照				健康福祉局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	133	食育推進 (食育の啓 発)	子どもたちのすこやかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めたさまざまな機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	<p>■健康政策課</p> <p>○食育推進事業については仙台市食育推進会議を中心に関係団体・各課と連携を図り取組を進めている。令和5年度は第1回会議を6月27日、第2回会議を10月26日、第3回会議を令和6年2月1日に開催した。令和6年3月には仙台市食育推進計画(第3期)を策定した。</p> <p>■こども家庭保健課</p> <p>○各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課実績のとおり</p>	○	<p>■健康政策課</p> <p>【成果等】</p> <p>○感染症対策のため控えていた集団指導も徐々に再開したことで、関係各所と連携した健康的な食生活についての啓発の機会が増えてきた。仙台市食育推進会議では仙台市食育推進計画(第3期)策定にあたり協議を実施し、子どもたちからの食習慣形成が大切であること、食育をライフステージで切れ目なく実施していくことを盛り込んだ計画が策定された。</p> <p>■こども家庭保健課</p> <p>【成果等】</p> <p>○各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課にて実施</p>	<p>■健康政策課</p> <p>○令和6年度は、仙台市食育推進会議を年1回開催予定しており、会議内で関係団体・各課との情報共有の上、食育を推進します。令和6年度より仙台市食育推進連携事業として「朝ブラ!～朝ごはんはプラスワン」事業を開始し、こども若者局運営支援課、教育局健康教育課と連携し、保育所、学校、区役所等で共通ツールを使用した朝食のとり方の啓発を実施します。</p> <p>■こども家庭保健課</p> <p>○今後も各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課にて実施していきます。</p>	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課 各総合支所保健福祉課
	133	食育推進 (食育の啓 発)	子どもたちのすこやかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めたさまざまな機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	<p>■青葉区</p> <p>○市民協働で作成した常備菜レシピ集を活用し、バランスの良い食事摂取についての普及啓発</p> <p>①常備菜レシピを活用した親子対象の健康教育の実施 [R5年度:保護者8名,幼児10名参加]</p> <p>②常備菜レシピの普及啓発</p> <p>情報コーナーにてレシピカード配布113枚、常備菜レシピ集配布396冊(母親教室、各種イベント等)、児童館や子育てサロンにてめりえ入りの啓発チラシを配布366冊</p> <p>③仙台市ホームページに常備菜レシピ集を掲載</p> <p>○幼児食相談会[R5年度:5回13組参加]</p> <p>○食育情報交換会[R5年度:22施設23名参加]</p> <p>○食育月間事業(パネル展、庁内放送等による情報発信、啓発)</p> <p>○母子保健事業での啓発&lt;初妊婦指導 集団:113人、個別7人、母親教室で啓発・指導12回、78人、幼児健診 集団指導(2歳6か月):2回72人 個別相談:1歳6か月144件、2歳6か月121件、3歳65件、育児相談等開設時の食生活相談 28件&gt;</p> <p>○訪問による栄養指導(妊産婦・乳幼児等)90件</p> <p>○電話・窓口等での食生活相談(妊産婦・乳幼児)60件</p>	○	<p>■青葉区</p> <p>【成果等】</p> <p>○幼児食相談会は、引き続き感染症対策を徹底して開催したが、R4度より参加者が増加した。</p> <p>○食育情報交換会は4年ぶりに集合形式で実施することができた。</p> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <p>○食育情報交換会では、前年度より引き続き小児期の肥満をテーマに講話や情報交換を行った。アンケートでは、「これからの業務に活かしたいことがあった」との回答が100%であり、実践的な内容となっていた。</p>	<p>■青葉区</p> <p>○参加者が安心して参加できるよう、引き続き感染症対策を取りながら事業を実施します。</p> <p>○常備菜レシピ集を活用した講座を実施します。</p> <p>○幼児食相談会の対象者を2歳まで拡大し実施します。</p> <p>○食育情報交換会(保育施設の食育担当者が対象、宮城総合支所と共催)は、昨年度に引き続き小児肥満対策をテーマとして開催いたします。</p>	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	133	食育推進 (食育の啓 発)	子どもたちのすこやかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めたさまざまな機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○食育月間において、ポスター掲示等を実施</li> <li>○母親教室、産後交流会での啓発 7回88名[R4年度:7回81名]</li> <li>○幼児健診時の食生活相談 1歳6か月59件、2歳6か月51件、3歳児33件[R4年度:1歳6か月83件、2歳6か月81件、3歳児28件]</li> <li>○訪問による栄養指導[妊産婦・乳幼児等]28件[R4年度:9件]</li> <li>○乳幼児対象の地域健康教育の実施 3回名[R4年度:3回10名]</li> <li>○電話・窓口等での食生活相談[妊産婦・乳幼児] 17件[R4年度:32件]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>【成果等】</li> <li>○母子保健事業や健康教育等、様々な機会を捉えて推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○食育月間における啓発や、母子保健事業、地区健康教育等での啓発や相談を継続します。</li> </ul>	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課 各総合支所保健福祉課
	133	食育推進 (食育の啓 発)	子どもたちのすこやかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めたさまざまな機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>○食育月間事業[パネル展、庁内放送等による情報発信、啓発]</li> <li>○幼児健診時の食生活相談 1歳6か月:262件[R4年度:235件], 2歳6か月:159件[R4年度:168件], 3歳:115件[R4年度:130件]</li> <li>○育児相談等開設時の食生活相談 30件[R4年度:39件]</li> <li>○訪問による栄養指導[妊産婦・乳幼児等]39件[R4年度:18件]</li> <li>○電話・窓口等での食生活相談[妊産婦・乳幼児]75件[R4年度:104件]</li> <li>○乳幼児対象の地域健康教育の実施 6回36人参加[R4年度:6回37人参加]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>○食育月間パネル展は市民センター、図書館と連携し、複数の場所で情報の発信を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>○個別相談の充実を図ります。</li> <li>○食育月間には管内子育て機関、市民センター、図書館等と連携し、食育の啓発を行います。</li> </ul>	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課 各総合支所保健福祉課
	133	食育推進 (食育の啓 発)	子どもたちのすこやかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めたさまざまな機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若林区</li> <li>○食育ホームページによる情報発信</li> <li>○食育月間事業[パネル展、庁内放送等による情報発信、啓発]</li> <li>○両親教室で啓発・指導 6回、165人[R4年度:6回、114人]</li> <li>○幼児健診時の食生活相談 1歳6か月170件、2歳6か月95件、3歳87件 [R4年度:1歳6か月170件、2歳6か月95件、3歳109件]</li> <li>○育児相談等開設時の食生活相談 33件[R4年度:22件]</li> <li>○訪問による栄養指導[妊産婦・乳幼児等]36件[R4年度:16件]</li> <li>○電話・窓口等での食生活相談[妊産婦・乳幼児] 46件 [R4年度:68件]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若林区</li> <li>【成果等】</li> <li>○親子を取り巻く様々な機会をとらえて啓発、相談、健康教育等を行い、健康的な食生活について普及・啓発することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若林区</li> <li>○徐々に集団指導等の場が再開されつつあるため、そのような機会をとらえて普及・啓発を行っています。</li> <li>○幼児期の肥満傾向児が多いため、R6年度から新たに2歳6か月歯科検診にて計測を実施し、肥満度±15%以上の者へ栄養相談を行います。</li> </ul>	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課 各総合支所保健福祉課

「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	133	食育推進 (食育の啓 発)	子どもたちのすこやかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めたさまざまな機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	<p>■太白区</p> <p>○食育ホームページによる情報発信 2回更新[R4年度:3回更新]</p> <p>○食育月間事業（パネル展、庁内放送等による情報発信、啓発）</p> <p>○せんだいTube、太白区チャンネルで離乳食レシピ動画2編、野菜食育動画7編、仙台特産野菜レシピ動画1編配信継続。せんだいのびすくナビ（仙台市のオススメ）に掲載。動画啓発資料を3～4か月育児教室1,363名（R4年度1,363名）、幼児健診栄養相談656名[R4年度:637名]に配付</p> <p>○母子健康手帳交付時集団指導 24回112名[R4年度:24回138名]個別相談2名[R4年度:0名]、母親教室集団指導 6回87名[R4年度:5回53名]個別相談3名[R4年度:]5名]</p> <p>○幼児健診会場及び健診会場通路に肥満予防啓発ポスター掲示</p> <p>○幼児健診待ち時間で生活リズムと食事バランスについて動画上映 128回[R4年度:129回]</p> <p>○幼児健診時の食生活相談 1歳6か月 304件[R4年度:272件]、2歳6か月 236件[R4年度:241件]、3歳 116件[R4年度:124件]（次頁に続く）</p> <p>○育児相談等開設時の食生活相談 67件[R4年度:76件]</p> <p>○電話・窓口等での食生活相談（妊産婦・乳幼児）100件[R4年度:132件]</p> <p>○訪問栄養指導67件（乳児53件、幼児14件）[R4年度:45件]</p> <p>○健康教育 乳児3回16組[R4年度:2回11組]、大学生1回109名[R4年度:2回170名]</p> <p>○幼児食育推進連携事業（保育所・幼稚園等での野菜食育の取り組み） 7施設 703名[R4年度:6施設 549名]</p> <p>○地域と共に育む子どもの健康づくり事業 朝食の大切さについてDVD上映 8施設298名[R4年度:8施設906名]</p>	○	<p>■太白区</p> <p>【成果等】</p> <p>○ホームページや動画を活用したほか、関係機関と連携し、健康的な食生活について広く普及・啓発することができた。</p> <p>○訪問栄養指導、幼児健診個別指導、育児相談等各種事業を通して個別に具体的に支援指導できた。</p>	<p>■太白区</p> <p>○今後も児童生徒や若い世代、子育て世代の食への関心を高めるため、多職種・関係機関と連携、動画を活用し、効果的・効率的に食育活動を展開します。</p>	健康福祉局、 こども若者局、 各区役所、 各総合支所	健康政策課、 こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	133	食育推進 (食育の啓 発)	子どもたちのすこやかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めたさまざまな機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■秋保総合支所</li> <li>○幼児健診受診者44名に啓発実施 [R4年度:45名]</li> <li>○保育所・学校・地域 栄養連絡会開催 (1回4施設)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■秋保総合支所</li> <li>【成果等】</li> <li>○幼児健診では問診や問診の待ち時間等に啓発を実施。</li> <li>○子どもを対象とした給食施設の栄養士職を対象に連絡会を開催し、食育の取り組み等について情報交換した。</li> <li>【事業に対する客観的意見・評価】</li> <li>○秋保地区の幼児健診の現状における啓発方法としては適切であるとする。</li> <li>○各施設の食育の取り組みや、健康課題等の情報を共有することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■秋保総合支所</li> <li>○今後も継続して啓発を行います。</li> </ul>	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課 各総合支所保健福祉課
	133	食育推進 (食育の啓 発)	子どもたちのすこやかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めたさまざまな機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉区</li> <li>○食育月間事業 (パネル展)</li> <li>○幼児健診時の食生活相談</li> <li>1歳6か月238件, 2歳6か月93件, 3歳140件 [R4年度:1歳6か月 167件, 2歳6か月 103件, 3歳 121件]</li> <li>○訪問栄養相談 乳幼児22件[R4年度:31件]</li> <li>○電話・窓口での食生活相談 乳幼児97件[R4年度:113件]</li> <li>○母親教室 6回実施56名参加[R4年度:5回実施51名参加]</li> <li>○育児相談 2件[R4年度:41件]</li> <li>○健康教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食・幼児食について 6回 参加者28組[R4年度:2回 参加者12組]</li> <li>・学童期を対象におやつ、野菜、朝食について 3回 参加者52名[R4年度:1回 参加者18組]</li> </ul> </li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉区</li> <li>【成果等】</li> <li>○親子を取り巻く様々な機会をとらえて啓発を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、調理を伴う食育講座等が困難であるため、代替案として児童館にておやつ、野菜、朝食についての講座を行うなどの工夫をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉区</li> <li>○児童館や泉図書館に夏季休業期間に飲み物の糖分量分かるパネルを掲示し、望ましい飲み物の摂り方の啓発を行います。</li> <li>○児童館の児童、幼児親子を対象に、調理実習を含めた野菜についての講話を行う予定です。(2館)</li> <li>○児童館の児童を対象に、野菜についての食育講座を行う予定です。(1館)</li> <li>○泉図書館と連携し、幼児～低学年を対象に食に関するワークショップを年1回7月に開催する予定です。</li> </ul>	健康福祉局, こども若者局, 各区役所, 各総合支所	健康政策課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課 各総合支所保健福祉課
	134	助産制度の 運営	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で出産の費用が準備できない場合に、所管の福祉事務所が助産施設における助産を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>○【令和5年度実績】73件 (青葉区19件,宮城総合支所5件,宮城野区15件,若林区8件,太白区19件,泉区7件)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○出産費用が準備できない世帯も助産施設において安心して出産を迎えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>○今後も低所得世帯において安全な出産ができるよう、円滑に制度を実施してまいります。</li> </ul>	こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	135	幼児健康診 査等に併せ て行う心のケ ア対策		⇒ 整理番号012 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	136	乳幼児健康 診査		⇒ 整理番号086 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	137	妊娠の届出 と母子健康 手帳の交付		⇒ 整理番号087 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	138	新生児等訪 問指導（エ ジンバラ産 後うつ病質 問票の全数 実施）		⇒ 整理番号088 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	139	乳幼児健康 診査未受診 者対策		⇒ 整理番号089 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	140	健診後の フォローの充 実		⇒ 整理番号090 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	141	妊娠等に 関する相談 事業（せんだ い妊娠ほっ とライン）		⇒ 整理番号091 参照				子ども若者局	子ども家庭保健課
	142	先天性代謝 異常検査事 業	先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し、早期の治療につなげるために、血液による検査を実施する	○先天性代謝異常検査：7,367件[7,497件] ○ガラクトース血症検査：7,357件[7,486件] ○先天性甲状腺機能低下症検査：7,498件[7,632件] ○先天性副腎過形成症検査：7,495件[7,633件] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○出生数に対する検査数はこれまでと同様の実績であり、本検査の周知は十分なされていると考えられる。	○検査事業の実施により、疾病の早期発見・早期治療に寄与することができました。今後も受検率の維持向上に努め、周知を継続実施していきます。	子ども若者局	子ども家庭保健課
	143	遺伝カウンセ リング	遺伝についての不安や悩みを持つ者に対して、結婚や妊娠等への適切な判断ができるよう、区役所等における一次相談及び臨床専門医による二次相談を実施する	■子ども家庭保健課 ○一次相談：95件[71件] ○二次相談：6件[3件] ※[]内はR4年度実績	○	■子ども家庭保健課 【成果等】 ○各区家庭健康課での一次相談から、二次相談につながるケースは9件あったがキャンセルにより相談実数は6件であった。	■子ども家庭保健課 ○遺伝について不安や悩みを持つ方に対し、適切な助言指導をすることができました。二次相談についてはニーズ及び実態を把握し、相談の在り方や周知方法を検討するとともに、今後も継続して実施していきます。	子ども若者局	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	144	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児を抱える産婦であって、家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられず、産後に心身の不調又は育児不安等がある者（ただし、医療行為の必要がある者を除く）を対象に、市内の産科医療機関・助産所で宿泊（宿泊型）または日帰り（デイサービス型）で心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る  ※令和4年4月より、デイサービス型のみ、産後1年未満へ対象者を拡大。 ※令和4年10月より、助産師の訪問（訪問型）を新たに開始。	■子ども家庭保健課 令和4年4月より、デイサービス型のみ、産後1年未満へ対象者を拡大。 ○宿泊型：延1,426日[R4年度:1,039日,R3:755日,R2:625日] ○デイサービス型：延1,447日[R4年度:1,019日,R3:575日,R2:439日] 令和4年10月より、訪問型を新たに開始。 ○訪問型（相談型）：延1,092日[R4年度:413日] ○訪問型（リフレッシュ型）：延296日[R4年度:97日] ○デイサービス型で4か月以上の対象者を受け入れている施設（8施設）への備品購入費および宿泊・デイサービス型を実施している施設（9施設）への施設修繕費の委託料上乘せを実施した。	◎	■子ども家庭保健課 【成果等】 ○令和4年4月からの対象月齢拡大、令和4年10月からの訪問型の開始に伴い、利用延べ日数が前年に比べ大幅に増加した。 ○実施後のアンケートでは、助産師のケアや休息が確保できたことについて、高い満足度が伺える結果が得られている。 ○事業全体で見ても利用実績が前年度から66%増となっており、利用者の増加に合わせて受け皿の整備・拡充は今後も必要である。	■子ども家庭保健課 ○令和6年度より県主導による集合契約となり、仙台市民が県内他市に里帰りしている際にも本事業を利用することが可能となったことも含め、今後も継続して事業の周知を行います。 ○事業の円滑な実施のため、各区・総合支所担当者会議や委託先医療機関担当者との情報交換を実施します。	子ども若者局	子ども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	145	産婦健康診査	産後うつ予防や新生児等への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する	■子ども家庭保健課 産後2週間頃：5,557件[5,668件] 産後1か月頃：5,846件[6,012件] 里帰り産婦健康診査：1,063件[1,079件] ※[]内はR4年度実績	○	■子ども家庭保健課 【成果等】 ○産婦健康診査の実施により、心身の不調がある産婦を早期発見し、必要な支援につなぐことができた。	■子ども家庭保健課 ○今後も産婦健康診査を継続して実施し、産後早期に心身の不調がある場合は支援していきます。	子ども若者局	子ども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	146	不妊・不育専門相談センター事業	不妊や不育症で悩む夫婦等に、その健康状態に応じた相談指導、不妊・不育症に関する治療や実施医療機関等についての確かな情報を提供し、併せて精神的・身体的な相談に対応できる体制を整備することで、不妊・不育症の悩みや不安の軽減を図ることを目的に、不妊・不育専門相談センターを設置する	○電話相談件数 ・延べ件数：87件[R4年度:95件] ○面接相談件数 ・延べ件数：1件[R4年度:0件]	○	【成果等】 ○宮城県と共同で設置しており、不妊・不育症で悩む夫婦等に、不妊・不育症に対する的確な情報を提供するとともに、精神的・身体的な相談に応じることができた。 ○同センター内に流産や死産により子どもを亡くした方の心理的ケアを目的としたグリーフケア相談窓口を新たに開設し、事業の拡充を図った。 ○市HPへの情報掲載や、区・総合支所窓口及び関係医療機関へ案内チラシを配付することで、周知を図ることができた。	○引き続き事業を継続するとともに、関係医療機関を通じた事業周知や、チラシやホームページ等の活用による広報に努めます。	子ども若者局	子ども家庭保健課
	147	区役所等における発達相談の機能強化	発達に関する保護者の不安や困りごとに対して、きめ細かな相談支援を行うことにより、切れ目のない支援の充実を図る また、5歳児を対象とした発達相談事業を行う	■子ども家庭保健課 ○5歳児を対象とした発達相談事業（5歳児発達相談事業） 開催回数：184回[208回] 相談者数：368人（うち再相談52人）[381人（うち再相談92人）] ※[]内はR4年度実績	○	■子ども家庭保健課 【成果等】 ○就学に向けた準備を始め、基本的な生活習慣を確立し、社会性を身につける時期である5歳児とその保護者を対象に相談を実施することで、保護者の不安や困りごとの軽減や早期支援につなぐことができています。	■子ども家庭保健課 ○今後も、発達に関する保護者の不安や困りごとに対して、きめ細かな相談支援を行い、不安軽減や早期支援につなげていきます。	子ども若者局、各区役所、各総合支所	子ども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	148	妊婦健康診 査	妊娠中の身体の異常の早期発見, 早期治療等を促進するとともに, 妊婦の保健管理の向上を目的として14回分の助成を行い(県外で受診した分については償還払いにより対応), 子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○仙台市医師会委託分:74,161件[77,033件]</li> <li>○助産所委託分:302件[387件]</li> <li>○里帰り妊婦健康診査助成:3,782件[4,373件]</li> <li>※[]内はR4年度実績</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○妊婦健康診査に対する助成を実施することで, 妊婦の保健管理の向上及び妊婦家庭の負担軽減に寄与することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○妊婦健康診査に対する助成を行ったことにより, 妊婦の保健管理の向上とともに, 子育て世帯の経済的な負担の軽減に寄与することができました。</li> <li>○今後も, 妊娠中の身体の異常の早期発見, 早期治療等を促進するとともに, 妊婦の保健管理の向上を図るため, 助成制度を実施していきます。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	149	妊婦歯科健 康診査	う蝕や歯周疾患が多発する傾向にある妊婦を対象として, 歯科健診, 歯科保健指導を行うことにより, 家族ぐるみの歯と口の健康づくりを図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○受診者数 3,089人 [R4年度:3,281人]</li> <li>※平成28年8月より委託化</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○妊婦歯科健康診査を実施することで, 妊婦本人の歯科保健の向上に寄与することができた。</li> <li>○これから生まれてくる子どもを含めた家族の歯と口の健康づくりへの動機づけになった。</li> <li>○委託化により受診機会が増え, かかりつけ歯科医の推進に寄与することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○妊婦本人とこれから生まれてくる子どもを含めた家族の歯科保健の向上に寄与することが出来た。</li> <li>○登録医療機関で受診できることを関係機関に周知し, 受診率の向上を図り, かかりつけ歯科医の推進を図ります。</li> <li>○今後も, 妊婦本人の歯科保健の向上を図るとともに, 生まれてくる子どもを含めた家族の歯と口の健康づくり推進のため, 事業を継続実施します。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	150	事故予防対 策の推進	乳幼児健康診査や各種教室, 新生児訪問などの事業において, 子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し, 事故予防の普及啓発を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○幼児健診, 各種教室, 新生児訪問などの事業において, 対象者の月齢に応じた子どもの事故予防について, 教材配布や保健指導の実施により, 普及啓発を行った。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○幼児健診, 各種教室, 新生児訪問などの事業等の機会を活用し, 多くの対象者に対面事故予防の啓発を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○今後も, 資料の配布等による事故予防の啓発を継続いたします。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	150	事故予防対 策の推進	乳幼児健康診査や各種教室, 新生児訪問などの事業において, 子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し, 事故予防の普及啓発を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>○対象者には, 3~4か月育児教室案内に「わが家の安心ガイドブック」を同封し配布。[1,271部]</li> <li>○教室来所者には, 集団講話において事故予防の指導・注意喚起を行った。[1,040組]</li> <li>○新生児訪問指導時に事故予防の注意喚起を実施。[1,327件]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>【成果等】</li> <li>○「わが家の安心ガイドブック」を送付し, 教室当日にも集団講話において, この時期に多い事故とその予防策について指導を行った。イラストを用いて, 具体的な指導ができるように努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>○引き続き「わが家の安心ガイドブック」を送付します。</li> <li>○3~4か月育児教室内での集団講話において, 事故予防の指導と, 注意喚起を継続していきます。</li> <li>○新生児訪問指導時・3~4か月育児教室のフォロー時・育児相談場面にて, 事故予防について注意喚起します。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	150	事故予防対 策の推進	乳幼児健康診査や各種教室, 新生児訪問などの事業において, 子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し, 事故予防の普及啓発を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○新生児訪問指導において, 生活環境に応じた事故予防策を指導。</li> <li>○3~4か月育児教室, 1歳6か月児健康診査の集団指導は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和6年1月まで中止し, 個別指導を実施。2月から集団指導を再開。</li> <li>○地区健康教育において, チラシを用いて普及啓発を実施。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>【成果等】</li> <li>○令和6年1月までは個別指導にて事故予防について啓発することができた。令和6年2月からは集団指導を再開した。未来所者に対しても電話相談の際に注意喚起を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○今後も来所者に集団指導にて事故予防の注意喚起を実施していきます。未来所者には電話相談にて注意喚起を行っていきます。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	150	事故予防対 策の推進	乳幼児健康診査や各種教室, 新生児訪問などの事業において, 子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し, 事故予防の普及啓発を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>○新生児訪問や幼児健康診査のなかで, 事故予防の指導を実施。3~4か月育児教室については, 事故防止についての資料を集団指導の際に配布, 啓発に努めている。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>【成果等】</li> <li>○健診では, アンケートにおいて, 事故防止対策を行っていないと回答した保護者に対し, 問診時に個別指導を行い, 事故予防への意識を高めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>○今後も機会を捉えて, 事故予防の普及啓発に努めます。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	150	事故予防対策の推進	乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若林区</li> <li>○新生児訪問においては、個別に事故予防の啓発を行っている。</li> <li>○4か月児育児教室においては、集団指導を実施し、啓発冊子を配布の上で注意喚起を行っている。</li> <li>○幼児健診においては令和6年1月から集団指導を再開し、事故予防の啓発に努めている。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若林区</li> <li>【成果等】</li> <li>○幼児健診の集団指導再開に伴い、より幅広く、月齢年齢に応じた事故予防の注意喚起を行うことができている。</li> <li>○個別支援においては、対象者の家庭状況や子どもの月齢年齢、特性等に応じた啓発となるよう努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若林区</li> <li>○今後も機会を捉えて、成長段階に合わせた事故予防の普及啓発を行っています。</li> <li>○必要に応じて冊子等の媒体を活用しながら、誰もがわかりやすい事故予防に取り組んでいます。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	こども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	150	事故予防対策の推進	乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■太白区</li> <li>○防災・事故予防ワーキング:2回実施〔R4年度:2回〕</li> <li>○各種母子保健事業において、防災・事故予防リーフレットを配布。</li> <li>○防災講座・事故予防講座は、7回 63人に実施〔R4年度:3回 8人〕</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■太白区</li> <li>【成果等】</li> <li>○地域の子育て関係者、子育て中の母親を含むワーキングを実施した。</li> <li>○事故防止及び防災推進における保護者アンケート調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■太白区</li> <li>○R5年度に実施した保護者アンケートの結果をリーフレットに反映するよう検討します。</li> <li>○防災、事故予防講座の実施や、リーフレットの配布等を通して、子どもの事故予防の普及啓発に努めます。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	こども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	150	事故予防対策の推進	乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■秋保総合支所</li> <li>○3~4か月児育児教室対象者に事故予防のパンフレットを送付。</li> <li>○幼児健康診査等の会場に子どもの成長段階に応じた事故予防ポスターを掲示し、普及啓発を強化した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■秋保総合支所</li> <li>【成果等】</li> <li>○乳幼児と接する機会に、リーフレットを対象家庭にお渡しすることにより、事故予防の普及啓発を強化することができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■秋保総合支所</li> <li>○3~4か月児育児教室対象者に事故予防のパンフレットを送付する他、乳幼児健康診査の際、子どもの成長段階に応じた事故予防について継続した普及啓発を実施します。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	こども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	150	事故予防対策の推進	乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉区</li> <li>○3~4か月児育児教室来所者に事故予防に関するパンフレット配布及び集団指導での啓発を行った。(877部)</li> <li>また、未来来所者に対し電話での状況確認後、事故予防に関するパンフレットを送付し啓発を行った。(51部)</li> <li>○健康教育時、事故予防の講話実施 7組参加</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉区</li> <li>【成果等】</li> <li>○3~4か月児育児教室では、事故予防について集団指導の内容にも入れており、パンフレットの配布と合わせて啓発の機会となっている。</li> <li>○健康教育では事故予防以外の内容の依頼が多くなっていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉区</li> <li>○3~4か月児育児教室の機会を利用し、引き続き事故予防について啓発をしていきます。</li> <li>○健康教育においては、月齢に合わせた事故予防の必要性の普及啓発に努めていきます。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	こども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	151	産後の助産師等による相談事業(せんだい助産師サロン)	育児に不安や悩みを抱えていたり、身近に相談できる方がいない産婦に対し、助産師等の専門職が不安や悩みを傾聴し、相談支援を行うことで、産婦及び産婦の育児を尊重するとともに、不安や生活上の困りごとを軽減する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>開催予定回数：93回[87回]/うちオンライン：13回[12回]</li> <li>開催回数：87回[83回]/うちオンライン：7回[8回]</li> <li>参加者数：428組[374組]</li> <li>※[]内はR4年度実績</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○令和4年度より開催回数を増やすとともに、受入組数の制限を緩和した。のびすく及び助産師会と協力し、相談・交流の機会を提供し、産婦の育児不安の軽減及び孤立防止につながっている。</li> <li>○オンライン開催については、申し込みが無く、中止となった回があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>令和5年度よりさらに開催回数を増やし、受入組数も拡充することで、引き続き産後の相談・交流機会の提供を行います。</li> </ul>	こども若者局	こども家庭保健課
	152	特定妊婦と疑われる者に対する産科受診等支援	特定妊婦(出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)と疑われる者に対し、産科等医療機関への受診同行支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>○令和4年1月より事業開始。</li> <li>・令和5年度：1件</li> <li>・令和4年度：3件</li> <li>・令和3年度：0件</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○特定妊婦と疑われる者に対する産科等医療機関への受診同行支援事業による支援の実施により、妊娠期からの早期支援につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども家庭保健課</li> <li>今後も事業を継続して実施し、対象者が適切な支援を受けられるよう努めてまいります。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	こども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	新	新生児聴覚検査	新生児の聴覚に関する異常を早期発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的として実施する新生児聴覚検査を実施した場合に、その費用を助成するとともに、本検査の普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○仙台市医師会委託分：自動ABR：4,354件[730件]，OAE：1,001件[437件]</li> <li>○助産所委託分：自動ABR：23件[8件]</li> <li>○里帰り妊婦健康診査助成：自動ABR：499件[21件]，OAE：81件[7件]</li> </ul> ※[]内はR4年度実績（令和5年1月より事業開始）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○令和5年1月より新生児聴覚検査の費用助成が開始されたことにより、新生児聴覚検査の受検数が増え、新生児の聴覚に関する異常の早期発見に寄与することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○今後も、新生児聴覚検査の費用助成を継続して実施するとともに、検査の普及啓発を行ってきます。</li> <li>○新生児聴覚検査では発見が難しい聴覚障害もあるため、乳幼児健診やその他の母子保健事業等の機会を活用し、聴覚に関して支援が必要な児を把握した場合には、適切な支援が受けられるよう関係機関と連絡調整を図っていきます。</li> </ul>	子ども若者局、各区役所、各総合支所	子ども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	新	妊婦・子育て家庭への 伴走型相談 支援	妊婦・子育て家庭への伴走型支援として、妊娠届出時・出産時に加え、妊娠8か月の面談を実施するとともに、子育てアプリなどを活用した情報発信や相談支援などを継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て応援都市推進課</li> <li>○令和3年3月に開設した子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」の運用を継続した。</li> <li>○令和4年度に実施した利用者アンケートにおいて、「今後利用したい機能」として「予防接種や健康診査時期のプッシュ通知」が最も多く回答されたことを受け、乳幼児健診管理機能と予防接種管理機能を追加した。ユーザーの接種予定の登録の有無に応じて、プッシュ通知が届くようになっている。</li> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>・妊娠届出時面談(出産応援給付金申請要件)：6,670人</li> <li>・8か月時アンケート回答数・面談：1,194人・401人</li> <li>・新生児訪問(子育て応援給付金支給要件)：6,593</li> <li>※令和5年3月新規事業。実績は令和5年度分を記載</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て応援都市推進課</li> <li>【成果等】</li> <li>○「せんだいのびすくナビ」アプリの利用登録件数は目標（令和5年度末：2,000件）を上回る成果があり、また、機能拡充についても進捗状況が良好である。</li> <li>【事業に対する客観的意見・評価】</li> <li>○アプリ版の利用登録件数 14,725件</li> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○妊娠届出時面談及び新生児訪問において、経済的支援である給付金について周知するとともに、必要な相談や情報提供を行うことができた。</li> <li>○8か月時のアンケートを活用し、早期に支援が必要な妊婦に対して、面談等の支援を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て応援都市推進課</li> <li>○引き続き「せんだいのびすくナビ」の運用を継続するとともに、機能拡充等により利便性の向上を図ります。</li> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○引き続き、伴走型支援として面談等の機会を通し、相談支援や情報提供を行います。</li> </ul>	子ども若者局、各区役所、各総合支所	子育て応援都市推進課、子ども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
2(1)②小児医療，学校保健の充実									
	153	子どもの感染症の予防 (予防接種の推進)		⇒ 整理番号128 参照				健康福祉局	予防企画課
	154	子どもの感染症の予防 (集団感染対策)	保育施設・小学校等における、ノロウイルス等の集団感染対策の推進及び発生予防策の啓発を図る	○市内小学校、保育施設等での感染性胃腸炎の集団発生について、各区管理課の調査結果をもとに、公表し、注意喚起を行った。 ・公表回数：72件	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>○関係部署との連携のもと、感染症の集団発生の発生状況についてホームページ等を通じて公表を行う事により、感染症対策に係る市民の注意喚起につなげることが出来た。</li> </ul>	○インフルエンザ予防啓発ポスターを市内保育所、幼稚園、小中学校に配布します。 ○関係部署と連携を図り、感染症の集団発生時は速やかに探知・注意喚起等できるよう取り組んでいます。	健康福祉局、各区役所	感染症対策課、各区管理課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	155	子どもの感 染症の予防 (性感染症 対策)	10代の若者が性感染症を予防でき、早期発 見・治療を行うことができるよう、性感染症及び HIVに関する正しい知識の普及啓発を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染症対策課</li> <li>○HIV検査件数及び20代以下の受検者割合</li> <li>・検査件数 1,489件[R4年度:983件]</li> <li>・20代以下の検査 件数 586件[R4年度:400件] 割合 39.4%[R4年度:40.7%]</li> <li>○HIV/エイズ新規発生届出数</li> <li>・HIV感染者8件, エイズ患者3件 うち, 20代以下の届出件数 1件</li> <li>○14施設[小学校10, 中学校1, 高等学校3]で健 康教育実施。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染症対策課</li> <li>【成果等】</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響により休止してい た各区役所（一部区役所を除く）での平日日中 検査, 及び検査普及週間に伴う特例即日検査会 を令和5年度より再開した。</li> <li>○令和5年9月と, 令和5年12月から令和6年2 月において, 協定を締結した市内の医療機関にお いて定額（1,000円）で検査を受けることができ る事業を実施し, 検査体制の拡充を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染症対策課</li> <li>○令和6年6月より, 全ての区役所で平日日中検査 を再開します。また, 令和5年度に期間を限定の上実 施した医療機関検査事業を令和6年6月より実施 し, 必要な方に検査が届くよう検査体制の拡充を図り ます。</li> <li>○教育機関等と連携しながら, 正しい知識の普及啓 発の推進に取り組んでいきます。</li> </ul>	健康福祉局, 各区役所	感染症対策課, 各区管理課
	156	在宅当番医 制事業	安心して子どもを生き、すこやかに育てることが できる環境の基盤となる小児科の救急医療体制 の確保を目的とし、仙台市医師会の協力に より実施している在宅当番医制事業において、 日曜及び祝日等に小児科の診療所が当番制 で診療を行う	○日曜及び祝日等の当番実施回数 2医療機関×71日＝142回 [R4年度:2医療機関× 70日＝140回]	○	【成果等】 ○予定通り、日曜及び祝日等に当番が実施されて いる。	○引き続き、日曜及び祝日等において小児科の在 宅当番医制を実施し、小児科の救急医療体制の維 持に努めていきます。	健康福祉局	医療政策課
	157	小児救急医 療体制の充 実	夜間休日子ども急病診療所を市立病院に併設 することで、救命救急センターと連携して、小児 救急医療を総合的に提供する	○夜間休日子ども急病診療所患者数 22,863名 [R4年度:10,133名]	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症発生前の患者数に戻り つつあり、小児救急医療の提供については、予定 通り総合的に実施されている。	○引き続き、救命救急センターと連携し、総合的な 小児救急医療の提供に努めていきます。	健康福祉局	医療政策課
	158	保健教育の 充実		⇒ 整理番号014 参照				教育局	健康教育課
	159	児童生徒の 心のケア推 進事業		⇒ 整理番号019 参照				教育局	教育相談課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
2. 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実									
(2) 子育て負担軽減と家庭の子育て力向上のための取り組み									
2(2)①子育てに関する不安・負担の軽減									
	160	仙台すくすくサポート事業	ファミリー・サポート・センター事業（子どもを預かってほしい方（利用会員）と子どもを預かることができる方（協力会員）双方の信頼関係のもとに実施する子育て支援活動事業。本市が事務局となり仲介等を行う。）を実施し、子育て負担の軽減や、身近な地域の子育て支援の充実を図る	○会員数 【令和6年3月末現在】 ・利用会員 2,514人 [R4年度:2,499人] ・協力会員 475人 [R4年度:447人] ・両方会員 68人 [R4年度:101人] ○入会説明会の開催、会員向け講習会等を実施。 ○活動状況 ・活動回数合計9,776回 [R4年度:8,721回] ○仙台すくすくサポート事業ひとり親家庭等支援助成金事業 ・決算額 84,050円 ・利用実人数 7人	○	【成果等】 ○利用会員増を目的として、毎年実施日が決まっていた入会説明会を廃止し、オンラインでいつでも入会説明講座を受講できる体制に見直しを行った。また、令和4年度から実施している、ひとり親家庭等の利用料の一部を助成する制度を継続的に実施し、支援ニーズの高い子育て家庭の負担軽減を図った。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○新型コロナウイルス感染症が収束傾向に転じたことなどにより、活動回数は対前年比約110%の実績になった。また、利用会員数も増加しているためニーズが高いと評価している。	○援助の内容及び時間帯が重複したり、協力会員の偏在でマッチングに困難を来している地域が見受けられます。マッチングを円滑に行えるよう、協力会員の募集案内を行うなどにより、引き続き、不足する協力会員の増員を図ります。 ○協力会員の登録において、負担となっている協力会員講座の一部をオンライン化し、会員登録時における負担軽減を図ります。	こども若者局	こども若者局総務課
	161	のびすく運営	のびすく（子育てふれあいプラザ等）において、乳幼児親子の交流の場の提供、乳幼児の一時預かり、子育てに関する相談支援や情報の収集及び提供等を行うことにより、子育てに対する不安や負担の軽減を図る	○のびすく利用者数（ひろば・一時預かり合計）169,436名 [R4年度:91,532名] [内訳]のびすく仙台 29,667名 のびすく宮城野 20,396名 のびすく若林 27,203名 のびすく長町南 50,149名 のびすく泉中央 42,021名	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症による制限が緩和され、昨年度より来館者数を伸ばし、乳幼児親子の交流の場の提供や一時預かり、子育てに関する情報の収集・提供、専門相談員による子育て相談等を通じて、子育てに対する不安や負担の軽減を図ることができた。 ○オンラインによるイベント配信を行い、利用者が来館せずともイベント参加が可能になった。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○利用者アンケートでは、96.1%の方から「大変満足」または「満足」との評価を得た。	○今後も、様々な面から子育て支援を行い、子育て中の保護者の不安・負担の軽減に寄与できるよう努めます。	こども若者局	子育て応援都市推進課
	162	のびすくにおける発達に気になる子どもを持つ親の支援	子どもの発達に不安を抱える保護者に対し、のびすく（子育てふれあいプラザ等）において、気軽に相談や交流等ができる場の提供を行う	○子どもの発達に関する相談のニーズは高まっており、全館において気軽に相談や交流等ができる場を提供した。 ○実施回数:53回（399名参加） [R4年度:52回（427名参加）] [内訳] のびすく仙台:18回（42名参加） のびすく宮城野:12回（214名参加） のびすく若林:0回 のびすく長町南:17回（105名参加） のびすく泉中央:6回（38名参加）	○	【成果等】 ○子どもの発達についての相談や、子どもの発達に不安を抱える保護者同士の交流ができる場の提供を行うことで、不安や負担感を軽減することができた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○実施回数、参加人数ともに令和4年度実績とほぼ同水準であり、引き続き多くの発達に関するニーズに応えることができた。	○発達が気になる子どもを持つ保護者の子育てに対する不安や負担の軽減につながる取り組みを、今後も継続していきます。	こども若者局	子育て応援都市推進課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	163	子育て支援 ショートステ イ事業	小学校修了前の児童を養育している保護者 が、疾病や育児疲れ等により、その養育が一 時的に困難になった場合に、一定期間施設で 児童を保護・養育する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○【令和5年度実績】</li> <li>2歳未満延べ日数：157日</li> <li>2歳以上延べ日数：164日</li> <li>○【令和4年度実績】</li> <li>2歳未満延べ日数：50日</li> <li>2歳以上延べ日数：91日</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感 染症に移行したとともに、実施施設が利用者の受入 れを積極的に行った結果、利用実績が増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○今後も可能な範囲で利用者を受け入れてもらいな がら、円滑な事業運営に努め、引き続き子育て支援 ニーズに応えてまいります。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健 福祉課
	164	新生児等訪 問指導（エ ジンバラ産 後うつ病質 問票の全数 実施）	129	⇒ 整理番号088 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	165	育児ヘルプ 家庭訪問事 業		⇒ 整理番号092 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	166	女性のため の健康支援 教室		⇒ 整理番号093 参照				子ども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健 福祉課
	167	多胎児等を 育てる保護 者のための 育児サーク ル等支援		⇒ 整理番号064 参照				子ども若者局, 各区役所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課
	168	産後ケア事 業		⇒ 整理番号144 参照				子ども若者局	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	169	母親教室・ 両親教室の 充実	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知 識や技術を習得し、不安を軽減して主体的に 取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育 児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその 配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グ ループワークを実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○各区・総合支所にて実施</li> <li>・母親教室：開催75回、延1,092人(うち夫181人)</li> <li>[R4年度:開催65回、延818人(うち夫120人)]</li> <li>・両親教室：開催34回、延750人(うち夫383人)</li> <li>[R4年度:開催37回、延487人(うち夫323人)]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>【成果等】</li> <li>○同時期に出産を予定している妊婦及び夫が妊 娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得 し、不安を軽減する機会となっている。また、地域 の中で育児の仲間づくりの一助となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども家庭保健課</li> <li>○引き続き、母親教室や両親教室を通して、妊娠・ 出産・育児への不安が軽減できるよう、教室を開催し ていきます。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健 福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	169	母親教室・ 両親教室の 充実	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減して主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	<p>■青葉区</p> <p>○母親教室：全6コース18回実施,参加者67人(延176人)</p> <p>○母親教室同窓会：全6回実施,参加者15人</p> <p>○両親教室:全6回実施,参加者220人(111組参加,うち妊婦のみ参加2名)</p>	○	<p>■青葉区</p> <p>【成果等】</p> <p>○母親教室：定員を15名とし、グループワークや妊産婦体操を再開。新型コロナウイルス流行以前の内容に戻して開催した。</p> <p>○両親教室：定員を20組とした。妊婦体験は時間のある限り多くのパートナーが体験できるよう配慮した。だっこ体験やおむつ交換も、実践で具体的なイメージがつかめるよう講師と相談し内容を工夫した。</p> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <p>○母親教室：教室の満足度としては、参加者の8～9割以上が「大変良かった」「良かった」と回答した。育児手技のデモンストレーションなど、実践的な内容ほど満足度が高かった。</p> <p>○両親教室：参加者の9割以上から「とても満足」「どちらかといえば満足」とのアンケート結果が得られた。泡沫浴など、より実践的なことをしたいといった意見が多かった。</p>	<p>■青葉区</p> <p>○母親教室：定員15名、時間は2時間で実施します。同窓会（産婦教室）および母親教室参加者との交流も引き続き実施します。</p> <p>○両親教室：定員20名、時間は1時間30分で実施します。抱っこやおむつ交換など赤ちゃん人形を使っでの体験を継続して実施します。</p> <p>○今後も感染対策を施しながら、参加者同士が交流や情報交換をできる機会を設け、安心安全な教室開催に取り組んでいきます。</p> <p>○母親教室・両親教室ともに、昨年度同様、電子申請で予約申込を受け付けます。</p>	<p>こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所</p>	<p>こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健 福祉課</p>
	169	母親教室・ 両親教室の 充実	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減して主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	<p>■宮城総合支所</p> <p>○母親教室 全4コース8回開催 参加者数56人(R4年度:4回 46人)</p> <p>○父親教室 4回開催 参加者数34人(R4年度:4回42人)</p>	○	<p>■宮城総合支所</p> <p>【成果等】</p> <p>○感染対策を講じて実施した。</p> <p>○母親教室は1コース1回実施から2回へ変更。妊娠期と産後に分けて実施し内容の充実を図った。</p> <p>○父親教室は母親のゲートキーパーの役割や父親の家事育児参加の促進に向けて実施した。</p> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <p>○アンケート結果より、「笑顔で元気な赤ちゃんを育てていきたいと思った」「父親として自覚を持つことが出来た」など育児のイメージや父親としての意識の変化が聞かれ、情報提供の場となった。</p>	<p>■宮城総合支所</p> <p>○母親・父親教室を1コース3回開催し、時間を60分から90分に変更予定です。今後も感染症の流行状況に応じて、教室の開催や相談機会の確保を継続していきます。</p>	<p>こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所</p>	<p>こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健 福祉課</p>
	169	母親教室・ 両親教室の 充実	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減して主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	<p>■宮城野区</p> <p>○昨年度と同様に第1回を講義型・第2回を育児体験型として実施。また、年度後期より第2回の中に妊婦・パートナーそれぞれの交流時間を設けた。</p> <p>参加人数： 第1回（6回/年実施）：189名（うちパートナー77名） 第2回（7回/年実施）：212名（うちパートナー97名）</p>	○	<p>■宮城野区</p> <p>○市ホームページおよびチラシで周知したところ、多くの申し込みあり。</p> <p>○新型コロナウイルスが第5類に移行後も分娩施設での母親学級再開がなされず参加希望者が多い。特に体験型は両親での参加が主。</p> <p>○父・パートナーより母子へのサポート・育児方法の取得機会を求めている声が多数あった。</p>	<p>■宮城野区</p> <p>○今後も初妊婦の健やかな出産・育児に向けて、感染予防に努めながら区民のニーズに対応するよう努めます。</p> <p>○令和7年度、産後教室再開に向け、令和6年度は産後教室を2回行う予定です。</p>	<p>こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所</p>	<p>こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健 福祉課</p>

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	169	母親教室・ 両親教室の 充実	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減して主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	■若林区 ○新米ババママ講座 ・全6クール（1クール2回）,中止することなく実施した。 延べ参加人数 310人（うち父親147人）	○	■若林区 【成果等】 ○参加希望者が多数のため定員を16組へ増やした。当日体調不良,転居等で欠席はでたが,申し込み時点ではほぼ定員を満たした。最終クールのみ16組の定員に達しませんでした。 ○グループワークを通して,夫婦で話し合う姿が見られました。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○定員に満たなかったクールに関して,医療機関での両親教室が開催され始めたからとも考えられますが,はっきりとした理由は把握できていません。 ○年度途中から取り入れた円卓を利用したグループワークでは他夫婦の意見が聞けて良かったとの感想がありました。2回目での積極的な交流は見られませんでした。	■若林区 ○継続して行っているアンケートを踏まえ,参加者のニーズを把握し,随時内容を検討してまいります。 ○参加希望者が多数のため定員を16組から20組に増やし,1コース2日間2グループ（10組ずつ）として年間6回行う予定です。	こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	169	母親教室・ 両親教室の 充実	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減して主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	■太白区 ○母親教室：妊婦を対象に3回のコースで集団指導・グループワークを実施。開催18回,延べ参加人数257人。 〔R4年度:開催15回 延べ参加人数179人〕 ○両親教室：妊婦とその配偶者を対象に集団指導を実施。開催6回,延べ参加人数185人。 〔R4年度:開催5回 延べ参加人数128人〕	○	■太白区 【成果等】 ○母親教室：令和4年度に引き続き,感染対策を講じ,3回コースで開催。 ○両親教室：新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い,令和4年8月から定員を12組から20組へ拡大,所要時間を1時間から1時間15分へ延長した。希望者全員,妊婦体験可とした。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○母親教室：参加者の満足度は8割を超え,参加者のニーズに沿っている。 ○両親教室：定員を拡大したこと,医療機関の教室が再開したことから,キャンセル待ちの問い合わせは減少した。内容の調整はあったが,満足度は8割を超え,参加者のニーズに添えている。	■太白区 ○母親教室や両親教室を通して,妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう,教室を開催してまいります。動画媒体を活用しながら,分かりやすい集団指導を実施してまいります。	こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	169	母親教室・ 両親教室の 充実	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減して主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	■泉区 ○母親教室 予定通り実施。参加者は延べ175名であった。 ○両親教室 実施なし。	○	■泉区 ○母親教室 参加人数を1クール10名としたが,問い合わせが多く最大13名受け入れし,断った方はいなかった。コロナ禍に講義中心となっていた内容を徐々に参加者同士の交流ができる内容へ変えていった結果,参加者の評価が高くなった。参加者の多くがパートナーが産後に育児取得予定とのことで,途中から育児を夫婦一緒に行う中でのよりよいコミュニケーションを考える講義とグループワークを追加した。	■泉区 ○母親教室 ・3回コース6クール実施します。 ○両親教室 ・今年度母親教室にそのパートナーも参加いただく形式で,8月から再開します。	こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	170	児童館地域 子育て支援 事業		⇒ 整理番号068 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進課
	171	児童館事業 の充実		⇒ 整理番号055 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	172	保育所等地域子育て支援事業	地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する	○子育て家庭の交流の場の提供 74,137人 [R4年度:52,392人] ○子育てに関する相談・援助の実施 22,835件 [R4年度:20,666件] ○子育て及び子育て支援に関する講習などの実施 6,129人 [R4年度:4,973人] ○訪問型子育て支援事業実施 ・訪問数 242世帯 [R4年度:237世帯] ・相談件数(訪問・電話・健診等) 2,883件 [R4年度:1,920件]	○	【成果等】 ○地域の親子が安心して利用できる環境を整えるとともに、利用者のニーズを探りながら事業を実施してきた。 ○子育て情報を掲載した子育て通信の発行や区毎のパンフレットを作成し、メール配信やのびすくナビなどを活用した情報発信を行った。	○利用者のニーズに沿った事業の実施や交流の場を提供し、子育ての孤立化を防いでいきます。 ○子育て情報を発信するとともに、子育てに関する相談に応じ子育て家庭への支援を行っています。	こども若者局	運営支援課
	173	幼稚園地域子育て支援事業	地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談や講演会等の実施など、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する	○実施園数:102園 ・基本事業実施園:91園[R4年度:78園] ・広場事業実施園:11園[R4年度:11園] ○補助金交付額 ・基本事業:9,004,198円[R4年度:7,346,510円] ・広場事業:16,450,000円[R4年度:16,334,587円]	○	【成果等】 ○子育て中の保護者が安心して子育てができる地域環境及び家庭環境の整備、並びに地域子育て支援機能の充実が図られた。	○私立幼稚園等が実施する、地域子育て支援事業にかかる経費に対し助成を行うことで、今後も幼稚園による地域子育て支援機能のさらなる充実を目指してまいります。	こども若者局	認定給付課
2(2)②子育てに要する経済的負担の軽減									
	174	助産制度の運営		⇒ 整理番号134 参照				こども若者局、 各区役所、 宮城総合支所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 宮城総合支所保健福祉課
	175	母子・父子・寡婦福祉貸付金	母子・父子家庭及び寡婦に対し、福祉資金を低利子または無利子で貸し付けることにより、当該家庭の経済的自立の援助と、生活の安定を図る	■こども支援給付課 ○貸付件数77件 [R4年度:65件]	○	■こども支援給付課 【成果等】 ○法令及び事務取扱要領等に則って適切な貸付を行った。	■こども支援給付課 ○法令等に基づき適切な貸付を行います。	こども若者局、 各区役所、 宮城総合支所	こども支援給付課、 各区家庭健康課、 宮城総合支所保健福祉課
	176	寡婦(寡夫)控除みなし適用	税制上の寡婦・寡夫控除が適用されない婚姻歴のない母子家庭・父子家庭について、保育料や各種事業の利用料金の算定にあたり、寡婦・寡夫控除を適用したものとみなして取り扱うことにより、経済的負担の軽減を図る	○令和3年度(令和2年分)所得から、個人市県民税の税制改正が適用されることで、性別や婚姻歴による控除の差がなくなり、みなし寡婦(寡夫)控除の適用もなくなったため本市HPでの広報を終了した。	—	※個人市県民税の税制改正により令和3年度(令和2年分)所得で、みなし寡婦(寡夫)控除の適用が終了。	※個人市県民税の税制改正により令和3年度(令和2年分)所得で、みなし寡婦(寡夫)控除の適用が終了。	こども若者局	こども支援給付課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	177	養育費の確保に関する支援の推進	ひとり親家庭における養育費確保を推進するため、弁護士や専門相談員による相談対応を行うほか、家庭裁判所等への同行支援や養育費に関する公正証書等作成に係る費用の助成、養育費保証契約に係る保証料を助成する	○公正証書等作成促進助成件数 28件 ○養育費保証契約保証料助成件数 2件 [R4年度:1件] ○養育費確保相談 延べ255件 [R4年度:延べ233件]  ○令和5年度より、養育費に関する公正証書等作成に係る費用も助成対象となった。	○	【成果等】 ○養育費相談について適切な対応を行うことが出来た。また、養育費に関する公正証書等作成促進補助金及び養育費保証契約保証料補助金についても必要な方に案内を行い、補助金を交付することができた。	○ひとり親家庭の養育費確保を推進するため、相談支援センターでの専門相談員同行支援や養育費に関する公正証書等作成費用及び養育費保証契約保証料の助成を行います。	こども若者局	こども支援給付課
	178	産婦健康診査		⇒ 整理番号145 参照				こども若者局	こども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	179	妊婦健康診査		⇒ 整理番号148 参照				こども若者局、各区役所、各総合支所	こども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	180	第3子以降小学校入学祝金	少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減を図るため、小学校に新たに入学するお子さんが第3子以降の場合に、仙台市内に住所を有する保護者に対して入学祝金（3万円/1人）を支給する	○第3子以降小学校入学祝金支給実績・対象児童数 1,030人 [R4年度:1,199人]	○	【成果等】 ○入学祝金を支給することにより、子育て家庭等における経済的負担を軽減することができた。	○引き続き、適切な入学祝金の支給に努めます。	こども若者局	こども支援給付課
	181	特別児童扶養手当支給	精神または身体に障害のある児童の養育者に対し、特別児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る	■こども支援給付課 ○特別児童扶養手当支給実績 ・延児童数（1級及び2級の合計）22,319人 [R4年度:23,259人] ・受給者数 1,771人 [R4年度:1,795人]	○	■こども支援給付課 【成果等】 ○特別児童扶養手当を支給することにより、心身に障害がある児童の福祉の増進を図ることができた。 ○申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行うことができた。	■こども支援給付課 ○引き続き、適切な手当の支給に努めます。	こども若者局、各区役所、各総合支所	こども支援給付課、各区保育給付課、各総合支所保健福祉課
	182	未熟児養育医療給付	入院を必要とする2,000グラム以下等の未熟児に対し、生後すみやかに適切な処置を講じることで、出生児の健康を保持・増進することを目的として、必要な医療の給付を行う	■こども支援給付課 ○給付実人員:209人 [R4年度:206人] ○給付額:66,745千円 [R4年度:83,499千円]	○	■こども支援給付課 【成果等】 ○必要な医療の給付を行うことにより、出生児の健康を保持・増進することができた。	■こども支援給付課 ○引き続き、適切な給付に努めます。	こども若者局、各区役所、宮城総合支所	こども支援給付課、各区保育給付課、宮城総合支所保健福祉課
	183	自立支援医療費（育成医療）支給	身体上の障害のある児童、または、現存する疾病を放置すると障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる場合に、その障害の除去もしくは軽減を図るために、必要な医療費の支給を行う	■こども支援給付課 ○給付実人員:162人 [R4年度:257人] ○給付額:2,549千円 [R4年度:4,195千円]	○	■こども支援給付課 【成果等】 ○必要な医療費の支給を行うことにより、身体上の障害のある児童等の障害の除去等を図ることができた。	■こども支援給付課 ○引き続き、適切な支給に努めます。	こども若者局、各区役所、宮城総合支所	こども支援給付課、各区保育給付課、宮城総合支所保健福祉課
	184	小児慢性特定疾病対策事業	児童の健全育成を目的として、厚生労働省告示により定める慢性疾病にかかっている18歳未満の児童に、保険診療の自己負担分に対する医療費の支給を行う	■こども家庭保健課 ○認定者数:1,330人 [R4年度:1,369人] ○給付額:351,307千円 [R4年度:321,706千円]	○	■こども家庭保健課 【成果等】 ○医療費の支給を行うことにより、児童の健全育成に資することができた。	■こども家庭保健課 ○必要な医療費の支給を行うことができました。 ○引き続き、必要な医療費の支給を行ってまいります。	こども若者局、各区役所、宮城総合支所	こども家庭保健課、各区保育給付課、宮城総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	185	児童手当支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童のすこやかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育し、仙台市内に住所を有する者等に手当を支給する	<p>■子ども支援給付課</p> <p>○児童手当（特例給付）支給実績</p> <p>・延べ児童数:1,300,858人</p> <p>・受給者数：64,928人</p> <p>[R4年度]</p> <p>・延べ児童数:1,358,972人</p> <p>・受給者数：66,991人</p>	○	<p>■子ども支援給付課</p> <p>【成果等】</p> <p>○申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行っている。</p>	<p>■子ども支援給付課</p> <p>○引き続き、適切な手当の支給に努めます。</p>	<p>子ども若者局、各区役所、各総合支所</p>	<p>子ども支援給付課、各区保険年金課、宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課</p>
	186	特定不妊治療費助成事業	不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定の不妊治療に要する費用の一部を助成する	※保険適用に伴う経過措置期間満了によりR4年度末をもって事業廃止	—	※保険適用に伴う経過措置期間満了によりR4年度末をもって事業廃止	<p>■子ども家庭保健課</p> <p>○早期かつ適切な不妊治療の開始を促すとともに、経済的な負担軽減のため、不妊検査及び不妊治療（先進医療）に要する経費への助成を新たに実施します。</p>	<p>子ども若者局、各区役所、宮城総合支所</p>	<p>子ども家庭保健課、各区家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課</p>
	187	子ども医療費助成	子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康維持と福祉の増進を図るため、子どもにかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分の全部または一部を助成する	<p>■子ども支援給付課</p> <p>○助成対象者数(月平均)：125,116人</p> <p>[R4年度:114,534人]</p> <p>○助成件数:2,178,171件</p> <p>[R4年度:1,686,891件]</p> <p>○助成金額:4,351,999千円</p> <p>[R4年度:3,273,837千円]</p>	○	<p>■子ども支援給付課</p> <p>【成果等】</p> <p>○申請に基づき、規則等に則って適切な助成を行っている。</p> <p>○令和5年4月に所得制限を撤廃する制度の拡充を実施している。</p>	<p>■子ども支援給付課</p> <p>○引き続き、適切な助成が実施できるよう努めます。</p>	<p>子ども若者局、各区役所、各総合支所</p>	<p>子ども支援給付課、各区保育給付課、各総合支所保健福祉課</p>
	188	児童扶養手当支給	ひとり親家庭における児童の養育者に対し、児童扶養手当を支給することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る	<p>■子ども支援給付課</p> <p>○受給者数（令和6年3月末時点）</p> <p>・母子 6,224人 [R4年度:6,365人]</p> <p>・父子 235人 [R4年度:244人]</p> <p>・養育者 24人 [R4年度:28人]</p> <p>計 6,483人 [R4年度:6,637人]</p>	○	<p>■子ども支援給付課</p> <p>【成果等】</p> <p>○申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行っている。</p>	<p>■子ども支援給付課</p> <p>○引き続き、適切な手当の支給が実施できるよう努めます。</p>	<p>子ども若者局、各区役所、各総合支所</p>	<p>子ども支援給付課、各区保育給付課、各総合支所保健福祉課</p>
	189	母子・父子家庭医療費助成	母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童及び父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分の一部を助成する	<p>■子ども支援給付課</p> <p>○助成対象者数(月平均)：13,546人</p> <p>[R4年度:13,622人]</p> <p>○助成件数:73,466件</p> <p>[R4年度:62,428件]</p> <p>○助成金額:174,393千円</p> <p>[R4年度:176,782千円]</p>	○	<p>■子ども支援給付課</p> <p>【成果等】</p> <p>○申請に基づき、規則等に則って適切な助成を行っている。また、年央で新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した支給停止者を助成対象とする特例措置を実施したことにより、本来であれば助成の対象とならない世帯に向けて適切な支援を実施することができた。</p>	<p>■子ども支援給付課</p> <p>○引き続き、適切な助成が実施できるよう努めます。</p>	<p>子ども若者局、各区役所、各総合支所</p>	<p>子ども支援給付課、各区保育給付課、各総合支所保健福祉課</p>
	190	家庭ごみ等ごみ処理手数料減免	満1歳までの乳児の養育者に対して、家庭ごみ指定袋(中サイズ)を50枚配付することにより育児支援を行う	<p>○申請に基づき、6,245人の乳児の養育者に対して、指定ごみ袋を配布した。</p> <p>・支給人数 6,245人 [R4年度:6,883人]</p>	○	<p>【成果等】</p> <p>○子育て家庭の経済的負担軽減につながった。</p> <p>○令和4年度から申請方法をはがきに加え、電子申請を選択できるようにした。令和5年度は支給人数のうち、3,477人より電子申請がなされた。</p>	<p>○満1歳までの乳児の養育者に対して、家庭ごみ指定袋(中サイズ)を50枚配付することにより育児支援を行う。</p>	環境局	家庭ごみ減量課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	191	就学援助	経済的理由により就学が困難な小・中・中等教育（前期課程）学校児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費等を援助する	○仙台市立小・中学校に就学する要保護児童生徒及び準要保護児童生徒認定者数 ・小学校：5,922人（全児童数に対する割合：11.6%） [R4年度：5,938人（全児童数に対する割合：11.5%）] ・中学校：3,451人（全生徒数に対する割合：13.5%） [R4年度：3,307人（全生徒数に対する割合：13.1%）] ○うち被災児童生徒への就学援助 ・小学校：1人 [R4年度：4人] ・中学校：2人 [R4年度：1人]	○	【成果等】 ○経済的理由により、就学が困難な世帯における保護者負担の軽減につなげることができた。 ○新入学学用品費（中学校分）の支給単価を増額し支援の充実を図ることができた。	○所得が大きく減少した保護者に対して、その状況を確し、柔軟に対応していきます。 ○新入学学用品費（小学校分）の支給単価を増額し支援の充実を図っていく予定です。 ○学びの多様な学校（いわゆる不登校特例校）に通う児童の保護者に対しても実施していく予定です。	教育局	学事課
	192	子育て世帯の市営住宅の優先入居	教育費等の経済的負担の大きい子育て世帯を積極的に支援し、高齢化が進行する市営住宅団地のコミュニティの活性化を図るため、市営住宅への入居者募集にあたり、定期募集において、子育て世帯への抽選優遇措置を図るとともに、定期募集とは別に、子育て世帯等を対象にした特定枠募集を実施する	○優先入居世帯数 26世帯 [R4年度：34世帯] ・令和5年度は定期募集年4回、子育て世帯対象募集を年2回実施。 ・年4回の定期募集において、抽選時の子育て世帯の優遇措置を実施し、子育て世帯からの申込み79件に対して、3世帯が入居。 ・別枠での子育て世帯を対象とした募集（2回）では、子育て世帯からの申込みが140件あり、23世帯が入居。 ・令和5年度までの累計で、848世帯が入居。	○	【成果等】 ○優先入居による入居世帯数は、令和4年度より減少したが、定期募集における抽選優遇措置と子育て世帯等を対象とする特定枠募集の実施により、計26世帯が入居し、一定数の子育て世帯の居住の安定を図ることができた。	○令和6年度についても、子育て世帯に配慮した施策を、関係局と協議しつつ、検討してまいります。	都市整備局	市営住宅管理課
新		出産・子育て応援給付金支給	妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう充実を図る伴走型支援と一体となる出産・子育て応援給付金を支給する。	■こども支援給付課 ○出産応援給付金対象妊婦数：6,266人 ○子育て応援給付金対象児童数：6,204人	○	■こども支援給付課 【成果等】 ○申請に基づき、要綱等に則って適切な支給を行っている。	■こども支援給付課 ○様々なケースにおける申請について、その都度、根拠となる要綱等の確認を行うことで、引き続き平等な給付金の支給が実施できるよう努めます。	こども若者局	こども支援給付課
2(2)③子育てに関する情報提供・相談支援の充実									
	193	のびすく運営		⇒ 整理番号161 参照				こども若者局	子育て応援都市推進課
	194	のびすくにおける父親の子育て力向上支援	父親の子育て力の向上に資するため、のびすく（子育てふれあいプラザ等）において、助産師等による両親教室や育児講座を開催する	○父親の子育て力の向上を求める機運は高まっており、実施回数および参加人数ともに令和3年度実績とほぼ同水準で実施した。 ○実施回数：93回（1,133名参加） [R4年度：97回（1,033名参加）] [内訳] のびすく仙台：18回（264名参加） のびすく宮城野：12回（87名参加） のびすく若林：20回（210名参加） のびすく長町南：18回（283名参加） のびすく泉中央：25回（289名参加）	○	【成果等】 ○ブレババ、新米パパ、パパと子のみなど、対象を限定しながらイベントを実施したことで、様々な境遇の父親にはたらきかけることができた。 ○父親が育児に参加するきっかけとなり、その推進に寄与することができた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○実施回数、参加人数ともに令和4年度実績とほぼ同水準であり、引き続き多くの父親の子育て力の向上に資することができた。	○父親の育児参加のきっかけとなり、その推進に寄与していることが伺えます。 ○今後も、父と子がより関わり合えるような講座を、のびすく全館で定期的に実施できるように努めます。	こども若者局	子育て応援都市推進課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	195	のびすくにおける専門の相談員の配置	のびすく(子育てふれあいプラザ等)に、専門の相談員「のびすく子育てコーディネーター(のここ)」を配置し、保育サービスや子育て支援に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行うとともに、地域の子育て支援者等と連携を図ることにより、子育て家庭の状況に応じた適切なサービス利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図る	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために行っていた、対面による相談には制限が徐々に緩和され、令和3年度よりも相談件数はさらに増加した。 ○相談件数：2,152件 [R4年度:2,695件] [内訳]のびすく仙台 309件 のびすく宮城野 371件 のびすく若林 276件 のびすく長町南 682件 のびすく泉中央 514件	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症による制限が徐々に緩和され、来館での相談件数が大幅に増加し、子育て家庭の子育てに対する不安や負担の軽減につなげることができた。 ○オンラインによる相談体制の整備により、利用者が来館せずとも対面で相談を受けることが可能になった。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○令和5年度は、相談件数は落ち着いたものの、オンラインの相談件数が昨年度より増加し、ニーズの高さを確認することができた。	○広報を強化し、事業の周知に努めます。 ○相談員のさらなるスキルアップのため、スーパーバイスによる研修等を継続して実施します。	こども若者局	子育て応援都市推進課
	196	電子メールによる子育て情報発信	乳幼児健康診査、各種教室、のびすく(子育てふれあいプラザ等)の情報など、子育て支援にかかるさまざまな情報について、メールアドレスを登録した方に対して電子メールにより発信する	■子育て応援都市推進課 ○子育て情報のお知らせ利用者数:3,714人(令和6年3月現在)[R5年3月現在:3,920人]	○	■子育て応援都市推進課 【成果等】 ○電子メールの配信により、子育て支援にかかる様々な情報について、タイムリーに伝えることができた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○令和5年3月利用者数から概ね同水準で推移しており、一定の需要がある。	■子育て応援都市推進課 ○今後も、適宜必要な情報発信ができるよう、継続して取り組みを進めています。	こども若者局、 各区役所	子育て応援都市推進課、 各区家庭健康課
	197	子育てに関する情報発信の充実	専用ホームページやスマートフォン向けアプリの開発等により、本市における子育てに関する情報を総合的に発信し、必要とする人に効果的に届けるための情報発信の充実を図る	○令和3年3月に開設した子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」の運用を継続した。 ○令和4年度に実施した利用者アンケートにおいて、「今後利用したい機能」として「予防接種や健康診査時期のプッシュ通知」が最も多く回答されたことを受け、乳幼児健診管理機能と予防接種管理機能を追加した。ユーザーの接種予定の登録の有無に応じて、プッシュ通知が届くようになっている。	◎	【成果等】 ○「せんだいのびすくナビ」アプリの利用登録件数は目標(令和5年度末:2,000件)を上回る成果があり、また、機能拡充についても進捗状況が良好である。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○アプリ版の利用登録件数 14,725件	○引き続き「せんだいのびすくナビ」の運用を継続するとともに、機能拡充等により利便性の向上を図ります。	こども若者局	子育て応援都市推進課
	198	子ども家庭応援センター		⇒ 整理番号080 参照				こども若者局、 各区役所、 宮城総合支所	子育て応援都市推進課、 こども家庭保健課、 こども支援給付課、 認定給付課、 各区家庭健康課、 各区保育給付課、 宮城総合支所保健福祉課
	199	新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)		⇒ 整理番号088 参照				こども若者局、 各区役所、 各総合支所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	200	多胎児等を 育てる保護 者のための 育児サーク ル等支援		⇒ 整理番号094 参照				こども若者局, 各区役所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課
	201	不妊・不育 専門相談セ ンター事業		⇒ 整理番号146 参照				こども若者局	こども家庭保健課
	202	区役所等に おける発達 相談の機能 強化		⇒ 整理番号147 参照				こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	203	子供家庭総 合相談事業		⇒ 整理番号081 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健 福祉課
	204	母親教室・ 両親教室の 充実		⇒ 整理番号169 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健 福祉課
	205	祖父母手帳 の配布	子育て世代と祖父母世代がお互いに育児につ いての理解を深め、ともに楽しく育児に向き合っ ていけることを目的として、「祖父母手帳」 を配布する	■こども家庭保健課 ○祖父母手帳配付数:3,990部[R4年度:5,948冊]	○	■こども家庭保健課 【成果等】 ○育児の方法や考え方が時代とともに変化する 中、子育て中の父母世代と祖父母世代がお互いに 育児についての理解を深め、ともに楽しく育児に向 き合っけることを目的として、祖父母手帳を 発行した。	■こども家庭保健課 ○子どもたちの健やかな成長のために、今後も引き続 き、祖父母手帳について啓発を図っていきます。	こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	206	産後の助産 師等による 相談事業 (せんだい 助産師サロ ン)		⇒ 整理番号151 参照				こども若者局	こども家庭保健課
	207	3~4か月児 育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づく りを目的に、育児に関する相談に応じ、問題 解決能力を高める	■こども家庭保健課 ・開催回数224回[135回] ・参加者数5,547人[3,284人] ※[]内はR4年度実績	○	■こども家庭保健課 【成果等】 ○3~4か月の乳児とその母親等保護者を対象とし た、保護者同士の交流や保健指導・相談を行う教室 を、中止することなく予定回数実施することができ た。乳児とその母親等保護者の育児不安の軽減 や、ニーズに応じた情報提供及び地域資源の紹介 ができるよう今後も引き続き開催していく必要がある。	■こども家庭保健課 ○引き続き開催し、乳児とその母親等保護者の育 児不安の軽減や、ニーズに応じた情報提供及び地域 資源の紹介ができるよう努めてまいります。	こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	207	3～4か月児 育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める	<p>■青葉区</p> <p>○3～4か月児育児教室対象者に資料送付1,271部</p> <p>○36回開催、来所者1,040組、参加率81.8%</p> <p>○教室未来所者に電話（参加勧奨含む）、面接、訪問等支援を実施。[257件]</p>	○	<p>■青葉区</p> <p>【成果等】</p> <p>○感染予防対策を講じて、安全に開催できるように努めた。また、集団講話では、離乳食や事故防止等、今後の育児において気を付けてほしいポイントを絞って指導を行った。支援センターの先生にも参加いただき、支援センターの紹介、ふれあい遊びの紹介を行い、区以外の遊び場や相談先についても周知ができた。</p> <p>○教室未来所者にも全件電話かけを行い、状況確認、育児相談に応じた。</p> <p>○状況確認時、保護者には他事業や相談先を紹介し、育児不安等の解消に努めた。</p>	<p>■青葉区</p> <p>○引き続き3～4か月児育児教室対象者の状況確認に努め、育児相談に応じていきます。</p> <p>○育児相談時には、状況に応じて他事業や相談先の紹介を行い、保護者の問題解決能力の向上に努めます。</p> <p>○保護者同士の交流の場となるよう、R6年度よりグループワークを再開予定です。</p>	<p>子ども若者局、 各区役所、 各総合支所</p>	<p>子ども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課</p>
	207	3～4か月児 育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める	<p>■宮城総合支所</p> <p>○令和4年4月から8月まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。令和4年9月から個別形式で教室を再開。令和6年2月から集団形式で教室を再開。</p> <p>○3～4か月児育児教室対象者に資料送付案内通知：401件</p> <p>○3～4か月児育児教室対象者に電話、面接、訪問を実施 84件</p>	○	<p>■宮城総合支所</p> <p>【成果等】</p> <p>○令和6年1月まで、個別形式で教室を再開し、計測、問診、個別指導、支援センターPR、各種子育て支援機関の情報提供を実施した。令和6年2月から、集団形式で教室を再開し、計測、問診、集団指導、参加者同士の情報交換、支援センターPR、各種子育て支援機関の情報提供を実施した。</p> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <p>教室再開後は88%以上が来所。問診や集団指導、参加者同士の情報交換によって、育児の悩みや不安の解消につながっている。</p>	<p>■宮城総合支所</p> <p>○今後も来所を案内し、来所時に相談機会を提供し、集団指導、参加者同士の情報交換を実施していきます。未来所者には電話し状況確認を行っています。</p>	<p>子ども若者局、 各区役所、 各総合支所</p>	<p>子ども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課</p>
	207	3～4か月児 育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める	<p>■宮城野区</p> <p>○R5年9月より宮城野区地域子育て支援センター・支援室の保育士へ育児教室の参加を依頼。保育士より集団指導時に宮城野区地域子育て支援センター・支援室事業のPR、触れ合い遊びについて紹介していただいた。</p> <p>○令和6年2月より、グループワークを再開。</p> <p>○来所率 85.1%[R4年度:77.0%]</p>	○	<p>■宮城野区</p> <p>【成果等】</p> <p>○来所者の中には、産後初めての集団参加の方もおり、新型コロナウイルスの影響で、妊娠前から孤立して過ごしていた背景がある。集団指導では、地域子育て支援センターや児童館、子育てサロン、離乳食教室等、社会資源の活用を勧めた。</p> <p>○教室再開後、来所者より、来所者同士の意見交換の場が欲しいという声も聞かれており、グループワークを再開。各グループに職員1名をファシリテーターとして配置。参加者同士、話がはずんでいる様子あり。他の参加者に質問することで悩みや不安を軽減できている。</p>	<p>■宮城野区</p> <p>○保護者の心配事等に応じた個別相談・集団指導を実施します。</p> <p>○未受講者には必要時、電話等による個別支援を行っています。</p>	<p>子ども若者局、 各区役所、 各総合支所</p>	<p>子ども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課</p>
	207	3～4か月児 育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める	<p>■若林区</p> <p>○33回実施</p> <p>対象者数：967名</p> <p>参加者数：823名</p> <p>来所率：85.1%</p>	○	<p>■若林区</p> <p>【成果等】</p> <p>○引き続き感染対策を行いながら対象者への必要な支援をもれなく行えるように努めた。</p> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <p>○電話や問診から状況把握し継続支援につなげたケースもあり、乳児期にアプローチをすることの必要性を実感した。</p> <p>○保護者同士で話が盛り上がる様子も見られ、顔を合わせて話すことが貴重な機会であると思われる。</p>	<p>■若林区</p> <p>○引き続き対面開催とし、感染対策を行いながら対象者への必要な支援をもれなく行います。</p>	<p>子ども若者局、 各区役所、 各総合支所</p>	<p>子ども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課</p>

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	207	3～4か月児 育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める	<p>■太白区</p> <p>○居住地域に応じて、区役所、東中田保健センター、生出保健センターにて育児教室を開催し、秋保総合支所管内の対象者は生出保健センターにて実施した。また、未参加者で支援が必要な方には電話にて来所を促し、来所希望のない方には電話で育児相談を行った。</p> <p>開催 54回 参加者数 1363人 (83.4%)</p> <p>〔R4年度：開催33回 参加者数 816人 (77.9%) ※秋保総合支所管内の対象者を含む。 資料送付690人 電話相談383人 (86.3%) 〕</p>	○	<p>■太白区</p> <p>【成果等】</p> <p>○個別相談や集団指導、参加者同士の交流を行い、子育て家庭の孤立や育児不安を軽減することができた。</p>	<p>■太白区</p> <p>○今後も、育児教室を開催し、子育て家庭の孤立や育児不安を軽減できるよう、支援を進めてまいります。</p>	<p>子ども若者局、 各区役所、 各総合支所</p>	<p>子ども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課</p>
	207	3～4か月児 育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める	<p>■秋保総合支所</p> <p>○太白区家庭健康課実施分の生出保健センターと合同 6回実施（来所11名）</p>	○	<p>■秋保総合支所</p> <p>【成果等】</p> <p>○来所者に対し、育児相談や管内の遊びの場などを紹介し育児の情報提供を行った。未来所者には、電話等で状況確認し、資料送付にて情報提供を行った。</p>	<p>■秋保総合支所</p> <p>○来所者には集団指導や個別相談を実施し、育児状況の確認や助言を行います。未来所者には電話や訪問により、状況確認や情報提供などを行い、支援を実施します。</p>	<p>子ども若者局、 各区役所、 各総合支所</p>	<p>子ども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課</p>
	207	3～4か月児 育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める	<p>■泉区</p> <p>○36回開催 877組参加（参加率80.8%） ○未来所者で支援が必要な方には電話にて来所を勧奨し、来所希望のない方には電話で個別相談を行い、希望者に資料を送付した。 来所勧奨及び個別相談 249件 資料送付 51件</p>	○	<p>■泉区</p> <p>【成果等】</p> <p>○教室では集団指導、個別相談、保護者同士の交流を実施した。教室終了後に保護者同士の交流も見られ、育児の悩み、育児情報の共有や相談等により不安の軽減、孤立予防につながっている。 ○集団指導の際、今年度より区内6園の地域子育て支援センターに保育士派遣を依頼したことで、各支援センターの紹介がさらに詳しく盛り込まれ、参加者が身近な地域の支援機関や支援者につながるきっかけとなった。 ○教室未来所者のうち支援が必要な方については、電話にて来所勧奨、育児相談、他事業や相談先の情報提供を行い未来所者の状況把握に努めた。</p>	<p>■泉区</p> <p>○対象者の状況やニーズについて、事業開催の都度、保護者との面接及び保護者同士の交流の内容等から把握します。それに加え、係内での会議にて、教室参加者の声や状況を共有する場を7月に設定し、効果的な教室内容を検討していきます。 ○未来所者には必要時、電話等による個別支援を行っていきます。</p>	<p>子ども若者局、 各区役所、 各総合支所</p>	<p>子ども家庭保健課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課</p>
	208	離乳食教室	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に、発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに、子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また、保護者同士の情報交換により、地域でのつながりを持つ機会とする	<p>■子ども家庭保健課</p> <p>○各区・総合支所にて実施 開催回数：67回〔74回〕 参加延べ人数：1,064人〔1,139人〕 ※〔〕内はR4年度実績</p>	○	<p>■子ども家庭保健課</p> <p>【成果等】</p> <p>○発達段階に応じた離乳食の進め方等について、保健指導や情報提供を行った。集団での教室の開催により、保護者同士の交流を促進している。</p>	<p>■子ども家庭保健課</p> <p>○引き続き開催し、乳幼児とその保護者へ食育の推進を実施してまいります。</p>	<p>子ども若者局、 各区役所、 宮城総合支所</p>	<p>子ども家庭保健課、 各区家庭健康課、 宮城総合支所保健福祉課</p>

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	208	離乳食教室	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に、発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに、子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また、保護者同士の情報交換により、地域でのつながりを持つ機会とする	■青葉区 ○12回開催，参加者122組 [R4年度:12回開催，参加者90組]	○	■青葉区 【成果等】 ○感染症対策を講じた上で歯科講話と情報交換（グループワーク）を再開し，教室時間も90分に延長した。 ○教室参加は児と保護者1名のみとしていたが，保護者の人数制限を廃止し，それに伴い児と母に加え父や祖母の参加も今年度は15組あった。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○参加者へのアンケートの結果，「参考になった」「やや参考になった」との回答が100%であり満足度は高い。グループワークを再開したことで，その場で栄養士に質問や相談ができるようになり，保護者の疑問や悩みは解消できたと思われる。	■青葉区 ○栄養講話，歯科講話，情報交換タイムを行います。 ○コロナ禍以前に比べ，父や祖母の参加が増加している為，教室の人数はコロナ禍以前の20組に戻さず15組のまま行います。	こども若者局， 各区役所， 宮城総合支所	こども家庭保健課， 各区家庭健康課， 宮城総合支所保健福祉課
	208	離乳食教室	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に，発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに，子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また，保護者同士の情報交換により，地域でのつながりを持つ機会とする	■宮城総合支所 ○6回開催 41組参加[R4年度:6回，55組参加]	○	■宮城総合支所 【成果等】 ○昨年度と同様に対象人数を減らす(7月以降は対象人数を20組に戻した)，時間を短縮する等の感染対策を講じて教室を実施し，相談の機会の確保に努めた。 ○感染対策を取りながら，予定通り6回実施できた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○講話や個別相談により，離乳食の進め方についての疑問や不安が解消した，との声が寄せられている。	■宮城総合支所 ○開催時間をコロナ禍前の時間に戻し，グループワークを再開します。 ○今後も，感染症の流行状況に応じて，教室の開催や相談機会の確保を継続していきます。	こども若者局， 各区役所， 宮城総合支所	こども家庭保健課， 各区家庭健康課， 宮城総合支所保健福祉課
	208	離乳食教室	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に，発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに，子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また，保護者同士の情報交換により，地域でのつながりを持つ機会とする	■宮城野区 ○5月まではハイブリッド形式、6月以降は対面形式で開催。 12回，103組参加（うちオンライン参加4組） [R4年度:12回（4，5，7，8月はオンライン形式，それ以外はハイブリッド形式で開催），123組参加（うちオンライン参加55組）]	○	■宮城野区 【成果等】 ○6月から対面形式での実施となり，講話だけでなく，実物展示により，望ましい食材の大きさや固さ等の理解を深めることができた。 ○短時間ではあるが参加者同士の交流の場とすることができた。	■宮城野区 ○対象者の枠を広げて実施します。 （第一子優先枠なし，付き添いも受入れ可，定員を12組から15組へ増加）	こども若者局， 各区役所， 宮城総合支所	こども家庭保健課， 各区家庭健康課， 宮城総合支所保健福祉課
	208	離乳食教室	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に，発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに，子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また，保護者同士の情報交換により，地域でのつながりを持つ機会とする	■若林区 ○12回実施 62組参加 [R4年度:12回実施 71組参加 ※うち7回オンライン開催]	○	■若林区 【成果等】 全て対面で実施しました。教室内は感染対策を講じ，上限を10組までとしたため，間隔を保ちながら実施することができた。また，R5年度から歯科講話を再開し，歯のお手入れ方法や歯ブラシ・歯みがき剤の選び方など参考になった等の感想が聞かれ大変好評だった。	■若林区 ○感染対策のため児1人に対して保護者1人の参加としておりましたが，コロナウィルスが5類に移行したことや，夫婦で参加したいとの要望もあり，保護者2人までの参加を可能として実施していきます。	こども若者局， 各区役所， 宮城総合支所	こども家庭保健課， 各区家庭健康課， 宮城総合支所保健福祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	208	離乳食教室	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に、発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに、子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また、保護者同士の情報交換により、地域でのつながりを持つ機会とする	■太白区 ○13回開催（4月は1日2回実施） 111組参加（R4年度:20回開催（時間短縮し1日2回開催）123組参加） ○5月より新型コロナウイルス感染症5類移行のため、コロナ禍以前の体制に戻し1回実施。	○	■太白区 【成果等】 ○教室で紹介している離乳食レシピについて、せんだいTube、太白区チャンネルでの配信を継続。月齢に合わせた大人の食事からの取り分けレシピも紹介することで、実践につながる情報提供を行うことができた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○栄養士より正しい情報を伝えることができ、離乳食教室参加者アンケートでは、参加者の97%が不安や疑問を解消できたと回答した。	■太白区 ○動画等の媒体も活用し、参加者がわかりやすく、離乳食を進められるように支援してまいります。 ○歯科衛生士による講話も併せて行う予定です。歯と口のケアについても学ぶ機会を提供いたします。	こども若者局、 各区役所、 宮城総合支所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 宮城総合支所保健福祉課
	208	離乳食教室	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に、発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに、子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また、保護者同士の情報交換により、地域でのつながりを持つ機会とする	■泉区 ○12回開催 85組参加 コロナ禍で中止していた情報交換等（グループワーク）をR6.1～実施。 〔R4年度:12回開催 113組参加 感染症対策を講じた内容で実施。〕	○	■泉区 【成果等】 ○対象月齢6か月、第一子に限定、定員12組等で開催した。 ○大人の料理からの取り分けの実演が特に好評である。教室に参加することで、参加者同士の交流のきっかけとなっている様子である。	■泉区 ○講話内容や実演の見せ方等を工夫、また情報交換等の時間で保護者が知りたいと思う情報を蓄積し、今後の参加者へ講話等で還元する事で、参加者の満足度を高める内容となるよう検討をしています。	こども若者局、 各区役所、 宮城総合支所	こども家庭保健課、 各区家庭健康課、 宮城総合支所保健福祉課
	209	児童館地域 子育て支援 事業		⇒ 整理番号068 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進課
	210	青少年相談		⇒ 整理番号117 参照				こども若者局	こども若者相談支援センター
	211	子育て何でも相談	子育てに関する悩みや不安について、電話・面接・メールで幅広い相談に対応し、家庭での子育てを支援する また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介する	○対象の市民に電話相談を促すためのカード「子育て何でも電話相談カード」を作成し、配布した。 （R5年度:110,000部）〔R4年度:110,000部〕 仙台市立小学校には4月中には配付を完了した。6月上旬に認定子ども園などへの配布を完了した。 ○子育て何でも電話相談は（R5年度:1,073件）〔R4年度:1,077件〕、子育て面接相談が（R5年度:10件）〔R4年度:9件〕、メール相談が（R5年度:44件）〔R4年度:61件〕となった。	○	【成果等】 ○6月末に配布を完了した子育て何でも電話相談カードでの広報の効果により、相談件数は例年同時期と同水準となった。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○相談者が待つことなく気軽に電話ができること、相談者の思いを傾聴する事業という利点がある。継続相談者も複数おり、一本当たりの相談時間も長くなる傾向にある。また、件数自体は横ばいであり、子育て不安・気になる行動やくせに関する相談のニーズが高まっている。	○面接相談やメール相談については、継続的にケースと関わっていき、当センターより積極的に相談を働きかけていきたいと思います。 また、多くの方が相談できるように、仙台市内の幼稚園や児童館、病院等ヘチラシ・カード類の配布を行います。 ○相談者のニーズに合わせて、継続相談や訪問での相談も取り入れていき、子育てに不安を抱える保護者に寄り添って支援を行っていきます。	こども若者局	こども若者相談支援センター

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	212	子育て市民 セミナー	子どもの成長や親の役割、青少年の抱える諸問題について、大学教授などの専門家によるセミナーを開催し、子育てや青少年健全育成の啓発を図る	○のびすく仙台と共催で乳幼児の保護者を対象とした子育てセミナー開催を10月に1回予定し、一回につき定員15名のところ、1回8名の市民が参加し、子どもの発達や育児について学んだ。[R4年度:1回実施7名参加] ○子育て家族の保護者や支援者を対象とした市民セミナー「子育てに生かす家族のコミュニケーション」は、会場をオンワード10階会議室にて、各回定員を100名とした。2回合わせて167名が参加した。[R4年度:2回実施144名参加] ○市民セミナー「思春期の子ども理解」は、会場をオンワード10階会議室にて、各回定員を100名とした。2回合わせて152名が参加した。[R4年度:2回実施148名参加]	○	【成果等】 ○10月5日実施の子育てセミナーは「笑顔で子育て～親と子どもの心の安心」というテーマで実施。小人数だからこそ講話の最後には講師が個別の質問にも対応する内容で、参加者の育児ストレスの軽減に寄与するものであった。またのびすく仙台で実施したことで、母子同席でセミナーに参加することができ、乳幼児の子育てに不安を抱える保護者が参加しやすいものとなった。 ○市民セミナー「思春期の子ども理解」「子育てに生かす家族のコミュニケーションセミナー」のテーマは「ゲーム依存」「ASDの理解」「引きこもりの子との関わり方」「子どもたちが元気になる大人の声掛け」とした。ニーズの高いテーマであったため、各回の平均参加は70名を超えた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○各セミナーへの参加者が近年増加傾向にあり、アンケートにも広い会場での開催の要望もあったため、市民セミナーにおいては年度当初より市役所8階ホールを検討していたが、会場のキャパシティを考慮、オンワード榴山ビル10階会議室で開催した。	○令和6年度は子育てセミナーを10月に開催する予定です。子育て家庭への支援のため、引き続き啓発を図っていきます。 ○令和6年度の思春期セミナーは6月に子育てと子どもの発達に関する内容で2回実施する予定です。また、子育てに生かす家族のコミュニケーションセミナーは10月に家族心理に関する内容で2回実施予定です。	こども若者局	こども若者相談支援センター
	213	保育所における食育推進事業		⇒ 整理番号027 参照				こども若者局	運営支援課
	214	保育所等地域子育て支援事業		⇒ 整理番号172 参照				こども若者局	運営支援課
	215	区役所等における利用者支援事業	区役所等に保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげる また、保育所の地域子育て支援センター等に出向いての相談対応や、地域の子育て支援の従事者等との連携により、多様化する保育ニーズに関する相談等の対応を図る	○相談件数：10,581件[9,615件] ○訪問件数：136件[81件] ※いずれも3月末時点実績 ※[]内は前年同時期実績	○	【成果等】 ○相談事業については、保護者のニーズに対する相談支援や、よりきめ細かな情報提供を実施し、保育サービス利用へとつなげることができた。 ○出張相談業務については、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことを受け、昨年度より出張相談を増やしたことから、相談件数が増加している。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○相談事業については、来庁による相談件数が増加している。 ○出張相談業務については、感染症が落ち着いたことを受け、訪問件数が増加している。	○今後もきめ細かな情報提供の継続、出張相談の取組みを進めてまいります。	こども若者局	認定給付課
	216	幼稚園地域子育て支援事業		⇒ 整理番号173 参照				こども若者局	認定給付課
	217	親子こころの相談室運営		⇒ 整理番号097 参照				こども若者局	児童相談所相談指導課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	218	適応指導事業（「児遊の杜」「杜のひろば」の運営） ※令和5年度より「適応指導事業」から「教育支援事業」に事業名称変更		⇒ 整理番号115 参照				教育局	教育相談課
	219	家庭教育の推進	家庭教育の重要性についての認識を促すため、子どもの基礎的資質や能力を形成する上で必要な事項に関する講座の実施や、栄養士等を講師とした食育に関する講話や調理実習を行う講座、携帯電話・インターネットの安全性についての普及啓発などを実施する	○新入学児童の保護者を対象とした「子育て講座」の実施 ・就学時健康診断や入学説明会の待ち時間を活用して、保護者に対し、子育てについての講座を実施。 ・実施校:76校[R4年度:76校] ・参加人数:5,094人[R4年度:5,069人] ○「親子食育講座」の実施 ・子どもの基本的な生活習慣の確立と生活リズム改善を目的として、小学校とその保護者を対象とし、栄養士等を講師とした「食育」に関する講話と、調理実習を内容とする講座を開催。 ・実施校:18校[R4年度:14校] ・延べ参加人数:878人[R4年度:2,855人] ○携帯電話・インターネット講座の実施 ・インターネット上のいじめや有害情報へのアクセスなどから子どもたちを守るため、新中学生の保護者向けにインターネットの安心・安全利用についての啓発を行う講座の開催や、HPの作成。 ・講座実施数:37校[R4年度:26校]	○	【成果等】 ○新入学児童の保護者を対象とした「子育て講座」の実施 ・オンデマンドでの開催などの工夫をしながら、就学時健康診断等、保護者が参加する場において講座を実施することにより、子どもの成長に係る家庭教育の重要性について保護者が考える機会を効果的に提供した。 ○「親子食育講座」の実施 ・親子を対象とした、食に関する講話や調理実習を行う講座の開催を通して、家庭での正しい食習慣づくりを促進した。オンラインから対面での調理実習に戻ったため延べ参加者数は減少しているが、実施校数は増加している。 ○携帯電話・インターネット講座の実施 ・中学生の保護者を対象とし、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用のための啓発を行った。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○いずれも前年度よりも増加し、講座の参加者からは、好評を得ている。	○新入学児童の保護者を対象とした「子育て講座」の実施 ・就学時健康診断、入学説明会等の機会に拡充することによって、実施校を増やしてきました。実施するか否かは各小学校の判断となりますが、今後も各小学校の実情にあった形での実施が可能になるよう、本事業を推進していきます。 ○「親子食育講座」の実施 ・「早寝・早起き・朝食・あいさつ」など子どもの基本的な生活習慣を確立し、生活リズムを改善することを目的に、実施希望団体を募り、実施していきます。本講座の実施方法等についての情報提供等を通して、実施団体の支援に努めるとともに、実施団体をさらに広げるため、PTAや社会学級が集まる色々な機会に講座のPRに努めます。 ○携帯電話・インターネットの講座の実施 ・各中学校やPTAに対する講座開催の呼びかけやHPでの啓発を行っています。	教育局	生涯学習課
	220	家庭教育推進事業	子育て世代が育児や家庭生活について学び、親子のふれあいを深めたりすることをねらいとする事業を実施する	○各市民センターにおいて、子育てについて学び、親同士の交流の機会等を提供する各種講座を開催。 ・講座実施回数：35回	○	【成果等】 ○各種講座を通し子育てについて学び、親同士の交流の機会等を提供することができた。	○今後も各市民センターにおいて継続して事業を実施します。	教育局	生涯学習支援センター

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
2. 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実									
(3) 教育・保育基盤と幼児教育・保育サービス等の充実									
2(3)①教育・保育基盤の整備									
	221	保育所整備 事業	子育て世帯が増加し、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の整備創設を計画的に進める	○保育所の定員数（令和6年度当初） 11,843人（R5年度当初比△800人） ※認定こども園を合わせた定員数（令和6年度当初） 20,734人（R5年度当初比+282人）	○	【成果等】 ○保育所11施設が認定こども園に移行したことにより、保育所の定員数としては減少となったものの、認可保育所の新規整備等により、保育所と認定こども園を合わせた受入れ定員を増やすことができた。	○保育需要の動向を踏まえ、既存の保育施設の有効活用等により、必要な保育の受け皿の確保を行うとともに、保育サービス相談員によるきめ細かな相談支援や保育士等確保策を総合的に推進することで、保育需要に対応していきます。	こども若者局	幼保企画課
	222	公立保育所の 建替え・ 民営化	公立の木造保育所等の建替えにあたって、地域拠点保育所として位置付けた公立保育所については、その機能の充実に向けた検討を進めるとともに、その他の老朽化した公立保育所については、効率的な運営と柔軟性、機動性をより発揮できるよう、民間の力を活用して保育所を新設する「民設民営方式」を基本とし、計画的に推進する	■幼保企画課 ○地域拠点保育所として位置付けた落合保育所の令和7年度当初の建替えに向け、設計等の準備を進めた。 ○地域拠点保育所として位置付けた七北田保育所の令和10年度当初の建替えに向け、設計等の準備を進めた。	○	■幼保企画課 【成果等】 ○建替えに向けて、着実に準備を進めることができました。	■幼保企画課 ○建替えに向けて、引き続き着実に準備を進めていきます。	こども若者局	運営支援課、 幼保企画課
	223	小規模保育 事業の設 置・運営支 援	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、地域の多様なスペースを活用しながら、定員6人から19人までの比較的小規模な集団できめ細かな保育サービスを提供する小規模保育事業の設置を計画的に進めるとともに、施設の巡回指導など指導・助言を行い、運営を支援する	■運営支援課 ○巡回・指導：761回 [R4年度:777回]  ■幼保企画課 ○小規模保育事業の定員数（令和6年度当初） 1,669人（R5年度当初比△4人）  ■認定給付課 ○令和5年度給付費実績：4,104,206,300円（※1） うち多子世帯利用者負担額軽減（※）事業： 2,067,900円 [R4年度給付費実績:4,166,057,200円]  （※）小規模保育事業の一時預かり施設利用児童と同じ施設に入所しているきょうだいの利用者負担額を軽減する事業 （※1）過年度払いおよび広域施設への給付を除く	○	■運営支援課 【成果等】 ○巡回訪問や電話等による助言・相談対応をすることにより、保育の質の向上を図るとともに、運営を支援した。  ■幼保企画課 【成果等】 ○1事業が保育所に移行したこと等により、定員数は減少した。  ■認定給付課 【成果等】 ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができた。 ○多子世帯利用者負担額軽減事業により、5施設7名の利用者負担額を軽減することができた。	■運営支援課 ○巡回訪問や電話等による助言・相談対応を行うことにより、保育施設における問題点を解決し、保育の質の向上を図ります。  ■幼保企画課 ○保育需要の動向を踏まえ、既存の保育施設の有効活用等により、必要な保育の受け皿の確保を行うとともに、保育サービス相談員によるきめ細かな相談支援や保育士等確保策を総合的に推進することで、保育需要に対応していきます。  ■認定給付課 ○給付費の支払いにより引き続き施設の運営を援助するとともに、施設のサービスをきょうだいで利用する世帯の負担軽減を図り、利用しやすい環境づくりに努めてまいります。	こども若者局	運営支援課、 幼保企画課、 認定給付課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	224	家庭的保育事業の設置・運営支援	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、自宅等の家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育サービスを提供する家庭的保育事業について、保育需要を考慮し、必要な地域に設置するとともに、施設の巡回指導など指導・助言を行い、運営を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営支援課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回・指導：372回 [R4年度:383回]</li> </ul> </li> <li>■幼保企画課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭的保育事業の定員数（令和6年度当初）183人（R5年度当初比△9人）</li> </ul> </li> <li>■認定給付課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度給付費実績：587,453,430円（※）[R4年度:575,578,980円]</li> <li>（※）過年度払いおよび広域施設への給付を除く</li> </ul> </li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営支援課【成果等】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回訪問や電話等による助言・相談対応をすることにより、保育の質の向上を図るとともに、運営を支援した。</li> </ul> </li> <li>■幼保企画課【成果等】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○3事業の廃止により、定員数は減少した。</li> </ul> </li> <li>■認定給付課【成果等】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができた。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営支援課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回訪問や電話等による助言・相談対応を行うことにより、保育施設の運営を支援し、保育の質の向上を図ります。</li> </ul> </li> <li>■幼保企画課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育需要の動向を踏まえ、既存の保育施設の有効活用等により、必要な保育の受け皿の確保を行うとともに、保育サービス相談員によるきめ細かな相談支援や保育士等確保策を総合的に推進することで、保育需要に対応していきます。</li> </ul> </li> <li>■認定給付課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができました。今後も引き続き施設の運営を援助してまいります。</li> </ul> </li> </ul>	こども若者局	運営支援課、幼保企画課、認定給付課
	225	事業所内保育事業の設置・運営支援	企業等における仕事と子育ての両立支援を促すとともに、保育環境の向上を図るため、事業所内保育事業の設置を検討する事業者に対して相談対応等を行うとともに、施設の巡回指導など指導・助言を行い、運営を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営支援課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回・指導：129回 [R4年度:108回]</li> </ul> </li> <li>■幼保企画課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所内保育事業の定員数（令和6年度当初）125人（R5年度当初比△5人）</li> </ul> </li> <li>■認定給付課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度給付費実績：539,879,280円（※）[R4年度:513,488,630円]</li> <li>（※）過年度払いおよび広域施設への給付を除く</li> </ul> </li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営支援課【成果等】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回訪問や電話等による助言・相談対応をすることにより、保育の質の向上を図るとともに、運営を支援した。</li> </ul> </li> <li>■幼保企画課【成果等】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○1事業の廃止により、定員数は減少した。</li> </ul> </li> <li>■認定給付課【成果等】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができた。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営支援課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回訪問や電話等による助言・相談対応を行うことにより、保育施設の運営を支援し、保育の質の向上を図ります。</li> </ul> </li> <li>■幼保企画課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の創設等を検討する事業者に対し、相談等の対応を行ってまいります。</li> </ul> </li> <li>■認定給付課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができました。今後も引き続き施設の運営を援助してまいります。</li> </ul> </li> </ul>	こども若者局	運営支援課、幼保企画課、認定給付課
	226	居宅訪問型保育事業の設置・運営支援	障害、疾病等により集団保育が著しく困難な乳幼児等へ保育サービスを提供する居宅訪問型保育事業の創設を検討する事業者に対して相談対応等を行うとともに、指導・助言等を行い、運営を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■幼保企画課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度からの事業実施に向け、1事業の認可を行った。</li> </ul> </li> <li>■認定給付課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度給付費実績：10,693,900円</li> </ul> </li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■幼保企画課【成果等】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○1事業の認可を行い、事業開始に向けた準備を行った。</li> </ul> </li> <li>■認定給付課【成果等】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付費の支払いにより安定した事業の運営を援助することができた。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■幼保企画課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の募集を行うとともに、安定的な事業継続に向けて事業者と協議を行ってまいります。</li> </ul> </li> <li>■認定給付課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付費の支払いにより安定した事業の運営を援助することができました。今後も引き続き施設の運営を援助してまいります。</li> </ul> </li> </ul>	こども若者局	運営支援課、幼保企画課、認定給付課
	227	認定こども園整備補助		⇒ 整理番号004 参照				こども若者局	幼保企画課
	228	私立幼児教育施設運営費等補助		⇒ 整理番号005 参照				こども若者局	幼保企画課、認定給付課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	229	幼稚園2歳児受入れ推進事業	多様な保育ニーズへの対応、児童福祉の向上及び幼児教育の振興を図るため、保育を必要とする2歳児を受け入れて保育を行う幼稚園に対し、必要経費の一部を助成する	○運営費 ・実施園数：3園[R4年度:3園] ・補助金交付額：2,385,795円[R4年度:4,386,910円] ・利用人数：延べ2,003人[R4年度:1,863人] ○開設準備費 ・対象園：0園[R4年度:0園] ・補助金交付額：0円[R4年度:0円]	○	【成果等】 ○保育を必要とする2歳児を受け入れて保育を行う幼稚園に対し必要経費の一部を助成し、多様な保育ニーズへの対応や児童福祉の向上及び幼児教育の振興を図ることができた。	○幼稚園2歳児受入れ推進事業にかかる経費に対し助成を行うことにより、今後も多様な保育ニーズへの対応や児童福祉の向上及び幼児教育の振興を図ってまいります。	こども若者局	認定給付課
	新	私立保育所老朽化対策施設整備補助	老朽化した私立保育所等の建替えや改修等の費用を補助することで、既存の保育基盤を有効活用しつつ安全な保育環境の構築に繋げる。	○老朽化整備対象施設採択数 保育所：1か所（改築） 認定こども園：1か所（改築） ※いずれも事業完了は令和6年度の予定	○	【成果等】 ○令和4年度に採択した1件について、事業が完了した。	○安全な保育環境の構築に向け、着実に事業を実施していきます。	こども若者局	幼保企画課
	新	1歳児受入推進	0歳児の空き枠を転用し実際に1歳児受入れに至った保育施設等に、0歳児と1歳児の定価額の基本分単価の差額の一部を補助する。	○対象実児数：20人[R4年度:25人] ○実施施設数：9施設[R4年度:10施設] ○補助実績額：7,679,000円[R4年度:10,224,000円]	○	【成果等】 ○0歳児と1歳児を受け入れる際の定価額の基本分単価の差額の一部を補助することで、保育ニーズの高い1歳児に対する保育需要に対応し、待機児童の解消へつなげることができた。	○今後も引き続き転用に伴う1歳児受入に補助を行い、待機児童ゼロの継続と入所保留児童数の減少に努めます。	こども若者局	認定給付課
	新	公立保育所・保育業務支援システムの導入	システムの導入により、公立保育所の業務を電子化・効率化し、保護者サービスの向上と職員の負担軽減を図る。	○全公立保育所32か所へシステムの導入を完了した。 ○児童の午睡記録及び保育所の行事カレンダーの機能の運用を開始した。	○	【成果等】 ○当初の予定どおり、令和5年7月に15保育所で、同年11月に15保育所でシステムを導入し、全公立保育所への導入が完了し、保護者サービスを向上することができた。	○児童の成長・健康記録の機能を追加します。 ○欠席時の電話連絡及び紙による管理が残っている指導計画・口誌作成等について、システムの利活用を検討します。 ○クラス毎に配備したタブレット端末について、他の保育士が使用していることによる入力待ちが発生しないような運用や配備を検討します。	こども若者局	運営支援課
	新	保育給付費申請等オンライン化	保育施設等がインターネットから給付費や補助金の申請等が行えるシステムを導入し、事務処理の効率化等を図る。	○一般競争入札を実施したが、不調となり、システム導入はできなかった。	△	○一般競争入札を実施したが、不調となり、システム導入はできなかった。	○事業者が入札しやすくなるよう、予算や仕様を見直す等の工夫を行い、システム導入を目指します。	こども若者局	認定給付課
2(3)②多様な保育サービス等の充実									
	230	病児・病後児保育事業	病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で保護者の勤務の都合等のため家庭で育児を行うことが困難な児童を対象に、小児科医院や保育所等に付設された施設で保育を行う	○対象施設 5 箇所 ○利用実人数 1,341人 [R4年度:927人] ○WEB予約システム導入済施設 2 施設	○	■幼保企画課 【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和4年度と比較して受入れ実人数が大幅に増加した。 ○WEB予約システムを複数園で導入したことにより、事業者・利用者の双方において利便性が向上した。	■幼保企画課 ○事業の広報を積極的に行うなどし、引き続き安心して市民の方に利用していただけるよう努めてまいります。	こども若者局	幼保企画課、 認定給付課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	231	障害児等保育の充実 ※令和3年度より「障害児等保育」から「特別支援保育」に呼称を統一	心身に障害のある児童等が、健常児とともに育つことを推進するため、保育の必要性があり、集団保育が可能な障害のある児童等の受け入れを充実する	○特別支援保育の入所児童数725名（令和6年3月時点）[令和4年度:667名]。 ○医療的ケア児の受け入れ先として公立保育所4か所、私立保育所（園）等4か所[令和4年度:2か所]の体制を整備した。 ○児童の状態が3対1での保育士配置では保育が困難なケースに限り、保育所（園）等からの申請を受け、その特別な支援の程度を確認したうえで要領に基づき助成を行った。 ○職員の資質向上のため、保育所（園）等への巡回指導等を実施した。 ○令和6年度からの重度障害児受け入れに向け研修実施。さらに関係機関と連携して施設支援を行った。	○	【成果等】 ○特別支援保育の申請の増加を踏まえ、適切に受け入れ体制を確保することができた。 ○重度障害児受け入れに向け、研修を複数回実施したほか、関係機関との連携による施設支援を行い、受け入れ態勢を整えることができた。	○特別支援保育実施保育所（園）への巡回支援を強化するなど、引き続き、特別支援保育の充実に努めてまいります。	こども若者局	運営支援課
	232	産休明け保育の充実	産休明けで仕事に復帰する親の支援を目的に、生後8週を経過した乳児を受け入れる保育サービスの実施箇所拡大を新設保育施設の整備と合わせて推進するとともに、産休明け保育マニュアルの提供や保健師の派遣等により、産休明け保育実施施設を支援する	○保健師の巡回相談の希望調査と訪問を実施。	○	【成果等】 ○保健師が巡回し、産休明け保育を実施する保育施設へ、保育環境等に関する助言などを行った。	○引き続き保健師・看護師による巡回相談を継続していきます。	こども若者局	運営支援課、 幼保企画課
	233	幼稚園預かり保育事業		⇒ 整理番号006 参照				こども若者局	幼保企画課、 認定給付課
	234	保育所等における一時預かり事業	保護者の断続的・短時間就労や傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担などにより、家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に柔軟に対応する。  ※令和3年度より、3歳未満の多胎児（双子、三つ子等）の子どもがいる家庭において、緊急保育サービス及び私的利用による保育サービスを多胎児の子どもが同時に利用する場合、子どもの人数に関わらず1名分の料金で利用可能とした（多胎児支援事業）。 ※令和4年6月1日より、多胎児支援事業を実施する6施設の職員が多胎児を育てる家庭の自宅を訪問し、一時預かりの利用を促す訪問支援事業を開始。	認定給付課回答： ○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数：26,060人[27,646人] ・実施施設数 63箇所(公立5箇所,私立57箇所) [61箇所(公立5箇所,私立56箇所)] ○小規模保育事業A型・B型 ・延べ利用児童数 9,563人[9,316人] ・実施施設数 29施設[52施設] ○家庭的保育事業・小規模保育事業C型 ・延べ利用児童数 107人[72人] ・実施施設数 7施設[18施設] ○事業所内保育事業 ・延べ利用児童数 1,194人[1,320人] ・実施施設数 7施設[12施設] ※[]内はR4年度実績 ※地域型（小規模保育事業A型・B型、家庭的保育事業・小規模保育事業C型、事業所内保育事業）の利用児童数については仙台市家庭的保育事業補助金交付実績より計上	○	【成果等】 ○家庭における保育が一時的に困難となる児童に対し、柔軟に保育サービスを提供することができた。	○実施保育所増に向けた調整を行い、保育サービスの拡充を図ります。	こども若者局	幼保企画課、 認定給付課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	235	延長保育 (2時間以上) 事業	保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応した保育を行うため、通常の保育時間(11時間)の前後において、2時間以上の延長保育を実施する保育所を拡充する	○延べ利用児童数:3,224人[4,523人] ○実施施設数:37箇所[40箇所] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○2時間以上の延長保育を行うことで、保護者の就労形態の多様化に対応することができた。	○実施保育所増に向けた調整を行い、保育サービスの実施箇所の拡充に努めます。	こども若者局	幼保企画課、 認定給付課
	236	休日保育事業	日曜・祝日等に保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施し、子育て家庭への支援の充実を図る	○保育所 ・延べ利用児童数 休日保育利用 2,774人[2,489人] うち、一時預かりとしての利用 126人[39人] ・実施施設: 8箇所[7箇所] ○認定こども園 ・延べ利用児童数 休日保育利用 1,979人[1,746人] うち、一時預かりとしての利用 147人[78人] ・実施施設: 6箇所[5箇所] ○小規模保育事業等 ・延べ利用児童数 0人[0人] ・実施施設数 0施設[0施設] ○事業所内保育事業等 ・延べ利用児童数 907人[864人] ・実施施設数 4施設[3施設] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○日曜・祝日等に家庭における保育が必要な児童に、休日保育サービスを提供することができた。	○休日保育への需要は、今後も継続して見込まれますので、安定した保育サービスの供給確保に努めます。	こども若者局	幼保企画課、 認定給付課
	新	未就学児の定期的な預かりモデル事業	定員に空きのある保育所等において、未就学児を対象に週1~2日程度の定期的な預かりモデル事業を実施する。	○延べ利用児童数 1,079人 ○実施施設数 5施設(保育所1施設、認定こども園2施設、小規模保育事業2施設) 【実施期間:令和5年8月1日から令和6年3月31日まで】	○	【成果等】 ○同年齢のこどもたちとの関わりを通じて、利用児童の発達面で良い影響が見られたほか、子と離れる時間や保育士との面談を通じて、心にゆとりをもった育児や育児の疑問・不安の解消につなげることができた。	○国において令和8年度から全国的にスタートする予定である新たな制度「こども誰でも通園制度」の実施に向けて、令和6年度は10施設において同制度の試行的事業を実施します。	こども若者局	幼保企画課
2(3)③保育の質の確保・向上									
	237	公立保育所の地域拠点の機能の充実	地域拠点保育所として位置付けた22か所の公立保育所について、今後、地域における配慮を必要とする児童等への対応強化、地域内の保育施設・子育て支援ボランティア等多様な担い手との交流・連携、新設の保育施設や経験の浅い経営主体が運営する保育施設に対する相談・支援、大規模災害時の情報伝達や物資搬送の中継拠点としての役割を担っていくための機能充実を図る	○令和4年度は、令和3年度に引き続き、6か所の地域拠点保育所に専任の地域支援主任を配置し、所内における①保育所の基本機能・②地域の保護者等への支援機能・③地域の事業者等への支援機能の充実に向けた取り組みを進めた。	○	【成果等】 ○各区1か所、計5か所の保育所において警察と連携した不審者対応訓練を実施した。周辺の民間保育施設や町内会等にも参加していただき、地域との交流を図ることができた。	○保育施設等への巡回訪問やOJT・公開保育の受け入れ等を通して、地域保育事業者の保育の質の向上を図ります。 ○上記の活動のほか、配慮を必要とする児童等への対応の強化(特別支援保育)、地域子育て支援センターとしての機能(地域の保護者等への支援)を通じて、地域拠点機能の充実を図っています。 ○地域拠点保育所における防犯対策を強化するため、地域拠点保育所22か所を含む公立保育所32か所において、地域と連携した不審者対応訓練を実施します。	こども若者局	運営支援課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	238	乳幼児における食物アレルギー対応の充実	保育所（園）や認定こども園に対して、食物アレルギー児の入所に関する調査を実施し、各施設の状況を把握した上で、必要とされる研修会、マニュアルの見直しなどを検討・実施することで、施設におけるアレルギー対応の充実を図る	○食物アレルギー児の保育所等入所状況調査を「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて実施し、入所人数、原因食物や緊急時に備えた持参薬の有無などについて把握した。 ○新設の保育所（園）・認定こども園や地域型保育事業等に対して「保育所給食食物アレルギー対応マニュアル」を配付した。 ○エビペン※を預かる保育所を保健師が訪問し、緊急時の対応とエビペンの取扱いについての研修を実施した。23施設 301名 [R4年度:23施設 299名] ※エビペン：アドレナリン自己注射（アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和させ、ショックを防ぐ自己注射剤）	○	【成果等】 ○新設の保育所（園）・認定こども園や地域型保育事業等の研修会で、食物アレルギー児への基本的な対応について説明をし、職員の理解を得ることができた。 ○保健師による研修により、食物アレルギーの緊急時の対応について、実際に受け入れる施設での理解が深まった。	○ほとんどの保育施設に食物アレルギー児が入所しているなか、「保育施設における食物アレルギー対応マニュアル」を基本として、食物アレルギー児に対しての安全な食事提供がされていることから、今後も研修会や巡回の機会を通して、適切な対応の徹底を図っていきます。 ○新設保育所や地域型保育事業等の職員は、食物アレルギーに関する研修会に参加する機会が少ないことから、研修会を実施していきます。	こども若者局	運営支援課
	239	保育士等の職員研修の充実	子どもの保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう、保育士等を対象とした研修の充実に努め、職員の専門性の向上を図る	○階層別研修:497人 [R4年度:524人] ○専門研修:1332人 [R4年度:1,577人] ○職場研修:5022人 [R4年度:6,537人] ○派遣研修:56人 [R4年度:56人] ○スキルアップ研修:337人 [R4年度:343人]	○	【成果等】 ○感染拡大防止に努めながら、集合とオンラインのハイブリット研修を多く取り入れ、ほとんどの研修を実施することができた。 ○各保育施設において、ハイブリット研修の対応に慣れ、グループワークやチャットでの質疑応答を取り入れて実施することができた。 ○119回に及ぶ研修を全て実施し、参加者の学びとすることができた。 ○専門研修の乳児研修、幼児研修は今年度もキャリアアップ研修として県からの指定を受け、225名にキャリアアップ研修修了証を発行した。	○資質の向上を図るため、職員一人一人が専門的知識や技能を習得するとともに、職員同士がグループワーク等を通じて学び合える環境を整えています。 ○今年度も多くの研修を企画、参加者を募り、実施し、職員一人一人が専門的知識や技能を習得し、保育の質の向上を図っていきます。 ○キャリアアップ研修は今年度も実施していきます。	こども若者局	運営支援課
	240	保育専門技術向上支援事業（スーパーバイズ事業）	児童一人ひとりの特性を踏まえたきめ細かな保育や保護者への適切な支援を行うため、発達心理学・臨床心理学等の外部専門家による施設の巡回相談や助言を実施し、幼稚園や保育所（園）、認定こども園の職員の保育専門技術の向上を図る	○保育所（園）：38箇所 延べ回数 113回 [R4年度:42箇所 延べ回数 126回] ○認定こども園：26箇所 延べ回数 77回 [R4年度:22箇所 延べ回数 66回] ○幼稚園：16箇所 延べ回数 48回 [R4年度:16箇所 延べ回数 48回]	○	【成果等】 ○外部専門家による巡回相談を実施し、児童及び保護者支援や保育士の専門技術の向上の取り組みを進めることができた。 ○令和5年度は、外部専門家を前年度よりも4名増員し計22名で事業を実施することができた。	○令和6年度は、外部専門家21名、実施園73園で事業を実施します。外部専門家による実施園への巡回相談・指導により、保育専門技術のさらなる向上を図っていきます。	こども若者局	運営支援課
	241	特別（保育）支援コーディネーター養成事業	児童一人ひとりの特徴を踏まえたきめ細かな保育の実施や保護者への適切な支援を行うための研修を行い、さまざまな困難事例に対応できる基礎知識と実践力を身に付けたコーディネーター（保育施設内でキーパーソンとなる人材）の育成を図る	○公立保育所 ・初級研修：26人 [R4年度:26人] ・初級研修修了者を修了としたフォローアップ研修：21人 [R4年度:21人] ・フォローアップ修了者を対象としたチーフ研修：24人 [R4年度:22人] ○私立保育園(所)・幼保連携型、保育所型認定こども園 ・初級研修118人 [R4年度:102人] ・初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修：85人 [R4年度:77人]	○	【成果等】 ○コーディネーター初級研修は公立は全9回、私立は全8回集合形式で開催する。全ての研修を受講した人にコーディネーター修了書を交付しているため、前年度未受講であった回を受講する人も多くなっている。	○公立保育所では、次世代のコーディネーターを養成するため、初級、フォロー、チーフの各研修を開催していきます。 ○私立、認定こども園においては、各施設に複数名のコーディネーターが配置され活躍できるよう、研修を継続していきます。 ○私立コーディネーター研修は、今年度もキャリアアップ指定申請をし、コーディネーター修了書、キャリアアップ修了書を交付する予定です。	こども若者局	運営支援課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	242	認可外保育施設に対する指導監督の充実	認可外保育施設に対する研修の充実に努めるとともに、運営や保育に関する指導・助言を実施し、より安全で良質な保育サービスの提供を促進する	○研修の開催 ・認可外保育施設保育従事者研修 255名 [R4年度:272名] ・医師会研修 1回 [R4年度:1回] ・歯科保健研修 1回 [R4年度:1回] ○立ち入り調査 実地調査 132施設 [R4年度:132施設] ○居宅訪問型認可外保育施設 ・(個人)への集団指導 21人中21人 [R4年度:26人中23人] ・(法人)への立入調査 4施設 [R4年度:5施設] ○巡回訪問 4施設(延べ4回) [R4年度:14施設(延べ19回)]	○	【成果等】 ○研修の開催 集合研修とオンライン研修とを併用して実施した。 ○立ち入り調査 認可外保育施設指導監督基準に基づく立ち入り調査や集団指導、随時巡回訪問を行い、必要に応じて指導・助言を実施した。 ○立入調査等の結果をホームページで公表した。	○引き続き立入調査等を実施し、認可外保育施設の質の向上を図っていきます。	こども若者局	運営支援課
	243	保育士人材確保対策	潜在保育士の復職を支援する「保育士リターンセミナー」の開催等により、保育士の確保を図る また、雇用する保育士の宿舍を借り上げた事業者に対し、費用の一部を補助することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図る	○令和5年9月22日 保育士リターンセミナー ○令和5年9月2日・3日 保育士のためのWEB合同就職説明会 ○保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 実績数 122施設406人 [R4年度:125施設386人] ○保育士を十分に確保できた施設の割合(R5年度当初) 81.5% ○インターンシップ支援事業 5園5名	○	【成果等】 ○保育士リターンセミナーについては、11名が参加し、うち少なくとも4名が市内保育所へ就職した。 ○保育士のための合同就職説明会はWEBを利用して実施し、実参加者数33名(延べ104名)が参加した。 ○保育士宿舍借り上げ支援事業については、利用人数・交付金額ともに増加し、いずれも過去最大となった。 ○保育士を十分に確保できた施設の割合は前年度当初に比べ1.3ポイント増加した。 ○インターンシップ支援事業については、5園10名の体制で実施予定。	○保育士リターンセミナー及び保育士のための合同就職説明会を廃止し、復職者を含めた就職希望者への企業説明会と、施設の魅力を発信してマッチングを促進する事業を秋頃の開催に向け準備を進めていきます。 ○参加者のアンケート等を踏まえ、より効果的な事業内容の検討を行い、開催に向け準備を進めていきます。 ○保育士宿舍借り上げ支援事業については、今後の需要を把握し、適切な補助事業実施につなげていきます。	こども若者局	運営支援課
	244	保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を確保するため、認定こども園等に勤務する幼稚園教諭や認可外保育施設等の保育従事者等が保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う	○助成件数: 0件 [R4年度:0件] ○実施計画書提出件数: 0件 [R4年度:0件(0名)]	△	【成果等】 ○助成件数は0件であるため、引き続き制度の周知を図っていく。なお、同じ目的である「保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業」(番号3)においては保育教諭を9名増やすことができた。	○保育教諭の確保を図るため、引き続き制度の周知を図っていきます。	こども若者局	運営支援課
	245	栄養士雇用助成	入所児童の栄養管理、個別配慮(離乳食・食物アレルギー)への対応、食育計画の作成等を行うため、栄養士を配置する保育所等に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 118施設[132施設] ・助成実績額 31,785,200円[35,403,400円] ○認定こども園 ・施設数 89か所[67か所] ・助成実績額 24,090,800円[18,365,800円] ○小規模保育事業A型・B型 ・施設数 64か所[65か所] ・助成実績額 15,938,400円[16,946,000円] ○家庭的保育事業・小規模保育事業C型 ・施設数 2か所[1か所] ・助成実績額 274,800円[274,800円] ○事業所内保育事業 ・施設数 10か所[9か所] ・助成実績額 2,702,200円[2,473,200円] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○栄養士の雇用に係る費用について助成することで、栄養管理等に係る保育所等への支援を行うことができた。	○今後も引き続き栄養士の雇用に係る助成を行い、保育所等での栄養管理に関する環境維持・向上に努めます。	こども若者局	認定給付課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	246	増員保育士 等助成	保育士を手厚く加配することにより、入所児童の福祉の増進、職員の身体的・精神的休養、資質向上を図る研修参加の促進等を図るため、国の基準を上回る保育士を配置している保育所等に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 119か所[131か所] ・助成実績額 413,720,000円[562,041,600円] ○認定こども園 ・施設数 92か所[71か所] ・助成実績額 287,185,000円[252,269,000円] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○平成29年度より、国の基準を上回る保育士を2名以上上回って配置し、小規模保育施設等の連携施設となり協定書を締結している保育所に対し、加配保育士に係る人件費の更なる助成を行うことで、入所児童の福祉の増進及び保育士の労働環境の改善に努めることができた。	○今後も引き続き加配保育士の雇用に係る助成を行い、児童の処遇及び保育士の労働環境改善に努めます。	こども若者局	認定給付課
	247	増員調理員 助成	保育所等における食事の充実及び調理従事者の負担軽減を図るため、一定数以上の調理員を雇用する保育所に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 99か所[107か所] ・助成実績額 110,440,200円[124,092,800円] ○認定こども園 ・施設数 65か所[48か所] ・助成実績額 75,115,200円[53,675,400円] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○加配調理員の雇用に係る経費を助成することで、食事の充実及び調理従事者の負担軽減を図ることができた。	○今後も引き続き加配調理員の雇用に係る助成を行い、食事の充実及び調理員の負担軽減に努めます。	こども若者局	認定給付課
	248	産休等代替 職員雇用助 成	保育所等職員が産休もしくは疾病または負傷により、長期間にわたって継続した休業を必要とする場合において、職員の母体の保護または専心療養の保障を図るとともに、施設における児童等の処遇の正常な実施を確保するため、産休等代替職員の雇用経費に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 10施設[5施設] ・助成実績額 4,480,000円[2,395,000円] ○認定こども園 ・施設数 1か所[0か所] ・助成実績額 235,000円[0円] ○小規模保育事業A型・B型 ・施設数 0か所 ・助成実績額 0円 ○家庭的保育事業・小規模保育事業C型 ・施設数 0か所 ・助成実績額 0円 ○事業所内保育事業 ・施設数 0か所 ・助成実績額 0円 ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○産休等代替職員の雇用経費に対する助成を行うことで、保育士が産休等に入っている期間における児童等の処遇水準を維持することができた。	○今後も引き続き助成を行い、児童の処遇水準の維持に努めてまいります。	こども若者局	認定給付課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	249	保育士等の 処遇改善	教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資 質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定 的に供給できる「長く働くことができる」職場構築 のため、職員の勤続年数や技能・経験に応じ て、保育士等の処遇改善を図る	○公定価格の「処遇改善等加算Ⅰ」及び「処遇改善等 加算Ⅱ」、「処遇改善等加算Ⅲ」を以下の対象施設に適 用し、保育士等の処遇改善を図った。 ・保育所 対象施設数 119施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 119施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 107施設 (処遇改善等加算Ⅲ)適用施設 117施設 ・認定こども園 対象施設数 105施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 105施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 98施設 (処遇改善等加算Ⅲ)適用施設 104施設 ・幼稚園(施設型給付園) 対象施設数 22施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 21 施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 19施設 (処遇改善等加算Ⅲ)適用施設 22施設 ・小規模保育事業A・B型 対象施設数 102施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 102施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 96施設 (処遇改善等加算Ⅲ)適用施設 102施設 ・家庭的保育事業・小規模保育事業C型 対象施設 数 46施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 43 施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 39施設 (処遇改善等加算Ⅲ)適用施設 43施設 ・事業所内保育事業 対象施設数 17施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 14 施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 11施設 (処遇改善等加算Ⅲ)適用施設 14施設	○	【成果等】 ○保育所等に対し職員の処遇改善に係る加算を 行うことで、保育所等に勤務する職員に対する賃金 の改善を行い、保育士等の継続的な雇用の促進 に努めることができた。	○今後も処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算 Ⅱ,処遇改善等加算Ⅲの加算適用施設を増加させる ため、制度説明を各施設へ丁寧に行い、保育士等 に対する処遇改善の拡充を図ります。	子ども若者局	認定給付課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	250	病原性大腸菌対策助成	保育所等の衛生管理を強化するため、病原性大腸菌対策関連消耗品を購入した場合及び職員が病原性大腸菌O-157の検査を含んだ検便を実施した場合、それぞれに要した費用に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 119か所[132か所] ・助成実績額 12,724,667円[14,189,580円] ○認定こども園 ・施設数 90か所[70か所] ・助成実績額 9,559,520円[7,272,690円] ○小規模保育事業A型・B型 ・施設数 94か所[101か所] ・助成実績額 2,437,027円[2,556,120円] ○家庭的保育事業・小規模保育事業C型 ・施設数 40か所[43か所] ・助成実績額 598,940円[616,640円] ○事業所内保育事業 ・施設数 16か所[17か所] ・助成実績額 424,530円[439,170円] ○居宅訪問型保育事業 ・施設数 1か所 ・助成実績額 4,000円 ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○病原性大腸菌対策関連消耗品及び検便に係る費用について助成を行うことで、保育所等の衛生管理を強化することができた。	○今後も引き続き病原性大腸菌対策経費の助成を行い保育所等の衛生管理強化の促進に努めます。	こども若者局	認定給付課
	251	災害対応備蓄推進事業費助成	災害発生時にも、保育を必要とする児童の保育を継続するため、新設保育所等が災害備蓄としての非常食を購入する費用に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 2か所[7か所] ・助成実績額 87,675円[152,583円] ○認定こども園 ・施設数 14か所[24か所] ・助成実績額 137,500円[226,000円] ○小規模保育事業A型・B型 ・施設数 0か所[5か所] ・助成実績額 0円[43,400円] ○家庭的保育事業・小規模保育事業C型 ・施設数 1か所[1か所] ・助成実績額 2,100円[3,500円] ○事業所内保育事業 ・施設数 0か所[0か所] ・助成実績額 0円[0円] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○災害備蓄としての非常食を購入する費用の助成を行うことで、災害時の保育の継続について支援を行うことができた。	○今後も引き続き災害備蓄品購入に係る費用の助成を行い、非常食の備蓄を促進し、災害時の保育の継続を図ります。	こども若者局	認定給付課
2(3)④幼児教育の充実（再掲）									
	252	幼保小連携の推進		⇒ 整理番号001 参照				こども若者局、 教育局	運営支援課、 学びの連携推進室
	253	幼稚園教員研修支援		⇒ 整理番号002 参照				こども若者局	運営支援課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	254	保育教諭確保のための 幼稚園教諭 免許状取得 支援事業		⇒ 整理番号003 参照				こども若者局	運営支援課
	255	認定こども 園整備補助		⇒ 整理番号004 参照				こども若者局	幼保企画課
	256	私立幼児教 育施設運営 費等補助		⇒ 整理番号005 参照				こども若者局	幼保企画課, 認定給付課
	257	幼稚園預か り保育事業		⇒ 整理番号006 参照				こども若者局	幼保企画課, 認定給付課
	258	絵本を通し た心豊かな 子育て支援 事業		⇒ 整理番号007 参照				教育局	市民図書館

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
2. 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実									
(4) 個別のニーズに応じた子ども・子育て家庭への支援の充実									
2(4)①子どもの貧困対策の推進									
	259	学習・生活サポート事業	生活困窮世帯の中学生に対し、学力の向上のための学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施することなどにより、貧困の連鎖を防止する	○全5区、市内24か所に教室を開設し、生活保護及び児童扶養手当全部受給世帯の中学生を対象に、学習支援を行った。 ○対象世帯の保護者に対し、面談や電話による定期的な連絡相談を行うなど家庭生活への支援も併せて行った。 ○利用者数 243人 [R4年度:244人] ○R5年度利用者のうち中学3年生の高校進学率98% [R4年度:100%]	○	■子ども支援給付課 【成果等】 ○令和5年度に教室を4か所増設し、全5区市内24か所に拡充し、生活保護及び児童扶養手当全額受給世帯の中学生を対象に、学習支援を継続的に行うことが出来た。また、昨年度に引き続きオンライン教室も継続して行った。	■子ども支援給付課 ○生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上および将来的な自立助長のため、学習支援および心の安定を図る居場所の提供、保護者への相談支援を行います。	健康福祉局、 子ども若者局	保護自立支援課、 子ども支援給付課
	260	窓口・制度につながる相談支援体制づくり	さまざまな理由で相談窓口、各種支援制度につながる事が難しい子育て世帯を対象に、相談しやすい体制づくりを検討する	○子育て家庭向けの専用ホームページやメールマガジンによる定期的な情報発信、メール相談等のアウトリーチ型の支援を全市で実施した。 ○相談件数 7,367件	○	【成果等】 ○支援を必要としていながら、利用可能な支援情報を把握できていない世帯や、様々な事情から既存の相談窓口につながる事ができていない世帯に対して情報提供を行い、支援につながる事ができた。	○引き続き、ひとり親家庭等生活向上支援事業を継続し、困難を抱えるひとり親家庭への支援を行います。 ○対象世帯への事業周知を継続し、利用者の拡大を図っていきます。	子ども若者局	子ども支援給付課
	261	子どもの居場所づくり支援事業		⇒ 整理番号065 参照				子ども若者局	子ども支援給付課
	262	中途退学未然防止等事業	生活困窮世帯の高校生等の中途退学を防止し、また、中途退学に至った後のステップにつなげるため、進級支援や面談等によるサポートを実施することなどにより、貧困の連鎖を防止する	○市内3か所に教室を開設し、生活保護及び児童扶養手当全額受給世帯の高校生を対象に、学習支援を行った。 ○対象世帯の保護者に対し、面談や電話による定期的な連絡相談を行うなど家庭生活への支援も併せて行った。 ○利用者数(拠点) 231人 [R4年度:217人] 利用者数(訪問支援) 41人 [R4年度:37人]	○	■子ども支援給付課 【成果等】 ○利用者数が前年度から増加している。 ○利用者個々の状況に応じて関係機関と連携した支援を継続している。 ○昨年度に引き続きオンライン教室も継続して行った。 ○学習・生活サポート事業の支援を終えた中学生について、辞退の申し出がなければ引き続き中途退学未然防止事業の支援を受けられるよう手続きの変更を行った。	■子ども支援給付課 ○生活困窮世帯の高校生等の中途退学防止および中途退学後の新たな生活のステップにつなげるため、進級支援や面談等によるサポートを実施します。	健康福祉局、 子ども若者局	保護自立支援課、 子ども支援給付課
	263	就学援助		⇒ 整理番号191 参照				教育局	学事課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
2(4)②ひとり親家庭等への支援の充実									
	264	仙台市配偶者暴力相談支援センター事業		⇒ 整理番号079 参照				市民局, こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	男女共同参画課, こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	265	難病サポートセンター事業	仙台市難病サポートセンターを設置し、難病の子どもと家族に対し、関係機関と連携しながら、電話・面接による支援や訪問支援を行う	○医療機関や区役所、患者団体等と連携し各種相談支援を行った。 ・電話相談：284件[404件] ・面談相談：56件[52件] ・訪問相談：1件[0件] ・メールでの相談：20件[35件] ・同行支援等：0件[4件] ※[]内はR4年度実績 ※相談件数には18歳以上を含む。	○	【成果等】 ○令和4年度と比較すると相談件数は減少しているものの、寄せられた相談に対しては関係機関と連携するなど真摯に対応できた。また、令和5年度は新型コロナウイルスにより縮小されていた難病医療相談会が再開され、患者や家族が相談できる機会を増やすことができた。	○患者の悩みや不安の解消、孤独感の軽減を図るため、引き続き電話やメール等での相談支援を行います。また、市政だよりやホームページ等による周知を継続していくとともに、今後の相談支援の在り方について検討を行っていきます。	健康福祉局	障害者総合支援センター
	266	発達相談支援センター運営	発達障害児と家族の育ちや暮らしの困難さなどに対して、本人・家族が望んでいる地域生活の実現のため、他機関と連携しながら、子育てや地域生活などに関する相談支援を行う	○発達相談件数（南北アーチル合計） ・新規相談数：1,774件[R4年度:1,812件] ・継続相談数：7,889件[R4年度:7,558件] ・合計相談数：9,663件[R4年度:9,370件] (件数は乳幼児・学齢児の合計) ○施設等支援状況 (施設訪問等での相談件数 南北アーチル合計) ・乳幼児：842件[R4年度:803件] ・学齢 640:件[R4年度:787件] ・合計：1482件[R4年度:1,590件]	○	【成果等】 ○相談件数についてはやや増加の傾向。 ○施設支援については、乳幼児については地域専従職員が配置されたことで、施設訪問件数が増加した。学齢児についても計画的に施設訪問を実施している。	○乳幼児・学齢児ともに地域支援専従職員が時限的に配置され、アウトリーチ支援の強化に努めます、タイムリーな施設訪問を実施し、地域の支援力向上に向けた取り組みを推進する予定です。	健康福祉局	各発達相談支援センター
	267	子供家庭総合相談事業		⇒ 整理番号081 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	268	母子保護の実施（母子生活支援施設への入所）	保護を要する女子及びその者の監護すべき児童を、母子生活支援施設において保護し、必要な相談・指導・援護等を行うことにより、母子家庭の生活を支援し、福祉の向上を図る	■こども家庭保健課 こども支援給付課 ○実施世帯数 40世帯 ※仙台むつみ荘、仙台つばさ荘の他に広域利用として市外の母子生活支援施設に入所した世帯も含む。	○	■こども家庭保健課 こども支援給付課 【成果等】 ○施設において、入所者に対する生活指導及び就職指導等を行い、福祉事務所と連携をとりながら母子の自立促進のための適切な支援を行うことができた。	■こども家庭保健課 ○保護が必要な世帯に対して、引き続き適切な支援・相談等を行ってまいります。	こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	269	母子・父子・寡婦福祉貸付金		⇒ 整理番号175 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども支援給付課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	270	寡婦（寡夫）控除みなし適用		⇒ 整理番号176 参照				こども若者局	こども支援給付課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	271	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦が、自立を図るための修学等もしくは疾病等により一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合、または、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じた場合に、家庭生活支援員を利用者の居宅に派遣し、日常生活支援を行うことにより、対象家庭等の生活の安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども支援給付課</li> <li>○派遣先実件数 36件 [令和4年度:25件]</li> <li>○利用延べ時間数 997時間 [令和4年度:722時間]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども支援給付課</li> <li>【成果等】</li> <li>○ひとり親家庭等の生活の安定のために、家庭生活支援員の派遣を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども支援給付課</li> <li>○ひとり親家庭等の生活の安定のために、家庭生活支援員の派遣を行います。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	子ども支援給付課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	272	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の父または母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども支援給付課</li> <li>○講座指定申請件数 15件 [R4年度:21件]</li> <li>○訓練費支給件数 10件 [R4年度:17件]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども支援給付課</li> <li>【成果等】</li> <li>○申請に基づき、ひとり親家庭の自立の促進を図るための適切な講座指定、支給を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども支援給付課</li> <li>○制度の周知等を行い、ひとり親家庭の生活の負担軽減を図ります。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	子ども支援給付課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	273	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の父または母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、職業訓練修了支援給付金を修了後に支給することにより、資格取得を容易にし、生活の負担軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども支援給付課</li> <li>○給付金支給人数51人 [R4年度:50人]</li> <li>○修了支援給付金支給人数18人 [R4年度:13人]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども支援給付課</li> <li>【成果等】</li> <li>○ひとり親の就職に有利な資格を取得するための支給を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども支援給付課</li> <li>○制度の周知等を行い、ひとり親家庭の生活の負担軽減を図ります。</li> </ul>	子ども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	子ども支援給付課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	274	仙台市ひとり親家庭等相談支援センター事業	仙台市母子家庭相談支援センター及び仙台市父子家庭相談支援センターを設置し、個別の家庭状況・就業適性・就業経験等に応じた就業相談、生活相談及び情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子家庭相談支援センター：利用者717人、延べ相談件数（電話等含む）890件 [R4年度：利用者646人、延べ相談件数（電話等含む）835件]</li> <li>○父子家庭相談支援センター：利用者23人 [R4年度：利用者10人]</li> <li>○就業支援講習会：受講人数104人 [R4年度:76人]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>○就業や養育費に関する相談支援、セミナー開催により、ひとり親家庭に対する支援を行うことが継続的にできた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり親家庭の父または母の自立支援のため、母子家庭相談支援センター、父子家庭相談支援センター、宮城県母子福祉連合会と業務委託契約を結び、就業自立支援、就業支援講習、専門相談などを行います。</li> </ul>	子ども若者局	子ども支援給付課
	275	養育費の確保に関する支援の推進		⇒ 整理番号177 参照				子ども若者局	子ども支援給付課
	276	健診後のフォローの充実		⇒ 整理番号090 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	277	区役所等における発達相談の機能強化		⇒ 整理番号147 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	278	児童扶養手当支給		⇒ 整理番号188 参照				子ども若者局, 各区役所, 各総合支所	子ども支援給付課, 各区保育給付課, 各総合支所保健福祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	279	母子・父子 家庭医療費 助成		⇒ 整理番号189 参照				こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども支援給付課, 各区保育給付課, 各総合支所保健福 祉課
	280	特定妊婦と 疑われる者 に対する産 科受診等支 援		⇒ 整理番号152 参照				こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福 祉課
	281	外国につな がる子ども支 援事業		⇒ 整理番号033 参照				文化観光局	交流企画課
	282	院内学級学 習環境整備		⇒ 整理番号039 参照				教育局	特別支援教育課
2(4)③障害のある子どもなどへの支援の充実									
	283	障害者家族 支援等推進 事業	障害者（児）の家族に代わり、一時的な介護 サービスを提供することにより、障害者（児）と 家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける ことができるよう、地域生活支援を行う	○1箇所にて事業実施 日中介護 28時間 [R4年度] 日中介護 40時間	○	【成果等】 ○令和4年度と比較して、サービス提供時間は減 少したが、その背景として、短期入所や日中一時支 援といったサービス内容が類似する給付費事業の充 実が影響しているものと考えられる。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○本事業を実施していた拠点施設のほとんどが令和 2年10月以降短期入所や日中一時支援といった 給付委費事業に移行したこと、それに伴い本事業へ のニーズが年々低下していることから、本事業につ いては、一定の役割を終えたものと考えられ、令和5 年度をもって事業を廃止する。	事業廃止のためなし。	健康福祉局	障害者支援課
	284	放課後等デ イサービス事 業	障害のある児童・生徒に、放課後や夏休み 等、長期休暇中の活動の場を提供するととも に、ボランティアや仲間との交流、遊びや生活 経験の機会を作り、自立に向けた支援を行う また、主に重症心身障害児が身近な場所で放 課後支援を受けられるように、放課後等デ イサービス事業所の整備を促進する	○放課後等デイサービス利用者延べ人数及び市内事業 所数  R5年度 ・利用者延べ人数:395,016人 ・定員:1,966人 (196施設)  ※参考 R4年度 ・利用者延べ人数:357,992人 ・定員:1,699人 (173施設)	○	【成果等】 ○市内事業所が23施設増加し、定員として267 人分の受け入れ枠拡大が図られたことに伴い、より 多くの利用を希望する児童に対して、必要なサー ビスを提供することができた。サービスを利用した年間の 延べ人数としては37,024人伸びた。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○前年度と比較し、利用者数・事業所数が増加し ており、ニーズが高まっている。	○引き続き利用ニーズと受け入れ枠のバランスを考慮 しながら利用回数の取扱い等について検討していくと ともに、療育の質のさらなる向上や、重症心身障害児 受入事業所のさらなる拡充にも取り組んでまいります。	健康福祉局	障害者支援課
	285	在宅障害児 者福祉サー ビス推進	障害児（者）の自立した地域生活の支援と社 会参加の促進のため、ホームヘルプサービス、 短期入所、相談支援などの、在宅障害児 （者）に対する各種事業を実施する	○令和6年3月に支給決定を受けている障害児の数 ・ホームヘルプサービス:163人 ・障害児短期入所:538人 [R4年度] ・ホームヘルプサービス:157人 ・障害児短期入所:489人	○	【成果等】 ○区や相談支援事業所の窓口相談等における障 害児のサービスについての説明を通して、サービスを 必要とする多くの方に利用していただき、障害児者 及びその家族が安心して生活を送れるよう取り組ん でいる。	○引き続き、重度の障害児への支援についても重点 的に取り組んでいます。	健康福祉局	障害者支援課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	286	児童発達支援センター運営	発達に遅れのある幼児に対して、障害特性に応じた療育を行い、子ども一人ひとりの発達を促す	○発達の状態や特性に応じた障害児支援と家族支援 ・利用実人数:359名(11施設) [R4年度:362名(11施設)]	○	【成果等】 ○就学前の児童が、適切な環境の中で集団療育を受けることができるよう、特性や生活状況に応じた療育を行っている。	○療育支援に加えて、地域支援、家族支援の充実を図ります。	健康福祉局	障害者支援課、各発達相談支援センター
	287	難病サポートセンター事業		⇒ 整理番号265 参照				健康福祉局	障害者総合支援センター
	288	障害児補装具費支給事業	日常生活を送る上で、その障害を補うのに必要な補装具の購入、借受けまたは修理に要した費用を支給することによって、障害のある子どもの福祉を増進する	○支給件数 622件[547件] 購入 413件[393件] 修理 209件[154件] 借受け 0件[0件] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○前年と比し増加しているのは主に修理費の増加による。申請された種目について、速やかに補装具費の支給を行うことができた。 ○令和6年4月実施の児童の所得制限撤廃や制度改正に関する支給事務について担当者間で共有するとともに、県と協働で様式変更や医療機関への周知を行った。 ○電子申請を開始した。	○補装具を必要とする障害児に対して、引き続き適正かつ迅速に製作費用を支給できるよう努めます。	健康福祉局	障害者総合支援センター
	289	障害児日常生活用具費支給事業	障害児が必要とする日常生活用具の購入または修理の費用を支給することにより、障害のある子どもが日常生活をより快適に送ることができるようにする	○支給件数2,531件[2,015件] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○前年と比し増加しているのは、電気式たん吸引器と紙おむつの増加による。申請された種目については、速やかに日常生活用具購入等の費用の支給を行うことができた。 ○令和6年4月実施の改正内容に関する周知を関係団体等へ実施した。全種目調査により見直し内容や優先度を精査し、重度障害児を対象とした介護型浴槽を新設、移動用リフトや体圧分散マットの基準額を増額することができた。また、ICT教育や情報社会への適応を見据え、複数種目における原則学齢児以上としていた対象要件を撤廃した。 ○ストマ装具、紙おむつ等の更新について、令和6年1月通知分から電子申請を開始した。電子申請率は約30%で、市民の利便性向上に寄与することができた。	○日常生活用具を必要とする障害児に対し、引き続き適正かつ迅速に支給できるよう努めます。	健康福祉局	障害者総合支援センター
	290	難聴児補聴器購入等助成事業	身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴児の補聴器購入費用の助成をすることにより、聴こえの確保と言語の発達を支援する	○助成件数 22件[21件] 内訳 補聴器本体:13件[13件] イヤモールド交換:8件[11件] 補聴システム3件(うち2件は補聴器本体と同時申請)[0件] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○仕事や家事、育児に追われる保護者が、申請しやすいよう、仙台市全域を対象に電子申請での受付を開始。申請者や関係機関からは「申請のために区役所等に行く必要がなくなり、いつでもどこでも申請ができるので便利」と好評を得ている。	○例年通りの周知を実施し、適切かつ迅速な助成の決定を行います。	健康福祉局	障害者総合支援センター
	291	発達相談支援センター運営		⇒ 整理番号266 参照				健康福祉局	各発達相談支援センター
	292	健診後のフォローの充実		⇒ 整理番号090 参照				こども若者局、各区役所、各総合支所	こども家庭保健課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	293	先天性代謝異常検査事業		⇒ 整理番号142 参照				こども若者局	こども家庭保健課
	294	特別児童扶養手当支給		⇒ 整理番号181 参照				こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども支援給付課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	295	未熟児養育医療給付		⇒ 整理番号182 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども支援給付課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	296	自立支援医療費(育成医療)支給		⇒ 整理番号183 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども支援給付課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	297	小児慢性特定疾病対策事業		⇒ 整理番号184 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	298	小児慢性特定疾病児童とその家族への支援	小児慢性特定疾病児童の家族に対する療育相談会を行うとともに、関係職員に対する研修会等を実施し、相談体制の強化を図る また、自立支援員を配置し、患者の自立に向けた支援を行う	○小児慢性特定疾病講演会・相談会 年間4回開催 延べ130名参加 [年間4回開催 延べ135名参加] ○自立支援員相談件数 延べ508件[延べ778件] ※[]内はR4年度実績	○	【成果等】 ○講演会の開催をオンラインにより、年4回開催でき、より多くの方に参加いただくことができた。自立支援相談員による相談の実施により、多くの方に相談・支援の機会を提供することができた。	○慢性疾病を抱える児とその家族の不安や悩みに対する相談を受ける機会として、講演会や相談会を継続していきます。 ○また、支援者が支援するために必要な知識等を習得することを目的に、研修会を継続していきます。	こども若者局	こども家庭保健課
	299	児童館特別支援コーディネーター養成事業		⇒ 整理番号066 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進課
	300	児童館等要支援児受け入れ事業		⇒ 整理番号073 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進課
	301	障害児等保育の充実		⇒ 整理番号231 参照				こども若者局	運営支援課
	302	保育専門技術向上支援事業(スーパーバイズ事業)		⇒ 整理番号240 参照				こども若者局	運営支援課
	303	特別(保育)支援コーディネーター養成事業		⇒ 整理番号241 参照				こども若者局	運営支援課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	304	就学支援推進事業	障害のある子どもの就学支援や教育相談の充実を図り、特別支援学級等の配置、教育環境の整備など、児童生徒一人ひとりの個性を生かした教育を推進する	○障害のある子どもの就学の推進 仙台市就学支援委員会審議件数:延べ1,301件 ○特別支援学級等の適正設置,教育環境備 学級設置校:小学校118校,中学校65校 ○特別支援学級指導支援員配置126人	○	【成果等】 ○仙台市就学支援委員会で延べ1,301件の審議を行うことにより、児童生徒一人一人のニーズに合った適切な教育の場を検討することができた。 ○在籍人数が多く、指導が困難になっている特別支援学級に対して支援員126人を配置し、学級担任を支援したことにより、児童生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じたきめ細かい指導につなげることができた。	○児童生徒の実態に応じた適切な教育の場を検討し、必要に応じて特別支援学級の設置を行うなど、一人一人にきめ細かな指導をできる体制づくりを通して、特別支援教育の推進を図ります。 ○特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加を踏まえた支援員の配置となるよう努めます。 ○例年、支援員の人員が不足する状況もあることから、ハローワーク等を活用することにより人材確保に努めます。 ○今後も継続して支援員配置事業を行い、特別支援学級における教育の充実を図ります。	教育局	特別支援教育課
	305	発達障害児童教育推進	学習や対人関係などに困難さがあり、LD, ADHD等発達障害のある児童生徒に対する各小中学校の取組支援のための施策を展開し、子どもたちが円滑に学習でき、楽しい学校生活を送りながら明るく育つようにする	○発達障害児教育検討専門家チーム ケース検討会: 9回 ○通常の学級への指導補助員配置 補助員配置校数: 118校 対象児童生徒数: 453人 補助員数: 217人 ○学校生活支援巡回相談 訪問学校数: 44校 対象児童生徒数: 153人	○	【成果等】 ○発達障害児教育検討専門家チーム 指導困難事例がある9校でケース検討会を実施したことにより、実施校での指導の改善が図られた。 ○通常の学級への指導補助員配置 通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒453人に対して補助員を配置し、学級担任の指導を支援したことによって、配置対象の児童生徒の状態の改善を図ることができた。併せて、配置対象学級の指導を充実させることができた。 ○学校生活支援巡回相談 各市立学校が、発達障害などがあり特別な配慮を要する児童生徒について、専門家からの具体的な助言を受け、適切な対応につなげることができた。	○発達障害児教育検討専門家チーム 今後も継続して事業を行い、各校での取り組みを支援し、発達障害などがあり特別な配慮を要する児童生徒に対する教育を充実させます。 ○通常の学級への指導補助員配置 例年、補助員の人員が不足する状況もあることから、市政だより、市HPへの掲載およびハローワーク等の活用により人材確保に努めます。 ○学校生活巡回相談 今後も事業を継続して行い、各校での取り組みを支援し、発達障害などがあり特別な配慮を要する児童生徒に対する教育を充実させます。	教育局	特別支援教育課, 教育相談課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
3.地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり									
(1) 身近な地域の子育て支援機能の充実									
3(1)①多様な担い手による子育て支援ネットワークの強化									
	306	小地域福祉ネットワーク等推進事業	地区社会福祉協議会が実施する小地域福祉ネットワーク活動の中で、子育て家庭等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、民生委員児童委員やボランティア団体等との連携による子育てサロン等の活動を推進する	○新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、これまで活動が慎重だった地域も徐々にサロン活動が活発化はじめ、本来的な支え合い活動が戻りつつある。	○	【成果等】 ○新型コロナウイルス感染症の影響が沈静化に向かっていることで、地域においても子育てサロンや子ども食堂等を再開するところが増加している。また、多世代交流を目的とした新たな集いの場も増えはじめており子育て家庭の安心した生活に向けた支援が進められた。	○引き続き小地域にて活動のフォローを行い、よりサロン活動等の支え合い活動の充実化に向けた事業を推進していきます。	健康福祉局	社会課
	307	仙台すくすくサポート事業		⇒ 整理番号160 参照				こども若者局	こども若者局総務課
	308	のびすくにおける専門の相談員の配置		⇒ 整理番号195 参照				こども若者局	子育て応援都市推進課
	309	全市的な子育て支援ネットワークの構築	のびすく(子育てふれあいプラザ等)を中心とした地域の子育て支援者等の相互の情報交換や交流を促進し、全市的な子育て支援ネットワークの構築を図る	■子育て応援都市推進課 ○子育てや児童福祉に係る関係機関、子育て支援団体が、組織や地域にとわかれずスキルや情報を共有し、互いに連携、協力できる顔の見える関係を構築するため、市内の子育て支援者が集まり事例をもとに意見交換をする「交流会」を開催した。 ○参加者数:58名 [R4年度:68名]	○	■子育て応援都市推進課 【成果等】 ○「コロナ禍での子育てについて」をテーマに意見交換会を行い、子育て支援者同士がお互いの活動について理解を深めるとともに、支援者のモチベーションアップにつながった。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○参加者アンケートでは、「多様な立場、支援からの意見を聞くことができて勉強になった」等の声が挙げられたほか、98.8%の方から「とてもよかった」または「よかった」との評価を得た。	■子育て応援都市推進課 ○さらなるネットワークの強化を図るため、継続して交流会など支援者支援の取り組みを実施していきます。	こども若者局、 各区役所、 宮城総合支所	子育て応援都市推進課、 各区家庭健康課、 宮城総合支所保健福祉課
	310	地域の子育て支援団体への支援	育児サークルや子育てサロンなどの子育て支援団体を対象とした研修や交流会の開催、広報等の支援により、地域における子育て支援活動の活性化を図る	■子育て応援都市推進課 ○新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により活動継続が困難となった団体があるなど、登録団体数は、減少傾向にある。 ○子育て支援活動団体登録数・117団体(令和5年度末現在) [R4年度末:120団体]	○	■子育て応援都市推進課 【成果等】 ○育児サークル及び子育てサロン、託児ボランティア、さまざまな子育て支援団体を登録し、本市のホームページで詳細を公表することなどにより、活動の活性化につなげている。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○登録団体数は減少したが、感染症の影響により活動できていなかった団体の再登録があった。	■子育て応援都市推進課 ○引き続き、本市のホームページなどで本制度について広報し、登録団体数の増加に努めます。 ○本市の子育てを応援する情報サイト「せんだいのびすくナビ」において、各団体のイベント情報を掲載し、イベント情報の周知を支援します。	こども若者局、 各区役所、 各総合支所	子育て応援都市推進課、 各区家庭健康課、 各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	310	地域の子育て支援団体への支援	育児サークルや子育てサロンなどの子育て支援団体を対象とした研修や交流会の開催、広報等の支援により、地域における子育て支援活動の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>○育児支援関係機関連絡会議</li> <li>・8地区延べ16回参加延べ179団体参加。(R4年度：9地区延べ17回参加。延べ182団体参加)</li> <li>○育児支援情報提供</li> <li>・青葉区育児サークルや子育てサロン登録名簿の窓口配布やホームページの掲載。</li> <li>○子育てサロン等での健康教育・育児相談の実施</li> <li>・17か所 延べ32回実施。延べ373人参加(R4年度：27か所 延べ42回実施。延べ474人参加)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>【成果等】</li> <li>○育児支援関係機関会議</li> <li>参加機関同士で事業共同開催の誘い等、地域の育児支援機関が連携して育児支援となるきっかけになっている。</li> <li>○子育てサロン等での健康教育・育児相談</li> <li>地域の母子を取り巻く環境や情報の共有や連携の一助となっている。令和5年度は始のサロン・サークルが再開し、健康教育を提供したり育児相談などに応じることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青葉区</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響のほか、地域の状況等により、地域サロン等の開催が難しい状況もありますが、地域の育児支援者等と随時連絡を取りながら、子育て支援をしております。</li> <li>○今後も親子の子育て環境を整えることを目指し、地域で育児支援を行っている機関・人材を把握、子育て支援を共に考えられる関係を構築してまいります。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	子育て応援都市推進課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	310	地域の子育て支援団体への支援	育児サークルや子育てサロンなどの子育て支援団体を対象とした研修や交流会の開催、広報等の支援により、地域における子育て支援活動の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○市民協働による子育て支援活動</li> <li>－「チームai子」による活動 企画打合せ9回 イベント:5回実施</li> <li>－「こみゅ〜んひろば」による活動 事務局会3回 定例会3回実施</li> <li>○宮城地区子育て支援ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一堂に会することが困難であることから、管内を地区ごとに2ブロックに分けて開催した。参加機関71機関中42機関・41人、職員25人計66人</li> <li>○子育て支援機関・団体等の情報発信のため、おさんぽマップを更新し、窓口等で配布</li> <li>○児童館や子育て支援センター等における健康教育・健康相談の実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>【成果等】</li> <li>○市民協働による子育て支援活動のうち、「チームai子」による活動は、イベントを年5回実施。「宮城地区子育て応援団こみゅ〜んひろば」は、定例会を3回実施した。感染症の影響下における各団体、個人の方の活動状況を共有した。</li> <li>○感染症拡大防止に努めながら、地域に出向いて健康教育・健康相談を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城総合支所</li> <li>○「チームai子」、「宮城地区子育て応援団こみゅ〜んひろば」とともに、地域における子育て支援力の向上に向け、市民の意見を尊重しながら、市民協働による活動を継続していきます。</li> <li>○宮城地区子育て支援ネットワーク会議には「子育てに関する情報を共有する場」としての役割を期待されていることから、地域の実情に合わせた運営を検討していきます。</li> <li>○子育て支援機関・団体等の情報発信は、各機関・団体と連携を図りながら、今後も継続して行います。</li> <li>○健康教育・健康相談は、今後も依頼元の機関・団体と課題の共有等、連携を図りながら実施していきます。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	子育て応援都市推進課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	310	地域の子育て支援団体への支援	育児サークルや子育てサロンなどの子育て支援団体を対象とした研修や交流会の開催、広報等の支援により、地域における子育て支援活動の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>○宮城野区児童虐待防止ネットワーク会議（5ブロック）</li> <li>7月より実施。延べ125機関135名参加。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>【成果等】</li> <li>○「児童虐待防止ネットワーク会議」では、区内を5地域に分け、子育て支援機関と虐待防止に関する情報の共有と意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城野区</li> <li>○7月より5回にわたり実施する予定です。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	子育て応援都市推進課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	310	地域の子育て支援団体への支援	育児サークルや子育てサロンなどの子育て支援団体を対象とした研修や交流会の開催、広報等の支援により、地域における子育て支援活動の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若林区</li> <li>○育児サークル情報発信</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若林区</li> <li>【成果等】</li> <li>○令和5年度は適宜育児サークルの実施状況を確認し、市民に情報提供を行った。地区担当保健師がサークルに赴くことで、実際の活動状況を把握することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若林区</li> <li>○ソーシャルメディアを通じてサークル支援団体と各サークル間の交流があるため、サークル活動の場に地区担当保健師が訪問する形態を継続することとします。事業担当だけでなく、地区担当保健師と育児サークル参加者とのつながりや関係性の構築を図っていきます。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	子育て応援都市推進課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	310	地域の子育て支援団体への支援	育児サークルや子育てサロンなどの子育て支援団体を対象とした研修や交流会の開催、広報等の支援により、地域における子育て支援活動の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■太白区</li> <li>○太白区育児サークル応援隊「たい子さん」定例会12回〔R4年度:12回〕</li> <li>○リーダーズカフェ 2回 9団体〔R4年度:2回 11団体〕</li> <li>○たい子主催のウェルカムパーティー 中止〔R4年度:たい子主催ウェルカムパーティー 中止〕</li> <li>○子育て支援ネットワーク会議 1回 27団体 延べ27人〔R4年度:1回 延35人〕</li> <li>○子育て支援ネットワーク研修 1回 団体 延べ26人〔R4年度:1回 延べ43人〕</li> <li>○子育て井戸端会議 2回 延べ47人〔R4年度:4回 延92人〕</li> <li>○たいはく☆元気っこ応援隊・全体研修会 15回 306人〔R4年度:16団体 321人〕</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■太白区</li> <li>【成果等】</li> <li>○「たい子さん」と協働でリーダーズカフェを開催し、育児サークル代表者の不安解消に努めた。</li> <li>○子育て支援ネットワーク会議を開催し、コロナ禍で中止していた活発な交流を再開することで地域の子育て支援施設が活動上の悩みや対応状況を共有した。</li> <li>○子育て支援ネットワーク研修を開催し、支援者のスキルアップに努めた。</li> <li>○子育て井戸端会議では、地域の子育てに関する現状や課題、取り組みを共有した。</li> <li>○たいはく☆元気っこ応援隊・全体研修会は区内の民生委員児童委員協議会定例会に保健師が参加して講話を行い、知識の向上と関係作りを図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■太白区</li> <li>○今後も「たい子さん」とともに、区内の育児サークル・子育てサロンの活性化に努めます。</li> <li>○子育て支援ネットワーク会議を定期的に開催するとともに、研修を実施し、支援者のスキルアップに努めます。</li> <li>○「太白区子育て支援ネットワーク会議」や「子育て井戸端会議」「全体研修会」により、地域の関係機関との連携を密にし、地域の子育て力の向上を図ります。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	子育て応援都市推進課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	310	地域の子育て支援団体への支援	育児サークルや子育てサロンなどの子育て支援団体を対象とした研修や交流会の開催、広報等の支援により、地域における子育て支援活動の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■秋保総合支所</li> <li>○児童館含む子育て支援者と共催での親子講座は1回実施。(インフルエンザ流行により中止1回あり)〔R4年度:1回実施〕</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■秋保総合支所</li> <li>【成果等】</li> <li>○圏域内の子どもが少なく、交流も少ない課題を受け、支援者ネットワーク会議を開催し、交流イベントを実施。地域の親子の孤立化予防や子育て支援機関を利用する一助となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■秋保総合支所</li> <li>○少子化が顕著な管内において地域の親子の孤立化防止と児童虐待予防のために、児童館と情報共有を密に行い、事業をどのように継続していくか検討してまいります。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	子育て応援都市推進課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	310	地域の子育て支援団体への支援	育児サークルや子育てサロンなどの子育て支援団体を対象とした研修や交流会の開催、広報等の支援により、地域における子育て支援活動の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉区</li> <li>○地域子育て交流会(いづみん)</li> <li>・全体会:登録団体を対象とした会議→3回開催、42名参加(うち1回は子育て支援関係機関連絡会と合同で開催し、終了後同日に当会も開催)〔R4年度:2回開催、28名参加〕</li> <li>・三役会議等:全体会の開催や今後の活動方針について、三役会議や所属団体との打ち合わせを4回実施。</li> <li>○子育て支援関係機関連絡会</li> <li>・1回開催、67名参加。愛着障害や養育環境がもたらす子どもへの影響に関する講演、地域毎のグループに分かれての情報交換を実施〔R4年度:1回開催、30名参加〕</li> <li>○育児グループ育成支援</li> <li>・年度初めに登録団体の継続更新を確認、市政だよりや市のホームページなどで団体の活動を紹介した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉区</li> <li>【成果等】</li> <li>○地域子育て交流会(いづみん)</li> <li>・今後の会の活動の方向性等について意見交換、情報共有する中で、地域の子育て支援体制の充実が図られてきたこと、今後も関係機関が継続して連携して行く必要性を確認した。</li> <li>○子育て支援関係機関連絡会</li> <li>・R4年度と同様に講演とグループワークを実施。講演ではありのままを受け入れること、基本的信頼を築くことの大切さを再認識された方が多く、情報交換では講話の感想の共有から今後の連携の話題まで幅広く活発な話し合いの時間となった。</li> <li>○育児グループ育成支援</li> <li>・市政だよりや市のホームページなどで団体の活動を紹介した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉区</li> <li>○地域子育て交流会(いづみん)、子育て支援関係機関連絡会を、新たに「泉区子育て支援ネットワーク会議」として実施していく。</li> <li>・子育て世帯が孤立せず、豊かな子育てができるよう、育児サークル、子育てサロン、地域子育て支援センター等支援者間のネットワーク強化を図っていきます。</li> <li>・7月頃、10～11月頃に会議(子育て支援関係機関の活動紹介や情報交換等)を開催します。</li> <li>○育児グループ育成支援</li> <li>・団体の活動状況を定期的に把握し、各種事業等で周知していきます。</li> </ul>	こども若者局、各区役所、各総合支所	子育て応援都市推進課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課
	311	地域での子育て支援の活動支援と資質向上における担い手の確保	児童館での乳幼児親子への子育て支援など、地域での子育て支援において、育児経験等の豊かな地域の人材を活用し、支援者を確保するとともに、その資質向上に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童館を活動の拠点とする、地域の児童健全育成に関心のある住民で構成される地域子育て支援クラブや、地域の子育てサークル等関連団体と連携し、情報交換会や各種行事等を実施した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>○子育て支援における地域の人材の新たな交流を生み出し、地域の子育て環境づくりが図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き地域子育て支援クラブや、地域の子育てサークル等関連団体と連携を図り、地域人材を活用した行事等の取り組みを進めていきます。</li> </ul>	こども若者局	児童クラブ事業推進課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	312	子ども家庭 応援センター		⇒ 整理番号080 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	子育て応援都市推 進課, こども家庭保健課, こども支援給付課, 認定給付課, 各区家庭健康課, 各区保育給付課, 宮城総合支所保健 福祉課
	313	子どもの居 場所づくり支 援事業		⇒ 整理番号065 参照				こども若者局	こども支援給付課
	314	児童館地域 子育て支援 事業		⇒ 整理番号068 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進 課
	315	児童館事業 の充実		⇒ 整理番号055 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進 課
	316	区役所等 における利用 者支援事業		⇒ 整理番号215 参照				こども若者局	認定給付課
	317	公立保育所 の地域拠点 保育所とし ての機能の 充実		⇒ 整理番号237 参照				こども若者局	運営支援課
	318	幼稚園PTA 家庭学級開 設補助	幼稚園児を持つ親等が、望ましい家庭教育の あり方等について学習する機会を設け、子ども の健全育成を図るため、幼稚園のPTAが行う 家庭学級の開設及び運営に要する経費を助成 する	○実施団体 :73園[R4年度:69園] ○補助金交付額:6,941,818円[R4年 度:6,340,861円]	○	【成果等】 ○保護者が望ましい家庭教育のあり方等について学 習する機会を幅広く設けることができ、子どもの健全 育成に資する一助となった。	○より一層の参加が図られるよう制度の詳しい周知に 取り組み、保護者等の学習の機会が確保されるよう 努めてまいります。	こども若者局	認定給付課
	319	外国につな がる子ども支 援事業		⇒ 整理番号033 参照				文化観光局	交流企画課
	320	市立学校評 議員制	地域に開かれた学校づくりを推進するため、学 校評議員から学校運営に関して幅広く意見を 求め、その協力を得ながら学校運営の改善を行 う	○学校運営協議会では、学校評議員会や関係者評 価委員会等の既存の組織を一体化した包括的な機能 を持った合議体として、その機能である承認、意見、評 価を生かして、令和6年度の学校運営改善を行った。	○	【成果等】 ○各学校運営協議会において、学校・家庭・地域 が熟議を重ねながら、「育む子ども像」等の目標やビ ジョンを共有していた。3回以上の会議を実施した協 議会：148協議会（151協議会中）	○学校と地域が相互理解を深め、より連携・協働の 体制が強化されるよう、研修会や連絡会の充実を図 り、学校運営協議会の訪問をしながら、それぞれの 協議会のニーズに合わせた伴走支援を行い、地域総 ぐるみの教育の実現を目指していきます。	教育局	教育指導課 学びの連携推進室

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	321	学校支援地域本部事業	家庭・地域の教育力を、学校を拠点として再編成し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するとともに、地域住民や保護者、学生等からなる学校を支援するボランティアを募り、子どもたちに安心と豊かな体験を実現する体制づくりを推進し、より豊かな「学び」を創出していく	○学校支援地域本部設置校は、180校（本chool 140校・連携校40校）でカバー率は98.9% ○スーパーバイザー数251名 ○学校支援ボランティア数のべ112,426名	○	【成果等】 ○地域事情に応じて学校支援地域本部の効果が反映する体制づくりを進めた。連携校5校、新規2校が学校支援地域本部設置校へとなり、本事業の浸透が見られる。	○スーパーバイザーのスキルアップを目指した研修会を年7回（全体1回・中学部会1回・各区1回ずつ）開催し、支援活動の在り方やボランティア募集の仕方などの情報交換を行います。 ○今後は、学校運営協議会及び地域の学校支援ネットワークの共有・充実を図り、全小中学校でその効果が反映され、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支える体制づくりを目指します。	教育局	学びの連携推進室
	322	土曜日の教育支援体制等構築事業		⇒ 整理番号049 参照				教育局	生涯学習課
	323	学校図書室等開放事業		⇒ 整理番号050 参照				教育局	生涯学習課
	324	放課後子ども教室推進事業		⇒ 整理番号077 参照				教育局	生涯学習課
	325	マイスクールプラン21推進事業	市立学校の余裕教室等諸施設を学習活動ルーム「マイスクール」として地域に開放し、地域の社会教育団体やボランティア団体・サークル等が自立して社会活動を行うことができる拠点を身近な場所に確保するとともに、学校に地域社会の学習資源を取り入れることで、児童に地域社会の重要性を認識する機会を提供する	○小学校8校で実施中[R4年度:小学校8校]・年間延べ利用者数 :16,273人 [R4年度:13,223人]	○	【成果等】 ○前年度に引き続き8校で実施した。のべ利用者数は、前年度より3,050名多い16,273名であった。 ○マイスクール同士での自主的なコーディネーター交流会を通して、事業のねらいや活動の工夫・取組事例の情報交換を行い、より効果的かつ適切な運営ができるように各教室間で共有を図った。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○各教室の取組状況を参考にしながら事業運営を行うなど、互いに学び合う姿が見られる。 ○コーディネーターが空き教室の利用調整のみならず、子どもたちとの関わりに目を向けて地域と学校の架け橋になることを意識しており、授業やクラブ活動の講師を地域の利用者から紹介するなど、学校支援の役割を果たしているマイスクールもある。 ○地域住民が学校を学びの場とすることで、児童の見守りなどの活動に積極的に関わる大人の増加につながっている。5類感染症への移行に伴い、活動を再開するサークルもあり、利用者にとって身近で、かつ、貴重な学びと活動の場となっている。	○学校教育や利用者の安全と健康に配慮しながら、地域住民の豊かな学びの場の確保の支援に努めています。 ○コーディネーター向けの交流会を開き、情報共有等を通して、コーディネーター間のネットワーク作りを図っていく予定です。	教育局	生涯学習課
	326	青少年健全育成事業		⇒ 整理番号052 参照				教育局	生涯学習支援センター
	327	ジュニアリーダー育成支援		⇒ 整理番号053 参照				教育局	生涯学習支援センター

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	328	学びのコミュニティづくり推進事業	子どものすこやかな成長を支援するための地域ネットワークづくりを目的に、地域のさまざまな団体が連携し、児童、保護者、住民等を対象とし、地域の実情に合わせて子どもと大人の交流や自然体験等の事業を実施する	○令和5年度は7団体に委託。[R4年度:3団体] ○委託期間終了後においても、事業実施を模索・実施している団体あり。	○	【成果等】 ○事業を実施した団体はそれぞれ工夫を重ね、地域の子どもたちに体験活動の場を提供することができた。	○今後も、各団体が継続して事業を実施できるよう活動を支援していきます。	教育局	生涯学習支援センター
	329	家庭教育推進事業・民間指導者育成事業（託児付講座）	市民センターでは子育てに関する講座も多く実施していることから、子育て中の市民が市民センターの講座や学習会等に参加できるよう、主に市民託児ボランティアの運営による託児付講座を実施する また、託児ボランティアの養成講座や研修会を実施し、担い手の確保や資質の向上を図る	○各市民センターにおいて、託児付講座を開催。 ○託児ボランティア養成講座を開催（全5回）※書面開催を含む [R4年度:4回]	○	【成果等】 ○託児付講座や託児ボランティア養成講座の実施により、子育て中の市民にも学習の機会を提供することができるよう、環境づくりに努めた。	○今後も各市民センターにおいて継続して託児付講座を実施するとともに、担い手の確保や資質の向上を図っていきます。	教育局	生涯学習支援センター
3(1)②地域における児童虐待防止対策の充実（児童虐待防止対策の充実の一部再掲）									
	330	子ども家庭応援センター		⇒ 整理番号080 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	子育て応援都市推進課, こども家庭保健課, こども支援給付課, 認定給付課, 各区家庭健康課, 各区保育給付課, 宮城総合支所保健福祉課
	331	要保護児童対策地域協議会		⇒ 整理番号083 参照				こども若者局, 各区役所, 宮城総合支所	こども支援給付課, 各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
	332	児童虐待に係る医療ネットワーク事業		⇒ 整理番号084 参照				こども若者局	こども支援給付課
3(1)③子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成									
	333	地域の子育て支援団体への支援		⇒ 整理番号310 参照				こども若者局, 各区役所, 各総合支所	子育て応援都市推進課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課
	334	地域での子育て支援の活動支援と資質向上における担い手の確保		⇒ 整理番号311 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進課
	335	保健師等母子保健従事者の職員研修の充実		⇒ 整理番号095 参照				こども若者局, 各区役所, 各総合支所	こども家庭保健課, 各区家庭健康課, 各総合支所保健福祉課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	336	放課後児童 支援員等の 人材確保・ 処遇改善				⇒ 整理番号067 参照		こども若者局	児童クラブ事業推進課
	337	児童館等の 職員研修の 充実	子どもの健全育成及び保護者に対し適切な支援が行われるよう、研修の充実に努め、職員一人ひとりの資質向上を図る	○研修機会確保のため、動画視聴による形式での実施とした。 ○いじめへの対応や要支援児への対応等に関する研修を計10回実施した。[R4年度:9回]	○	【成果等】 ○動画視聴による形式で実施することで、より多くの職員に対して実施することができた。 ○研修を通じ、放課後児童支援員等の必要な知識及び技能の習得が図られた。	○引き続き、集合型研修に加え、動画視聴による研修も検討しながら、放課後児童支援員等の必要な知識及び技能の習得を図ります。	こども若者局	児童クラブ事業推進課
	338	青少年健全 育成団体等 活動支援	青少年健全育成活動の実施団体に事業・運営の助言や支援を行う また、実施団体がまとまり、主体的に健全育成に携わっていきけるよう働きかけ、次世代を担う青少年の健全育成について、社会全体で取り組む機運の醸成を図る	○仙台市青少年健全育成団体事業補助金交付要綱及び、仙台市地域子育て支援クラブ等補助金交付要綱に基づき86団体に対し総額12,993千円の補助金を交付した。 [R4年度:85団体 12,577千円]	○	【成果等】 ○青少年の健全育成・非行防止・子育て支援活動に対し財政的な支援を行うことで、継続的な運営に寄与することができた。 ○各団体において、コロナ前の例年の活動を実施することができた。	○例年どおりの活動に加えて、令和6年度は新たな活動を実施する団体もあるため、昨年度に引き続き、財政的な支援を行います。	こども若者局	こども若者相談支援センター
	339	幼稚園教員 研修支援				⇒ 整理番号002 参照		こども若者局	運営支援課
	340	保育士等の 職員研修の 充実				⇒ 整理番号239 参照		こども若者局	運営支援課
	341	保育士人材 確保対策				⇒ 整理番号243 参照		こども若者局	運営支援課
	342	保育教諭確 保のための 保育士資格 取得支援事 業				⇒ 整理番号244 参照		こども若者局	運営支援課
	343	栄養士雇用 助成				⇒ 整理番号245 参照		こども若者局	認定給付課
	344	増員保育士 等助成				⇒ 整理番号246 参照		こども若者局	認定給付課
	345	増員調理員 助成				⇒ 整理番号247 参照		こども若者局	認定給付課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	346	産休等代替 職員雇用助 成		⇒ 整理番号248 参照				こども若者局	認定給付課
	347	保育士等の 処遇改善		⇒ 整理番号249 参照				こども若者局	認定給付課
	348	適応指導ボ ランティア養 成・活用事 業  ※令和5年 度より、「学 校支援ボラ ンティア養 成・活用事 業」に事業 名称変更	学生、一般市民のボランティアを育成し、ボラ ンティアが教育支援センターサテライト「杜のひろば」 での支援の補助を行い、通級児童生徒の活動 の充実を図る	○7月と10月に学生、一般市民向けのボランティア養成 講座を行った。(令和5年度ボランティア養成講座受講者 62名、ボランティア活動人数9名、活動回数105回) 【R4年度】 ボランティア養成講座受講者77名、ボランティア活動人 数10名、活動回数139回	○	【成果等】 ○「杜のひろば」におけるボランティア活動は、通級 児童生徒にとって、他の人と交流する貴重な体験の 場であり、児童生徒の社会的自立に向けた支援の 一助となった。	○ボランティア養成講座を開催し、不登校に関する知 識や支援の在り方について理解を広めます。また、実 際に、「杜のひろば」で児童生徒と関わることにより、 社会的自立に向けた支援の充実を図ります。	教育局	教育相談課
	349	家庭教育推 進事業・民 間指導者育 成事業（託 児付講座）		⇒ 整理番号329 参照				教育局	生涯学習支援セン ター
3(1)④身近な地域の子育て支援施設等の充実									
	350	のびすく運営		⇒ 整理番号161 参照				こども若者局	子育て応援都市推 進課
	351	児童館地域 子育て支援 事業		⇒ 整理番号068 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進 課
	352	放課後児童 健全育成事 業の推進		⇒ 整理番号069 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進 課
	353	放課後子ど も総合プラン 推進事業		⇒ 整理番号070 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進 課
	354	児童館事業 の充実		⇒ 整理番号055 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進 課
	355	児童館整備 事業		⇒ 整理番号072 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進 課
	356	保育所等 地域子育て支 援事業		⇒ 整理番号172 参照				こども若者局	運営支援課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	357	幼稚園地域 子育て支援 事業		⇒ 整理番号173 参照				こども若者局	認定給付課
	358	学校図書室 等開放事業		⇒ 整理番号050 参照				教育局	生涯学習課
	359	校庭・体育 館の自由活 動開放事業		⇒ 整理番号063 参照				教育局	生涯学習課
	360	放課後子ど も教室推進 事業		⇒ 整理番号077 参照				教育局	生涯学習課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
3.地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり									
(2) 仕事と子育ての両立支援の促進									
3(2)①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた家庭・企業等における取り組みの推進									
	361	男性の家事・育児への参画の促進	(公財)せんだい男女共同参画財団において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた各種講座を実施するとともに、男女がともに家事・育児の責任を分担することを促進するため、様々な機会を捉え効果的な啓発を進める	○【No.364再掲】仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー「男性育休は成長戦略のカギ～取得しやすい土壌づくりのポイント～」(子ども若者局共催、企業対象)オンライン実施/63名参加[R4年度:61名] ○ピックアップ図書「男性とケア役割」:エル・ソーラ仙台の図書資料スペースやエル・パーク仙台館内において関連図書の紹介展示を行った。 ○本をおともにジェンダートーク「男性の生き方編」:5名参加	○	【成果等】 ○企業の関心が高い男性育休をテーマにオンラインセミナーを開催し、地元企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を後押しすることができた。 ○図書を活用した展示やイベントを通して、男性の家事・育児への参画や多様な生き方について理解を深める機会とすることができた。	○企業や団体からの依頼に応じて、仕事と子育てや生活の両立等ワーク・ライフ・バランスの推進に係る出前講座等を実施します。 ○令和6年度も、市内の企業等におけるワーク・ライフ・バランスの実現を後押しする事業を実施します。 ・仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー(子ども若者局共催) ○エル・ソーラ仙台の図書資料スペースやエル・パーク仙台館内において関連図書の紹介展示を行います。	市民局	男女共同参画課
	362	制度利用の啓発	女性の就業継続、再就職の普及・啓発による子育てと仕事の両立支援のため、育児休業、介護休業制度や勤務時間短縮措置など、男女が仕事と家庭を両立するための環境づくりについての普及・啓発を行う	○就労支援や、子育て支援などの勤労者に関する各種制度、再就職に役立つ仕事探し情報を取りまとめたガイドブックを作成した。 ・冊子:働くみなさんのためのガイドブック:3,000部(配布先:各のびすく、マザーズハローワーク青葉等)[R4年度:3,000部]	○	【成果等】 ○左記の冊子を、令和6年3月下旬に3,000部発行し、各関係機関へ送付した。	○今後も引き続き、各種制度の啓発を行い、ガイドブックの内容について適宜修正していきます。	市民局	市民生活課
	363	企業等に対する仕事と家庭の両立支援促進	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て支援等に取り組む企業等の社会的信用を後押しする取り組みや、セミナーの開催等により企業等への普及・啓発を行う	■子ども若者局総務課 ○リーフレット「働くプレババ・プレママガイド」を作成し、12,000部配布。[R4年度:13,000部] ○企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナー「男性育休は成長戦略のカギ～取得しやすい土壌づくりのポイント～」を開催。63名参加。[R4年度:61名参加] ○市内企業等で働く若い世代を対象として、ライフプランセミナー『「キャリア×子育て」とライフプラン設計—心から望む未来を描きわたしも家族も幸せに—』を開催。113名参加。[R4年度:59名参加] ○男性の育休取得・家事育児参画に関する企業インタビュー記事を作成し、市ホームページに掲載。 R5年度:(株)河北新報社[R4年度:ホシザキ東北(株)]	○	■子ども若者局総務課 【成果等】 ○リーフレット及び育児・介護休業法改正等チラシを配布し、仕事と家庭の両立に資する情報の周知を進めることができた。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー及びライフプランセミナーを開催し、企業の管理職だけでなく従業員に対してもワーク・ライフ・バランス等について考える機会を設け、仕事と家庭の両立に向けた意識啓発を図ることができた。 ○仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに積極的に取り組む企業で育休を取得した男性へのインタビューを好事例として紹介し、これから育児や家事を担う方や企業に向けた意識啓発を図った。  【事業に対する客観的意見・評価】 ○ワーク・ライフ・バランスセミナーのアンケートでは、86.5%の方から「自社で取り組みそうなアイデアを得る機会になった」との回答があった。 ○ライフプランセミナーのアンケートでは、98.2%の方からライフプランを考えるきっかけになったとの回答があった。[R4:87.9%]	■子ども若者局総務課 ○今後もワーク・ライフ・バランスの実現に資する内容を検討し、セミナーを開催するとともに、引き続き、リーフレットの配布やインタビュー記事掲載を通じ、普及・啓発を図っていきます。  ○令和6年度より、男性従業員が一定期間以上の育児休業を取得した市内中小企業等を対象に奨励金を支給する。(男性育休取得奨励金事業)	子ども若者局、 経済局	子ども若者局総務課、 中小企業支援課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	363	企業等に対する仕事と家庭の両立支援促進	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て支援等に取り組み企業等の社会的信用を後押しする取り組みや、セミナーの開催等により企業等への普及・啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経済局経済企画課</li> <li>○仙台「四方よし」宣言企業の募集を通年でを行い、令和5年度末時点で延べ33社が登録[R4年度:延べ31社]。また、本制度や受賞企業等の取り組みを仙台市HP等で周知広報した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経済局経済企画課</li> <li>【成果等】</li> <li>○SNSや仙台市HP等により、受賞企業・宣言企業の「四方よし」な取り組みを周知広報し、魅力的な職場環境づくりに向けた意識啓発を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経済局中小企業支援課</li> <li>○大賞、優秀賞企業を決定・表彰するため、仙台「四方よし」企業表彰を実施します。また、広報や企画を通じ、宣言企業の新規獲得に努めつつ、「四方よし」な取り組みのさらなる普及・啓発を図っています。</li> </ul>	こども若者局、経済局	こども若者局総務課、中小企業支援課
3(2)②女性の就労継続・再就職の支援促進									
	364	女性の就業や就業の継続支援	女性の就業継続、再就職の支援・促進のための講座の開催等の取組を進めるとともに、企業に対し、女性の活躍推進や多様かつ柔軟な働き方の実現を促すなど、企業にとって男女共同参画推進の取組の動機づけとなるような施策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就業自立相談事業</li> <li>相談件数延べ87件 相談者実人数27名</li> <li>○働く女性向け事業</li> <li>・働く女性の交流会「わたしらしくステップアップ」/50名参加[R4年度:63名]</li> <li>・働く女性のpotluck meeting:3回実施/33名参加</li> <li>○企業における女性活躍推進に係る事業</li> <li>・企業の未来プロジェクト2023:22社参加</li> <li>「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」</li> <li>マネージャーコース:全9日間・45時間/22名参加</li> <li>・仙台市女性活躍推進セミナー「人材育成とアンコンシャス・バイアス」[企業対象]オンライン実施/81名参加[R4年度:74名]</li> <li>・せんだい女性リーダーフォーラム「わたしたちがこのまちを創る」/第一部61名・第二部32名が参加</li> <li>○【No.361再掲】仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー「男性育休は成長戦略のカギ～取得しやすい土壌づくりのポイント～」[子ども若者局共催 企業対象]オンライン実施/63名参加[R4年度:61名]</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果等】</li> <li>【就業自立相談事業】</li> <li>○働きづらさや生きづらさ、家族関係等、複合的な悩みを抱えた女性に対し個人に応じたキャリアカウンセリングを丁寧に実施することにより、女性の自立支援、就業、就業継続、及び再就職への支援を進めることができた。</li> <li>〔働く女性向け事業〕</li> <li>○働く女性の交流会は、仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム修了者による「仙台働く女性のネットワーク Radi-Lady」と協働で、対象層のニーズを捉えたテーマで実施することができた。</li> <li>○「働く女性のpotluck meeting」は、参加者が等身大の悩みや経験を持ち寄るテーマで実施し、キャリア志向の有無に関わらず女性たちがエネルギーチャージする場となった。</li> <li>〔企業における女性活躍推進に係る事業〕</li> <li>○企業等の関心が高いテーマ設定とセミナーの特徴等に応じて、開催方法をオンラインや対面で実施したことにより、企業の経営者・管理職・人事労務担当者層から多くの参加が得られ、地元企業における女性登用の機運を高めることができた。また、参加者の満足度も高く、好評であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度も、女性の就業継続や再就職支援、及び企業における女性活躍の推進に係る事業を実施します。</li> <li>・働く女性の交流会</li> <li>・働く女性のpotluck meeting</li> <li>・企業の未来プロジェクト2024（マネージャーコース、エグゼクティブコース）</li> <li>・仙台市女性活躍推進セミナー</li> <li>・仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー（こども若者局共催）</li> </ul>	市民局	男女共同参画課
	365	放課後児童健全育成事業の推進		⇒ 整理番号069 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進課
	366	放課後子ども総合プラン推進事業		⇒ 整理番号070 参照				こども若者局	児童クラブ事業推進課
	367	産休明け保育の充実		⇒ 整理番号232 参照				こども若者局	運営支援課 幼保企画課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
3(2)③男女がともに担う子育ての推進									
	368	男性の家 事・育児へ の参画の促 進		⇒ 整理番号361 参照				市民局	男女共同参画課
	369	女性の就業 や就業の継 続支援		⇒ 整理番号364 参照				市民局	男女共同参画課
	370	のびすくにお ける父親の 子育て力向 上支援		⇒ 整理番号194 参照				こども若者局	子育て応援都市推 進課
3.地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり									
(3) 地域をあげて子ども・子育てを応援していく機運の醸成									
3(3)①子育てを応援していく全市的な機運の醸成									
	371	子どもの権 利に関する 意識啓発	新中学生の保護者への啓発パンフレットの配布等を通じ、子どもの権利侵害の防止及び健全育成に関する啓発を行う	○パンフレットの作成・配布 「子どもを見つめて」11,000部配布 [R4年度:12,000部]	○	【成果等】 ○市内の新中学1年生の保護者へ、各学校を通じてパンフレットを配布することにより、子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成に寄与した。	○社会問題の変化等に合わせ、適時記載内容の見直しを行いながら、引き続き保護者に対する啓発を図っていきます。	こども若者局	こども若者局総務課
	372	子ども・子育 てを応援し ていく枠組み の構築と各 種プロジェクト の展開	子育て支援団体や地域団体、企業などの多様な主体間の連携のもと、子育てしやすいまちづくりを進めていく枠組みを構築し、地域社会全体で子ども・子育てを応援していく機運の醸成を図るとともに、各種プロジェクトの企画・実施など、具体的な取り組みを展開していく	○子育て家庭に役立つ育児用品や仙台ゆかりの品などが選べるオンラインのカatalogギフトを送付し、子どもが生まれた家庭を祝福する新生児誕生祝福事業「杜っ子のびすくプレゼント」を行った。 ○子育て家庭にやさしい取組みや子どもの遊び場を提供し、子ども・子育てを応援する店舗や施設を「せんだいのびすくサポーター」として募集し、子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」からの情報発信を継続して行った。「せんだいのびすくサポーター」参画促進のため、個別の事業者への声掛けなどを行ったことで、令和5年度の登録事業者数は591件と、令和4年度末511件に対して80件増加した。	△	【成果等】 ○申込者アンケートで「杜っ子のびすくプレゼント」を通して、まち全体から子育てを応援されていると感じましたか」の問いに対し、「感じた」「どちらかといえば感じた」と答えた者の割合：92.5%（令和5年度末時点） ○「せんだいのびすくサポーター」として発信する民間施設などの数は、令和4年度511件に対し、令和5年度591件に増加したものの、目標値には及ばなかった。 【事業に対する客観的意見・評価】 ○杜っ子のびすくプレゼント 商品申込に係る案内状送付件数：6,860件 ○せんだいのびすくサポーター 登録数 591件	○杜っ子のびすくプレゼント 掲載商品の見直し等を検討しながら、事業を継続していきます。 ○せんだいのびすくサポーター 引き続き「せんだいのびすくサポーター」の周知に努め、民間施設などの数の増加を図ります。	こども若者局	子育て応援都市推 進課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	373	多様な性のあり方についての理解促進等	ホームページへの情報掲載や啓発リーフレットの配布、居場所づくり事業等により、多様な性のあり方が尊重される環境づくりに取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページにおいて多様な性のあり方に関する情報を提供した。</li> <li>○啓発リーフレットを市内企業、学校、市民利用施設等に配付した（約14,000部）。</li> <li>○居場所づくり事業を4月から3月まで毎月1回のペースで開催した（延べ参加者数114人）。</li> </ul> [R4年度:延べ参加者数136人]	○	【成果等】 ○リーフレット等の配布については、市内企業1,000社、市内小中学校、市民利用施設、高校・大学への配布も継続して実施したほか、健康福祉局と連携し、指定介護サービス事業所等集団指導における資料として活用を図った。 ○ホームページについては、多様な性のあり方に関する情報提供のほか、居場所づくり事業の広報ツールとしても活用した。 ○居場所づくり事業「にじのひろば」については、予定通り毎月開設することができ、参加者も堅調に推移している。  【事業に関する客観的意見・評価】 ○居場所づくり事業のアンケートでは、「自分の悩みを相談できて良かった」「自分らしく過ごすことができた」「再度利用したい」などの意見が寄せられた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度も、リーフレット配布により、幅広い対象の方に、多様な性のあり方に関する基礎知識等を提供し、引き続き理解促進に努めていきます。</li> <li>○居場所づくり事業については、参加しやすい居場所となるよう努めていくとともに、効果的な周知広報について検討していきます。</li> </ul>	市民局	男女共同参画課
	新	仙台子ども財団の設立	子育てしやすいまちづくりを進めるため、子ども・子育て支援に係る事業を行うことを目的とした財団を設立する。	○令和5年11月16日に設立準備会を開催し、同月20日に設立した。	○	【成果等】 ○当初の予定であった11月に設立を行った。		こども若者局	子育て応援都市推進課
3(3)②子育てを応援していく各種プロジェクトの展開									
	374	子育てに関する情報発信の充実		⇒ 整理番号197 参照				こども若者局	子育て応援都市推進課
	375	子ども・子育てを応援していく枠組みの構築と各種プロジェクトの展開		⇒ 整理番号372 参照				こども若者局	子育て応援都市推進課
	376	子どもの遊びの環境に関する調査・研究		⇒ 整理番号054 参照				こども若者局	子育て応援都市推進課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	377	区民協働まちづくり事業	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る	<p>■青葉区</p> <p>○西公園キャンドルライトファンタジー</p> <p>冬の西公園の賑わいと魅力を創出するため、手作りろうそくのキャンドルパフォーマンス等を自主独立的に実施している実行委員会の活動を支援。</p> <p>令和5年度は西公園を会場に区内の幼稚園、小・中学校等が制作した手作りのキャンドルを灯した。</p> <p>○仙台伝統ものづくり塾事業</p> <p>仙台のものづくりをテーマに、歴史のなかに息づく生活文化としてのものづくりの奥深さと魅力を実感し、地域で語り継ぐことを目的のものづくりを体験できる講座を開催。</p> <p>令和5年度は小学生家族を対象に、仙台筆筒の歴史講和や、金具打ち体験を実施し、親子等6組が参加した。</p>	○	<p>■青葉区</p> <p>○西公園キャンドルライトファンタジー</p> <p>【成果等】</p> <p>コロナ禍より4年ぶりの開催となったが、キャンドルの規模はコロナ前の半数程度であったものの、多くの小中学生親子が参加し好評であった。</p> <p>○仙台伝統ものづくり塾</p> <p>【成果等】</p> <p>仙台筆筒の歴史講話や、金具打ち体験を通じてものづくりの楽しさや奥深さを体験することができた。</p> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <p>参加者アンケートでは、概ね高い評価を得た。</p>	<p>○西公園キャンドルライトファンタジー</p> <p>実行委員会と協力しながら、例年通り実施していく。</p> <p>○仙台伝統ものづくり塾</p> <p>小学生親子を対象に、仙台味噌を使った親子料理教室を実施する予定。</p>	各区役所	各区まちづくり推進課
	377	区民協働まちづくり事業	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る	<p>■宮城野区</p> <p>○地域はっぴい子育て支援事業</p> <p>・子育て支援情報を提供するとともに、日々の子育てに追われ見失いそうになる自分自身を見つめなおしママ自身の成長と将来を展望していくことをサポートするための「ママらいふ手帳」を新生児訪問時に配付した。</p> <p>・宮城野高校美術科に協力をいただき、令和6年度版ママらいふ手帳の表紙デザインをリニューアルし、2,500部作成した。</p> <p>・乳幼児を持つ母親が子どもと一緒に成長し、子育ての楽しさを実感できる機会の提供と地域でのつながりを深めることを目的とした「ママらいふ手帳活用講座」を児童館や市民センターで計9回実施した。[R4年度実績:10件]</p> <p>・ママらいふ手帳の有効活用策として、手帳内で紹介されている「ふれあい遊び」の動画を掲載した。</p> <p>・手作りおもちゃ(でんでん太鼓)や写真付きの子育て支援センター案内パンフレットを独自に作成し、「ママらいふ手帳」とともに配布した。</p>	○	<p>■宮城野区</p> <p>○地域はっぴい子育て支援事業</p> <p>【成果等】</p> <p>・ママらいふ手帳の新生児訪問時の配付及び更新作成は例年どおり実施した。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、児童館の他市民センターにて、派遣型の「ママらいふ手帳活用講座」を実施した。また、支援対象者の拡大検討の1つとして、父親向け支援の検討をするため、部会員を対象とした研修を2回行った。</p> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <p>・ママらいふ手帳利用者アンケートでは、実際に利用された方々から好評の声を多数いただいた。</p>	<p>■宮城野区</p> <p>○地域はっぴい子育て支援事業</p> <p>・コロナ禍以前に実施していた形式でのワークショップを開催するとともに、施設職員や子育て支援関係者向けにワークショップ体験を通して本事業への理解とスキルを身に付ける機会を積極的に創出し、人材の育成につなげていけるよう努めます。</p> <p>・子育て環境の状況変化に合わせて、父親向け支援を視野にいれた父親向けイベントの開催を行うよう努めます。</p>	各区役所	各区まちづくり推進課
	377	区民協働まちづくり事業	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る	<p>■若林区</p> <p>○子育て推進ネットワーク事業</p> <p>令和2年度中に役員事務局会議、臨時活動委員会を経て、自主的な活動へと方針転換を図り、事業は終了。</p>	—	<p>■若林区</p> <p>【成果等】</p> <p>○区民協働まちづくり事業としての子育て推進ネットワーク事業は令和2年度に終了。</p> <p>○令和5年度は、地域の子育て支援施設と関係を構築し当事者への効果的な支援のあり方を検討していくための会議（親子支援地域会議）を2回実施した。</p>	<p>■若林区</p> <p>○区民協働まちづくり事業としての子育て推進ネットワーク事業は終了に伴い、親子支援地域会議を実施する予定です。</p>	各区役所	各区まちづくり推進課

# 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	377	区民協働まちづくり事業	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る	<p>■太白区</p> <p>○「たいはくこくらぶ」</p> <p>区内の小学5・6年生を対象に、参加児童同士の交流を図りながら区内の自然・歴史・文化等について学習する「たいはくこくらぶ」を実施した。</p> <p>回数5回[R4年度:5回]</p> <p>参加人数31名[R4年度:24名]</p>	○	<p>■太白区</p> <p>【成果等】</p> <p>○30名程度の募集に対し65名の応募があり、31名で「たいはくこくらぶ」を実施した。</p> <p>【事業に対する客観的意見・評価】</p> <p>○第1回「太白区の歴史を知る勉強会とまち歩き」講師のお話やまち歩きをとおして、太白区の古道や土手などの地形を学ぶことができた。</p> <p>○第2回「デイキャンプ」子供たちが飯ごうを使用してお米を炊いたり、テントを建てたり貴重な経験ができた。</p> <p>○第3回「水生生物観察・ザリガニ釣り体験」講師から説明を受けながら、様々な種類の水生生物を観察するほか、手作りの竿でザリガニ釣りをして自然と触れ合うことができた。</p> <p>○第4回「野菜収穫」子供たちが野菜収穫体験を通し、野菜の生育や収穫時期について体験し、学ぶことができた。</p> <p>○第5回「仙台89ERSとのスポーツレクリエーション」仙台89ERSとの交流を通し、チームワークを学ぶことができた。</p>	<p>■太白区</p> <p>○募集人数を令和5年度より10名増やして40名程度とし、実施回数を4回とする予定です。</p>	各区役所	各区まちづくり推進課
	377	区民協働まちづくり事業	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る	<p>■泉区</p> <p>○「七北田川自然観察会」</p> <p>七北田川クリーン運動の事業の一環として、小学生とその保護者を対象に、泉区のシンボルである七北田川に対する関心や知識の向上を通して、環境美化への意識やふるさと意識の醸成を図ることを目的に、毎年七北田川の水の透明度や汚れ具合の調査、水生生物の観察、いかだ下り体験（小学生のみ対象）を企画している。</p>	○	<p>■泉区</p> <p>【成果等】</p> <p>○令和5年度は七北田川についての学習、水質検査、七北田川の河畔でいきものコレクションアプリ「バイオーム」を用いながら生き物の観察会を実施した。</p> <p>環境美化への意識やふるさと意識の醸成を図ることができた。</p>	<p>■泉区</p> <p>○令和6年度は、七北田川についての学習、水質検査、いかだ下り体験（小学生のみ対象）を実施予定です。</p>	各区役所	各区まちづくり推進課
	378	ひとにやさしいまちづくり	公益的施設等において、段差解消等のバリアフリー化を推進し、また、ベビーチェア、ベビーベッドを設けたトイレ、授乳及びおむつ替えの場所の設置等、妊産婦、乳児連れの方等すべての人にとって利用しやすい施設等の整備を推進する	<p>○「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」で定める「整備基準」に基づき、整備を行うよう事業者等へ要請し、助言や指導を行った。</p> <p>・ベビーベッド・ベビーチェアを設けたひろびろトイレを設置した建築物 3件</p> <p>・授乳及びおむつ替えスペース等を設置した建築物 3件</p> <p>※ 令和5年度に完了検査を受けたものが対象</p>	○	<p>【成果等】</p> <p>○ベビーベッド・ベビーチェアを設けたひろびろトイレが設置されたことにより、子育て中の方の公益的施設の利用の円滑化が図られた。</p>	<p>○今後も啓発活動等を通じて事業者の意識付けを図り、さらなる推進につなげていきます。</p>	健康福祉局	社会課
	379	バリアフリー推進事業	仙台市バリアフリー基本構想の全体構想および地区別構想に基づき、妊産婦、乳幼児連れの方等にとっても安心して外出できるよう、道路や公共交通などのバリアフリー化を推進する	<p>○仙台市バリアフリー推進協議会やまち歩きワークショップを開催し、地区別構想（北仙台地区）の改定を行った。また、各地区別構想においてバリアフリー化を進める特定事業の調整及び管理を行い、道路や公共交通などのバリアフリー化を推進した。</p>	○	<p>【成果等】</p> <p>○仙台市バリアフリー推進協議会やまち歩きワークショップを開催し、仙台市バリアフリー基本構想地区別構想（北仙台地区）の改定を行った。また、各地区別構想における特定事業の調整及び管理を行うことにより、道路や公共交通などのバリアフリー化を推進することができた。</p>	<p>○各地区別構想においてバリアフリー化を進める特定事業の調整及び管理を行い、道路や公共交通などのバリアフリー化を推進するとともに、仙台市バリアフリー推進協議会を継続的に開催し、令和7年度末に迎える基本構想の見直しや特定事業の完了予定時期を契機とした移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）の策定に向けた調査や検討を実施してまいります。</p>	都市整備局	交通政策課

## 「仙台市すこやか子育てプラン2020」 令和5年度実績・評価

基本 施策	[4] 番号	[5] 事業名	[6] 事業概要	[7] 令和5年度 実績	[8]	[9] 令和5年度 成果等/事業に対する客観的意見・ 評価	[10] 令和6年度の予定	[11] 担当局	[12] 担当課
	380	交通バリアフリー特定事業	「仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、妊産婦やベビーカー使用の方が安心してバス・地下鉄を利用できるよう、バス・地下鉄車両内優先席へのマタニティマークの掲示、同車両内へのベビーカーマークの掲示、ポスターの活用により、当該利用者への配慮と理解を求め、より利用しやすい環境づくりを進める また、心のバリアフリー化事業として、職員の接遇向上や介助法研修等による職員教育の充実を図る	○バス・地下鉄車両内の優先席へマタニティマークの掲示、また駅構内と車両にベビーカーマーク及びそのポスターの掲示を行った。 ○職員に対する接遇研修等を随時実施した。 ○心のバリアフリー化事業の一環として、車内での席の譲り合いに関するマナーポスターを車内に掲示した。	○	【成果等】 ○駅施設や車両に、ベビーカーマークポスター等を掲示することで、お客様へ当該利用者への配慮を促した。 ○職員の接遇向上等についても、随時、研修等による教育を実施することで職員教育の充実を図った。 ○各種バリアフリー関連のマナーポスターを掲示することで、利用者に対するマナー啓発を行った。	○子育て中のお客様に対するバリアフリーの推進に向け、各種啓発活動及び施設の維持管理が適切になされていること、また、職員への接遇研修等も継続的に実施していることから、現在の取り組みは有効と考えており、今後も継続して実施していく予定です。 ○令和6年5月1日～5月31日まで、ベビーカー利用に関するポスターの掲出及び運転士・駅務員による啓発放送を行うキャンペーンを実施します。	交通局	安全推進課
	新	若年・子育て世帯住み替え支援	既存住宅の流通を促進し、若い世代の本市への定着を図ることを目的として、子育てしやすい良好な住宅への住み替えを支援する。	○既存住宅の流通を促進し、子育てしやすい良好な住宅への住み替えを支援するため、仙台市内に一戸建ての持ち家を取得した若年・子育て世帯を対象に、助成金を交付する事業を新たに開始した。 ○事業の申請受付を令和5年6月1日から開始した。令和5年度は172件（応募数542件）に対し助成金を交付した。 ○継続支援については、令和4年度助成対象に対し、1回目の継続支援を実施した。実績は157件。 ○住宅金融支援機構と連携協定を締結し、住宅金融支援機構が実施する【フラット35】地域連携型の提供を開始。令和5年度実績は12件。	○	【成果等】 ○助成金交付対象者へのアンケートより、約7割の方から「本事業が、仙台市への住み替えの後押しとなった」との回答を得ており、子育て世帯を含む若い世代が、住み替え先に本市を選ばさうなっている。 ○令和5年度の応募数542件。（令和5年度から募集期間を2回に分け、募集期間終了時、予算を超える応募があった場合は抽選により申請対象者を決定する方法に変更した。）	○助成金を交付した方に対し、米穀等配送やicscaチャージによる、助成金交付の翌年度以降3年間の継続支援を実施します。 ○若年・子育て世帯の住み替えに対する助成金、継続支援、住宅金融支援機構と連携した、【フラット35】地域連携型の提供は引き続き実施します。 ○助成金を交付した方へのアンケート分析など、制度の効果検証を行い、必要に応じ、事業内容の見直しを検討・実施していく予定です。	都市整備局	住宅政策課